

第 46 回 大阪府消費者研究発表大会

大阪から変える！ 今、消費者にできることは

と き：2012年（平成24年） 3 月 3 日(土)
13時～16時30分

ところ：ドーンセンター

主催 第46回大阪府消費者研究発表大会実行委員会
大 阪 府

は じ め に

平成２３年は、日本にとって、大きな試練の年になりました。

平成２３年３月１１日、東日本を襲った大震災、地震、津波による自然の猛威は、すべてのものを破壊していきました。繰り返し報道された、その映像は１年が経過しようとする今も、生々しく記憶に残っています。多くの命が失われ、取り返すことはできません。

人災とも言われる福島第一原子力発電所の事故により、東日本の復興はなかなか進んでおりませんが、日本各地から義捐金・支援物資がよせられ、多くの支援ボランティアが活動されました。東日本の復興を切望する中、放射能の影響が復興に影を落としているばかりでなく、日本各地に不安と不信が広がっています。

ギリシャに端を発した経済危機の風は日本にも、吹き荒れています。その中で、消費税の増税が検討され、生活への不安がさらに増大しています。大阪では、平成２３年１１月２７日のダブル選挙で松井一郎大阪府知事、橋下徹大阪市長が誕生しました。大阪の変革への期待が高まっているところです。

また、大阪府消費生活センターの移転に伴い、私たちの活動の形態も変化を余儀なくされるかも知れません。しかし、どのような状況になろうとも、大阪の消費者魂を失うことなく、活動を進めていきたいものです。

今、私たち消費者は何をすべきなのでしょう。また、何ができるのでしょうか。

「第４６回大阪府消費者研究発表大会」は「大阪から変える！ 今、消費者にできることは」のテーマの下、参加する２０団体が、日ごろの研究や活動の成果を発表します。

消費者の熱い思いを、大阪から発信し、今大会が、安全で安心できる生活を実現するための一助となることを期待いたします。

大会の開催にあたり、関係機関をはじめ多くの皆様に、ご指導、ご協力を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

第４６回大阪府消費者研究発表大会実行委員会委員長

大阪府消費生活リーダー会

横 田 康 生

プ ロ グ ラ ム

■開 会

あいさつ

大阪府知事

第46回大阪府消費者研究発表大会実行委員会委員長

横 田 康 生

■研 究 発 表

コーディネーター

大阪市立大学名誉教授

惣宇利 紀 男

発表テーマ・団体（発表順）

～環境に関する問題～

P－ 1

〔1〕 楽しく歌って踊ってマイバッグ運動 「ごみ減量 リサイクル啓発活動」

羽曳野市消費者団体連絡協議会 生活環境部会 塚本 美幸・他生活環境部会一同

〔2〕 東日本大震災に見る消費者の意識

P－ 9

大阪府消費生活リーダー会 久賀 俊秀・重光 正美

吉岡美恵子・渡辺真知子

〔3〕 続けてきた青果物のトレー削減運動

P－ 17

とよなか消費者協会 熊本 英子

〔4〕 身の回りに迫る電磁波の危険性（その3） ～アンケート結果とその後の活動～

P－ 25

安全食品連絡会 嶋村 洋子

〔5〕 くらしを見直すエコライフ

P－ 33

茨木市消費者協会 渡邊 清美

☆質疑応答☆

～食に関する問題～

〔6〕 食はいのち

P－41

吹田市消費者団体協議会 澤田 啓子・廣瀬 弥生

友田 光子・竹原 佳子

〔7〕 おからの料理集「おから百珍」を出版して

P－ 49

日本の伝統食を考える会 浅岡 元子

〔8〕 お米に関して！意識調査から

P－ 55

高槻市消費者団体連絡会 瀬上 節子・西田 綾子・牧 奈千代

井上 豊美・石川布佐子・東尾 栄子

☆質疑応答☆

～くらしの問題あれこれ～

〔9〕 元気で明るい生活を願う ～家族の健康を守る Part 2～

P－ 63

NPO法人日本主婦連合会 井岡久仁子・山崎 侑子・八束二六子

- [10] 暮らしの中の自動販売機 P-71
岸和田市消費生活研究会 河原 一子・原田 博海・春崎百合子
- [11] リボ払いとは計画的?! P-79
NPO法人消費者情報ネット 福澤 彰子・新原 佳美・仁熊祐美子
玉原 豊美・岡本 和子・大本 史子
- [12] 住まいの安心・安全のための「維持管理・点検」について P-87
NPO法人住宅長期保証支援センター 小倉 美江
- [13] 長期使用製品安全点検・表示制度についての調査研究 P-95
公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会西日本支部
商品の使いやすさとマニュアル研究会 内田 紀子・下田 桂子・糸島 節子
若杉 陽美・黒田 園子
- [14] 防災について 減災——家族と地域との絆 P-99
東大阪市消費者団体協議会 松浦 陽子・東良 節子・嶋池僖見子
池田賀津子・西尾 米子
- [15] 都市に暮らす私たちが原発を止めよう！ P-107
暮らしを見つめるひととき 久保美恵子・滝沢 厚子・遠山ひろ子
- [16] 暮らしの相談から高齢者問題を考える ～安全で安心な明るい社会に～ P-115
NPO法人関西消費者連合会・八尾市消費問題研究会 中浜 多美江
- [17] 身近なUD～音のサイン P-123
きんきビジョンサポート 竹田 幸代・赤堀 浩敬・海老澤弥生・大森 敏弘
名富 康晃・前田 典子・柳原 崇男・山田千佳子
- [18] 知っているようで知らなかった原発のこと P-131
日本消費者連盟関西グループ 大月 良子・筒井 明子
戸谷伊佐子・山崎 昌子
- [19] 府内市町村の消費者行政調査 P-139
全大阪消費者団体連絡会 柱田 康子・藤本 泰子・森山 剛
飯田 秀男・大森 隆

☆質疑応答☆

◆総 評◆

コーディネーター

■閉 会

あいさつ

第46回大阪府消費者研究発表大会実行委員会副委員長

砂田八壽子・藤本 泰子

誌 上 発 表

[20] なぜ しょう油の消費が減ってきたのか？

P-147
かわちながの消費者協会 柿沼 道恵

〔1〕楽しく歌って踊ってマイバッグ運動

「ごみ減量、リサイクル啓発活動」

羽曳野市消費者団体連絡協議会生活環境部会

(発表者) 塚 本 美 幸

他生活環境部会一同

はじめに

私たち生活環境部会は、平成 17 年より、地球温暖化防止に、私たちに何ができるか、次世代に残せるものは何かを考え、身近なことから行動に、「レジ袋要りません・マイバッグ持参運動」に取り組みました。市内スーパー11 店舗でのマイバッグ持参調査が全ての始まりです。「レジ袋要りません」ポスターの制作・掲示に始まり、環境紙芝居を手作りし、市内保育園、幼稚園、小学校の環境授業に至っています。民謡の花笠音頭の替え歌で「袋音頭」を作製、昔から歌い継がれている民謡にのせ、歌と踊り、紙芝居の一部を発表します。

1. マイバッグ持参率調査

平成 17 年当時、地球温暖化問題が取り沙汰されており、その防止のために私たちに課せられた問題は大きいと感じていました。そこで、誰にでも簡単に参加できるということで、お買い物には「レジ袋は要りません・マイバッグ持参運動」をきっかけに、市民に対し啓発活動を進めることとなりました。平成 17 年 6 月、まず現状を知るために羽曳野市内スーパー11 店舗でマイバッグ持参率調査を始めました。その結果は平均で 8.5%。余りにも低い持参率に驚き、これは何とかしなければという思いで一杯になりました。私たちの「レジ袋要りません」啓発活動は、このレジ袋持参率調査から始まりました。

■ 羽曳野市婦人団体協議会 生活環境部会調べ(目視調査)

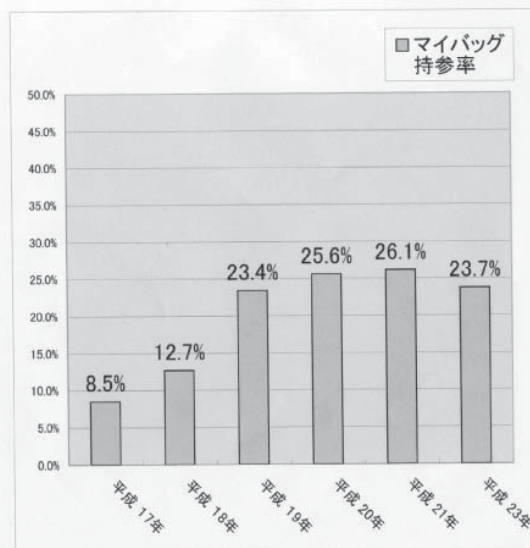
☐ 環境月間である、6月中に調査を行いました

☐ 前回調査(平成21年度)に比べ、

調査対象が1店舗減少し、3店舗増加しています

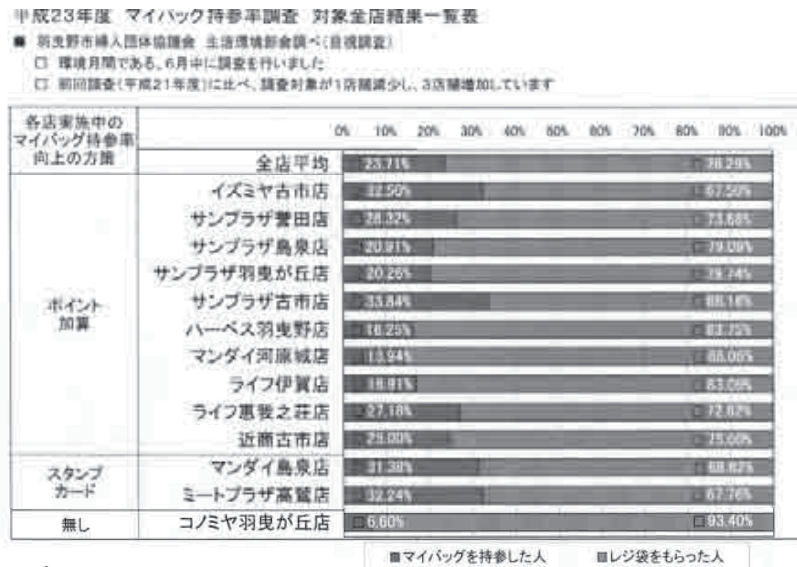
年度 持参率	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 23年
	8.5%	12.7%	23.4%	25.6%	26.1%	23.7%
①同一11店舗の平均の推移						②

①	調査協力店舗: 11店舗 (50音順) イズミヤ古市店・近商古市店・サンブラザ誉田店 サンブラザ島泉店・サンブラザ古市店・ハーベス羽曳野店 マンダイ河原城店・マンダイ高鷲店・ミートブラザ高鷲店 ライフ伊賀店・ライフ恵我之荘店
	調査協力店舗: 上記11店舗から13店舗になった マンダイ高鷲店が移転に伴い閉店⇒マンダイ島泉店となる コノミヤ羽曳が丘店とサンブラザ羽曳が丘店が加わる



レジ袋は便利、マイバッグを持ち歩くのは面倒だからと、出されるままにレジ袋を受け取っていいのであろうか？それは何回も使用することなくごみになって行く。原料は石油であり、製造するには沢山のエネルギーが使われ、二酸化炭素も排出する。廃棄処理された時も、大気汚染など環境への影響、そしてその処理には税金が使われています。たかがレジ袋一枚とは言えないのです。私たち一人ひとりが今一度ライフスタイルまで見直すべきだと考えました。

この持参率調査は、平成 17 年から 23 年まで毎年継続しています。



2. ポスター作成

市民の皆さんにどのように啓発活動を進めるか？役員一同で話し合った結果、ポスター、ミニポスターを作成して、公共施設、コンビニ、スーパー、個人商店に掲示して周知を図ろうと考えました。私たちだけではどうしても影響力不足と感じたので、行政に協力を働きかけ、羽曳野市環境衛生課と一緒に取り組むことになりました。このデザインは私たち環境部会に任され、ポスター作成の費用は環境衛生課が負担。出来上がった 500 枚のポスターは市内スーパー、コンビニ、公共施設、個人商店などに私たちの手で掲示に奮闘しました。快く掲示して下さい一方で冷ややかに「いつまで掲示しておけば良いのですか？」と聞かれたり、反応は様々でした。活動から 7 年が経過しましたが、私たちの活動の趣旨にご理解いただき、現在でも掲示して下さいっているスーパーもあります。

また、羽曳野市各町会、自治会などで回覧して頂いたミニポスターは 3300 枚。そのほか、教育委員会を通じて公立 14 小中学の保護者に向けてミニポスターを配布しました。ポスター作成、掲示、回覧の作業は半年に渡って行い、大変苦勞をしました。



3. 羽曳野市民フェスティバル

毎年5月5日に羽曳野市民フェスティバルが開催されており、5万人以上の市民が集います。環境問題の啓発の場として影響力が大きいと考えた私たちは、平成17年、捨てる人自身がゴミを分別する「ごみステーション」を提案しましたが認められませんでした。その年のお祭りの後、山となったゴミを役員7人で分別してアピールした結果、翌年の市民フェスティバルでは、私たちが責任を持って管理することを条件に「ごみステーション」の設置が実現しました。それから平成23年に至るまで定着しています。23年度の市民祭りは、会場には本当にゴミがなくて、他市から来た人たちから「この会場はゴミが落ちてなくて、綺麗ですね」との声を頂き、「やった!」と思いました。

継続できたことにより、市民の皆さんに「ごみステーション（6分別）」が認知され、☆ごみ箱の前で考えながら捨てる人、☆子供に「よく考えて見てね」と話しながら捨てている親子連れ、☆子供が、走りながら「ここやごみ捨てるところ」と一言、☆アルミ缶とスチール缶の違いを教えている若いお父さん、☆「お疲れ様です」「ありがとう」と捨てに来た人に「有難う」と返す私たちの挨拶。お互いの感謝の気持ちに、心に暖かいものが流れます。ごみ箱の前でおかしい話ですけど。

23年度からは、6分別に加えて割り箸回収も始めました。お箸は製紙会社に送っています。1997年「容器リサイクル法」が施行され「分別排出、再生商品の利用」という責務が明記されました。私たち消費者は、環境への意識は高くなってきたものの、実行が伴わないのが現状。私たちの活動も、まだまだこれからなのだと考えざるを得ません。



4. 紙芝居

環境紙芝居のはじまり、はじまり～

「地球環境保護戦士、がんばれエコマン」

「ぼくらだって地球をまもれるの巻」

森、川、自然を大切に、いらないものは買わないで、欲しいものだけ買って、ゴミを出さないようにしようね。買い物は自分のカバンを持って行ってね・・・



「レジ袋いりません」運動を始めて2年目に入ったころ、社会的にこうした啓発活動は活発になっていました。ところが将来を担うべき子供たちに何か伝わっているのか?と考えると疑問を感じました。環境のことは子供の頃からの教育が必要と考え、独自に環境紙芝居を作成し、市内公立、私立、保育園 32 箇所で開催してきました。

小学校での環境授業は4年生から行われており、そこでも取り入れられました。保育園の4～5才児の子供たちが紙芝居を見る眼差しは真剣そのもの。4年生の児童は、お礼の手紙の中で「私たちの知らないこと、知っておかなければいけない事を教えてくれて有難うございました」と書いてくれました。啓発活動に弾みがつきました。



5. 壊れた傘、捨てればごみ、再生すればエコバッグ!!

子供たちは登校途中に立ち寄って「傘のおばちゃん、壊れたからエコバッグに作りなおして」。そして下校途中に取りに寄り、出来上がりのエコバッグに「すごーい」と歓声をあげてニコニコ。傘で作ったエコバッグの数は数え切れません。

新聞紙を使ったエコバッグ作りの活動も、イベントの会場では大盛況です。



傘から布を外しているところ



これらの傘はコンビニやスーパー、などの忘れ傘をもらい、布を外して洗ってから縫い合わせています。



登校前に傘を預けに来る子供たち



できあがったエコバッグ



洗っているところ



布を外して骨だけになった傘

6. 袋音頭

マイバッグ持参率調査、「レジ袋要りません」ポスター掲示、と活動が進み、少しずつ持参率は上がってきていました。さらにもっと市民に周知する方法はないのか？と考えた末、スーパーのお魚売り場で耳にする「さかな、さかな、さかな〜」の商業ソングにヒントを得て生まれたのが「袋音頭」です。

花笠音頭の替え歌を考え、花笠の代わりにエコバッグを持って踊る楽しい活動の始まりです。

平成20年5月5日、羽曳野市民フェスティバルで初披露しました。そこでエコバッグを2000枚配布し、メインステージで歌い踊り、啓発活動開始です。歌や踊りが目を引いたのか、新聞やテレビでの報道、バラエティ番組などにも紹介されるなど、活動の輪が一気に広がりました。



市民祭りで初披露



23年度の市民フェスティバル

羽曳野市立丹比小学校の運動会で演技の一つに取り上げられ、保護者と子供たちが一つになって「袋音頭」を踊りながら啓発活動。



その他、報道、情報、バラエティーなど、
様々なマスコミ番組で取り上げられることとなった

- 2008年3月10日 サンテレビ「ニュースシグナル」
- 2008年6月2日 テレビ朝日「おはようコールABC」
- 2008年6月4日 FM長野「おらがPOPS」
- 2008年6月15日 読売テレビ「ほんわかテレビ」
- 2008年6月23日 K-CAT「KANSAIニュース」
- 2008年7月2日 読売テレビ「なるトモ」
- 2008年9月24日 テレビ朝日「ナニコレ珍百景」

羽曳野の塚本さん「袋音頭」

陽気に踊って
マイバック運動

「袋音頭」は、羽曳野市立丹比小学校の児童と保護者が一緒に踊る。この活動は、マイバック運動の一環として行われ、環境保護を目的としている。また、地域の活性化と住民の交流を促進するためにも行われている。

CD自主製作「知事も踊りましょ」

このCDは、羽曳野市立丹比小学校の児童と保護者が一緒に作った。このCDは、地域の活性化と住民の交流を促進するためにも行われている。



袋音頭 マイバック音頭
花笠音頭の替え歌 作詞 塚本美幸

一、袋 袋よ わたしのふくら
今日も チョイチョイ
出かけにや 抱いてゆく
※ハーヤツシヨマカシヨでシャンシャン
ハー もった袋にふくがきた ドンドン

二、袋 お前は 無口で働き者よ
今日も チョイチョイ
出かけにや ついてくる
※ くりかえし

三、袋 福 福 地球を守り
おいらの チョイチョイ
おふくろ 家 守る
※ くりかえし

四、朝が来たきた おてんとうさまと
ふくら チョイチョイ
音頭のありがたや
※ くりかえし

五、袋音頭にや 終わりはあれど
つづけよ チョイチョイ
※ くりかえし

六、袋音頭は はびきの生まれ
ひろげよ チョイチョイ
ひろげよ 人の和を
※ くりかえし

7. 広報活動その他イベントへの参加

- 生活環境部会の機関紙「まっつて・まっつた新聞」を5号まで発行
- 京都学生祭典2009・2010年に参加。温暖化防止の写真パネルを展示
子供たちに紙芝居を上演、新聞紙で作るエコバッグを指導、雨の中たくさんの方々が参加
- 2009年京都でのCOP15への参加。京都市役所での集会、この日も雨の中、行進に参加
- 市民文化祭で「袋音頭」を中学校のエコロジークラブの生徒達と一緒に参加
- 羽曳野市環境フェスティバルに参加、環境クイズやパネル展示を実施
- 市長と一緒にスーパー前や駅前でマイバック持参キャンペーン
- 平成20年より河原城中学校の生き生きフェスティバルでゴミステーションを設置



中学生も踊ってくれました



新聞で作ったエコバッグを手に



環境フェスティバルで



2009年COP15



京都学生祭典



スーパーでのキャンペーン



古市駅前で市長も一緒に



河原城中学校の生徒

羽曳野市の「広報はぴきの」に何度も掲載されました

チンドン屋さんと共にマイバグ運動

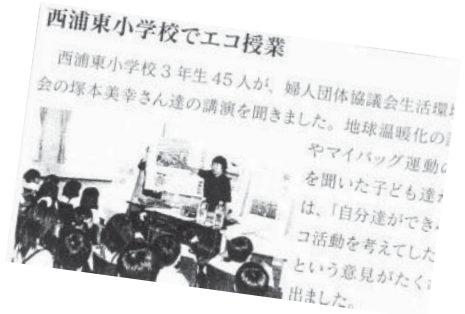
羽曳野市婦人団体協議会 生活環境部 塚本美幸

5月5日市民フェスティバル当日、チンドン屋さん「マイバグ運動」を展開しました。その音色にどこか懐かしさを感じたのは、私だけでしょうか？聞の良い三人の掛け合い口上、紙で作ったのぼりを持ち「もったいないが地球をまもる」「めんどくさいが地球を泣かす」地球温暖化防止活動の一つに「レジ袋はいりません！」と会場内を歩きながら、啓発活動をしました。メインステージでは、雨の中でしたが、可愛い子どもの掛け声で、楽しく歌い踊りました。袋音頭～マイバグ音頭～（花笠音頭の替え歌：塚本美幸）「袋 袋 わたしの袋 今日（チヨイチヨイ）出かけにや 抱いてゆく（ハーヤッショマカショで シャンシャン シャン ハーもった袋に福が来た ドンドン）」

2009 第4回 はぴきの祭

また、2009年に提案してから続く「ごみステーション」を会場5カ所に設置し、ごみは捨てに来た人の手で6種類に分別されました。会場内はごみも少なくきれいに保たれ、私たち部会の仲間と喜びました。

マイバグは、店内買い物カゴの中に入れ、レジが済んでから使用するように心がけましょう。



市民フェスティバルのゴミ分別（6つの分別）

5月5日市民祭りに際して今回初めて、出たゴミの分別回収を試みるようになりました。「ゴミステーション」を分別回収する場所として4箇所設置し、それ以外の場所にはゴミ箱を置かない。4分所のゴミステーションは、生活環境部会のメンバー9人と学生ボランティア6人で分け、当時その場所での分別の仕方など案内しました。分別は、生ゴミ、燃えるゴミ、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、ビン6つに分別しました。

さて、ゴミステーションで部会担当者が目にしたものは、

- ゴミ箱の前で考えながら捨てる人
- 子どもに「よく考えてみてね」と話しながら捨てていた親子連れ
- 子どもが、走りながら「ここや」ゴミ捨てるところ
- 若いお父さんが子どもにアルミ缶とスチール缶の違いを教えていた
- 自分のゴミを持って帰るのではなく、捨てたゴミを捨てにくる子ども

「お疲れ様です」「ありがとう」と捨てに来た人。「ありがとう」と返す私たちの挨拶。お互いの感謝の気持ちに、心に暖かいものが伝わります。おかしな、ゴミ箱の前で、



今年も、私たち生活環境部会の役員と責任を自覚し、少しでも皆さんと共感できる形で、お役に立ちたいと思います。

羽曳野市婦人団体協議会生活環境部会 塚本美幸

ベビーハウス社協でエコ学習

8月19日(日)にベビーハウス社協にて、羽曳野市婦人団体協議会（生活環境部）がエコ学習会を行ないました。子どもたちに分かりやすいようにと、紙芝居や新聞の拡大コピーを用いてお話ししました。



手作り環境紙芝居の出張公演

羽曳野市婦人団体協議会生活環境部会は、手作りした環境紙芝居の出張公演を行いました。昨年の10月の丹比幼稚園を皮切りに、市内14か所全ての公立幼稚園と、1つ保育園を回り、2月26日の高鷲幼稚園公演では市長にもご参加頂き、活動の状況を見て頂きました。皆様のご協力により、無事回り終えることができ、本当にありがとうございます。ちびっことちへの啓発活動は、きっと未来に何か実を結ぶものと期待しています。



環境授業のあと、子供たちから感想文をもらいました

環境について考える授業を行ないました 古市南小学校

4年生（2クラス・73人）の総合的な学習の時間で「環境」について学習しています。身近なエコ活動として、羽曳野市婦人団体協議会 生活環境部会の「エコバック運動」を紹介していただきました。

6月19日5・6時間目に、子どもたちに身近なゴミの

問題について紙芝居や写真資料を使って詳しく説明された後、「エコバック運動」の趣旨や、「袋音頭」を紹介していただきました。子どもたちは、楽しく活動する中で、今の環境について考えることが出来る充実した時間でした。



児童から、講師の塚本美幸さんへの感謝文を一部紹介します。全児童の文を紹介できないのが残念です。



〔2〕東日本大震災に見る消費者の意識

大阪府消費生活リーダー会

(発表者) 久賀 俊秀 ・ 重光 正美
吉岡美恵子 ・ 渡辺真知子

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日、未曾有の大震災が東日本を襲いました。地震、津波の災害に加えて、福島原子力発電所の事故により、予想を超える被害が次々と発生し、今なお、生活に不安が拭えないのが現状です。また、東日本大震災は私たちの意識に大きな変化を与えたと思われます。

今、大阪の消費者の意識にどのような変化が起きているのでしょうか。アンケート調査を実施し、その結果を報告します。

調査の概要

調査方法：郵送・聞き取り

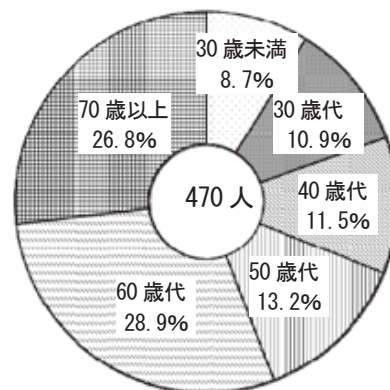
調査期間：平成 23 年 9 月 10 日～9 月 25 日

対 象：大阪府消費生活リーダー会会員
及び大阪府内在住の知人

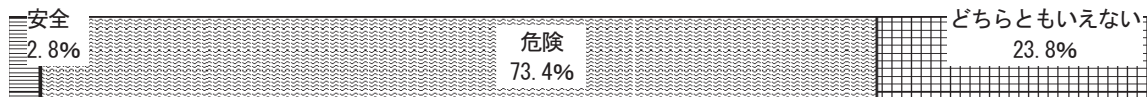
集計枚数：470 枚

今回、若い年代層の回答を得る努力をしましたが、60 歳以上の回答が 55.7%を占めています。

回答者の構成

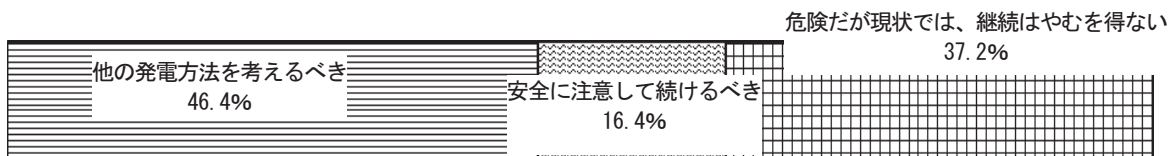


問 1 あなたは原子力発電について、どのように感じていますか。



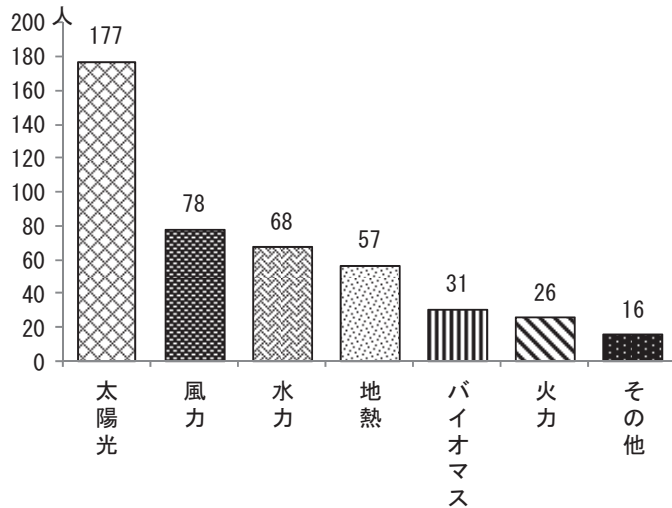
各年代ともに、「危険」と感じている人が多く、73.4%を占めています。「どちらともいえない」と答えた人は 23.8%で、安全とは言い切れないが、十分な電力の供給には、原子力発電の利用も必要だと考えておられるようです。「安全」と感じている人は、2.8%でした。

問 2 原子力発電の継続を、どのように考えますか。



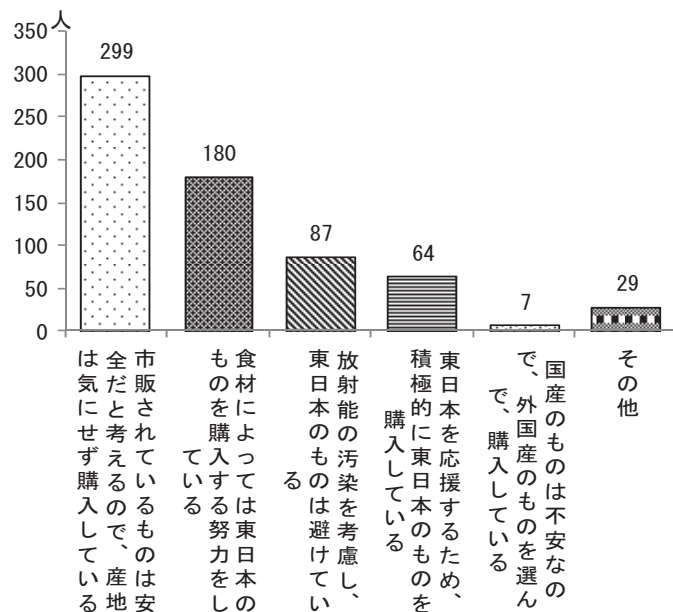
「他の発電方法を考えるべき」が、46.4%ですが、「安全に注意して続けるべき」(16.4%)、「危険だが、現状では、継続はやむを得ない」(37.2%)を合わせると、53.6%の人が、原発を認めています。脱原発か継続か、意識が分かれるところですが、現在の快適な生活を維持するためには、原発も止むを得ないとの考えがあるようです。

問3 「他の発電方法を考えるべき」(複数回答)と答えた方は、今後どんな発電方法がよいと思われますか。



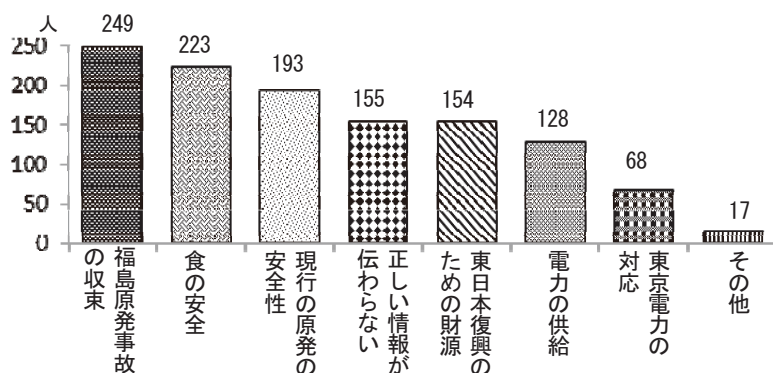
昨年、当会が発表テーマにとりあげた「太陽光発電」が1位で、風力(2位) 水力(3位)と続いています。「自然の力を利用するのが安全だから」と考えておられるようでした。「その他」には、「波力」「天然ガス」「海底の地下エネルギー」などがあげられました。発電の方法はいろいろあるので、後でとりあげています。

問4 あなたは、どのように食材を購入していますか(複数回答)。



「市販されているものは安全だと考えるので、産地は気にせず購入している」は299人(63.8%)「食材によっては東日本のものを買う努力をしている」は180人(38.3%)でした。また、「放射能の汚染を考慮し、東日本のものは避けている」は87人(18.5%)でしたが、年代による意識の差がみられました。30歳代では、回答者の25.5%、40歳代では回答者の37.0%、70歳以上では回答者の15.1%でした。やはり、子どもへの影響を懸念されているようです。

問5 あなたが、現在、不安に感じていることは何ですか（複数回答）。

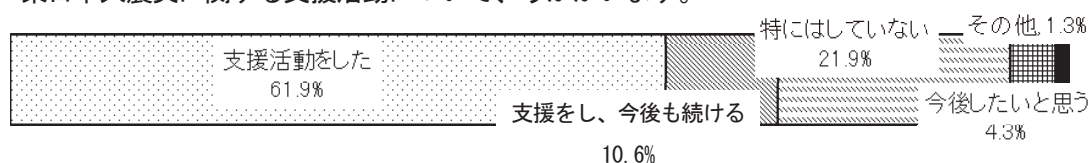


「福島原発の収束」(249 人)
「食の安全」(223 人)「現行の原発の安全性」(193 人)となっており、原子力発電と食の安全についての不安感がうかがえます。

「その他」には、「国や自治体に指導力がない」「乳児や子どもへの影響が心配」「核廃棄物の処理が不安」

「原発があまりにもバッシングされている」などがありました。

問6 東日本大震災に関する支援活動について、うかがいます。



「支援をした」(291 人) 「支援をし、今後も続ける」(50 人) を合わせると、72.5%になり、「特にはしていない」の21.9%を大きく上回っています。

問7 どのような支援をしましたか。

「募金」が99.0%で、金額も10円から25万円まで、幅がありました。また、その他の支援として、「救援物資を送った」「チャリティ・コンサート」「チャリティ・バザー」「街頭募金」「救援物資の受付・分別」などをされていました。

問8 震災を機に、意識の変化がありましたか。



「特にない」(37.4%) 「ある」(62.6%) で、多くの方に意識の変化がみられました。

変化の内容は「節電」「備蓄」「物を大切にする」「命の大切さをあらためて感じる」「毎日の生活に感謝する」「家族で避難場所を確認する」「防災グッズをそろえる」「正しい情報を知る努力をする」「近隣のつながりと助け合いの必要性」「防災意識をたかめ、ハザード・マップを真剣に見る」などで、各年代ともに、今回の災害を他人事ではなく、自分のこととして捉え、何時、何が起こってもおかしくないという気持ちで毎日を過ごすという自覚が芽生えたようです。



アンケートの結果、原子力発電は危険と感じている人が、73.4%と非常に多く、他の発電方法を考えるべきと思っている人が半数近くになっています。

他の発電方法のなかでは、太陽光発電が1位でした。当会では昨年から太陽光発電に付いて調査研究をしてきました。今年も昨年に続き大阪府内 43 市町村における住宅用太陽光発電導入支援について聞き取り調査をおこないました。

太陽光発電に関する追跡調査（平成 23 年度の自治体の助成）

住宅用太陽光発電導入支援策実施状況（大阪府内 43 市町村）

市町村	支援の有無	補助金額（円） （1Kw あたり）	上限 Kw	補助金（円） 上限	平成 22 年度 支援の有無	平成 24 年度 （実施予定）
池田市	有	25,000	4	100,000	有	有
泉大津市	有	30,000	4	120,000	なし	有
泉佐野市	なし				なし	予定なし
和泉市	有	30,000	4	120,000	有	有
茨木市	有	30,000	4	120,000	有	有
大阪市	有	70,000	4	280,000	有	未定
大阪狭山市	なし				なし	予定なし
貝塚市	有	50,000	4	200,000	有	有
柏原市	なし				なし	予定なし
交野市	なし				なし	予定なし
門真市	なし				なし	予定なし
河南町	有	30,000	3.5	105,000	有	有
河内長野市	なし				なし	予定なし
岸和田市	有	40,000	4	160,000	有	有
熊取町	有	30,000	4	120,000	有	有
堺市	有	70,000	4	280,000	有	有
四條畷市	なし				なし	検討中
島本町	なし				なし	予定なし
吹田市	有	50,000	4	200,000	有	未定
摂津市	なし				なし	未定
泉南市	なし				なし	予定なし
太子町	なし				なし	予定なし
大東市	なし				なし	検討中
高槻市	有	25,000	4	100,000	有	有
高石市	なし				なし	予定なし
田尻町	なし				なし	予定なし
忠岡町	なし				なし	予定なし
千早赤阪村	なし				なし	予定なし

市町村	支援の有無	補助金額（円） （1Kw あたり）	上限 Kw	補助金（円） 上限	平成 22 年度 支援の有無	平成 24 年度 （実施予定）
豊中市	有	30,000	4	120,000	有	有
豊能町	なし				なし	予定なし
富田林市	有	67,000	3	201,000	有	有
寝屋川市	なし				なし	予定なし
能勢町	なし				なし	予定なし
羽曳野市	なし				なし	予定なし
阪南市	なし				なし	予定なし
東大阪市	有	30,000	4	120,000	有	有
枚方市	有り	（前） 40,000	4	160,000	有	有
		（後） 30,000		100,000		
藤井寺市	なし				なし	予定なし
松原市	なし				なし	予定なし
岬町	なし				なし	予定なし
箕面市	なし				なし	予定なし
守口市	なし				なし	予定なし
八尾市	なし				なし	予定なし
市町村平均	有 16 無 27	41,133	3.9063	153,294		
国による補助（J-PEC）		480,000	9.99	479,520		

東日本大震災の後、太陽光発電をはじめ再生可能エネルギーが注目されるようになり、自治体の意識にも変化がおきているのではと期待しましたが、新たに導入されたのは、泉大津市のみで、補助金の増額は富田林市と枚方市、減額は、高槻市でした。

支援を実施していない自治体の回答は、昨年度と同様、財政難や予算がないという理由が主で、次年度以降についても、予定なしが多く、検討中は少数でした。

支援に力をいれているのは、大阪市と堺市で、一戸あたりの上限が 28 万円です。枚方市は平成 26 年末までに、1,600 件の補助を行う計画を立てています。

支援制度のある自治体でも、補助金を申請するときは、自分が住んでいる市町村の広報誌やホームページで、補助金を受けられる条件、申請方法を確認することが大切です。募集期間内でも、予算額や予定件数に達した時点で終了としている市町村が、多く、補助金を受けられないことがあります。

国による補助金制度（J-PEC）も 22 年度（補助金上限 699,300 円）より大幅に減額されています。太陽光発電だけでなく、他のエネルギーへの補助も検討されているようです。また支援なしの市町村からは、「一度始めると、継続しないといけないので、慎重に検討する必要がある」「子ども手当などに予算を使っているので余裕がない」などの回答がありました。

再生可能エネルギーによる発電のいろいろ

原子力発電の代替として安全でクリーンな再生可能エネルギーによる発電に期待が高まっています。

環境省は2011年4月21日、太陽光発電（住宅を除く）、風力発電（洋上を含む）、中小水力発電、地熱発電について導入可能量（潜在的な力）を推計、「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書」としてネット上に公表しています。この結果をもとに日経BP エコジャパンは、「再生可能エネルギーの全量固定価格買い取り制度（フィード・イン・タリフ＝FIT）を導入し、かつ技術革新が進んで発電設備コストを大幅に削減できた場合」「国内の再生可能エネルギーの導入可能量は4億9150万kW。全国発電設備容量は2009年度で約2億kWなので、発電設備の稼働率にもよるが、再生可能エネルギーだけで日本の電力需要を賄えることになる」としています。

ただし現在 再生可能エネルギーによる発電は全体の約5%に過ぎず、普及拡大には、各々のエネルギーにおいて解決すべき多くの問題点があります。投資を拡大して、技術革新を進め、規制緩和、電力市場の自由化、発電・送電の分離、補助金制度など行政の強力な後押しも必要です。

私たち消費者も「再生可能エネルギーの推進」という社会的合意の形成にむけて役割を果たしていくべきだと考えます。

太陽光発電

屋根などに設置した太陽電池で太陽光エネルギーを受けます。ただし、太陽電池は直流の電気を発生するので、家庭ではパワーコンディショナを使い交流に変換してから使います。また、発電した電気が余った場合は電力会社に売ることもできます。事業用太陽発電としてはまだまだコストが高く大規模な普及は難しいのが現状です。

太陽光発電の分野では、ビルの壁や車のボディで使える「塗る太陽電池」、太陽の光を鏡に反射させ一点に集めこの熱で蒸気エンジンを動かす「集光型太陽熱発電」など新しい製品の開発が活発に行われています。



風力発電

風のエネルギーを電気エネルギーに変えるのが風力発電。2009年世界の導入量は太陽光発電の8倍にまで達しています。前述の環境省の導入可能量調査でも他の発電にくらべて最も大きなポテンシャルがあると報告されています。一方で自然環境や生活環境との協調に課題があり、風車の発する低周波による騒音などが問題になっています。



また、陸地だけでなく海でも設置することができ洋上風力発電と呼ばれています。風の乱れが陸上より少ないので大型の発電機に適しているといわれています。

地熱発電

火山活動の結果、地下水が高温・高圧の蒸気となって地下にたまり、これをボーリングによって取り出しタービンを回して電気を起こします。火山国の日本は地熱エネルギーが豊富で、原発20基以上の資源量があるとされます。ただし適地の8割が自然公園内にあり開発が進まなかったのですが福島第一原発事故で状況が一変。地熱発電をもっと利用しようという動きが広がっています。



中小規模水力発電

従来からある大規模な水力発電は、ダム建設により住民の移動、森林伐採、生態系の破壊などの弊害をとまいます。一方、中小規模水力発電は、渓流水や農業用水などを活用、わずかな落差や未利用な落差を利用して発電します。再生可能、純国産、そしてクリーンなエネルギーの供給源としての水力発電、とくに中小規模のタイプ（1,000kW以下）が注目されています。

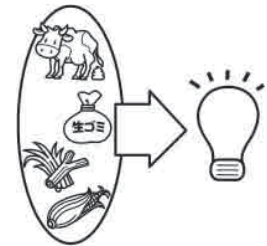
揚水発電

水力発電所の上部と下部に貯水池を作って、夜間、需要の少ない電力を利用して下部から上部に水をくみ上げ、電気の不足する昼間にくみ上げた水で発電します。電力を貯蔵するもっとも優れた方法で電力の安定供給に欠かせないとされてきました。一般的には夜間でも発電を続けている原子力発電から電気を提供されていますが、今後は他の発電からの提供となるのでしょうか。

バイオマス発電

原料の利用状況として日本では、家畜排泄物や製材工場などから出る木質残材が高い割合を占めています。これらを直接あるいは、ガス化して燃焼させ発電します。

発電コストが火力などと比べて高く、供給が不安定という問題点があります。



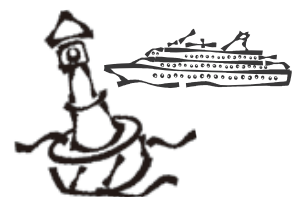
廃棄物発電

ごみを焼却する際の「熱」で高温高圧の蒸気を作り、その蒸気でタービンを回して発電します。また、発電した後の排熱は、周辺地域の冷暖房や温水として有効に利用することができます。

波力発電

海面上に吹く風によって起こされる波のエネルギーを利用して発電します。

日本では海面の上下運動により生じる空気の振動を利用してタービンを回す振動水柱型が主流ですが、そのほかにも日本独自の技術であるジャイロ式波力発電方式などがあります。



おわりに

日本の快適な文化生活を可能にしてきた電力ですが、その中でも原子力発電は大きなウエイトを占め、安価で安全であると信じられてきました。

しかし、今回の東日本大震災により、福島原子力発電所が崩壊し、数々の被害に直面しました。73.4%の方が「原子力発電は危険」と答え、原子力に代わる自然の力を利用した安全な発電を望む声が多くありました。そのうち太陽光発電は1位で、177人(33.7%)の方が望んでおられました。

当会では、昨年に引き続き、大阪府内43市町村の「住宅用太陽光発電導入支援策地方自治体実施状況」を調査しましたが、その状況はほとんど変わっておらず、平成24年度についても同様です。国の補助金が減額されるなど、消費者の願う社会の実現への道のりははるか遠いようです。

食材や環境の放射能汚染の情報も後手にまわり、生産者、消費者ともに納得のいかない状況が続いています。消費者の治まらない気持ちをどこに向けたらよいのでしょうか。

今回の震災を機に「原子力発電を見直す」「自然のエネルギーを活用した安全な発電方法」「節電」など、電気について考えることができました。

また、「防災グッズをそろえる、点検する・食料他の備蓄・避難場所や避難経路の確認・家族と別々になったときの集合場所を決める」など、様々な防災意識が芽生え、家族で話し合う機会が増えたようです。

さらに、「命の大切さ」や「生きていることへの感謝」など、命を見直す機会にもなりました。多くの方が支援活動をされており、お互いに助け合う気持ちが深まり、近隣とのつながりの大切さが再認識されました。しかし、アンケートにみられるように、生活の不安は拭いきれません。日本各地に放射能の影響が現れています。私たちは今後どのように対処していけばよいか、自分の生き方、消費者としての意識のあり方を、今一度見つめ直し、安心・安全な社会の実現に向かう、今後の活動につなげていきたいと願っています。

参考文献・資料

『平成22年度 再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書』（環境省）

『マンガでわかるエネルギーの仕組み』 監修者/飯田哲也

『日経BP ECO JAPAN』 ホームページ

『朝日新聞（7月19日）』

〔3〕続けてきた青果物のトレー削減運動

とよなか消費者協会

(発表者) 熊 本 英 子

★はじめに

多くの人々が、環境問題として認識しているものに「地球温暖化の問題」や「大気汚染・水質汚濁」などさまざまなものがありますが、その中で最も身近で毎日の暮らしに直結したものとして「ごみ問題」があります。ごみを減量して次世代に持続可能な社会を構築していくことの必要性は、すべての人々が認識していることですが、進展しないのが現状です。それはなぜでしょうか？それには人々の意識の変革、ライフスタイルを変えていくという勇気が必要だからです。今、昭和初期の暮らしのように買い物かごをさげて、お鍋を持ち、お豆腐を買いに行ける消費者がどれだけいるのでしょうか？自分の快適さ、便利さに慣れてしまった消費者が後戻りすることは至難のことに思えます。美しいトレーに盛られたお刺身、人の手が触れられていない果物や野菜は衛生的で、そんな買い物形態が暮らしの中で定着しています。しかし、ひとたび不要となり、ごみとして捨てたとき、巡りめぐって自分達にどう跳ね返ってくるか、今、真剣に考えるべき時が来ていると思います。

ごみ減量問題では、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の原則が叫ばれていますが、この中でごみ発生抑制である「リデュース」が省資源に最も効果があるといわれています。トレーの削減運動は、そうした認識のもとに当協会が昭和53年(1978年)から開始し、現在にいたるまで営々と続けてきたメインテーマであり、今なお、追い求める実践活動の一部です。今回、①青果物のトレー過剰使用自粛運動の経過や内容、②事業者・行政・市民団体との話し合い、③専門家を講師とする学習会、④市民アンケート、⑤日本チェーンストア協会との懇談会参加等をふまえて、食品トレーの削減の問題点をさぐりました。消費者、事業者が手を携えて、ごみ発生抑制が可能な環境配慮型販売システムの浸透をはかり、「エゴ」から「エコ」へのライフスタイルの転換を提言したいと思います。

★取り組み

- (1) 青果物のトレー過剰使用自粛運動(青果物34品目)
- (2) 青果物のトレー使用実態調査・・・・・・・・・・平成22年6月、11月
- (3) 市民団体・事業者・行政との検討会議・・・・・・・・平成22年8月24日
- (4) 学習会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・平成22年9月8日
- (5) 市民アンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・平成22年8月～10月
- (6) 日本チェーンストア協会と消費者団体との懇談会・平成22年11月30日
- (7) まとめ

(1) 青果物のトレー過剰使用自粛運動(青果物34品目)

●開始と目的

この運動の開始は、昭和53年(1978年)。目的は省資源・環境保全をはかることで、消費者側から

「中身が確かめられない」「適量買いたい」という意見があったことによります。

●経過

昭和 53 年、事業者、行政、消費者団体と対話集会をもち、合意の上削減品目を取り決めました。きゅうり、なす、にんじん、れんこん、ごぼう、さつまいも、小芋、三度豆、土しょうが、柚子、グレープフルーツ、レモン、柿、りんご、みかんの 15 品目です。

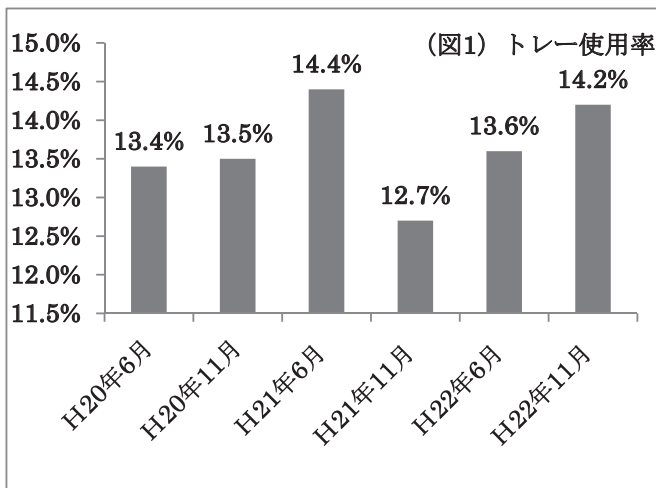
昭和 55 年、大根、玉ねぎ、じゃがいも、ピーマン、南瓜、白菜、キャベツ、山芋、長芋、枝豆、きぬさや、オランダ豆、にんにく、梨の 14 品目を追加、29 品目になりました。昭和 59 年、初期の目的を果したので、この運動の終結宣言をしました。昭和 63 年にまた、食品トレーの使用が増加しましたので、5 品目(白ねぎ、うどん、セロリ、ふき、オレンジ)を追加、現在に至っています。

平成 14 年、対話集会を開催しましたが、個々の量販店でのトレー包装は減り、産地包装や集中包装が多くなっていることがわかりました。流通業界の情勢も変わり、市内の個々の店長との話し合いも難しくなってきましたので、その後、対話集会は開催せず、そのまま推移しました。

平成 22 年 8 月、豊中市マイバッグ推進協議会、市環境部、事業者、当協会と「ごみ減量に向けた取り組み検討会議」を開催し、トレー削減へのフリーディスカッション形式で話し合いをもちました。

(2) 青果物のトレー使用実態調査(平成 20 年 6 月～平成 22 年 11 月)

トレー使用率調査は毎年 6 月、11 月に市内 42 店舗で、当協会会員 42 名が実施しています。調査方法は、トレー使用の品目にチェックを入れ、「1」とカウントしますが、バラ売りでトレー使用の 2 種類の販売形態があった場合、「0.5」とカウントする方法で全販売店を母数に％を算出する方式で使用率を出しています。近年のトレー使用率は以下の結果です。平成 21 年 11 月に使用率はいったん下がっていますが、以後再び増加します。



平成 22 年 6 月は 13.6%、11 月は 14.2%と年々増加傾向にあります。特にどのような品目が多いかと調べましたら、平成 22 年 11 月では、第 1 位「きぬさや(73.1%)」、第 2 位「三度豆(64.6%)」、第 3 位「れんこん(57.7%)」の順になっています。

●調査対象店：豊中市内 42 店

①チェーンストア協会加盟店(18)：大丸ピーコックストア千里大丸プラザ店、千里阪急百貨店、大丸ピーコック千里南町プラザ店、ダイエー千里中央店、イズミヤ上新田店、イズミヤ庄内店、ダイエーグルメシティ豊中駅前店、ダイエーグルメシティ庄内店、阪急オアシス豊中店、阪急オアシス服部西店、阪急オアシス豊中駅前店、阪急オアシスタ日丘店、ライフ豊中店、ライフ三国橋店、ライフ服部店、関西スーパー豊中南店、マックスバリュ豊中緑丘店、ダイエー曾根店

②賛同店(6)：(平成 14 年までの賛同店)大阪北生協コープ東豊中店、マルヤス東豊中店、大阪北生協

コープ蚩池店、桜塚市場味道館サボイ、大阪北生協コープ桜塚店、パントリー庄内店、

③未賛同店(18)：三杉屋、フードショップ青葉千里東店、フードマーケットナガサカ、フレスコ豊中熊野店、サンディ豊中本町店、ハローズ蚩池店、シェフカワカミ豊中店、食品館アプロ、万代豊中本町店、コーヨー阪急曽根店、業務スーパー豊中店、アカシア豊中店、スーパーマスカット服部店、いかりスーパーマーケット豊中店、北の屋、シェフカワカミ桜塚店、スーパーホップ神崎川店、豊南市場

●青果物トレー自肅 34 品目の内訳(平成 22 年 11 月現在)(表 1)

きゅうり、なす、ピーマン、枝豆、三度豆、きぬさや、オランダ豆、白菜、キャベツ、大根、にんじん、ごぼう、れんこん、白ねぎ、うど、セロリ、ふき、玉ねぎ、じゃがいも、南瓜、さつまいも、小芋、山芋、長芋、土しょうが、にんにく、柚子、グレープフルーツ、レモン、りんご、オレンジ、みかん、梨、柿

(3) 市民団体・事業者・行政とのごみ発生抑制検討会議(とよなか消費者協会主催)

日 時：平成 22 年 8 月 24 日(火) 13:30～15:00

場 所：豊中市立生活情報センターくらしかん体験学習室

出席者：事業者(大阪北生協、(株)いかりスーパーマーケット、(株)ライフコーポレーション、イズミヤ(株)、(株)阪食、日本チェーンストア協会)、メールで意見表明(千里阪急百貨店、関西スーパーマーケット)、市民団体(豊中市マイバッグ推進協議会、とよなか消費者協会)、豊中市(環境部減量推進課)。

ごみ発生抑制を求めて 30 年以上も当協会が「食品トレーの過剰使用自肅運動」を続けて来た目的、経過、実態調査結果を報告し、環境負荷の少ない循環型社会の構築のために、まず 4 者(事業者・豊中市マイバッグ推進協議会・とよなか消費者協会・豊中市)の協働とパートナーシップでごみ発生抑制に取り組もうと企画した第 1 回目の検討会議でした。

① 発泡スチロールトレーの削減可能性について(とよなか消費者協会説明)

- ・青果物トレーの実態調査結果の説明
- ・青果物 34 品目の使用削減のお願い
- ・消費者の買い物マナーの啓発

② レジ袋削減の取り組みについて(豊中市マイバッグ推進協議会説明)

③ トレー・レジ袋の削減問題について(全出席者でフリーディスカッション)

事業者側は、本部の担当者の出席で、青果物の裸売りの実施、トレーの軽量化、店頭回収による再資源化、マイバッグ持参者へのポイント付加、声掛けの実施などを説明され、トレーの有無による商品の痛み具合の差、消費者の買い物マナーやマイバッグ使用による万引き被害の実態についても説明がありました。消費者側からは、根菜類にトレーが必要か、レジ袋を廃止している量販店があるのに無理なのか、などの提案がありました。お互いの立場を理解しながら、利便性は認めつつ、どこまで削減していけるか、これから議論していくべき課題が山積していることを認識しました。

(4) 学習会「ごみ発生抑制とエコライフ」

日時：平成 22 年 9 月 8 日(水) 13:30～15:00

場所：豊中市立生活情報センターくらしかんイベントホール

講師：和歌山大学システム工学部環境システム学科准教授 金子泰純さん

フードマイレージ(食糧の輸送費×輸送距離)は、日本が世界一(約9千億トン/年)になっています。食物の生産に使用する間接的な水(バーチャルウォーター)の輸入量は、約630億トン/年にのぼっています。食べ残しによりその約4分の1は捨てられ、輸送エネルギーの無駄と海外の水不足を招いています。

大量生産、大量消費、大量廃棄により地球環境問題がクローズアップされてきました。資源の浪費、飽食、便利な生活を「Change」して循環型社会を構築しなくてはなりません。「Want」ではなく、「Need」で行動しましょう。もともと自然界には廃棄物など存在しなかったのです。環境保全は、オバマ大統領の言葉を借りて、「Change!」「Yes, We Can」の合言葉で推し進めましょう。

現在65億人を超える人口を地球は養えるかということを考えなくてはなりません。エコロジカル・フットプリント(Ecological Footprint=食糧のための農牧地や森林等の表面積をエリア内の人口で割る)で指標化すると、1980年代にすでに環境容量を上回り、現在20%の超過状態です。エネルギー・資源を何度も再使用・再利用して自然生態系へ戻して排出量を最小限にする循環型社会の構築が必要です。そのキーワードは、3R(Reduce<リデュース>:減らす、Reuse<リユース>:再使用、Recycle<リサイクル>:再資源化)です。2004年G8サミットで、日本が3Rイニシアティブを提唱しました。まず、「Reduce」とは、「レジ袋や割り箸、スプーンなど無料だからといっても不要なものはもらわない。」「バーゲンで値段が安くなると、買うつもりでないものを買うような暮らしはやめる。食べ放題で食べきれないものを皿にとることはやめる。」「不必要なものは持たない、買わない、使わない、作らない。」というのがエコライフの第一の心得です。第2の「Reuse」とは、何回も繰り返し使うことです。ものは、使われるために貴重な地球の資源から生まれてきました。ものは、できるだけ長生きできるように、手入れをしたり、丁寧に使うことです。もし壊れたら、直して使う。使わなくなったら使う人に譲ってあげることです。ものを大切にすればごみも減って地球も救われます。第3の「Recycle」とは、ごみを原材料として再生利用することです。ごみになるものはできるだけ減らし、使えるものは再使用しますが、ごみを素材ごとに分ければ原料として再生利用できます。焼却や埋め立ては、資源をゼロにし、新たに資源を調達しなければなりません。再資源化には分別が必須となります。

ごみから見たライフスタイルの評価で、リサイクル型は再生可能な紙、空き缶などを徹底的にリサイクルするライフスタイルですが、買い物袋持参、水筒持参、トレーの使用削減をするエコライフ型と比較すると、資源消費量やCO₂の削減量では、エコライフ型の評価が上回っています。このエコライフのキーワードは、ワンガリ・マータイさん提唱の「もったいない」という言葉で表せます。そのものの本来持っている価値を大切にする気持ちにつながります。

(5) 食品トレーに関するアンケート調査

調査目的：食品トレーについての市民の意識を探るため

調査期間：平成22年8月1日～10月30日

調査対象：20歳代～70歳代以上の一般男女(市外在住者含む)

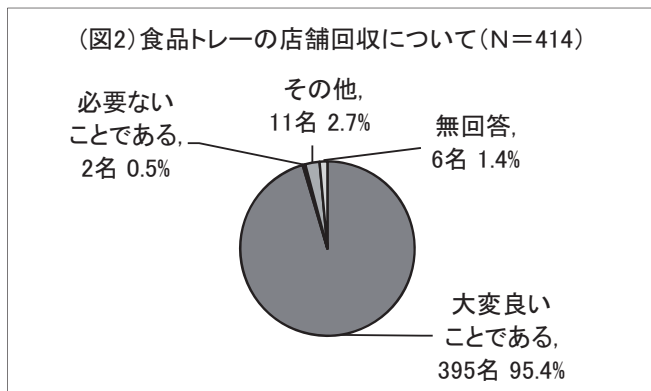
調査方法：会員への郵送またはイベントなどでの配布、対面および郵送回収

回収率：82.8%(500枚配布、回収数414枚)

属性内訳：(表2)

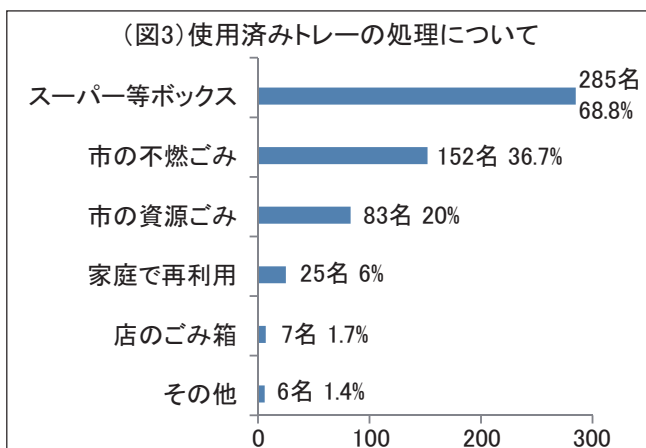
年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
人数(%)	18(4.4)	68(16.4)	81(19.6)	70(16.9)	114(27.5)	63(15.2)	414(100)

問1、食品トレーの店舗回収についてどう思いますか？(N=414)



395 名(95.4%)の人が「大変よいことである」との回答があり、回収・リサイクルに対する意識は高い。その他の意見としては、①よいことであるが、どのように消費者に還元されているのかわかりにくい。②再生費用がかかる。③回収後どのように再資源化されているのかわかりにくい。

問2、使用済みトレーをどのように処理していますか？(複数回答)(N=414)

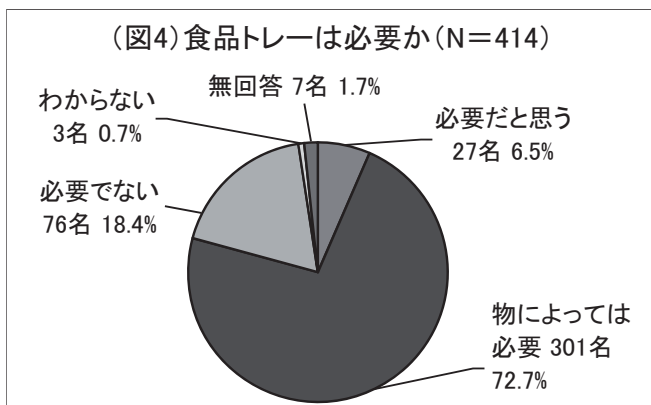


年齢に関係なく、スーパーの回収ボックスへ持っていく人が285名(68.8%)と最も多かった。続いて市の不燃ごみが152名(36.7%)であった。市の資源ごみが83名(20%)にとどまっているが、これは市の資源ごみ回収がモデル地区のみになっていることによるものと思われる。家庭での再利用は25名で、不燃ごみに出す人が3割強である。

問3、問2で「家庭での再利用」に○をつけた方は何に使っていますか？

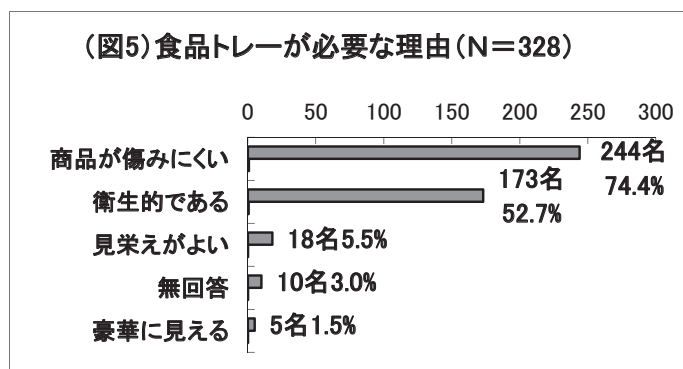
- ・こどもの工作(30・40代:5名)
- ・野菜を切り分けたり、料理の下ごしらえ(30・40・70代:10名)
- ・趣味に利用(30代:1名)や調味料容器の受け皿(40代:1名)
- ・まな板替り(40代:1名)や植木鉢の受け皿(70代:1名)、
- ・フライパンをしまうときの受け皿(70代:1名)

問4、食品トレーが多く使われていることについてどう思いますか？(N=414)



「食品トレーを必要でない」と思う人は76名(18.4%)に過ぎず、「食品トレーは必要である」「物によって必要である」を合わせると、328名(79.2%)となり、食品トレーの必要をある程度認めている人が多いことがわかる。

問4で「食品トレーが必要」とした人の理由(複数回答)(N=328)

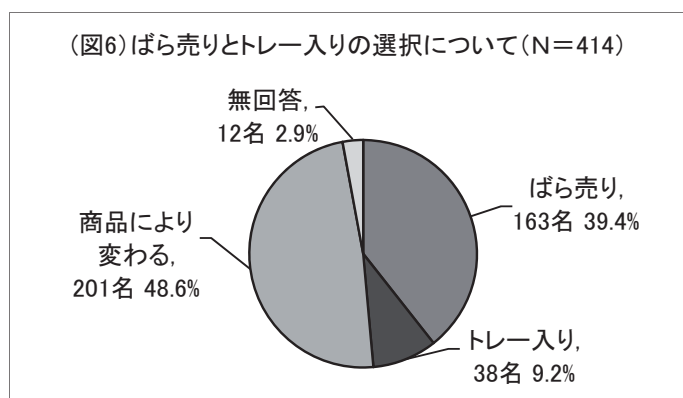


「食品トレーが必要である」とする328名(79.2%)があげる理由として、①「商品が痛みにくい」が244名(74.4%)、②「食品衛生上、清潔である」が173名(52.7%)、③「見栄えがよい」が18名(5.5%)となっている。食品トレーの機能を認識していると思われる。

問4で「食品トレーは必要でない」とする人の理由(複数回答)(N=76)

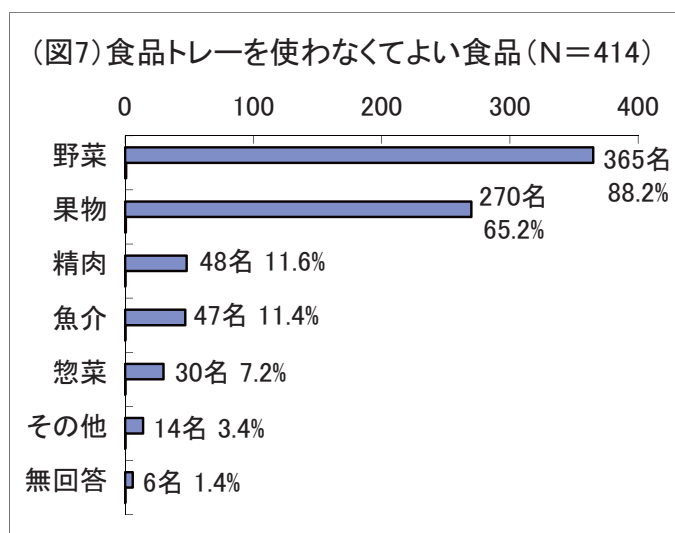
「食品トレーが必要でない」と答えた理由としては、「ごみになる」が54名(68.4%)、「資源の無駄使い」が46名(58.2%)で、ごみ減量・省資源の認識がわかる。

問5、青果物(野菜・果物)を買うとき、ばら売りとトレー入りのどちらを選びますか



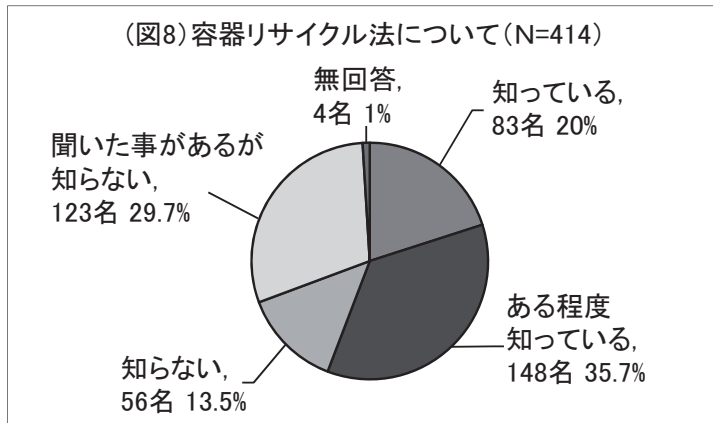
「商品によって使い分ける」が201名(48.6%)と多いが、「ばら売りを買う」も163名(39.4%)と多く、青果物については、「ばら売り」志向が高いことがわかる。

問6、食品トレーを使わなくてよいと思うものは、どんな商品ですか？



野菜が365名(88.2%)、果物が270名(65.2%)の人が、必要性を認めておらず、青果物については、「食品トレーは必要でない」とする人が多いことがわかる。

問7、容器包装リサイクル法の施行について、知っていますか？(N=414)



容器包装リサイクル法については、「聞いたことはあるが、知らない」123名(29.7%)、「知らない」56名(13.5%)で、合すると「知らない」人が、全体の4割以上いて、「知っている」と答えた人は83名(20%)にすぎない。容器包装リサイクル法が一般に浸透せず、わかりにくいという意見が多かった。

問8、食品トレーの回収や回収ボックスについての意見や提案をお聞かせください。

- ・食品トレーの回収ボックスを増やしてほしい(郵便局・市の施設・駐車場に)(14名)
- ・食品トレーの回収を市でしてほしい(8名)
- ・市の不燃ごみに出しているが、後の処理はどうなっているか気になる(60名)
- ・食品トレーの回収はよいことである(8名)
- ・買ってすぐに食品トレーを店内のごみ箱に入れたり、回収ボックスに入れている人を見かけるが、不衛生で再資源化出来ないのではないかと(8名)
- ・食品トレーの使用は減らしてほしい(6名)
- ・食品トレーの種類が多く、回収ボックスに入れるのに迷ってしまう(5名)
- ・食品トレーは本当にリサイクルされているのか、その過程が知りたい(5名)
- ・食品トレーを燃やせる素材に変えてほしい(4名)
- ・食品トレーの製造者・販売者は責任をもって回収し、処理してほしい(4名)
- ・食品トレーを使用しない「はかり売り」普及で、欲しい量を買えると思う(2名)
- ・回収ボックスが24時間使えるシステム必要(2名)

(6) 日本チェーンストア協会関西支部と消費者団体との懇談会

日 時：平成22年11月30日(火)10:30～15:30 場所：大阪リバーサイドホテル 会議室

出席者：消費者団体：なにわの消費者団体連絡会構成団体各1名(14名)

事業者団体：日本チェーンストア協会関西支部会員(14名)、同事務局(4名)

行政：大阪府環境農林水産部・健康医療部(3名) 合計：35名

内 容：●日本チェーンストア協会の活動

●消費者団体の活動(とよなか消費者協会から説明)

●事業者側の意見

- ・日本チェーンストア協会としては包装適正化推進要綱(1991年改訂)を策定、過大な包装、二重包装を自主的に改善し、青果物については要綱を決めている。トレーはできるだけ使用しないようにして、無包装、フィルムパック、ネットなど細則を決めて、基準を明確にしている。保鮮・保全の必要上トレーの使用がやむをえないものは具体例を示し、軽量化に努めている。
- ・トレーの削減は足並みが揃わないと難しい。

- ・トレーはできるだけ少なく、農産物については、裸売りも増やしている。
- ・消費者のマナーが問題である。触れられた商品は傷むし、衛生上の問題もある。
- ・行政の指導が必要である。こういうことは行政主導で進めないといけない。
- ・「さんま」や「するめいか」など魚類も裸売りをしている。肉・魚は、白色トレーにしている。
- ・トレーはレジで返す方法も必要だと思う。

●消費者側の意見（A=事業者の回答）

- ・バラ売りによる廃棄率はどれくらいか？（A=ほとんど袋詰めで売り切る。0.4%位）
- ・容器に入った商品をトレーにのせないでほしい。
- ・透明、柄付、色付のトレーの原価は違うのか？（A=原価は10倍ほど差がある）
- ・回収したトレーの再資源化の方法はどのようなものか？（A=トレーto トレー）
- ・美しいトレーや蓋付きトレーは必要か？（A=美しい方がよく売れる）
- ・トレーは白色で、回収しやすい規格の統一をはかってほしい。（A=魚は白にしている）

●行政側（大阪府）の意見

- ・持続可能な社会の構築のためにお互いの立場の調整役になり、各市町村との連携も進めていきたい。

（7）まとめ

- ① 青果物のトレー過剰使用自粛運動を30年以上続けてきたが、依然として青果物の14%以上にトレーが使用されている。
- ② 豊中市では、ごみ分別方法が平成24年4月から変更され、プラスチック製容器包装材や空き缶類等の資源ごみが全市回収になる。これによりリサイクル率はあがるが、リサイクルにはコストやエネルギー消費が伴う。
- ③ 金子泰純氏の提唱は、循環型社会の構築には、「want」ではなく、「need」で行動すること。エコライフのキーワードは「もったいない」。
- ④ 市民アンケートでは、食品トレーをスーパーの回収ボックスに持っていく人69%。食品トレーは79%の人が「必要」とした。しかし、野菜は、88%の人が「不要」とし、果物は、65%の人が「必要でない」として、青果物に関しては「不要」と感じている人が多い。
- ⑤ チェーンストア協会との懇談会やごみ検討会議では、買い物マナーの啓発、事業者の横並び意識の改善、行政の啓発など、お互いの役割を認識し、議論を重ねていく必要が提唱された。

★ おわりに

永年、青果物のトレー使用削減を求めて、使用実態調査、事業者との対話集会等を重ねてきましたが、ごみ発生抑制につながる明白な成果がなかったというのが、現状です。

青果物に本来必要のないトレーが使用され、消費者もそれを購入し続けてきたことに原因があります。事業者はトレー使用のものがよく売れ、他店との競争に勝つためには必要と信じてきました。「もったいない」の意識で、ライフスタイルを「Change」する勇気をもつことだと思います。トレーの削減により、市民は分別の手間が省け、行政も収集・処理費用が削減し、事業者はコスト減にもなります。トレーの機能性、必要性を認める意見もありますが、包装の簡素化、ばら売りの推進で資源消費を減らし、循環型社会を構築して、持続可能な社会を次世代に引き継いでいきたいものです。消費者も事業者も行政も、それぞれの役割を認識して、「ライフスタイル」を変革する勇気を持つことです。

〔４〕身の回りに迫る電磁波の危険性（その３）

～アンケート結果とその後の活動～

安全食品連絡会

（発表者） 嶋 村 洋 子

はじめに

家電製品や携帯電話、携帯電話基地局（携帯タワー）から発射される電磁波の危険性に関する発表は今回で３回目。日本の総務省や経済産業省は、携帯電話や携帯電話基地局から出る電磁波は安全と言い続けてきました。ところが 2011 年 5 月、世界保健機関（WHO）の組織“国際ガン研究機関”が、携帯電話から発せられる電磁波は「発がん性の可能性がある」と発表しました。また、携帯電話を同じ耳で毎日 20 分以上かけ続けると聴神経腫瘍になるとの報告もあります。

今回は一般市民を対象にした電磁波についてのアンケート結果とその後の活動を発表します。

「電磁波」は「放射線」の仲間

放射線も太陽光線も電波も電磁波の仲間で、太陽光線よりもエネルギーが高く、周波数の高い電磁波を電離放射線といい、太陽光よりエネルギーの低い、周波数の低い電磁波を非電離放射線といいます。

非電離放射線はさらに「高周波」と「低周波」に分類されますが、携帯電話は電子レンジと共に高周波の電磁波を出すものです。

電離放射線の放射線は分子や原子をバラバラにする力があり、人間の細胞や遺伝子を傷つけ、ガンを引き起こしたりします。そのことは、ラジウムを発見したキュリー夫人が白血病で亡くなったたり、広島・長崎の経験から明らかになっていますが、電波によって小児白血病などが増加することが調査され、知られるようになったのは最近のことです。

最近の研究の進展で「電磁波全体が危険な可能性」があり、「共通した遺伝毒性を示す」と考えられるようになってきたのが、現在の「電磁波問題」の本質だと言ってよいでしょう。

EU諸国の「予防原則思想の導入」に学べ

危険性が確定していなくても、重大な危険性につながり、後で取り返しがつかなくなるような場合に対処するという考え。1992 年に開催された「ブラジル・環境サミット」で採択された「リオ宣言」の 15 原則にも取り上げられましたが、日本はこれを無視し続けています。

携帯電話を 1 日 20 分以上、同じ耳で通話を 2 年間続けて聴神経腫（脳腫瘍の一種）が 2.7 倍に

2010 年 10 月 20 日、東京女子医科大学・山口直人教授のグループが携帯電話を 1 日 20 分以上、2 年間通話し続けて携帯電話使用側の耳の奥の聴神経の腫瘍（聴神経腫＝脳腫瘍の一種）が 2.74 倍、5 年で 3.08 倍になったという論文を海外で発表されました。日本全国 22 病院から収集された聴神経腫患者 1,589 人へ質問状を郵送、回答を得た分析データ。（週刊金曜日の記事参照 P31）

2011 年 5 月、WHO の組織 “国際がん研究機関” が「携帯電話から発せられる電磁波は発がん性の可能性がある」（2B）と発表（P32 参照）

「出産前の弱い電磁波への被ばくが小児ぜんそくを招く」米国のリー博士の研究

（マイクロウェーブニュース 2011 年 8 月 1 日）

妊娠中に妊婦が弱電磁波に曝されると、生まれた子どもの小児ぜんそくの発症率が大幅に増加することが、米国カリフォルニア州のデクン・リー博士らの研究によって分かりました。

米国医療協会の「小児科青少年医療アーカイブス」に発表された研究は、あらゆる電磁波のタイプに暴露したすべてのグループに実施された初めての疫学的研究で、男女合わせて 626 人の子どもたちを対象に、母親の電磁波被ばくと、その子どもたちを 13 年にわたり追跡調査したものです。

妊娠中に浴びた電磁波の中央値が 1 ミリガウス上昇すると、に新生児のぜんそくの発症率は 15% の増加を見せ、平均、2 ミリガウスの電磁波被ばくで 13 歳時点の小児ぜんそくが 3 倍になるという。

多くの学問分野が連携し、さらなる調査がなされることが望まれます。

電磁波過敏症とは

家電製品や携帯電話から発生する微量の電磁波によって体調を崩す病気で、電磁波過敏症（EHS）と呼ばれています。症状は、頭痛・疲労感・筋肉の痛み・動悸などさまざまです。この存在が認められたのは、1980 年代で、1990 年に米国の環境医学病院長レイ博士が命名しました。

現在とくに問題になっているのが携帯電話の中継基地局から発射する電磁波により、生活に支障を訴える人が増えていることです。欧米では早くから研究が進んでいますが、日本では北里大学が中心に進めていた研究が 2007 年 1 月に、初めて電磁波過敏症と報告されました。また、この増加傾向がこのまま続くとすれば、2017 年には 50%になるとの警告論文も 2006 年に外国から届いています。

WHO の携帯電話基地局設置に関する勧告

（WHO ファクトシート No.193 2000 年 6 月）

「幼稚園、学校、遊び場の近くに基地局を選ぶ際には、特別な配慮が必要。アンテナ新設の計画段階から、携帯電話事業者、地域の自治体、住民との間に開かれた対話が望ましい」



3 階建てマンション屋上（伊丹市）



幼稚園の真東に携帯電話基地局（宝塚市）

電磁波に関するアンケート集計報告

目 的：携帯電話を使用している時間、回数、購入時に重視していること、何に利用しているか、電磁波の危険性についてどの程度の認識度があるのかなどを調べました。

実施期間：2011 年 7 月～10 月

回収枚数：配布は約 2,000 枚。回収は 1,442 枚。回収率は約 72%

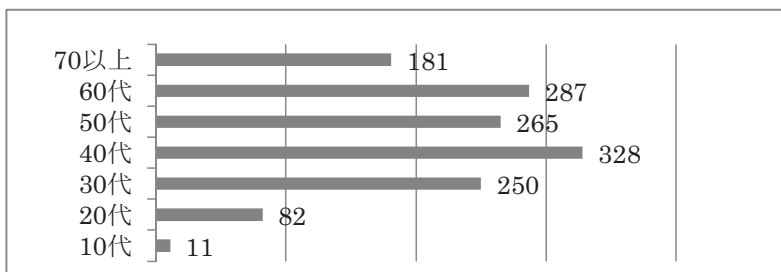
(注) 各項目の無回答の数字は省いていますので、合計は 1,442 にはなりません。

性別

男	女	計
174	1,247	1,421
12.2%	87.8%	100.0%

年代別

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 以上
11	82	250	328	265	287	181



配布年代に偏りがあり、20 代、10 代の人の意見が少ないことが残念でした。

① 所持の有無

はい	いいえ
1,333	106

いいえの理由として

必要ない、好きでない、体調が悪くなる、その他。
その他の理由として、安全性に疑問、危険性がある、
電磁波の危険性を知り持たないようにしたなど。

② 所有歴

2 年未満	5 年未満	10 年未満	10 年以上
57	165	414	686

③ 携帯電話で主に利用するもの。多い順に 3 つ選んでももらいました。(複数回答)

通話	メール	カメラ	ネット
1,233	1,220	665	282

年代の高い人は通話、メール、カメラの順。若い人たちはメール、ゲーム、ネットと利用する機能が違います。(ゲーム、ワンセグ、SNX、その他)

- ④ 携帯電話を購入するときに重視するもの。多い順に3つ選んでもらいました。(複数回答)

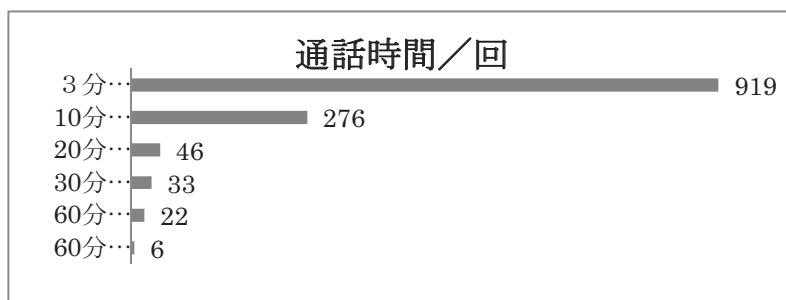
価格	操作性	外観	機能	重量	その他
954	746	464	431	416	211

年代の高い人が重視するのは、楽に使える操作性、重量、ブランド。若い人は多機能、外観。価格に関してはどの年代も重視していました。SAR 値が 111 と関心の高い人は一部ありました。

- ⑤ 一日に何回ほど通話をしますか。

1回以内	1回/日	2回/日	3回/日	4～9回	10回以上
243	560	201	149	105	25

- ⑥ 一回の通話時間は平均してどのくらいですか。



3分以下、殆ど通話はしないという回答が多くありました。

- ⑦ 一日に使用する時間はメール、通話を含めてどのくらいですか。

10分以内	30分以内	60分以内	60分以上
689	382	128	90

- ⑧ 通話時にイヤホーンを使いますか。

はい	時々	いいえ
64	95	1,146

通話はほとんどしないので不必要、面倒、という理由のほか、知らなかった、購入したいとの回答もありました。

- ⑨ 通話時はいつも同じ耳だけで聞いていますか。

はい	いいえ
1,034	261

電磁波が体に影響を与えると聞いたので、左右交互に使用しているとの回答もありました。

- ⑩ 携帯電話を目覚まし用にして枕元に置いてありますか。

置く	置かない
90	839

電磁波が気になるので子供の頭の近くには置きたくないとの回答もありました。

- ⑪ 携帯電話基地局周辺の住民が健康不良を訴えて、裁判をしていることを知っていますか。

知っている	知らない
570	779

⑫ あなたのお住まいの近くに携帯電話基地局がありますか。

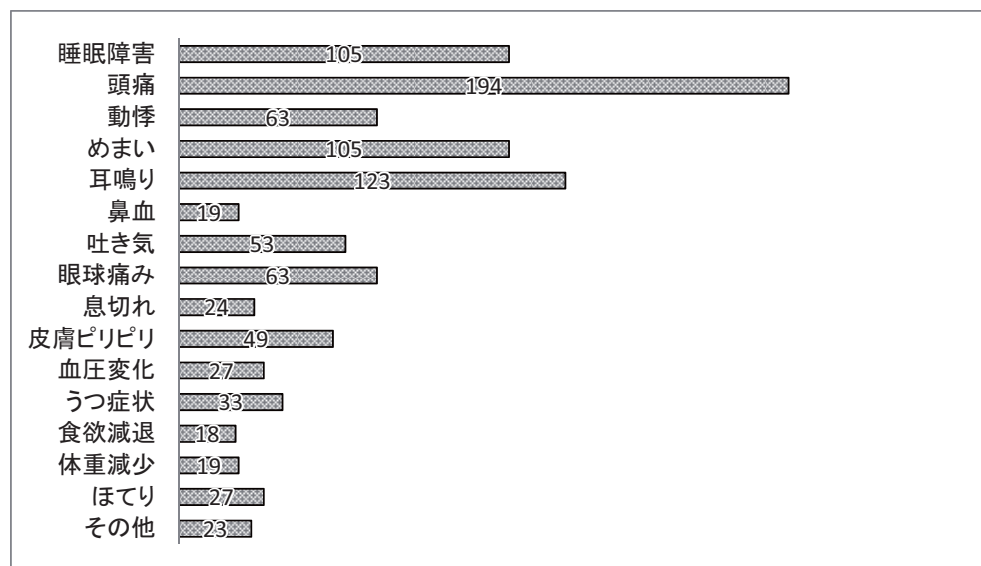
知らない	ない	50～100m	100～200	200～300	300～500	その他	自宅の上
766	326	68	37	40	49	34	13

⑬ 電磁波過敏症という言葉を知っていますか。

知っている	知らない
908	431

⑭ 電磁波過敏症と言われる症状があるが、思い当たるものがありますか。

睡眠障害	頭痛	動悸	めまい	耳鳴り	鼻血	吐き気	眼球痛み
105	194	63	105	123	19	53	63
息切れ	皮膚ピリピリ	血圧変化	うつ症状	食欲減退	体重減少	ほてり	その他
24	49	27	33	18	19	27	23



症例の多さに不安を感じるが手放せない、10年後が心配。このほかにも、口内炎、体がだるい、頭が熱くなる。下痢と便秘を繰り返すなど多くの症状を訴える方がいました。

⑮ WHOは携帯基地局建設時、学校や保育所、病院等の近くは避け、住民との話し合いをし、許可を得ることなどを勧告しています。日本ではそれが無視されていることを知っていますか？

知っている	知らない
334	1,014

⑯ 英国、ドイツ、フランス、ロシアなどでは16歳以下の子供の携帯電話を使用しないよう勧告しています。子供は頭がい骨が薄く、神経など脳機能が未発達のため、電磁波の影響を受けやすいからです。日本も勧告すべきだと思いますか。

賛成	反対	分からない
1,242	53	25
94.1%	4.0%	1.9%



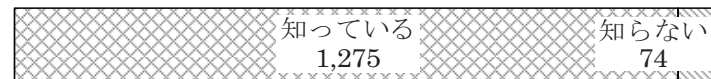
- ⑰ 日本では、電磁波の危険性のメカニズムが不明ということで、電磁波の規制が緩いですが、EUでは「予防原則」の観点から規制の厳しい国があります。EU並みの規制を設けることについてどう思いますか？

賛成	反対	分からない
1,103	30	204
82.5%	2.2%	15.3%



- ⑱ 電気製品や携帯電話使用時に電磁波が出ていることを知っていますか？

知っている	知らない
1,275	74
94.5%	5.5%



考察

- 回答者は1,442人。性別記入者1,421人中、女性が88%、男性が12%。携帯電話利用者は1,333人(92,4%)。うち、携帯電話利用歴は、5年未満が12%、10年未満が31%、10年以上が51%。携帯電話を持たない人の理由は、必要ない、好きでない、体調が悪くなる、安全性に疑問がある、電磁波の危険性を知り、持たないようにした等々。
- 携帯電話の利用は、通話とメールがほぼ同数。1回の通話時間は3分以内が69%、10分以内が21%、20分以内が3%、30分以内が2%、60分以内が5%であった。
- 通話時にイヤホンを使っている人は5%、時々使用が7%、使っていないが86%もあった。外国では、携帯電話を販売する時、イヤホンを必ずセットにすることを指導している国もある。日本の携帯電話会社は消費者の健康を守るために、イヤホンをセット販売する配慮がほしい。携帯電話の本体にイヤホンを埋め込んだ機種を作って販売してほしい。
- 英国・ドイツ・フランス・ロシアが16才以下の子どもの携帯電話不使用の勧告について1,242人(94%)が「日本も勧告すべきだ」と回答。また、EUでは、危険性が証明されなくても、危険性が判明してからでは遅いので、予防原則の観点から電磁波の規制をすべきかどうか、の質問には、1,103人 82.5%が賛成との回答だった。
- 携帯電話から出る電磁波の危険性をくわしく知らない人が多過ぎる。携帯電話の会社は広告やパンフレット等で、携帯電話の利便性のみを強調し過ぎる。自社の製品から発射されている電磁波の危険性について海外のデータを集め、より安全な携帯電話を作るべきである。
- 2000年初め頃、マスコミが電磁波の危険性の記事をよく取り上げていたが、最近は取り上げ方が減っている。マスコミが携帯電話の有害性を書くと、携帯会社からの広告収入が減るからではないかとの見方がある。マスコミは消費者の健康を守る社会責任を果たしてほしい。
- 電磁波の害は第二のアスベストと言われ、当初は電磁波過敏症が発症しなくても免疫力が低下、発症するとの情報がある。発がん等電磁波影響の潜伏期間が5年～10年と長く要注意。

携帯電話ヘビースで脳腫瘍リスク3倍 ——という結果を発表しない総務省

1日20分以上の携帯電話使用で脳腫瘍リスクが3倍! 総務省よ、この重大な結果を隠すな!

植田武智



今まで一貫して「安全」という結果だった総務省による電波の安全性調査事業の中で、初めて危険性を示唆する研究結果が出た。

東京女子医科大学の山口直人教授のグループが行なったもので、人間を対象にして携帯電話の使用と脳腫瘍のひとつである聴神経腫との関連を調べた疫学研究だ。

携帯電話を一日二〇分以上通話する人たちで発症リスクが三倍になるという結果で、一〇月二八日に海外の学術誌に発表された。

簡単に概要を説明すると、日本全国二三病院から収集された聴神経腫の患者一五八九人に対して質問状を郵送し、携帯電話の使用状況などについて回答してもらい、そのデータを解析したものだ。

通常の疫学調査(症例対照研究)では、患者のグループと健康な人のグループでの携帯電話の使用頻度を比較して、リスクの増加があるかどうかを調べる。しかし今回の研究は、患者の情報だけで携帯電話の使用と不使用でのリスクの増加がわかるというデザインになっている。

なぜそんなことが可能なのかというと、聴神経腫は耳の奥にある聴神経にできる腫瘍であるため、必ず頭部の右側か左側かどちらかに発生するからだ。

特定の原因がない場合は左右の腫瘍が発生する確率は半々だ。一方、携帯電話の電磁波がもつとも強く当たるのは、使っている耳の

周辺部分だ。電磁波が腫瘍の原因になるとしたら、左耳で使っている人たちでは左側の腫瘍が増えることになる。

そこでそれぞれの患者について腫瘍が発生した側の耳を症例群、腫瘍が発生しなかった側の耳を対照群として、それぞれの側での携帯電話の使用頻度を比較することで携帯電話使用によるリスク増加を計算することができるという理屈だ。

腫瘍発生の潜伏期を考慮して、患者への質問では脳腫瘍と診断された日から一年前と五年前の携帯電話使用状況について質問をした。

その結果、一日二〇分以上通話しているヘビースユーザーのグループで、診断の一年前のヘビースではリスクが二・七四倍、五年前のヘビースでは三・〇八倍という結果になった。

論文では、バイアスの可能性も否定できないが、携帯電話の使用が聴神経腫のリスクを増加させる可能性があると結論付けている。

ただ、発表されたのは英語の論文であるため、日本のテレビ・新聞などのマスコミではまったく報道されていない。

これまでの総務省研究では、主な研究結果について総務省が日本語で解説した資料を作り、報道発表していた。今回の研究結果に対して同様に報道発表する予定があるのか、総務省の担当当局である総合通信基盤局電波部電波管理課

疫学調査の概要

病気が診断された日から1年前と5年前の携帯電話の使用状況についての患者の回答をもとに分析したところ、ヘビースユーザー(1日20分以上使用)でリスクはほぼ3倍になった。脳腫瘍は原因への曝露と発病までの間に長い潜伏期間があることを考慮すると、1年前の曝露よりも5年前の曝露の方がリスクが顕著に示されている点も、信憑性があると判断できる。

【出典】Yasuto Sato, et al. "A case, case study of mobile phone use and acoustic neuroma risk in Japan", *Bioelectromagnetics* 28 OCT 2010, DOI: 10.1002/bem.20616



に聞いたところ、「まだ未定ですが、個別の研究が論文として発表されるたびに、すべて総務省がホームページで論評する、ということにはしていません」とのこと。

これまで総務省が大々的に報道発表してきたのはすべて「安全」という結果の研究だ。今回初めて「危険」という結果が出たのにそれを発表しないとすると、都合の悪い情報は隠蔽していると勘ぐられても仕方がないのではないかと、うなづいた。たけのり、社会ジャーナリスト

イラストレーション/ミヤタチカ

週刊金曜日 2010.12.17 (828号)

携帯電磁波「発がん性の可能性」

世界保健機関(WHO)の国際がん研究機関(IARC)は31日、携帯電話の電磁波と発がん性の関連について、限定的ながら「可能性がある」との分析結果を発表した。耳にあてて通話を長時間続けると、脳などのがんの発症の危険性が上がる可能性があるという、予防策としてマイク付きイヤホンの使用を挙げている。▼7面「早めの注意喚起」フランス・リヨンで31日まで開かれた作業部会で、14カ国の専門家31人が議論し、携帯の電磁波について、五つある発がん性分類のうち「2」で上

WHO 長時間通話で影響?

「3」番目の「可能性がある」に位置づけた。IARC分類は、各国が規制措置をする際の科学的根拠となるため、今後、規制論議が始まる可能性がある。ただ、動物を対象にした研究では明確な関連性がないとした上で、今後、長時間携帯を使う人などを対象にした研究を重ねるべきだとした。電話回線を通じて31日記者会見した作業部会のサメット委員長(米南カリフォルニア大学)は「(脳のがんの一種である)神経膠腫(グリオーマ)や、耳の聴神経腫瘍の危険を高めることを示す限定的な証拠がある」とした。検証

携帯「発がん」WHO、早めの注意喚起

「解説」世界保健機関(WHO)の国際がん研究機関(IARC)が、携帯電話の電磁波を「発がん性の可能性がある(グループ2B)」に分類した。ただ、「2B」は発がん可能性があると分類の中では根拠が弱いレベルで、物質のほか、職業としても消防士やドライクリーニングの従業員などがこの分類に指定されている。▼1面参照

「発がん性分類」WHOの一機関であるIARCが判断する、人間への発がん性の危険度。①発がん性がある(グループ1) ②おそらくある(同2A) ③可能性がある(同2B) ④あるかどうか(同2C) ⑤分類できない(同3) ⑥おそらくない(同4) ⑦充分の分類がある(同5) ⑧には、殺虫剤や人工着色料に含まれる化学物質など約240が挙げられている。コーヒーも膀胱(ぼうこう)がんとの関連で⑤に分類されている。

「発がん性分類」WHOの一機関であるIARCが判断する、人間への発がん性の危険度。①発がん性がある(グループ1) ②おそらくある(同2A) ③可能性がある(同2B) ④あるかどうか(同2C) ⑤分類できない(同3) ⑥おそらくない(同4) ⑦充分の分類がある(同5) ⑧には、殺虫剤や人工着色料に含まれる化学物質など約240が挙げられている。コーヒーも膀胱(ぼうこう)がんとの関連で⑤に分類されている。

おわりに (今後の活動)

- 1 携帯電話会社は、携帯電話基地局を建てる前に、周辺住民の理解と承認を得ること。
- 2 幼稚園や学校の真横やマンションの上などに、周辺住民の意向を無視して建てられた携帯基地局を撤去するよう、携帯電話会社や経済産業省、総務省に働きかける。
- 3 高圧送電線の鉄塔の周辺 300m以内に住む住民に健康被害を与え続けられないよう対策を求める。
- 4 国会議員などへの企業からの政治献金の禁止。公務員の天下りの禁止。
- 5 研究者に企業から依頼された研究の内容とその結果、研究費等を詳細に公表させる。
- 6 電磁波に関する安全性・危険性等の検討委員会、規制委員会等の委員の中に、消費者団体の代表、または、消費者団体が推薦する研究者を必ず加え、委員会は必ず公開させる。
- 7 マスコミが広告収入に左右された情報を流さないよう、本来の読者に必要な情報を流すよう働きかける。
- 8 電磁波による被害者の疫学調査の実施。電磁波過敏症の病院の窓口を作るよう働きかける。
- 9 電磁波の大幅に少ない安全なキッズ携帯電話の研究をするよう、国や企業に働きかける。
- 10 研究が進んでいる海外の携帯電話に関する研究・規制を把握し、国は広く国民に公表する。

〔５〕くらしを見直すエコライフ

～アンケート結果より～

茨木市消費者協会

(発表者) 渡 邊 清 美

はじめに

3月11日東日本大震災に起因する原発事故により、にわかに電力不足がクローズアップされ、私たちは一丸となってできる限り節電の努力をしておりますが、今後も電力不足が予想されます。

わが国のエネルギー事情を考え、かねてよりCO₂排出量削減が叫ばれていることからなお一層省エネ・省資源は不可欠のことと思われます。

これらのことを市民の皆さまと共に考え、取り組もうとアンケートを実施しました。

回答者の構成

調査方法

調査対象 茨木市在住者

(一般市民及び茨木市消費者協会会員)

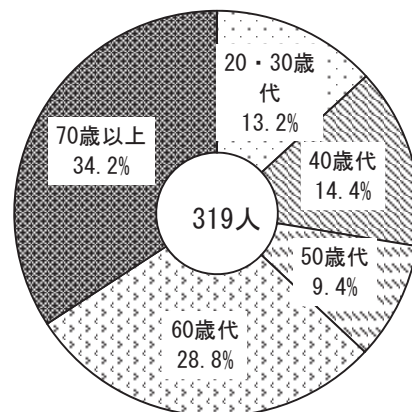
調査期間 平成23年8月1日～8月31日

調査方法 アンケート方式 (郵送・留置)

配布数 400枚

回収数 319枚

回収率 79.8%



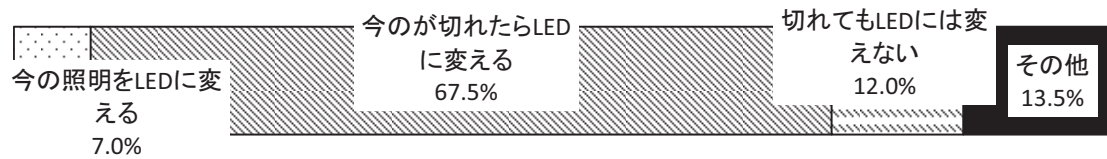
家庭でしている節電対策

1) エアコンの温度設定について



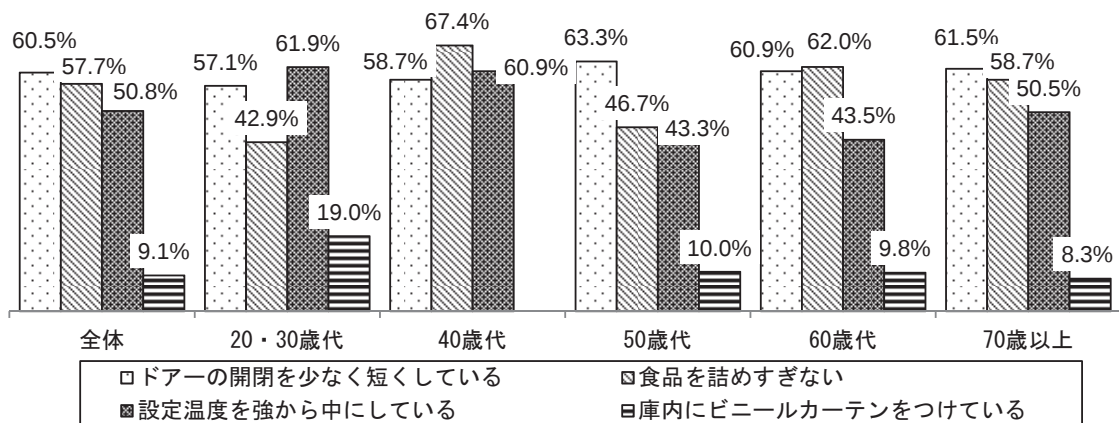
- ・「気にしている」が20・30歳代は、92.9% 70歳以上は79.8%となっている。
- ・「使っていない」では20・30歳代は、2.3% 70歳以上は14.7%になっている。

2) LED 照明について



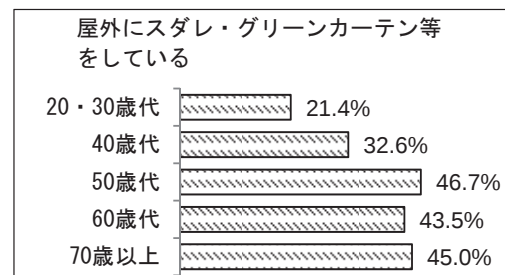
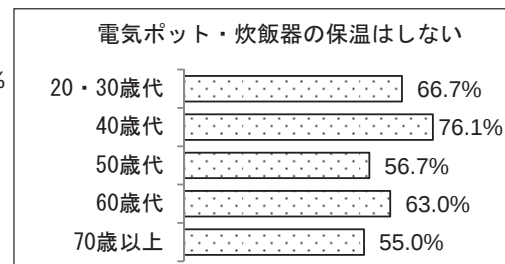
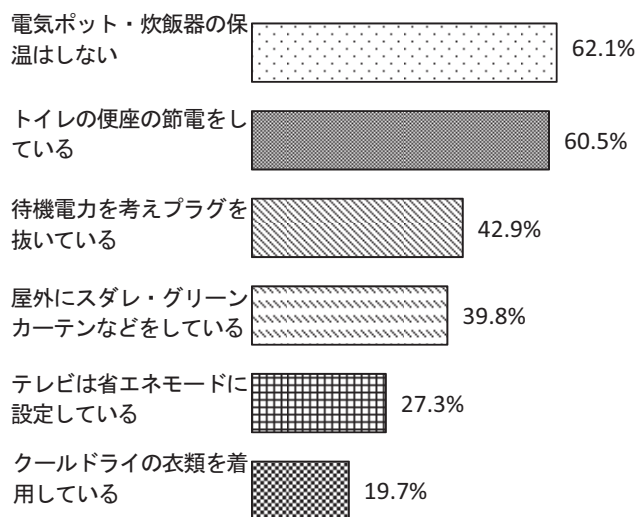
- ・「今の照明が切れたら LED に変える」が 67.5% になっている。その他で「今使用している電灯に合う LED が未発売」「LED がもう少し安くなったら考える」「しばらくは様子を見る」「問題なければ変えたい」「よくわからない」があった。

3) 冷蔵庫について（複数回答可）



- ・「ドアの開閉を少なく短くしている」が 57.1%～63.3% 「食品をつめすぎない」が 42.9%～67.4% 「設定温度を強から中にしている」が 43.3%～61.9% 「庫内にビニールカーテンをつけている」は 8.3%～19.0% と低い比率になっている。

4) その他具体的な節電方法について（複数回答可）



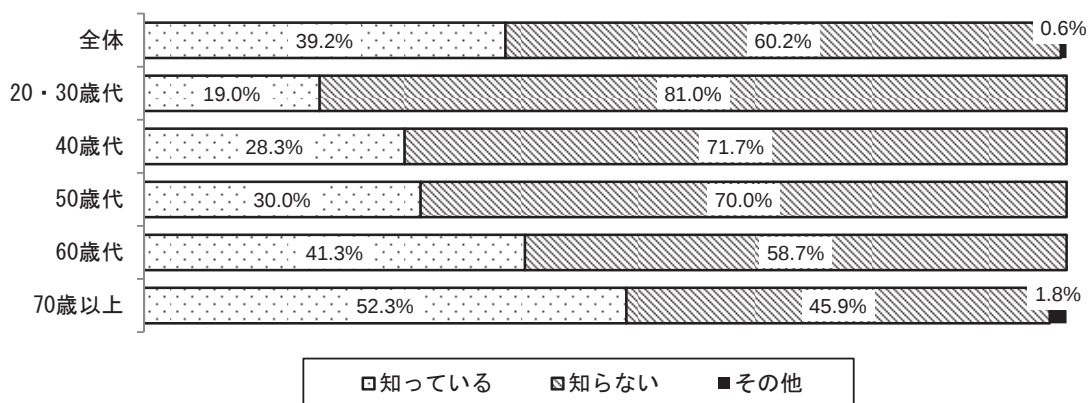
- ・「電気ポット・炊飯器の保温はしない」は、どの年代も比率が高く 40 歳代が 76.1% になっている。

5) このほかに節電の工夫をしていることは

- ・首に保冷タオルを巻いている
- ・アイスノンを使ってクーラーの使用をひかえる
- ・煮炊きを一度にまとめる調理を心掛けている
- ・圧力鍋を使用
- ・一部屋に集まって寝る
- ・公共施設で遊び、休憩する。よく出歩いている
- ・窓に断熱シートを貼っている
- ・照明器具 20W×4本を 20W×2本で利用
- ・早寝している
- ・エアコン、冷蔵庫を新しく買い替えた
- ・テレビを見る時間を短縮
- ・カーテンを断熱カーテンに替えた
- ・ペットボトル、バケツに水をいれ太陽熱でお湯にし、行水につかっている
- ・洗濯はまとめてする。最後の水を水やりや打ち水、掃除に利用
- ・こまめに電気チェック (ON OFF)

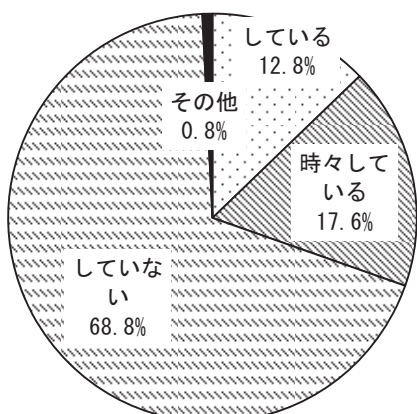
環境家計簿について

6) 茨木市の環境家計簿を知っていますか



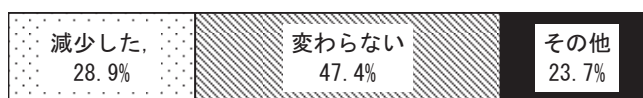
・全体では「知っている」が 39.2%になっているが、年代が高くなるほど割合が高くなっている。

7) 知っていると回答された方、環境家計簿を記入していますか

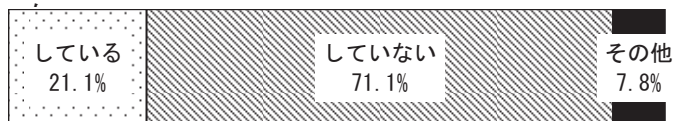


A) 記入している、時々している方

A-1) 記入し始めてから使用量に変化がありましたか

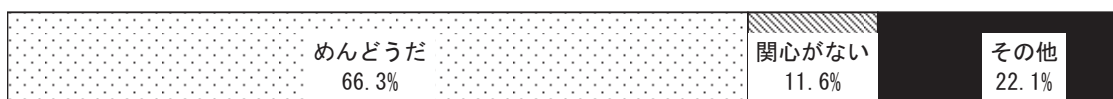


A-2) 記入した環境家計簿を市に提出しています



・ほとんどの方が記入していない。

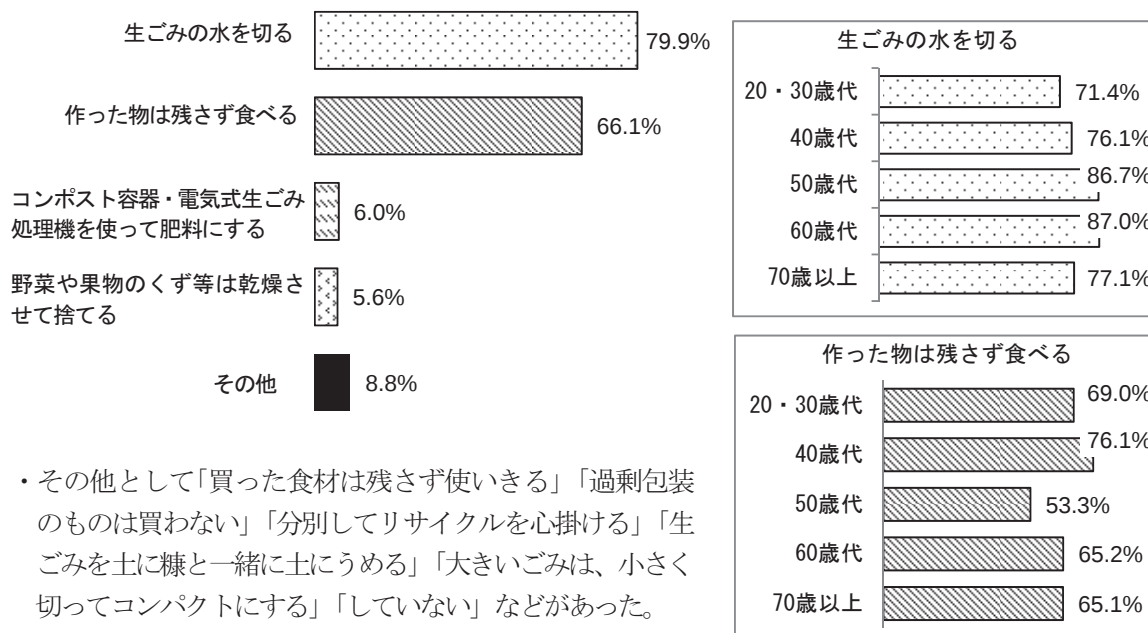
8) 記入していないと回答された方、記入していないのはなぜですか



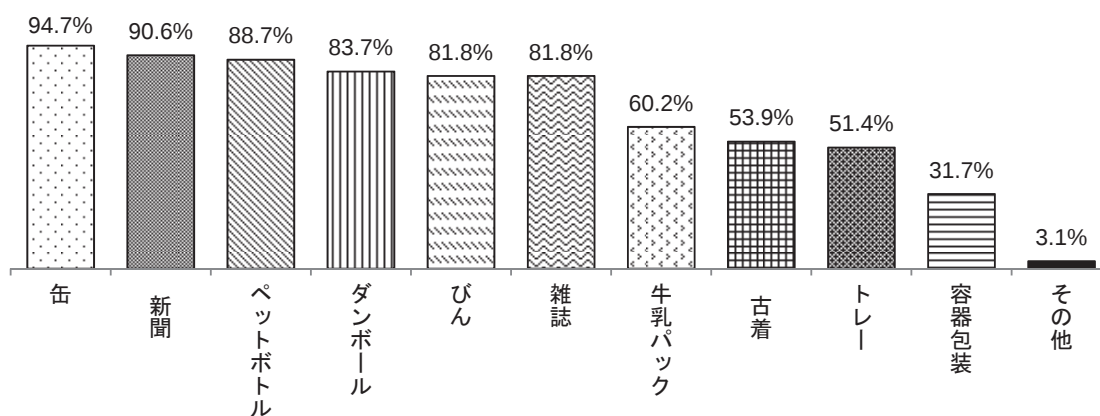
- ・記入しないのは「めんどう」がほとんどであった。

家庭からのごみについて

9) 減量対策としてどのような工夫をしていますか（複数回答可）

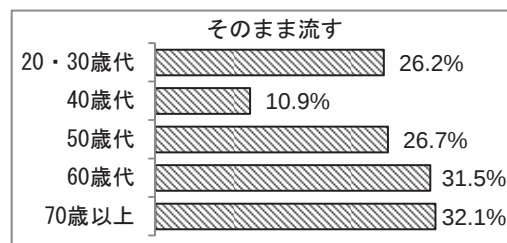
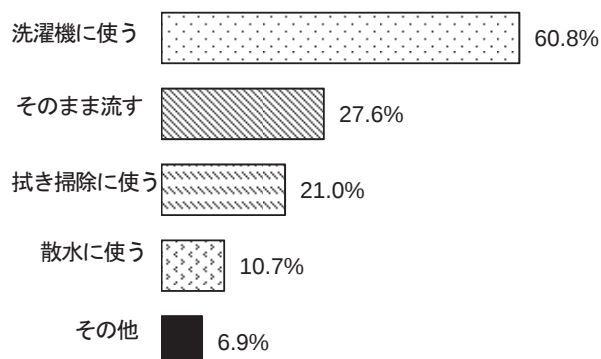


10) 下記の物を資源として出していますか



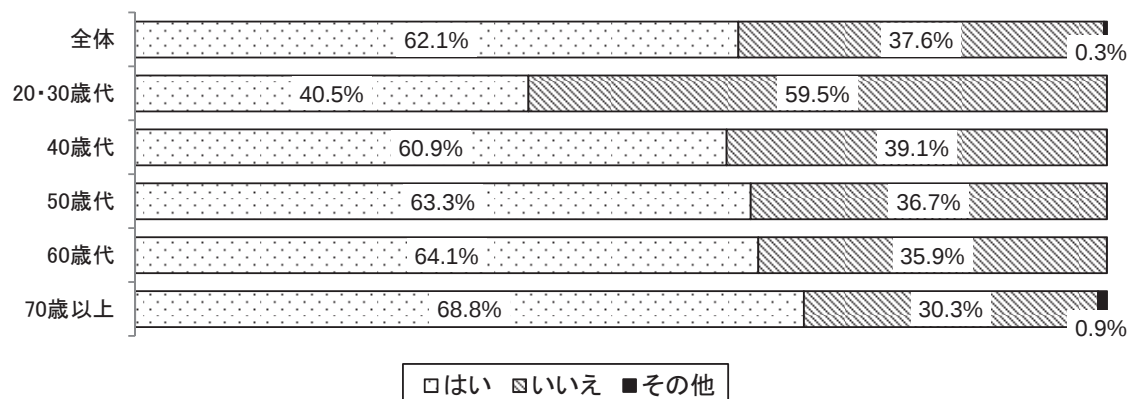
- ・「缶」「新聞」「ペットボトル」「ダンボール」「びん」「雑誌」「牛乳パック」「古着」「トレー」の順になっており 51.4%～94.7%になっている。

11) お風呂の水はどうしていますか



・その他として「トイレに流す」があった。

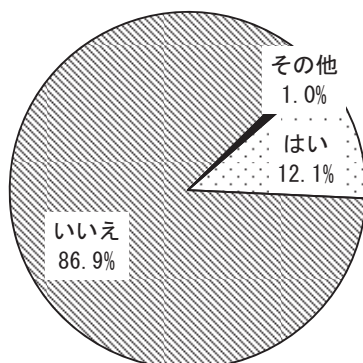
12) 生ごみ処理機、雨水貯留タンク、太陽光発電システムに市の購入助成制度があることを知っていますか



・20・30歳代は知っているが40.5%だが、他の年代は60.9%～68.8%で半数を超えている。

13) 購入助成制度を利用したことがありますか

はいと回答された方、どれを利用されました



	コンポスト 容器	電気式生ごみ 処理機	太陽光発電 システム	合計
50歳代	1	2		3
60歳代	6	4	1	11
70歳以上	7	2	1	10
全体	14	8	2	24

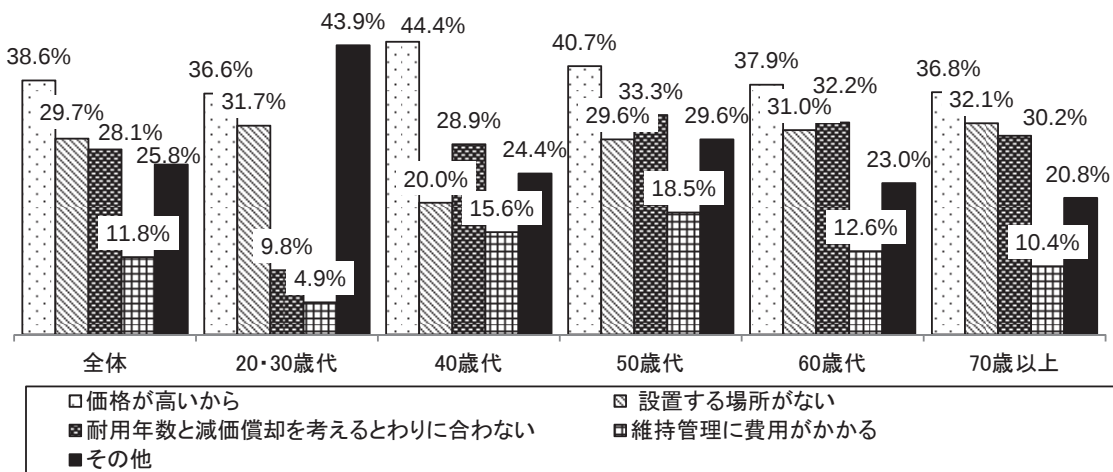
・雨水貯留タンクの利用は無かった。

これからの省資源・省エネ対策

14) 太陽光発電システム(ソーラーパネル)を設置していますか

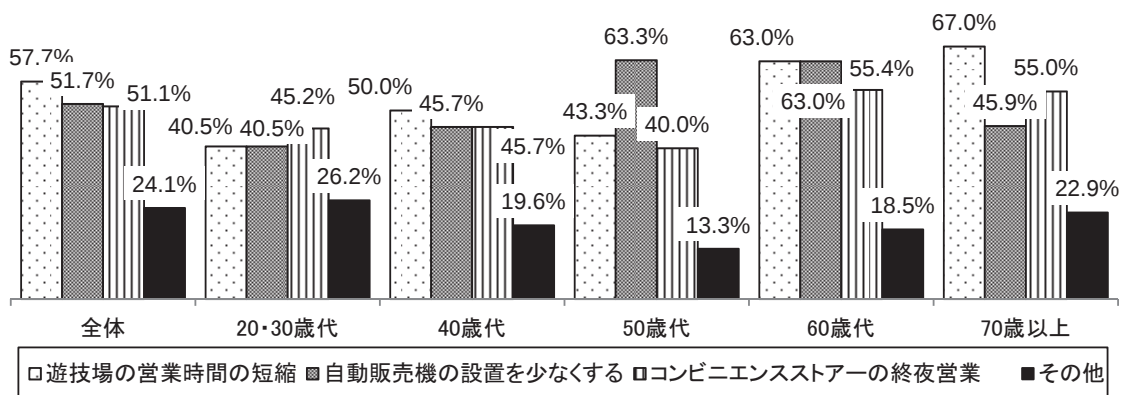


15) していないと回答された方、その理由はどれですか。(複数回答可)



- ・1位はどの年代も「価格が高いから」であった。その他として「製品の改良に期待」「賃貸・マンションのため」「年齢的にめんどろな事はしない」「関心がない」「家が古いから」「よく知らない」「折をみて設置したい」「もう少し様子を見る」があった。

16) 家庭以外に改善したら良いと思うのはどれですか



- ・その他として「どこも冷房がききすぎ」「コンビニの照明をへらす」「公共施設等は率先して実行して欲しい」「ネオンサインを12時以降消す」「町のネオン、街灯を少なく」「公共交通(列車・電車)の間引き運転」「必要な人には必要」「テレビの放映時間の短縮」「マンションの通路の照明、明るすぎる」が、あった。

17) 現状を考えて力を入れて取り組みたいのは何でしょうか
アンケート全体についてご意見、ご感想をお聞かせください



• 地産地消 旬産旬消 食料自給率
• 安全な食品
• 食生活の無駄、ロスを無くす
• 小人数の家庭が増えたので小パックの商品を増やしてほしい
• 将来に向けて安全な食物

• 再生可能エネルギーをいかに効率よく安価に利用できるか…
• 自然エネルギーを利用した発電を増やす。(原子力発電も必要)
• 節電を継続して現在の生活を維持していけるのだろうか
• 省エネ対策などにかかる費用を下げる事
• 省エネに関する正しい知識と多角的な観点を持って啓発活動に取り組んでほしい
• 電力源の多様化
• スマートメーターや新しい安心なエネルギー
• 電気の作り方を慎重に考えて一番長く使えることを考えるべし
• 火力発電の実施
• 如何にして消費電力を減らすか考える
• 日本近海のメタノール(メタンハイドレート)の採掘と開発
• エネルギーの確保に研究を進めてほしい
• まだまだ問題が多い様だが、長い将来を考えて100%自然エネルギーを目指す

• 分別、リサイクル、企業自らが「ごみ」などをださない取組をする
• 街中のごみ(吸い殻)のポイ捨てをなくしたい
• 紙の削減、3R活動の推進
• 使い捨て文化の見直し
• なんでもモックイサの精神を持つこと
• 無駄を少なくし、浪費をなくす

• 東日本大震災、原発事故を契機に国民一人ひとりの意識の持続が必要では
• 震災対策
• 自然災害に強い国作り

• 子育てしやすい環境作り(医療費など)
• 老人や子どもたちが安心して暮らせることのできる社会
• 高齢者がゆとりのある生活ができるようにもっと年金について考えてほしい
• 近隣とのつきあいを密にするよう、心を開く努力すべし

• 資源の有効利用
• 日本には、とにかく資源がないのでなんとか“自力”で生活できることを考える

地球のために一つでもいい事を心掛けたいと思います

自宅でもっと節電できる事があると確認できました

以前のようにデパート、スーパーは定休日を作った方がいいと思う

アンケートに目を通しあらためて各自がエコライフについて反省すべきと思いました

エコライフをしっかりと考えるようにもっともっとアピールすべし

環境家計簿のことを知りませんでした。多くの人が環境家計簿のことを知ることができたらいいですね

省エネのために公共の乗り物を活用し、個人の自動車は極力ひかえるように。自治体と企業の協働体制が必要だと思います

環境家計簿はどこにあるんですか?

エネルギー不足が心配です。もっと節電などの情報を教えてほしい

節電の流れは良いと思うが原発を止めたら電力が足りないという流れにまだわかれているような気がする

原発は反対だが今すぐ廃止するのは、むずかしいと思う

生活態度に反省させられることが多々あった

知らない事があり勉強が必要と考えさせられた

今急に原発を中止するのはむずかしい。安全を確保して事故をなくするようにして自然エネルギーに切り替えるようにしてほしい

まとめ

今回の市民対象アンケートは未曾有の大災害後であり、多くの回答者からこの国の将来を見据えた真摯な意見が寄せられました。生活習慣の見直し、ごみの減量とリサイクル、食生活の無駄をなくす、交通手段の合理的な利用、新しいエネルギー源の開発、子どものエコ教育等多岐にわたっています。中で最も多かったのは脱原発への方向でした。

東日本大震災被災の原発事故を含め、被害の甚大さから「想定外」という言葉をよく聞きました。想定外とはどの程度の安全基準からだったのでしょうか。日本の原発は多重防護があるから大丈夫との安全神話に寄りかかって 54 基もの原発を作った日本。使用済みの核燃料の処分方法すらよくわからないうちに原発を推進してきました。私たちも又、電気エネルギーの便利さを享受してきました。現在「放射線被ばく」の不安に脅え、汚染された土壌や植物の処分方法もわからず、先の見えない不安の中で暮らしている人々を思うと本当にやりきれない思いが一杯です。この国の未来に大きな債務を負わせた罪は、とても大きいものと思います。私たちは自分たちの孫や次へとつながる世代に、絶対にこのような「負の遺産」を残したくありません。

地球温暖化対策の京都議定書の期限が 2012 年末に終わり、各国の足並みも揃わず、新たな枠組みの展望も見えない現在、一刻も早く原子力に頼らないエネルギー社会を構築するためにも、国家の一大事業として官民一致協力し再生可能エネルギーの開発に取り組んで欲しい。また、私たち消費者協会の大きな目標として省資源・省エネルギーの推進と市民啓発にまい進したいと思います。

最後にアメリカ先住民族、ナバホ族の伝承を紹介いたします。

「自然は祖先から譲り受けたものではなく、子孫から借りているものだ」



～持続可能な社会をめざして～

〔6〕食はいのち

吹田市消費者団体協議会

(発表者) 澤田 啓子 ・ 廣瀬 弥生
友田 光子 ・ 竹原 佳子

はじめに

食えることは生きること、よりよく食えることは、よりよく生きることにつながります。今日、食を取り巻く課題は、「食生活」だけでなく様々に広がっています。そこで、「食はいのち」をテーマに考えることにしました。

1 日本のお魚事情

周囲を海に囲まれ、山と川の豊富な自然環境を持つわれわれは、昔から魚を食べてきた民族です。近年、日本人の魚離れが進んできています。米と魚の伝統的な食習慣により、バランスのとれた優れた日本食が見直されつつあります。また、魚の消費量が多いほど平均寿命が長い傾向が見られます。

古来、大阪湾は「茅渚」(知奴)の海と呼ばれるほど、チヌ(クロダイ)をはじめとする魚介類の豊富な海でした。大阪が「なにわ」と呼ばれていたのも「魚庭」すなわち魚の豊かな海という呼び名から始まったという説もあるくらいです。昭和57年(1982年)には、マイワシの豊漁により、単位面積当たりの漁業生産量が全国一位になるほど豊かさを誇ってきました。

海洋資源に囲まれた日本ですが、魚の摂取量は平成18年(2006年)に肉類を下回りましたが、平成20年(2008年)にはほぼ同じに回復しました。しかし、平成21年(2009年)は、年間の魚介類摂取量が1人1日当たり74.2gに対し、肉類摂取量が82.9gとなり、差が拡大しました。

魚介類(食用)の自給率のピークは、昭和39年(1964年)の113%でしたが、昭和50年(1975年)に100%となり、平成22年(2010年)には60%(概算)となっています。

海洋汚染や埋め立てなどによる漁場の減少、漁業就業者の減少と高齢化なども問題となっています。また、昭和52年(1977年)の200海里漁業専管水域の設定は、日本の遠洋漁業が衰退する原因にもなりました。

食の簡便化が進む中で、家庭での下ごしらえが必要な一尾物の購入が減少し、切り身や刺身など魚介類の購入形態が変化していること、鮮魚店からの購入が減り、スーパーマーケットからの購入が増加していること、若者や高齢者などの1人暮らしが増え、コンビニで手軽に買える惣菜や弁当等の購入率が高くなったことなどが、魚離れの要因になっていると考えられます。また、家庭で消費される魚の種類も変化しています。

＜鮮魚の一人当たり購入数量の変化＞

	1位	2位	3位	4位	5位
昭和40年	アジ	イカ	サバ	カレイ	マグロ
昭和57年	イカ	マグロ	カレイ	アジ	イワシ
平成22年	サケ	イカ	マグロ	ブリ	サンマ

※昭和40年、昭和50年は
全世帯、平成22年は二人
以上の世帯
(農林漁家世帯を除く)
参考：水産庁ホームページ

海の豊富な恵みは「マリンビタミン」とも言われています。海は天然の薬箱。健康と若さを維持するだけでなく、病気にならないための特効薬がそろっています。海の魚には、DHAやEPAなどの淡水魚にはない優れた不飽和脂肪酸が含まれています。DHAとEPAを合わせて、1日1g以上摂取することが望ましいと言われていますが、魚の切り身を毎日食べるだけでクリアできます。

◆DHA（ドコサヘキサエン酸）

魚だけに含まれる不飽和脂肪酸のひとつです。DHAは、脳細胞の成長を助け、柔軟にし、情報伝達速度を速めて頭の働きをよくしてくれます。私たちが、一生を通じて取り続ける必要のある必須脂肪酸です。

◎DHAを多く含む魚・・・マグロ、ブリ、サバ、サンマなど

◆EPA（エイコサペンタエン酸）

魚に含まれる不飽和脂肪酸のEPAは、中性脂肪を減らし、血液をサラサラにして流れをよくし、心臓や血管の病気や動脈硬化を予防します。

◎EPAを多く含む魚・・・ブリ、サバ、サンマ、イカ、カレイなど

<海のエコラベル>

海の生き物は、自然に繁殖し、成長するスピードを考えて、適切な量を獲ればいつまでも食べ続けることができます。「適切な量」を超えて獲り続けられれば減っていき、将来食べるのが難しくなってしまう。資源が少なくなってしまう前に、資源管理をし、持続可能な漁業をする必要があります。水産資源や海洋環境を守り、資源管理されて漁獲されたものであるとの証が、この「エコラベル」です。漁獲する漁場の現場はもちろん、水産物の加工、流通の過程でも審査が行われます。このマークがついた水産物を選ぶことによって、漁業者を支えることができ、安心して買うことができます。海の環境を保ち、持続可能な漁業を実践すれば、水産業の未来は明るくなります。MSCは、平成9年（1997年）に設立されたロンドンに本部を置くNPO団体、海洋管理協議会の略です。この団体の「持続可能」な基準を満たすと認証された漁業からの水産製品に対して与えるのが、海のエコラベルです。日本でもMSC認証の水産物は、大手スーパーや生協連などの小売店でも取り扱われるようになってきています。



2 50代からの女性の食生活

一般に50歳前後は女性ホルモン（エストロゲンなど）の低下や生活習慣病の発症など、身体の変調期と言われています。また、家庭生活などの環境の変化が心身に影響を与えやすい時期だとも言われています。人生80年、これからを元気に過ごすために、身体のことを知り、食生活を見直したいと考えました。

(1) エストロゲンが身体の中で果たす様々な役割

身体の一部	エストロゲンの役割
乳 房	乳腺・乳管の発育を促進
皮膚・膣 などの粘膜	皮膚表面組織の弾力成分であるコラーゲンなどを増やし、 肌の乾燥と萎縮の防止、ハリを保持
毛 髪	発育を促進
骨	骨が壊れるのを防ぎ、骨を作る骨芽細胞の働きを活発にし、 骨の中のカルシウムを貯蔵
脂 質	善玉（HDL）コレステロールの増加、悪玉コレステロールの増加を抑え、 血管に直接作用し、血管壁が硬く老化するのを抑える

(2) エストロゲン分泌の減少により現れやすい更年期障害の症状

肩がこる
腰痛がある
関節痛がある
筋肉痛がある



頭痛がする
めまいがする
耳鳴りがする
眠れない

動悸がする
息切れする
顔がほてり発汗する
手足の冷えがある

不安感がある
憂うつ感が続く
倦怠感がある

(3) 食生活を見直そう

＜バランスの良い食べ方＞

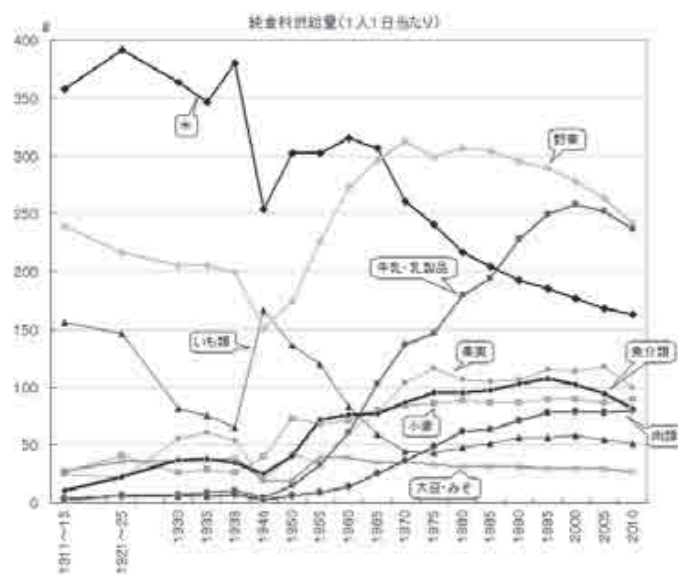
割合	主食	副菜	主菜
	3	2	1
ポイント	毎食欠かせない。主菜・副菜との組み合わせで適宜、ごはん・パン・麺を組み合わせる。	日常生活の中で不足しがちである。主菜の倍程度を目安に、意識的に十分な摂取を心がける。	多くならないように注意する。特に油料理を多く採りすぎると脂質とエネルギーの過剰摂取になる。
主材料	米や小麦などの穀物	野菜、いも、きのこ、海藻など	魚介、肉、卵、大豆・大豆製品など
主成分	炭水化物	ビタミン、ミネラル、食物繊維	タンパク質・脂質
彩り	白（ごはん）	赤、緑、黄など	茶、黄など

- * 主食・副菜・主菜に加え、牛乳・乳製品、果物を摂取しましょう。
- * 脂質を控え、魚、野菜、豆を多く摂りましょう。
- * 食物繊維を多く含むものを摂りましょう。
- * 大豆製品を積極的に摂りましょう。
- * 間食はできるだけ抑え、エネルギーを摂りすぎないようにしましょう。

3 私たちの食生活

(1) 私たち日本人の食生活はどのように変化してきたのでしょうか

食生活の変化(1910年代以降)



(注) 年度ベース。純食料供給量とは、加工向けや飼料向けなどを除いた食用向け供給量(粗食料供給量)から廃棄する分を除いて実際に口に入る量を算出したもの。1930年代以降の大豆の値からは、別途品目として立てられているみみそ、しょうゆ、油脂への加工向けは除かれている。独立品目になっていないパンやうどん、煎餅への加工向けは控除されず、小麦や米の値に含まれている。1911～25年には、鯨、海藻(1930年に1.0g、1.4g)は魚介類に含まれている。2010年は概算値。

出典：社会実情データ図録

日本は山の幸、海の幸に恵まれていることや、農耕技術が優れていることもあり、昔から米を主食とした食生活が営まれてきました。日本食は栄養バランスがよく、日本人の体型や生活習慣に適した食事でした。

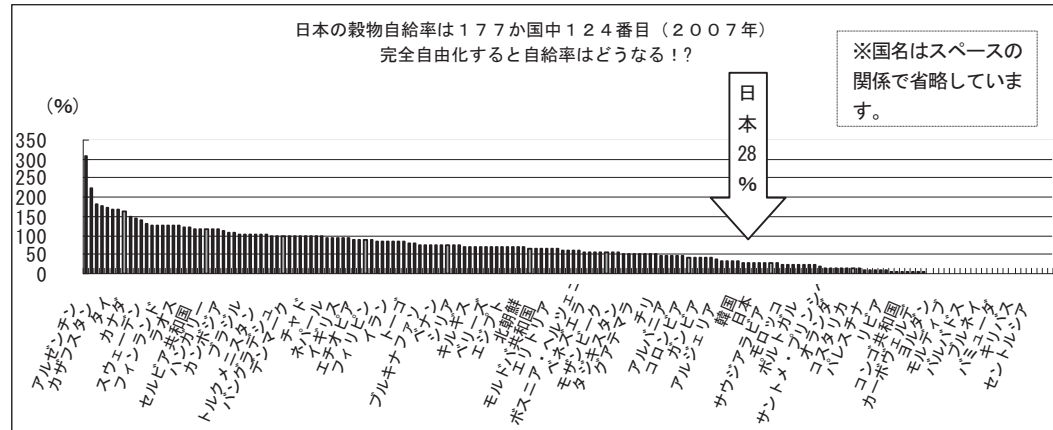
ところが、戦後、私たち日本人の食事は大きく変わりました。和食だけでなく、洋食、中華と何でも食べることができるようになり、わずか50年あまりで、米の消費量は半分近くに減少し、逆に、肉、乳製品、油脂類、砂糖などの消費は2～3倍に増大し、日本的な食事は少なくなる一方、欧米的な食事が多くなり、季節感が損なわれ、全国画一化してきています。

(2) それはなぜなのでしょう

食の洋風化や、いつでも、どこでも、どんな食べ物でも手に入るようになった私たちの食生活ですが、それはどうしてなのでしょう。

理由として考えられるのは、①冷凍技術の発展 ②冷蔵庫の普及 ③トラックや飛行機、船舶を使つての輸送ができるようになったこと ④添加物の研究・開発 ⑤ハウス栽培や品質改良などです。これらは、特に1960年代から70年代にかけて大きく発展しました。

(3) 海外に依存している日本の食料事情



上の表は、穀物自給率177か国についてみたものですが、日本は中でも124番目と穀物自給率は非常に低いということがよくわかります。ということは、これを補うために、多額のお金をかけて、海外から輸入をしているということでもあります。

<諸外国・地域の穀物自給率(2007)(試算)上位40位>

(単位: %)

順位	国名	穀物 自給率	順位	国名	穀物 自給率	国名	穀物 自給率	
1	アルゼンチン	306	14	ラトビア	128	27	マリ	108
2	パラグアイ	224	15	パキスタン	126	28	カンボジア	106
3	ウルグアイ	181	16	フィンランド	126	29	インド	105
4	カザフスタン	178	17	ルクセンブルク	126	30	スーダン	103
5	オーストラリア	175	18	ロシア	124	31	ブラジル	102
6	ガイアナ	168	19	ラオス	122	32	ドイツ	102
7	タイ	166	20	マラウイ	122	33	中国	102
8	フランス	164	21	ベトナム	117	34	トルクメニスタン	101
9	アメリカ合衆国	150	22	セルビア共和国	117	35	クロアチア	99
10	カナダ	143	23	スロバキア	117	36	ポーランド	99
11	リトアニア	139	24	ウクライナ	117	37	バングラデシュ	98
12	チェコ	133	25	ハンガリー	116	38	オーストリア	98
13	スウェーデン	128	26	ミャンマー	110	39	スリナム	98
						40	デンマーク	98

たとえば、お昼に蕎麦屋に入り、「天ぷらそば」を食べたとします。和食メニューとして知られる天ぷらそばですが、その自給率はどうなるか…



天ぷらそばのカロリーベース自給率
(国産熱量合計÷消費熱量合計)
= 20%

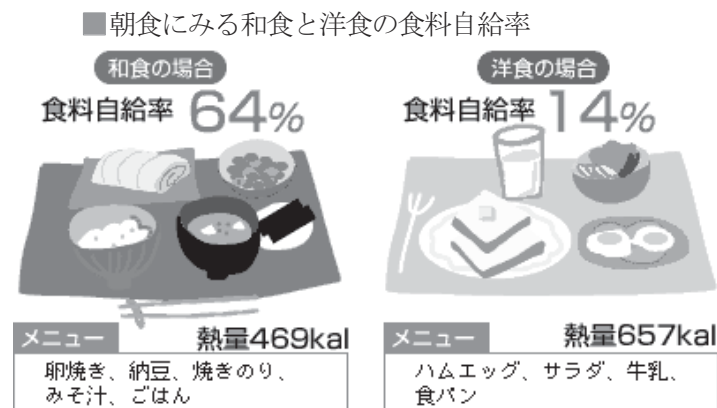
※消費量は廃棄分を除いた可食部のみの値

※かつおだし、本みりん、かまぼこについては、主原料の自給率を使用(それぞれカツオ、米、タラ類)

※絵の中の数字は、平成17年度の自給率の値です。

出典: 農林水産省ホームページ

日頃、私たちが和食＝国内産と信じて食べている食事でも、実は大半が輸入食品というのが実態です。また、朝食を和風と洋風とで食料自給率を比較してみると、多く食べられている手軽な洋風メニューの自給率が、和食に比べかなり低いことがわかります。



出典：【ごはんを食べよう国民運動推進協議会】ホームページ

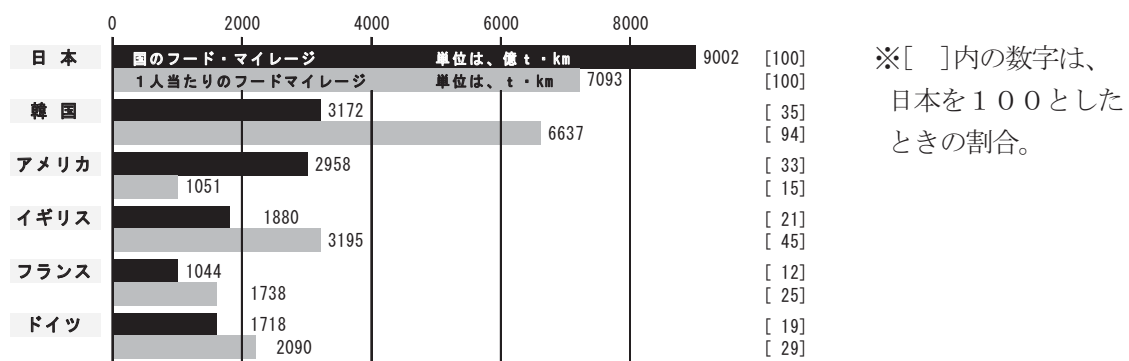
次に問題になるのが、「フード・マイレージ」です。

(4) 「フード・マイレージ」って？

フード・マイレージは、イギリスの市民運動における「フードマイルズ」、なるべく地域内で生産された食料を消費することなどを通じて、環境負荷を低減させていこうという考え方を参考に作られました。農林水産政策研究所が輸入量の多い日本の食料事情と各国のフード・マイレージを算出し、比較検討されました。食べ物の生産地から消費される食卓までの「距離・重さ」t・kmで表され、穀物、野菜や果物、肉類、魚類、油用の種子など品目別、輸入相手国別にフード・マイレージを出し、合計したものが各国のフード・マイレージです。(対象国は6か国で、わが国同様食料輸入の依存度の高い韓国、農産物の大輸出国でもあり大輸入国でもあるアメリカ、欧州の先進国であるイギリス、フランス、ドイツの各国です。また、用いた数字は各国の貿易統計で、対象年次は2001年です。)

(5) 各国のフード・マイレージの比較

<各国のフード・マイレージ (2001年)>



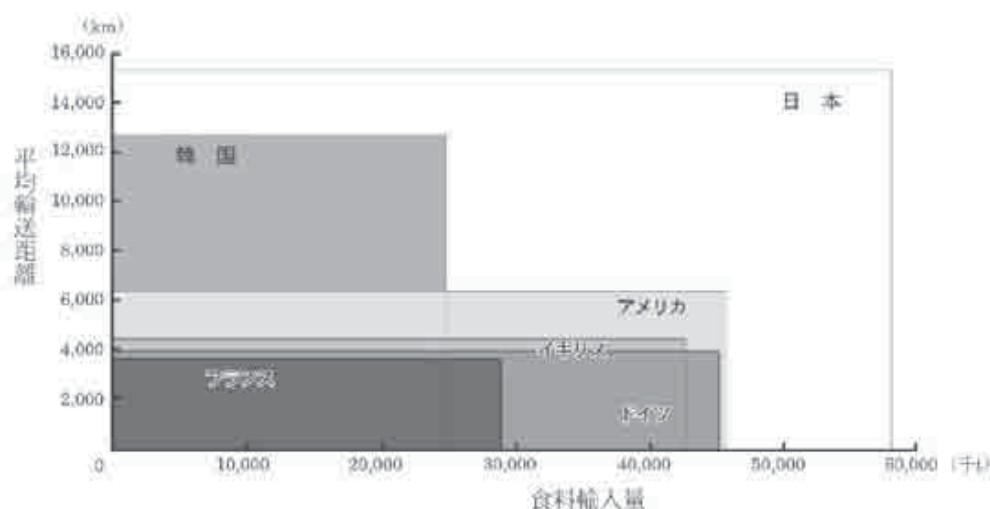
出典：「コンビニ弁当 16万キロの旅食べ物が世界を変えている」

平成13年（2001年）のわが国の食料輸入総量は5,800万t、これに国ごとの輸送距離を乗じたものを合計したフード・マイレージは、9,000億t・kmと、韓国・アメリカの約3倍、イギリス・ドイツの約5倍、フランスの約9倍です。人口1人当たりのフード・マイレージは、わが国は約7,093t・km/人となり、韓国は人口がわが国の4割弱であるため、1人当たりのフード・マイレージはわが国に近く、イギリスは5割、フランス・ドイツは3割、アメリカは1割です。このように、総量でみても1人当たりでみても、わが国のフード・マイレージの大きさは際立っています。

図1は、各国の食料輸入量と平均輸送距離を示したもので、長方形の面積がフード・マイレージの大きさを表しています。

各国のフード・マイレージの内容（2001年）

項目	単位	日本	韓国	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ
食糧輸入量 (日本=100)	[千t]	58,469 (100)	24,847 (42)	45,979 (79)	42,734 (73)	29,004 (50)	45,289 (77)
平均輸送距離 (日本=100)	[km]	15,396 (100)	12,765 (83)	6,434 (42)	4,399 (29)	3,600 (23)	3,792 (25)



(図1) 各国の食料輸入量と平均輸送距離

(6) フード・マイレージから見えるもの

わが国は、多くの食料を輸入に頼っています。それらは、アメリカ（5,302億t・km）、カナダ（1,071億t・km）、オーストラリア（450.1億t・km）と特定の品目（穀物51%、油用種子21%）を長距離輸送するため、フード・マイレージの数値は大きいものになっています。このフード・マイレージの指標には、国内における輸送が含まれていない欠点があります。今後、輸入食料の国内輸送分も含まれることも考え、環境負荷を低減していくための取り組みが大切です。

(7) 私たちにできること

私たちの食生活において、輸入食品の占める割合は非常に高く、また輸入食品は欠かせないものになっているのが現状です。しかし、今ここで立ち止まってみましょう！過去に比べ、畜

産物、油脂類の摂取量が増加した結果、栄養のバランスが崩れ、生活習慣病が増加してきたとも言われています。

① 食料自給を高める

国内で生産された旬のもの、少し価格が高くても国産品を選んで無駄なく消費し、環境負荷の大きいハウス栽培や飼料を輸入に頼っている畜産物の利用は控えたいものです。また、輸入に頼っている小麦を米を使った加工品のパンやうどんに切り替え、米の消費につなげたいです。

② 食品廃棄を減らす

わが国では、賞味期限切れや生鮮食品が腐るなどして、年間 2,000 万 t の食料品が廃棄されています。この内訳は、家庭から 51%、食品工場から 31%、店舗から 18% です。コンビニ、レストラン、ホテルなどは、リサイクルされず焼却処分されています。日本では、たくさんの食べ物をフード・マイレージをかけて輸入しているにもかかわらず、たくさんの食品廃棄をしています。この廃棄を最小限にする努力が必要です。

③ 地産地消をすすめる

地域で採れたものをその地域で消費しようとする考え方で、イギリスの「フードマイルズ」の考え方と同様の考え方です。身近な生産者の作った農産物は、消費者にとっても安心で愛着もわきます。生産者にとっても消費者の反応が間近に見られ、生産の意欲にもつながります。新鮮なものが手に入り、流通コストの削減になります。商品の生産地を確認して購入したいものです。

おわりに

食はいのちです。それぞれの国、民族があり、それぞれに相応しい食生活、食文化があります。それらを確立し、健康維持が保障されるよう、私たち消費者もしっかりと学習し、行動していきましょう。

参考文献：「食べ方で地球が変わる～フードマイレージと食・農・環境～」 山下惣一 鈴木宣弘 中田哲也 編
「LOST FOODS ロストフーズ」 木根尚登 著
「コンビニ弁当 16万キロの旅 食べ物が世界を変えている」
「五訂増補 食品成分表 資料編 2011」 女子栄養大学出版部
「更年期をたのしく元気にすごしましょう」大阪府 健康医療部保健医療室 発行 H21年12月
参照ホームページ：農林水産省 <http://www.maff.go.jp/index.html>
水産庁 <http://www.jfa.maff.go.jp/index.html>
フード・マイレージ資料室 <http://members3.jcom.home.ne.jp/foodmileage/fm-data.html>

〔 7 〕 おからの料理集「おから百珍」を出版して

日本の伝統食を考える会

(発表者) 浅 岡 元 子

はじめに

日本の伝統食を考える会は、2010 年 12 月おからの料理集「おから百珍」を出版しました。この本は全国の「ふるさとのおから料理」と「我が家のおから料理」100 品を超えるおから料理を、レシピつきカラー写真で紹介しています。またおからにまつわるエピソードを様々な分野の方が綴ったエッセイや、おからについての資料も掲載されていて、読み物としても楽しんで頂ける内容になっています。

今のおからはおいしくない？

おからについて、こんな声がありました。「かつて、できたての湯気が上がっているおからを近所の豆腐屋さんで買ってきて、炒り煮にして食べたのは本当においしかった。でも今のおからは全然おいしくない」と多くの年配の方から聞きました。また「おから自体があまり売られていないし、食べたい時にお惣菜売り場で買って食べるから、わざわざ作ろうとは思わない」という人もいます。町の豆腐屋が姿を消す中で、豆腐製造業者が大量に出すおからの処理が問題になり、1999 年に最高裁判所でおからは産業廃棄物と認定されました。

おいしいおからが見つかった！

当会の宮本智恵子初代代表から「おから百珍」発行の提案があったのは、2002 年の「おからの話とおから料理講習会」の席上でした。機械で絞り切ったカスではない、昔のようなおいしい「おから」を開発したという「(株) 椿き家」の折笠廣司社長のお話をきっかけに、「おから文化の復権」を願っての宮本智恵子初代代表の提案でした。早速「おから百珍」発行に向けて全国の会員読者や行政窓口などに、おから料理の掘り起こしやレシピの協力のお願いが始まりました。その後諸般の事情で中断されましたが、会創立 30 周年を前に編集委員会が発足、本格的な作業を再開して 2010 年 12 月に発行にこぎつけました。いろいろ調べていく中で、まぼろしのおから料理になってしまったものや、人から人へとレシピ探しが広がり、辛うじてまだ作り続けている人が見つかったものもありました。

「おから百珍」出版記念祝賀会に全国から 100 名の参加！

2011 年 1 月 23 日、「おから百珍」出版記念祝賀会をドーンセンター特別会議室で開催し、全国から 100 名余りが参加しました。「おから百珍」にレシピを掲載してくれた人たちが、北は岩手から、東京、三重、富山・関西各地・岡山・広島と料理持参で駆けつけ、30 品のおから料理がテーブルに並びました。豆腐を作る時にできる副産物のおからが七変化して、ハレの料理、ケの料理（日常の

おかず)、保存食、お菓子などに変身し「これがおから?」と目を見張るものになったのです。その時の様子が新聞に掲載されましたので、ご覧になった方もあると思います。おからは、たんぱく質・ビタミン・食物繊維など栄養豊富で何より安価、料理の仕方でこんなに幅広い使い方ができることに感動したという驚きの声が聞かれました。4人で駆けつけてくれた福岡県農民連の、みのう農民組合から大豆トラストの報告があり、会場から拍手がわきました。国産大豆で作ったおいしいおから料理を、早速家族に作って食べさせたいなど、多くの人が感動と喜びの感想を述べました。初版の3,000部が売り切れ、昨年3月に3,000部を再版し、各地でおから料理の講習会やおから料理に親しむ機会を作りながら、おから文化と安全でおいしい国産大豆の生産・普及を進めています。

「おから百珍」出版記念祝賀会の様子と当日のおから料理【スライドで紹介】



寒ぶりのおから煮（愛知）



アカシャエビのおから煮
（三重）



このしろずし（京都）



おから汁（京都）



イワシの卵の花ずし（大阪）



エイの肝のおから煮（奈良）



きらず餅（高知）



あずま（愛媛）



きらずの七色和え（愛媛）



おからのおあえ（佐賀）



カスのふりかけ（宮崎）



アサリの卵の花煮（東京）



おからのめた（東京）



あずまずし（広島）





今なぜ「おから料理」の普及が必要なの？

30年前の1981年6月、足さばきの良い元気な高齢者に「何を食べてそんなに元気なのですか？」と宮本智恵子初代代表が問うと、「しょうもないもん食べてます」と答えたおふくろさんたち。お

ふくろさんたちがいう「しょうもないもん」の中におからも入っていました。元気な高齢者が食べていたものは、3食ご飯とその土地の風土が生み出したおふくろの味であり、私たち日本人の体に合った食べものだったのです。日本の伝統食を考える会が、そのおふくろの味の普及に乗り出して30年が経ちました。

2011年9月から農水省を中心に、日本食文化の世界無形遺産登録に向けての検討が進められてきました。2012年3月には、ユネスコへ登録提案をする予定になっているようです。先人が日々の労働と経験と知恵の中から考え出した日本の食文化を、日本人は大事に伝えてきたのでしょうか。戦後の食料輸入自由化の歴史や食の欧米化、ファーストフードの上陸と拡大、コンビニ時代の到来と、日々の食事からお節料理や行事食、冠婚葬祭に至るまで、食は各家庭から企業任せへと著しく変化しました。おからの文化を日本の食料自給率の面から考えてみると、和食の食材や調味料の原料になくてはならない大豆の自給率は、たったの5%です。輸入脱脂大豆で短期間に作る安い醤油が、スーパーの目玉商品に並ぶような時代です。核家族化が進み、長時間労働、低賃金・子どもの塾通いと、家族それぞれが忙しくバラバラにされていく中で、ファーストフードやできあいのお惣菜、コンビニ弁当などが、生活に入り込んできました。今私たちは、「人間らしい食とは何か」「日本人らしい食とは何か」を真剣に考え、実行に移す時です。日本は食料生産に最も適した気候・風土に恵まれながら、食料自給率はたったの40%です。TPPに参加すると、食料自給率は14%になると試算されています。こんなことになると、日本の食文化は消滅してしまいます。

「なにをどうたべるか？」を追求して

当会は「何をどう食べるか？」のテーマを追求しながら運動をすすめてまいりました。しかし、「食」だけでは伝えられない、複雑な問題が絡み合っています。そこで、様々な分野で活躍されている人たちとの交流や学習を大切にしてきました。農・林・漁業現場の現地見学や実態・悩みを聞く会、青年たちの労働実態から食の役割を考える学習、食と平和の問題など、食はあらゆる分野につながる重要な課題です。そして私たちの食料を生み出す農地や海の栄養は、森林から運ばれてくることから、「国際森林年」であった2011年11月、奈良県川上村を訪問しました。人は自然の恩恵を受けて生命を維持しています。林業は第一次産業の根幹を成すものです。食料生産や自然環境の浄化に大きな働きをしている農山漁村を守るのは、都市に住む者たちの責任でもあることを肝に銘じたいと思います。

おわりに

昨年3月11日の東日本大震災とそれに続く福島第一原子力発電所の事故から、私たち日本人が何を学び、今後をどう構築していくのかが問われ続けています。私たちの祖先は、島国日本の恵まれた自然環境とそこで生み出される様々な食べものを、余すところなく生かして日本の食文化を築いてきました。震災や原発事故を教訓に、私たちは何でも買って食べる生活から、身の回りにある食べものを自の手で調理して体を守る知恵を、身につけることの大切さに気付かねばなりません。また放射能汚染のもとで注目されている発酵食品や食物繊維の多い食べものが、有害物質排泄に優れていることが報道されています。それらの食べ物は、まさに日本の伝統食そのものです。「おから百珍」普及の活動は、日本の伝統食を守り伝えることであると考えています。そして私たちの運動が、第一次産業を発展させ食料自給率の向上と、自然生態系を維持する国づくりにつながるようにと願っています。

〔８〕 お米に関して！意識調査から

高槻市消費者団体連絡会

(発表者) 渕上 節子 ・ 西田 綾子 ・ 牧 奈千代
井上 豊美 ・ 石川布佐子 ・ 東尾 栄子

はじめに

社会経済状況が大きく変化している昨今、消費者としての基礎的な知識を身に付け、消費者自身が選択し決定する力やリスク回避能力を養い、消費者力を向上していくことが重要となっています。そのためには、自ら意識を高めて、情報収集し、学んでいく必要があります。

そこで、今回、私たちの暮らしにとって大切な、日本の主食である「お米」について調査・研究し、今一度、望ましい食生活・消費生活について考察しました。

【１】 消費者団体連絡会「学習会」

安心して食べられる安全なお米について考えるため、米トレーサビリティ法について学びました。

○ 日 時：平成２２年９月１３日（月）午後１４時～１５時３０分

○ 場 所：高槻市立消費生活センター・研修室

○ 講 師：近畿財務局大阪農政事務所職員

京都の米卸売業者、高槻の米小売業者の皆さん

○ テーマ：「お米について ～米トレーサビリティ法を学ぶ～」

○ 内 容：講義・試食

- ・ 平成２２年１０月１日から、米トレーサビリティ法の取引記録の作成・保存が義務付けられる。これにより、生産者・卸売業者・小売業者・外食店などで問題が発生した場合、流通ルートが速やかに特定され、被害の拡大を防ぐ。
- ・ お米の購入時、品質と値段をかね合わせ、消費者の納得のいく購入を心がけることが大切。
- ・ 平成２３年７月１日からは、産地情報を一般消費者まで伝達することが義務付けられる。消費者は、詳細な産地情報を知ることができるようになる。

【２】 意識調査（アンケート）

市民のお米に対する意識を調査し、現状把握と課題の整理を行いました。

また、平成１４年にもお米について意識調査を行っており、今回の調査と重なる項目について結果を比較してみました。

○ 調査内容：米食の頻度、購入方法等、日常の米に対する意識を調査

○ 調査期間：①平成２３年９月１４日～１０月１０日 ②平成１４年９月１０日～２０日

○ 調査対象：①市民４５０人 ②市民３８２人

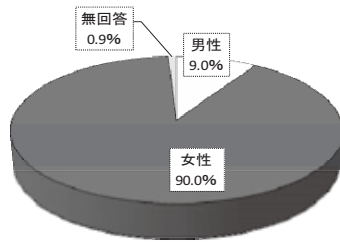
○ 調査方法：①②留置法

○ 回収率：①９８．２％（４４２人） ②９１．９％（３５１人）

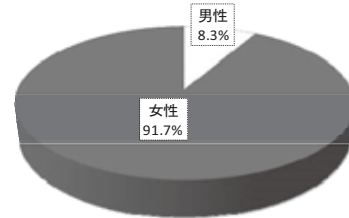
○ 回答者属性

(1) 性別

①平成23年調査 (n=442)

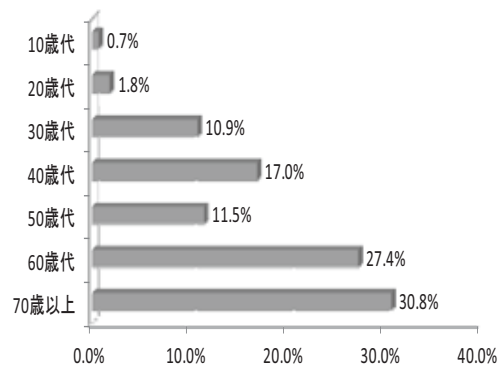


②平成14年調査 (n=351)

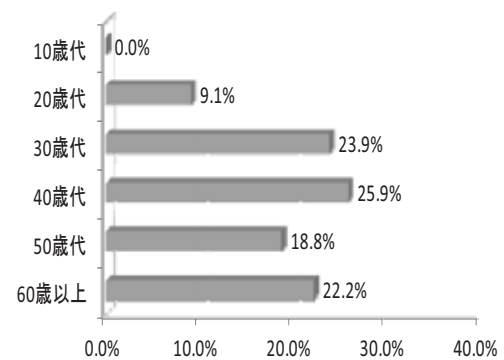


(2) 年代

①平成23年調査 (n=442)



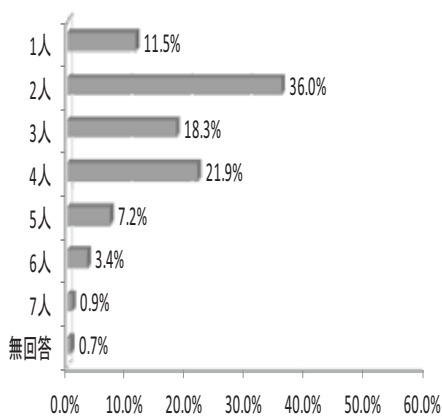
②平成14年調査 (n=351)



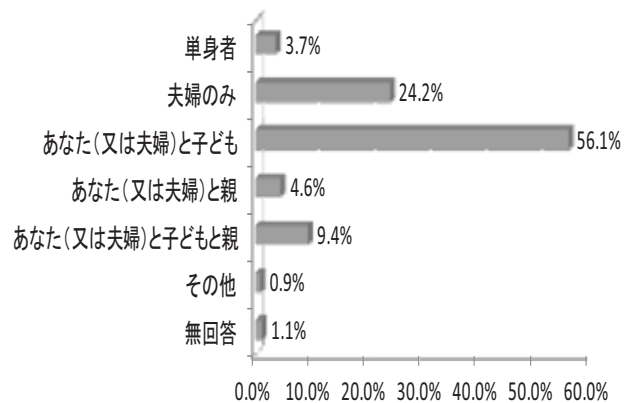
(3) 家族構成

(平成23年調査では人数を、平成14年調査では家族構成を質問しています)

①平成23年調査 (n=442)



②平成14年調査 (n=351)



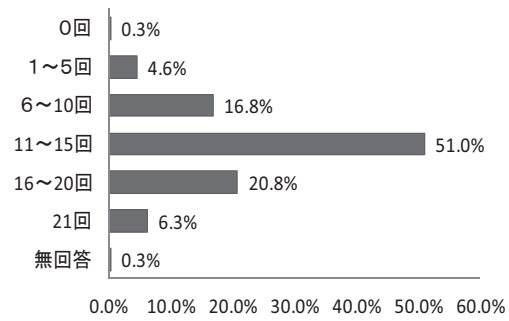
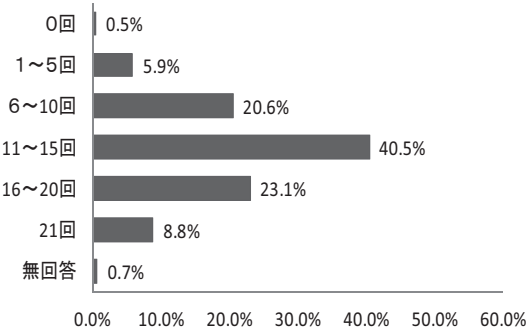
○調査結果 I

◎平成23年及び平成14年 ともに行った調査項目結果

(1) 一週間に何回お米の食事をしていますか。(外食も含む)

①平成23年調査 (n=442)

②平成14年調査 (n=351)

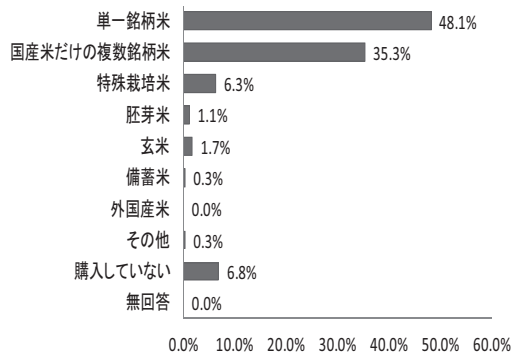
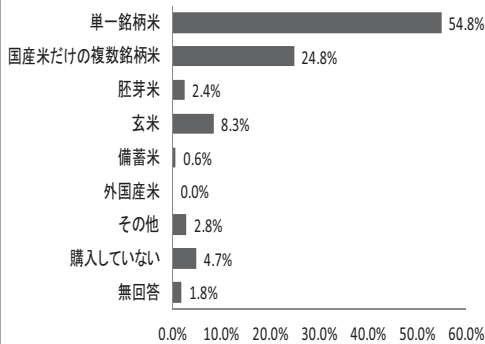


⇒ 1日3食として考えた場合、ともに7割以上の人が2～3食はお米の食事を取っています。

(2) 家庭では、普段どのようなお米を購入していますか。(回答は2つまで)

①平成23年調査 (n=509)

②平成14年調査 (n=351)

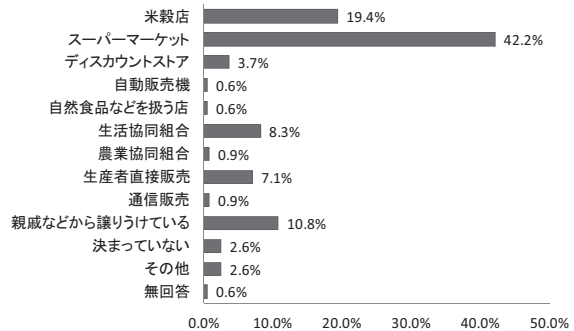
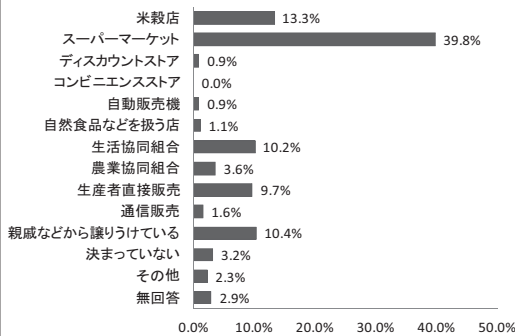


⇒ 購入するお米は、ともに単一銘柄米が一番多くなっています。

(3) お米は、主にどこで購入していますか。(回答は1つだけ)

①平成23年調査 (n=442)

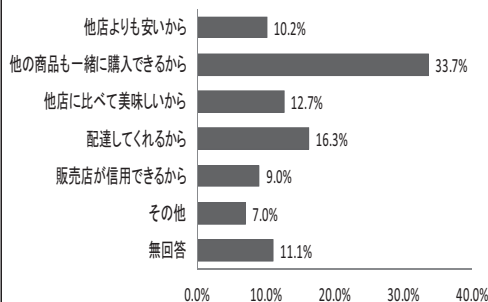
②平成14年調査 (n=351)



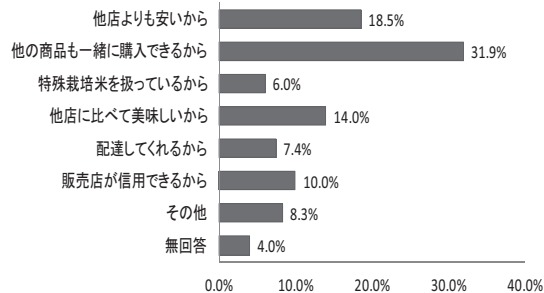
⇒ スーパーマーケット、米穀店からの購入が多く、ともに両方で過半数以上を占めています。

(4) お米の購入先について、そこで購入している主な理由は何ですか。(回答は1つだけ)

①平成23年調査 (n=442)



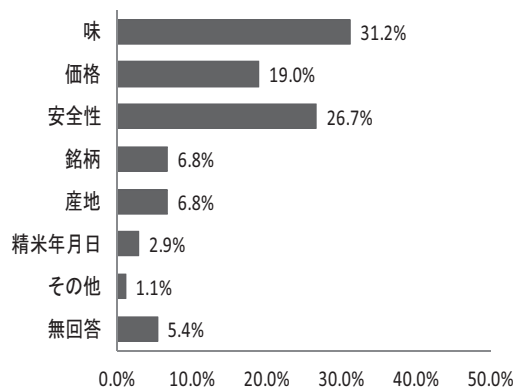
②平成14年調査 (n=351)



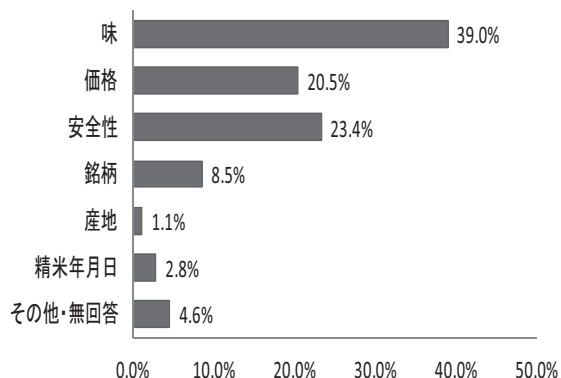
⇒ 購入先の理由は、他の商品と一緒に購入できるからがともに一番多くなっています。

(5) 家庭でお米を購入される際、何を最も重視しますか。(回答は1つだけ)

①平成23年調査 (n=442)



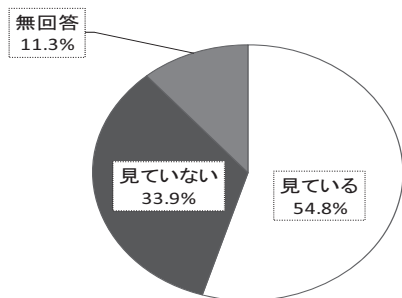
②平成14年調査 (n=351)



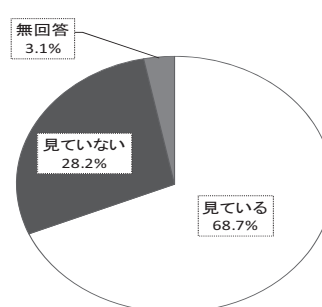
⇒ 平成14年に一番重視された味が、平成23年には7.8%減少し、逆に平成23年には、産地が5.7%、安全性が3.3%増加しています。

(6) 家庭でお米を購入される際、(袋に明記されている)精米等の表示を見ていますか。

①平成23年調査 (n=442)



②平成14年調査 (n=351)



⇒ 表示を見ている人が、平成23年には平成14年より13.9%減少し、見ていない人が5.7%増加しています。

※単一原料米の表示例（平成22年4月より改正基準に基づく表示がされています）

名 称	精 米		
	産 地	品 種	産 年
原 料 玄 米	単一原料米 ○○県 ○○○○ ○○年産		
内 容 量	○kg		
精米年月日	○○. ○○. ○○		
販 売 者	○○米穀株式会社 ○○県○○市○○町○○ ○-○○ 電話番号 ○○○ (○○○) ○○○○		

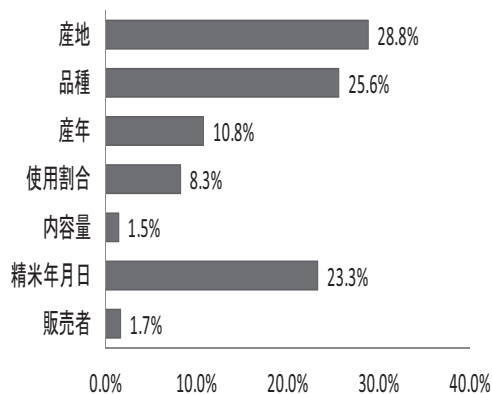
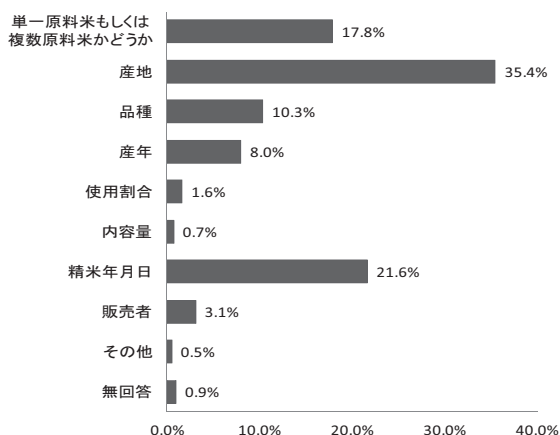
変更点：使用割合の百分率（%）表示が削除され、「単一原料米」と記載
複数原料米の場合は、使用割合を「割」で表示

（7）（6）で表示を「見ている」と答えた方は、主に表示のどの部分を参考にしていますか。
（回答は2つまで）

（平成23年調査では、単一原料米もしくは複数原料米かどうかの項目を追加しています）

①平成23年調査（n=426）

②平成14年調査（n=472）

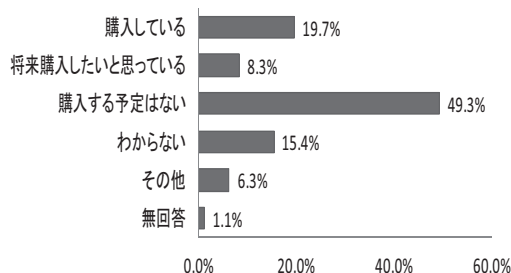
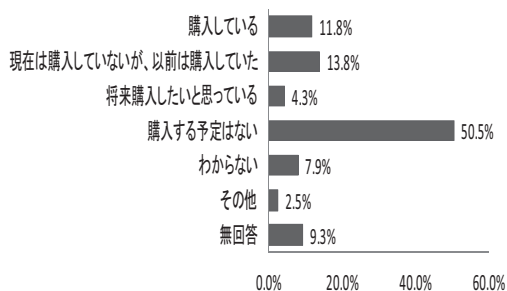


⇒ともに、産地を参考にしているが一番多く、平成23年には35.4%となっています。

（8）家庭では、無洗米を購入していますか。

①平成23年調査（n=442）

②平成14年調査（n=351）



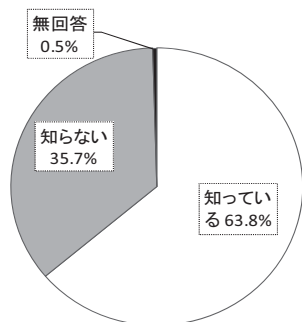
⇒購入しているが平成23年には7.9%減少し、購入する予定はないが増加しています。

○調査結果 II

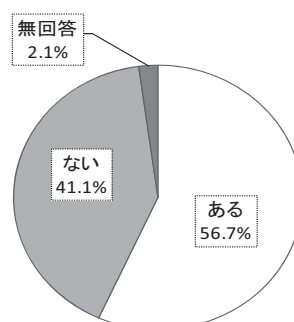
◎平成23年の調査で、新たに平成14年の調査に追加した質問事項の結果

高槻産のお米の認識と購入、レトルトパックのごはんの購入、米トレーサビリティ法の認識について、新たに追加して調査しました。

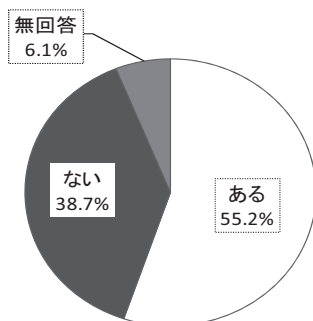
(1) 高槻産のお米「ヒノヒカリ」「キヌヒカリ」を知っていますか。(n=442)



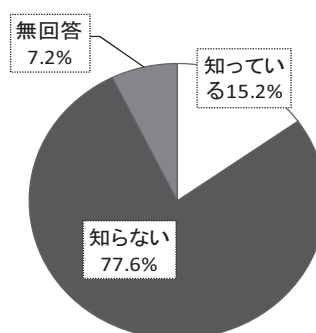
(2) (1)で「知っている」と答えた方は、購入したことがありますか。(n=282)



(3) レトルトパックのごはんが販売されていますが、購入したことがありますか。(n=442)



(4) 米トレーサビリティ法が平成23年7月より完全施行されましたが、知っていますか。(n=442)



上記質問事項(1)(3)(4)と年代のクロス集計を行いました。

	(1)高槻産のお米を知っていますか？(n=442)			(3)レトルトパックのごはんを購入したことがありますか(n=442)			(4)米トレーサビリティ法を知っていますか(n=442)		
	知っている	知らない	無回答	ある	ない	無回答	知っている	知らない	無回答
全 体	63.8%	35.7%	0.5%	55.2%	38.7%	6.1%	15.2%	77.6%	7.2%
10歳代 (n=3)	33.3%	66.7%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
20歳代 (n=8)	12.5%	87.5%	0.0%	75.0%	12.5%	12.5%	0.0%	87.5%	12.5%
30歳代 (n=48)	56.3%	43.8%	0.0%	66.7%	31.3%	2.1%	6.3%	91.7%	2.1%
40歳代 (n=75)	53.3%	46.7%	0.0%	54.7%	41.3%	4.0%	14.7%	81.3%	4.0%
50歳代 (n=51)	72.5%	27.5%	0.0%	58.8%	33.3%	7.8%	13.7%	80.4%	5.9%
60歳代 (n=121)	72.7%	26.4%	0.8%	48.8%	45.5%	5.8%	19.8%	72.7%	7.4%
70歳代以上 (n=136)	64.7%	34.6%	0.7%	55.1%	36.8%	8.1%	16.2%	72.8%	11.0%

高槻産のお米は、50歳代以上にはよく知られており、レトルトパックのごはんの購入は、20歳代が多くなっています。米トレーサビリティ法は、15.2%が認知しています。

○お米についての、主な意見・感想（平成23年調査分）

- ・お米が私たちの体に一番合って良いと思っているのですが、子どもの好みなどで、パンや、めん類が増えてきました。
- ・全部、放射性物質が検出されないか検査して欲しい。現状の施策では、子どもを持つ身として大変不安です。
- ・我が家は、朝昼晩ほとんどお米を食べます。みんなが、もっとお米を食べるといいのと思っています。
- ・やっぱり国産で産地のはっきりしているお米が安心です。輸入米に負けないよう生産者も安定して、お米が生産できる体制が整っていけばよいと思います。
- ・アンケートに答えることによって、もう少し勉強して購入したいと思うようになりました。安全で、おいしいお米を作ってくださいを願っています。
- ・身近なところに、おいしくて新鮮で、安心して食べられるお米があればと思います。
- ・地産地消を心がけたいと思っています。地産だから、少し価格を下げれば購入しやすい。
- ・お米を使っの調理方法は多彩で、お米の国イコール日本である事を強く意識しています。

○まとめ

今回の調査結果と平成14年の結果を比較しましたが、回答者の年代が高かったこともあり、お米に対する意識は高く、前回ともに約7割以上の人が、1週間に11～15回以上、お米の食事を取っていると回答しています。普段購入しているお米は、単一銘柄米または複数銘柄米を選んでいる人が、ともに8割前後で銘柄にこだわって購入している人が多いようです。購入先は、他の商品と一緒に購入できるスーパーマーケットが多くなっています。お米の購入時、重視しているのは、両年ともに①味②安全性③価格④銘柄の順となっていますが、平成23年は味よりも産地や安全性が増加しています。（袋に明記されている）精米等の表示を見ている人は、平成23年は54.8%で、平成14年よりも13.9%減っています。主に参考にしている表示は、平成23年は①産地②精米年月日③原料米で、平成14年の①産地②品種③精米年月日から変化しています。無洗米の購入者は、平成23年は11.8%で、平成14年よりも7.9%減っています。今回、新たに調査しました高槻産のお米については、知っている人が63.8%で知名度は高いのですが、実際の購入者は56.7%となっています。レトルトパックのごはんは55.2%が購入しており、レトルト食品の利用が広がっています。米トレーサビリティ法について知っている人は15.2%で、産地や精米年月日等の情報に対する関心は高いが、法制度の認知は低いという結果が出ています。

【3】高槻市のお米の現状調査

高槻市では、高槻産「ヒノヒカリ」「キヌヒカリ」が主に市内で生産・販売されています。「地産地消」「食糧自給率の向上」の観点から、生産・販売状況、学校給食利用状況を調査しました。

1 生産地区（1～4までの調査協力：農林課）

- (1) ヒノヒカリ 平坦部（高槻市の最北部にある檜田地区以外）
- (2) キヌヒカリ 主に山間部（檜田地区：約85%～90%）

2 生産者数

1, 438戸 ※H23年水稻生産実施計画書の集計値

3 作付面積及び生産量

年度	水田面積 (ha)	作付面積 (ha)	生産量 (t)	平均反収 (kg/10a)
H22	521	342	1,703	498
H21	524	344	1,706	496
H20	528	344	1,706	496

- ※ 水田面積・作付面積 ……水稲生産実施計画書の集計値
- ※ 生産量 ……各年平均反収に作付面積を乗じて算出
- ※ 平均反収…… 国（近畿農政局）により公表された集計値

4 販売先

- ・ 高槻市・島本町内の小学校（学校給食）
- ・ 病院関係施設、福祉関係施設
- ・ 直売所
- ・ J A（各支店）
- ・ 各種イベント会場

5 小学校での米飯給食（調査協力：保健給食課）

自校炊飯で、色々なごはん献立を季節や行事にあわせて実施。主に、高槻産の米（ヒノヒカリ、七分づき）を使用。

米使用量(1人)	1・2年生	3・4年生	5・6年生
4～10月	55g	65g	75g
11～3月	60g	70g	80g

【かわりごはん】

赤米ごはん、たけのこごはん、五目ずし、カレーピラフ、たこごはん、きのこごはん、中華おこわ、豚キムチごはん、北国ごはん、大根めし、赤飯 等

おわりに

2011年3月11日に発生しました「東日本大震災」は、私たちの安全・安心な暮らしに対する意識を根底から覆しました。物が溢れた潤沢な生活、家族との触れ合い、仕事、それらを一瞬にして失ってしまう自然災害の怖さを考えると、今一度、生活の見直しが必要となっています。

今回、お米をとおして「食」に対するニーズを調査しましたが、消費者は、安全でおいしいお米の購入を望んでおり、今後、放射性物質の検査を含め、安全なお米を安心して購入するための体制の確立、情報提供の充実が望まれます。

高槻市には、高槻産のお米が流通していますが、生産量が減少しつつあります。消費者自身も「食の安全」「食料自給率」「地産地消」に対する意識を向上させ、主食である「お米」を積極的に消費していくことも大切ではないかと考えます。

また、高槻産のお米は、子どもたちの給食で献立を工夫して提供しており、子どもたちに好評を得ています。今後、子どもたちが成長し「お米」離れが進まないよう、小学校給食だけでなく、様々な取組みを各家庭、生産者等の関係者、行政とともに考えていきたいと思ひます。

〔 9 〕 元気で明るい生活を願う

～家族の健康を守るPart 2～

NPO法人日本主婦連合会

（発表者） 井岡 久仁子 ・ 山崎 侑子 ・ 八束 二六子

＜はじめに＞

家族の健康を守っている家庭の主婦として、明るい生活を願っております。

しかし、その家族の中から疾患が発生すれば、忽ち、多大な心配や医療の問題で家中が暗くなり、生活も大きく不安定になってきます。特に高齢者や幼児に対して配慮せねばなりません。したがって私たち主婦は、生活のなかで常に健康を心掛けることが重要です。また、みだしなみを整えたり、ストレスを減らすなど精神衛生も重要な生活のエッセンスですが、今回は昨年より更に進んだ研究を基に、住環境の変化で家族の健康にどのような影響があるか、そのことについて発表します。

＜住まいの環境は住む人の健康に大きな影響を与えます＞

寝ようと思っても「外の音が気になって眠れない」、「明るすぎて眠れない」・・・これでは一日の疲れがとれません。

「夏、部屋を閉め切って、エアコンや扇風機をつけずに過ごす」、「冷房が効かずに暑いと感じる」・・・このような状況では熱中症にかかってしまうおそれがあります。



冬に脱衣所・浴室・トイレが寒いと、脳卒中や心臓発作のおそれがあります。

湿気の多い浴室・キッチンには、カビ・虫の発生に注意しなくてはなりません。

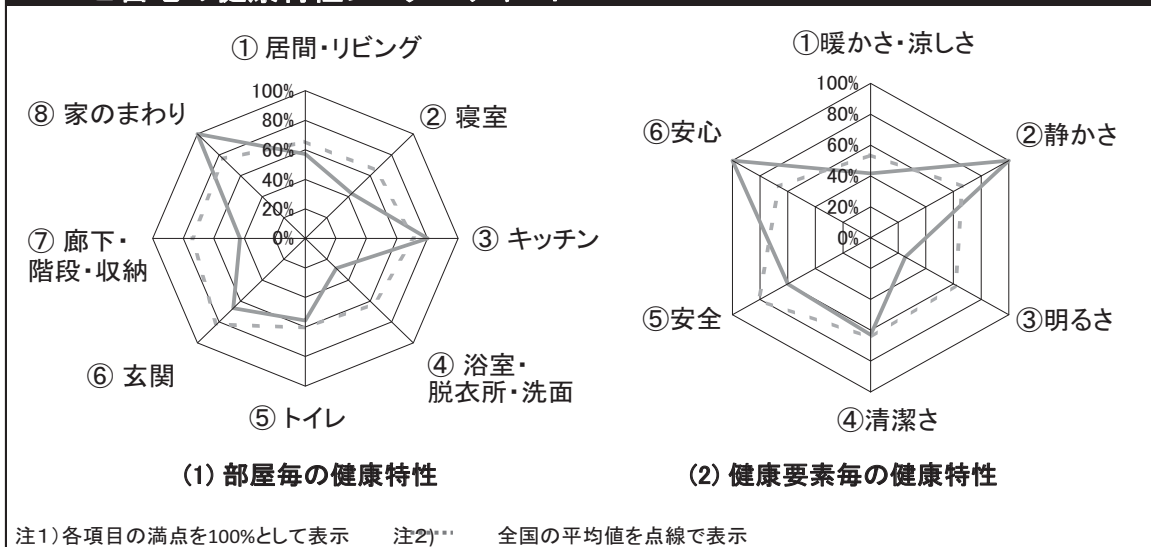
「階段が急」、「家に段差がある」・・・このような環境ではつまずいて怪我をしてしまうかもしれません。

＜国土交通省 健康維持増進住宅研究委員会の最新動向＞

CASBEE健康チェックリストとすまいと健康のガイドライン

〔1〕健康チェックリストは、ご自宅の健康度を診断します。

1-1 ご自宅の健康特性レーダーチャート



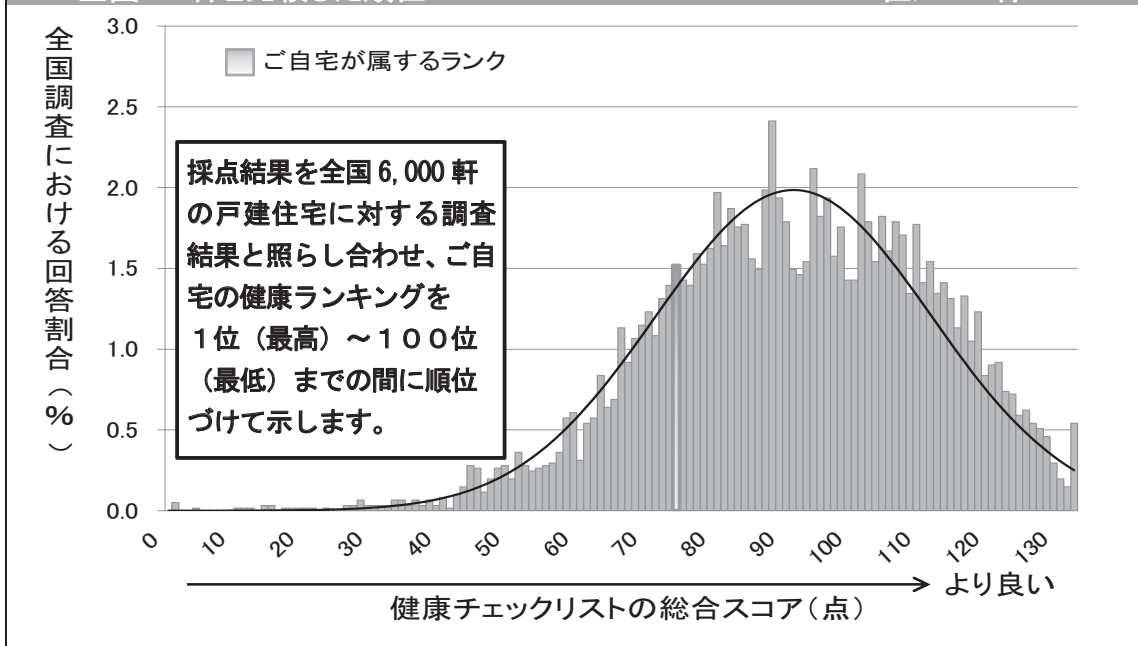
(1) 部屋・場所別、(2) 健康要素別に採点結果をレーダーチャートで示しています。これにより、ご自宅のどこに、どんな健康に影響を与える要素があるのかを見つけることができます。

〔2〕健康チェックリストは、ご自宅の健康度を診断します。

1-2 ご自宅の総合的な健康ランキング

全国100軒と比較した順位

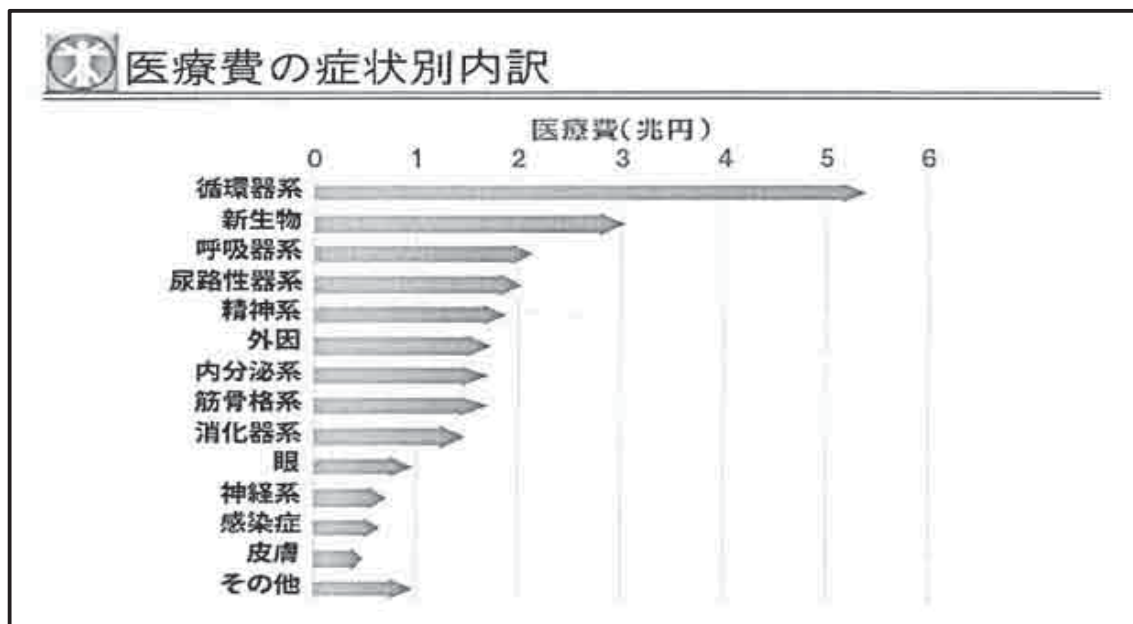
80 位／100軒



注3) 全国調査結果は戸建住宅6,000軒のものとなりますが、ご自宅が集合住宅でも比較可能です。

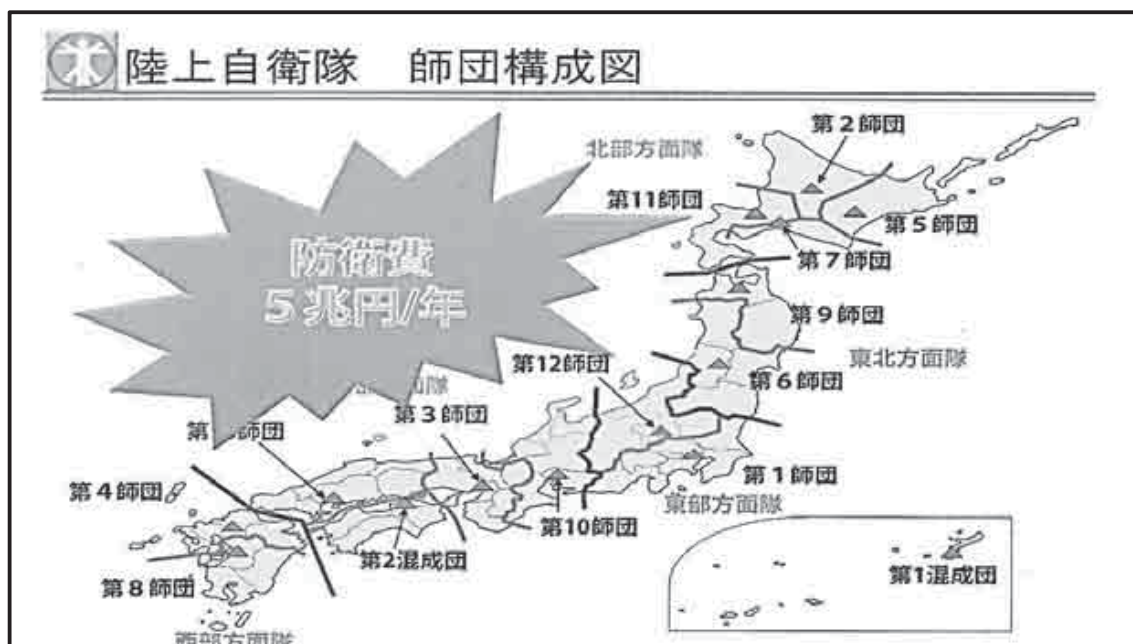
<医療費の症状別内訳>

こちらは症状別に医療費を棒グラフに表わしたものです。中でも循環器系医療費が特に多い事が見てとれます。循環器系だけで5兆円を超える医療費がつぎ込まれています。



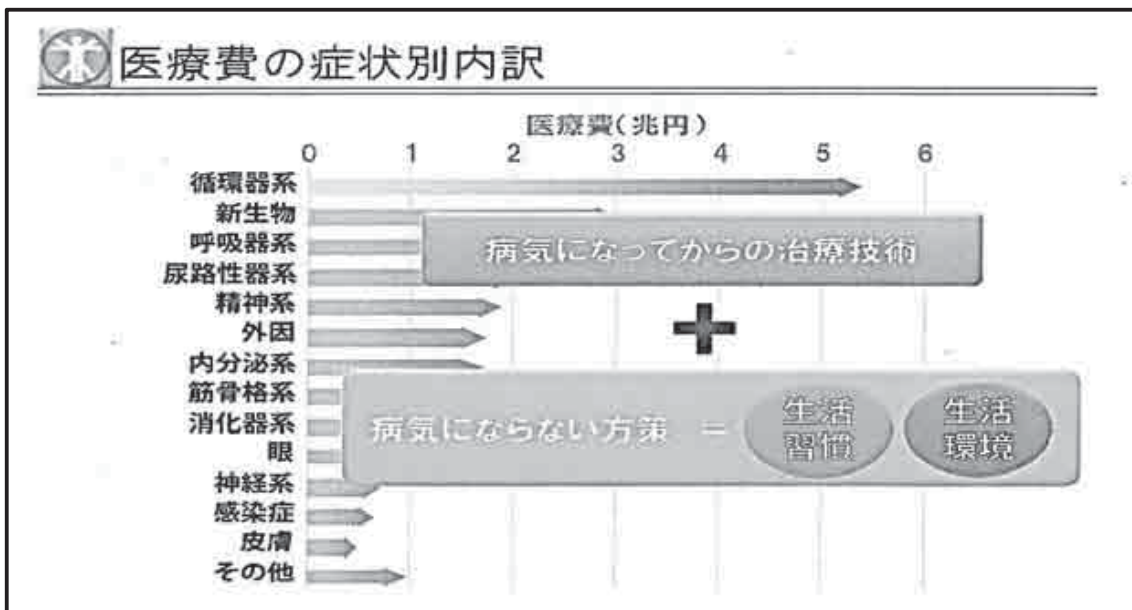
<防衛費と医療費>

こちらは陸上自衛隊の師団構成図です。先程出てきました循環器系医療費というのは1年にかかる防衛費と同じ額です。ここからみても、いかに医療費が膨大であるかという事をお判り頂けるでしょう。



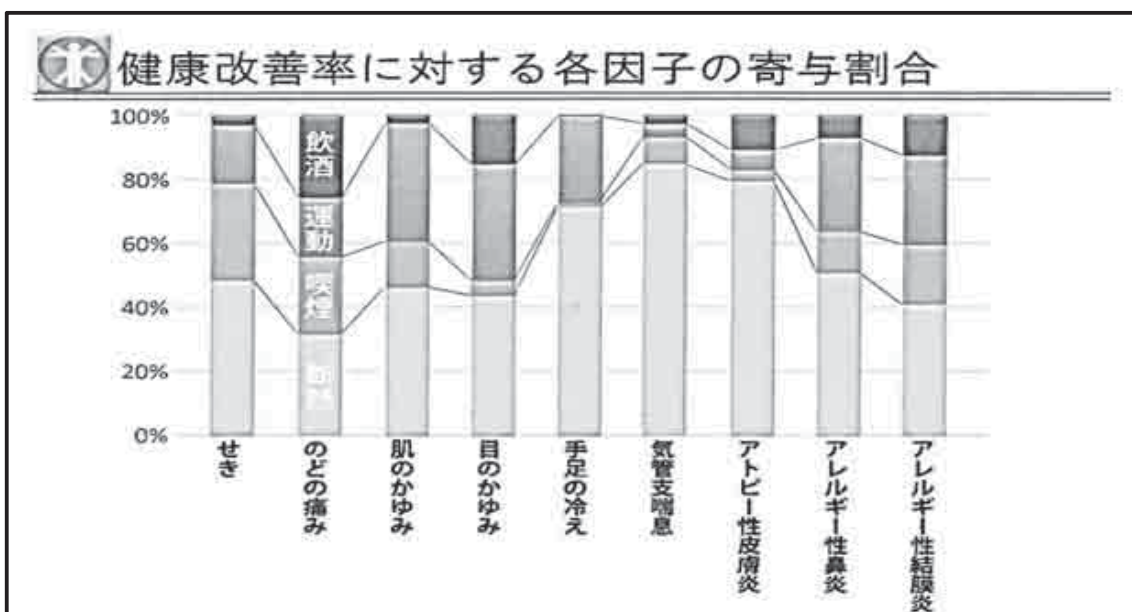
<医療費の症状別内訳>

それらを考え合わせると病気になってからの治療技術は勿論必要ですが、その上に病気にならない方策、例えば生活習慣や生活環境を整えるという事も家族の健康を守る立場には必要であると言えるでしょう。

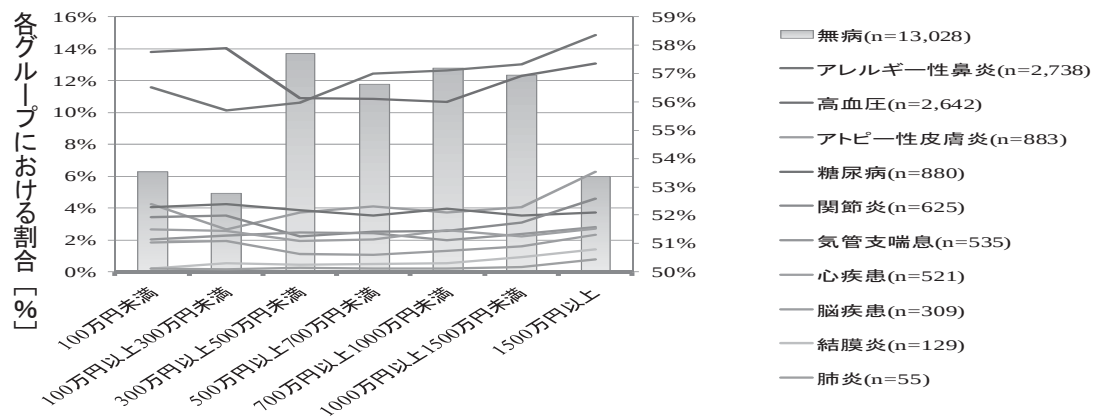


<健康改善率に対する各因子の寄与割合>

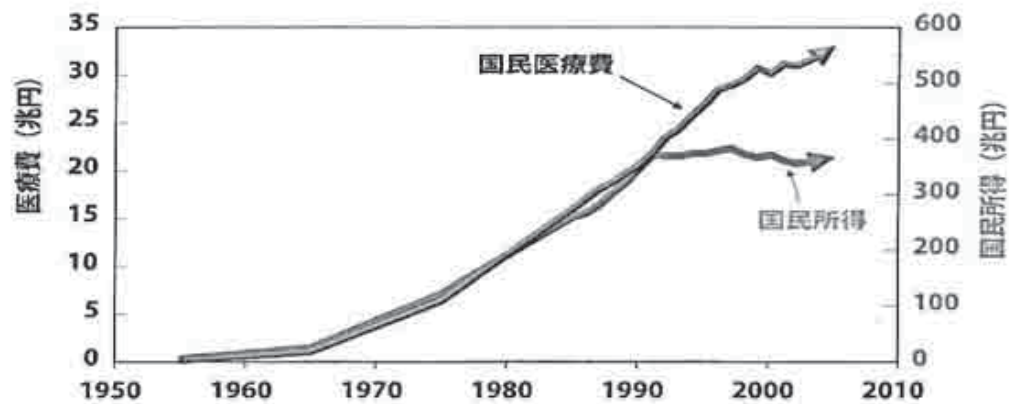
これはよくある症状に関して、どのような原因がどのような割合で関わっているかをグラフに表わした物です。これを見ると各症状において断熱、即ち住環境が少なからず影響しています。やはり家族が長い時間を過ごす住環境と健康とは切っても切れない深い関係が有るといえます。



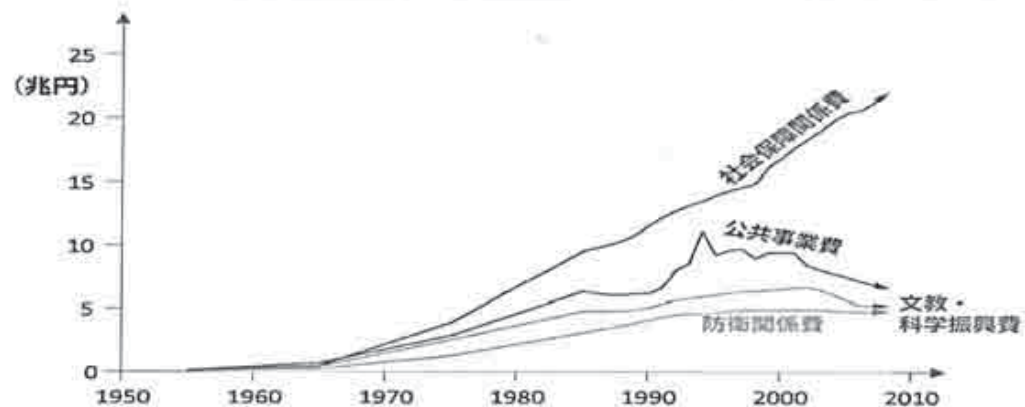
《世帯主所得と有病率の関係》



医療費の増加



国家予算の履歴



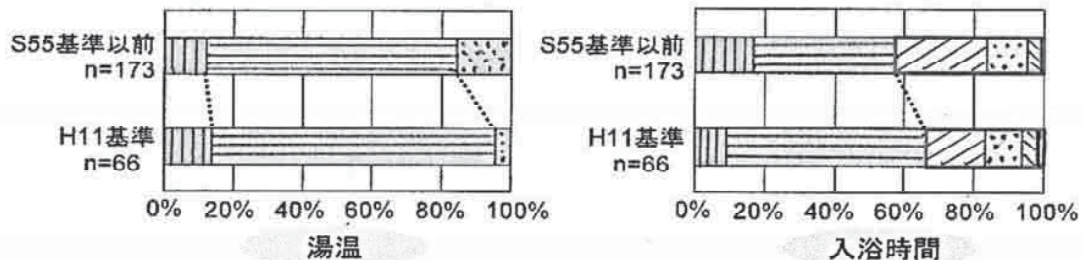
Step.1 住宅仕様と入浴方法の関係の定量化

対象：省エネ地域区分Ⅲ～Ⅴに住む60代の男性

■ 1～5分 ■ 6～10分 ■ 11～15分

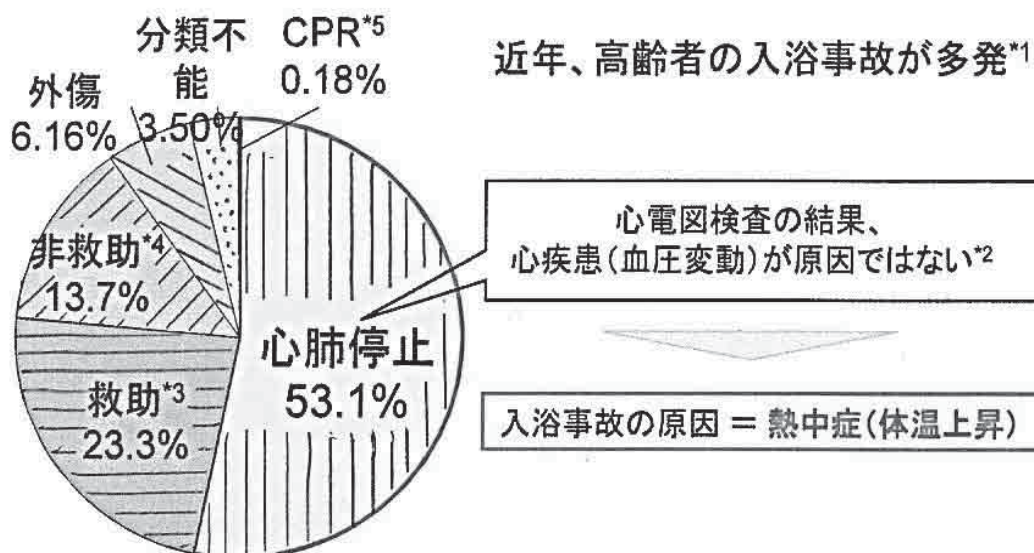
■ 40℃以下 ■ 41～42℃ ■ 43℃以上

■ 16～20分 ■ 21～30分 ■ 30分以上



42℃のお湯に10分浸かると体温は38.5℃まで上昇!!

入浴事故死は年間14000人、交通事故死の約2倍



救急隊到着時の容態・様子^{*1} (n=1,087)

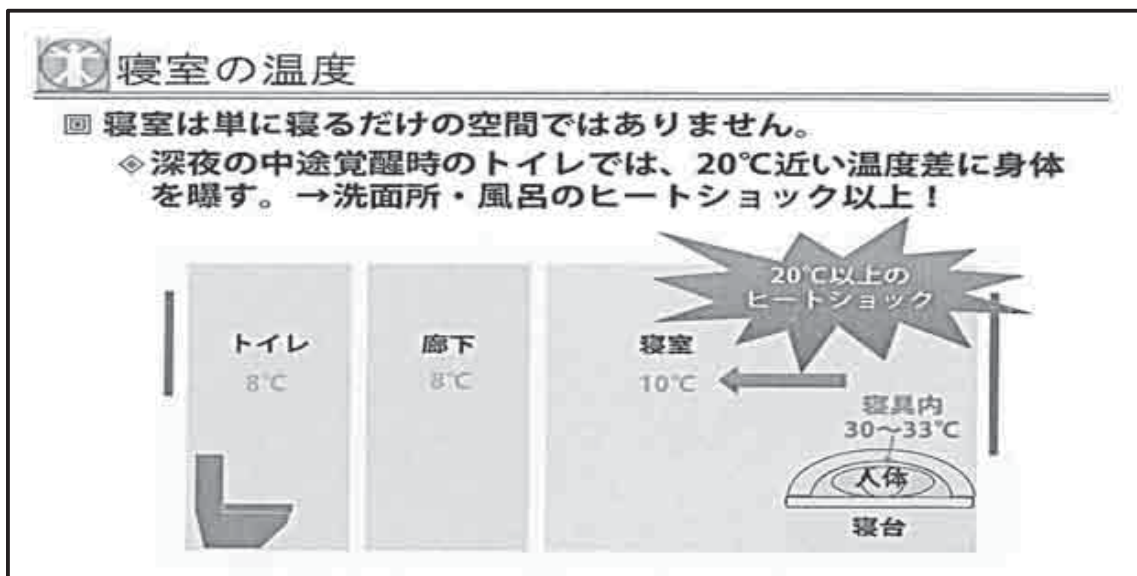
^{*1}: 厚生労働省「人口動態統計2007」

^{*2}: 慶応大学医学部 救急医学教室 堀進梧教授提供データ、^{*3}: 浴槽から脱出不能で救助を要した人、

^{*4}: 洗い場発症・浴槽から自力で脱出した人、^{*5}: 心肺蘇生法で蘇生した人

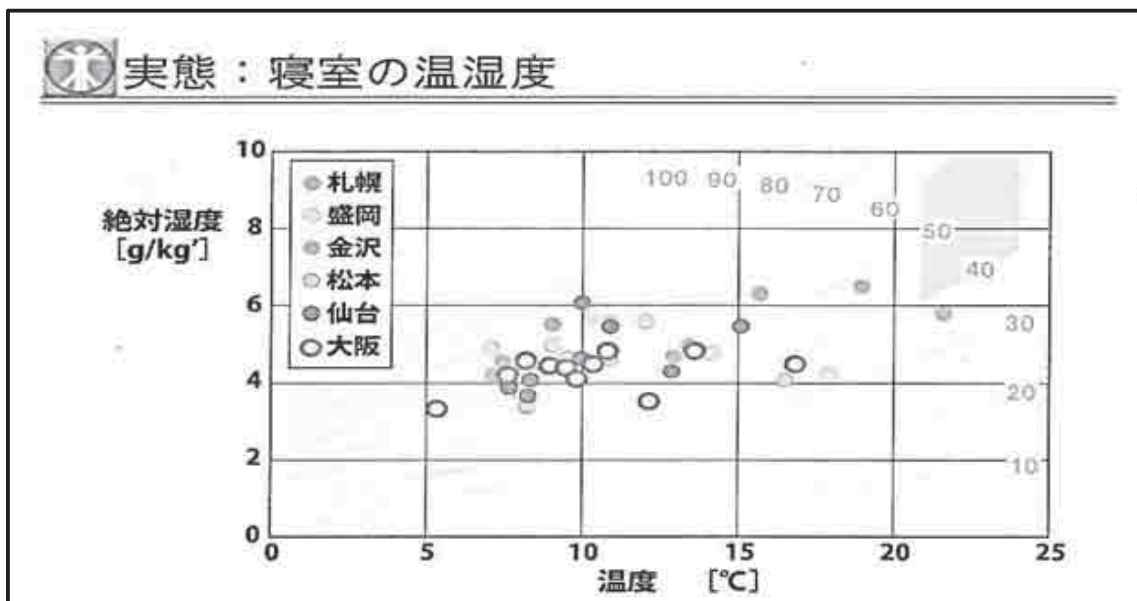
<寝室の温度>

それでは家の中でも特に長い時間を過ごす寝室を例にとって見ていきましょう。冬場就寝中に目が覚めて、トイレへ行く事はどなたでも経験がおありかと思います。眠っている布団の中の温度は大体 30 度、布団から出た寝室内では約 10 度、廊下や目的地のトイレでは 8 度と 20 度以上の温度差に体を曝す事になっているのです。洗面所とお風呂場の温度差は約 15 度とされていますので、それ以上になっている事が判ります。



<寝室の温湿度>

これを都市別の寝室温湿度グラフで見ても、北海道の様な家中暖房する地域は別ですが、その他の地域は大体同じ位の温度で有る事が判ります。ここから私たちは住んでいる地域に関わらず、大きな温度差に曝されていると言えます。



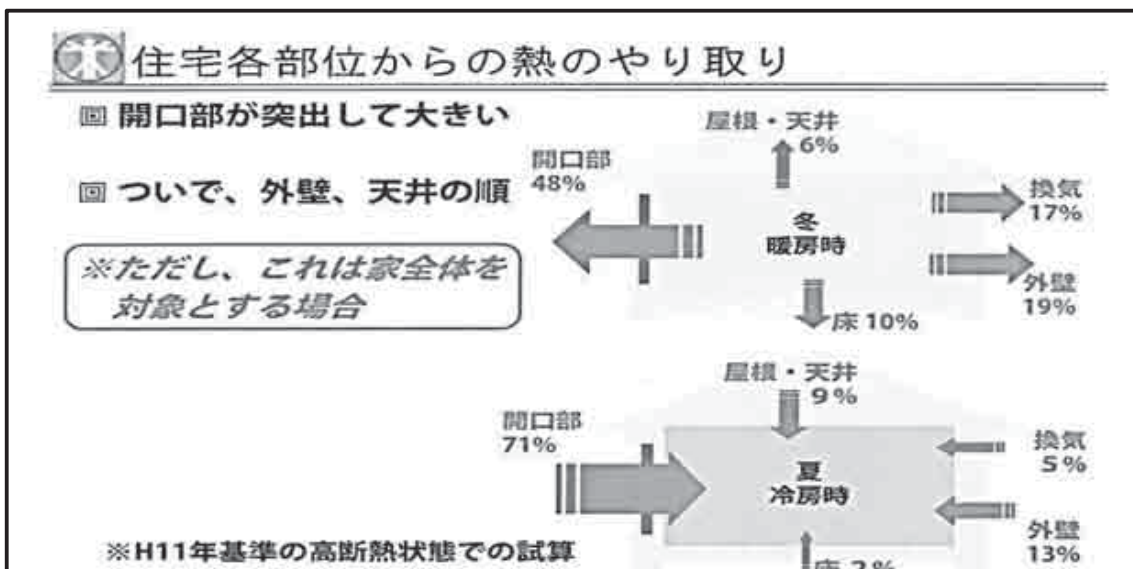
<寝室における断熱部位毎の効果>

寝室に限って断熱効果を調べると、天井や壁を断熱化する方が効果があると検証結果が出ています。家全体のリフォームは大がかりでなかなか出来ない場合でも、1部屋だけなどの小規模リフォームなら取り掛かりやすいのではないのでしょうか？

寝室における断熱部位毎の効果		
	省エネ (MJ)	温度上昇 (°C)
窓	130	0.20
外壁	600	1.53
天井	600	1.65
間仕切り	100	0.50
気密化	200	0.63

<住宅各部位からの熱のやり取り>

家全体を対象として考えた場合、住居内と外気の熱のやり取りは圧倒的に開口部が大きいですね。



<おわりに>

家を建て直すチャンスなどは早々あるものではありません。しかし私たちが知識を持って少し住環境を見直す事で防ぐ事の出来るものが有ります。是非、家族を守る住宅の正しい情報提供と普及活動の波を我々主婦から起こしていきたいものです。

また政府には国民の生命・財産を守る大きな責務があります。と同時に安全・安心な明るい生活をも保証されております。今後、皆様と一緒に政府（国土交通省住宅局）に働きかけ、子や孫の未来のために頑張りましょう。

図表出典：慶應義塾大学 理工学部 伊香賀俊治教授及び近畿大学 建築学部 岩前篤教授
による「シックハウスを考える会 健康・省エネセミナー資料」より抜粋

〔10〕 暮らしの中の自動販売機

岸和田市消費生活研究会

(発表者) 河原 一子 ・ 原田 博海 ・ 春崎百合子

はじめに

自動販売機(※)のルーツは古くエジプトに遡りますが、日本の第1号は明治時代に俵谷高七が考案した、たばこを売る機械だといわれています。平成21年末現在、全国で5,206,850台普及し、約半数の2,591,200台が飲料自動販売機です。日本のどこにでも普通にみられる代物になっていますが、日常生活に溶け込んだ自動販売機を消費者はどのように思っているのでしょうか。意識調査と市内の設置状況の調査結果から見えてきたさまざまな問題点などを報告します。

※自動販売機は、一般には冷やしたり、温めたりした缶・瓶・ペットボトル・紙パッケージ・カップ麺・菓子パン・菓子類・たばこ・雑誌・新聞などの保存の簡単なものが多く、その都度豆から挽いて抽出するコーヒーもあります。カップ麺の場合は湯で戻して箸がついてきます。

調査概要

調査方法：留置法（会員が配布）

調査期間：平成23年7月1日～8月31日

調査対象：会員 岸和田市民 府民

配布数：1,000枚

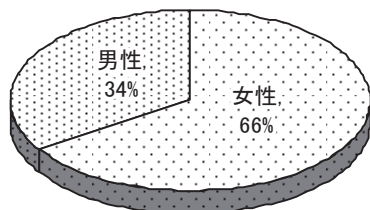
回収率：849枚（85%） 内訳：男性291人（34%） 女性：558人（66%）

『年代』：20代以下～30代107人（12%）、40～50代205人（25%）、60代以上537人（63%）

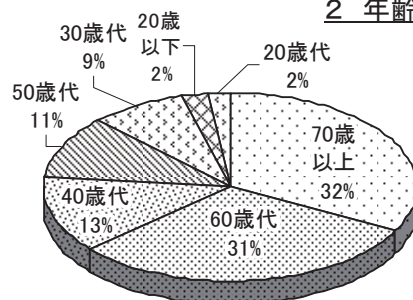
調査結果

- 1 性別 2は年齢を聞きました。性別は女性66%、男性は34%です。年齢は60歳代以上が63%、以下各年代は30歳代から50歳代が9%から11%で、ほぼ同数、20歳代および20歳以下は2%でした。

1 性別

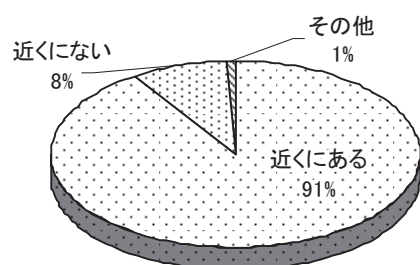


2 年齢

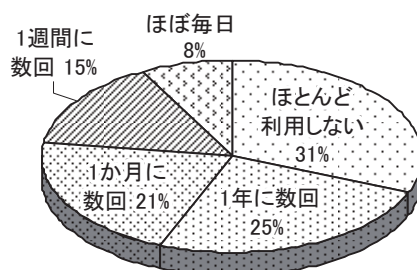


- 3 あなたの職場や学校あるいは住居の近くに自動販売機はありますか。の質問で91%が「近くにある」と回答し圧倒的に多い。
- 4 自動販売機を利用したことがありますか。の質問です。利用状況は「ほとんど利用しない」と「1年に数回」を合わせると56%。「ほぼ毎日」と「一週間に数回」を合わせると23%でした。

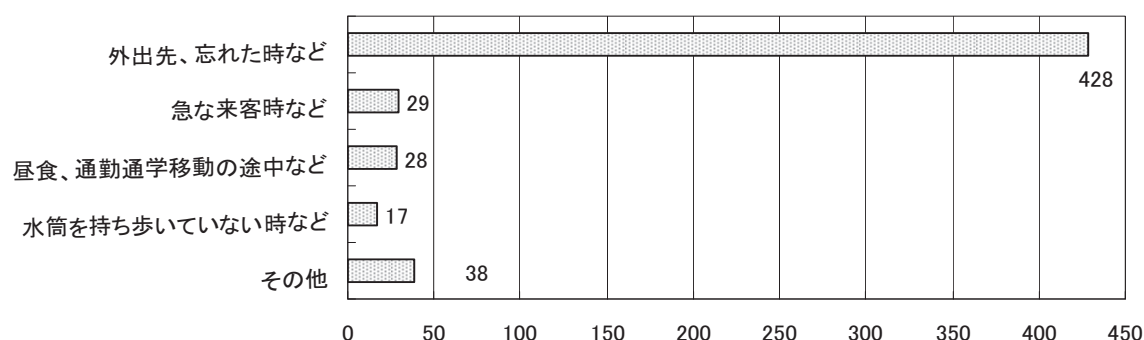
3 近くにありますか



4 利用状況



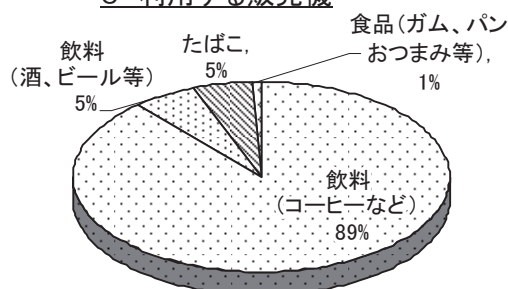
- 5 どのような時に利用していますか。(n=540)



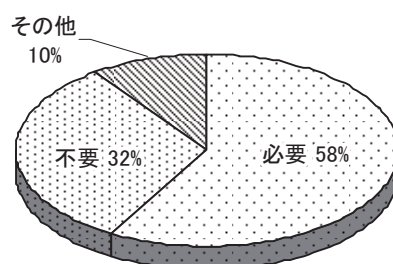
- ▶ 旅行などの外出先・のどが渇いた時・持ち合わせがなくなった時・近くに店がない時・忘れた時等 (428) ▶ 急な来客時・運動後等 (29) ▶ 昼食・通勤通学移動の途中等 (28)
- ▶ 水筒など持ち歩いていない時など (17) ▶ その他 (38)

- 6 利用する自動販売機についての質問です。89%の人が「お茶やコーヒーなどの飲料」で、「たばこやアルコール」はそれぞれ5%、「食品（パン、おつまみ等）」と回答があったのは1%でした。
- 7 自動販売機が必要か不要かの問いですが、58%が「必要」と回答し、「不要」は32%でした。

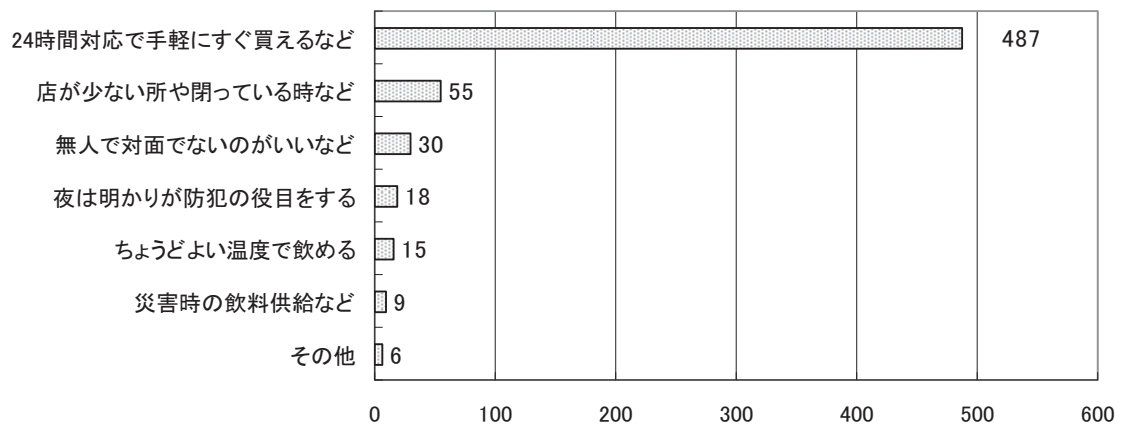
6 利用する販売機



7 必要ですか 不要ですか

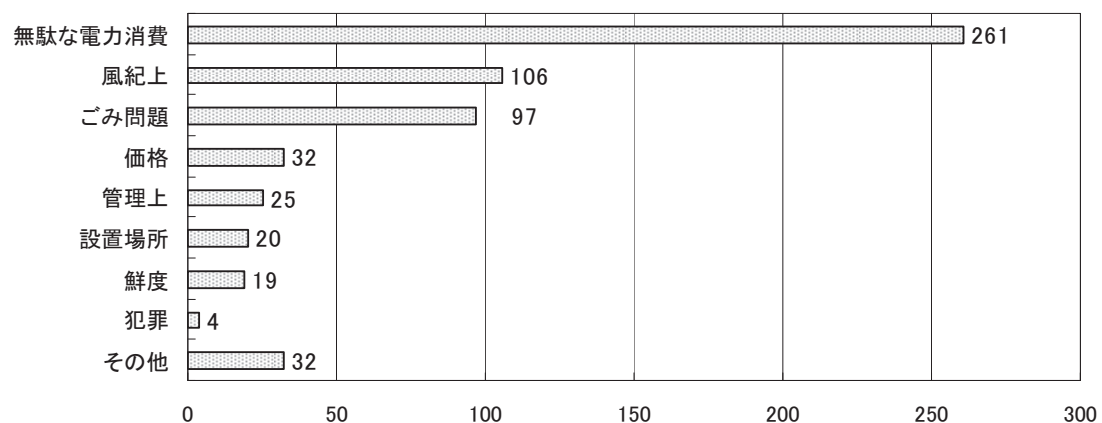


8 自動販売機のいいところはどんなところだと思いますか。(n=620)



- ▶ 年中無休、24 時間対応で飲みたい時、持って出るのを忘れた時、必要な時すぐ買える。(487)
- ▶ お店が少ない所や閉まっている時。(55)
- ▶ 無人、対面でないのがよく気軽に利用できる。人を常駐させる必要がないため、人件費をかけずに商品を常時販売できる。(30)
- ▶ ドライブ中に明かりがついている自動販売機があると暗い道でも安心。夜は明かりの役目や防犯にもなる。(18)
- ▶ 夏は冷たく、冬は温かくちょうどよい温度ですぐ飲める。(15)
- ▶ 災害時の飲料供給、水分補給ができる。(9) ▶ その他。(6)

9 自動販売機の良くないところはどこですか。(n=596)



❖ 無駄な電力消費 261

- ▶ 買い手がなくても 24 時間電気を使い無駄な電力消費につながっている。常時必要なのか。(153)
- ▶ 飲料以外はないほうがよい。(90)
- ▶ 種類が多すぎ設置台数が多い。同様のものが 10m 間隔に設置され街の美観を損なっている。設置距離を決め台数制限してはどうか。24 時間営業のコンビニがある国にこんなにいらない。(18)

❖ 風紀上 106

- ▶ 照明器具が付いているので、年少者が深夜にも利用できる環境が良くない。非行の助長。(55)
- ▶ 未成年者がたばこやお酒を自由における環境にある。(46)
- ▶ タスポの制度がどこまで徹底できているか疑問である。(5)

❖ ごみ問題 97

- ▶ 空き缶などのポイ捨てで周囲にごみが散乱し、公德心低下の一因。(76)
- ▶ 景観がよくない、ヨーロッパではほとんど見かけない。(21)

❖ 価格の問題 32

- ▶ 遊園地など場所によって値段が違い、しかも高い。

❖ 管理上等の問題 25

- ▶ 音がうるさく釣銭が違う時やお金が戻らない時があり、故障していても表示がなく商品も出てこない。(14)
- ▶ 取り出し口が下にあり取りにくく、ほしい商品でないものが出てくる。スプーンなどが切れ補充がない等。(8) ▶ 返品できない。(3)

❖ 設置場所の問題 20

- ▶ 交通量の多い道路沿いに設置し、狭い道路では設置場所が悪いと通行の邪魔である。(17)
- ▶ 不安定な場所に設置しているところは、地震などの時、転倒しないか心配である。(3)

❖ 鮮度が気になる 19

- ▶ 消費期限の管理や品質が心配。鮮度がわからない。特に直射日光のあたっているところ。

❖ 犯罪の問題 4

- ▶ 金銭を内蔵しているため犯罪を誘発しやすく、また、自動販売機に残されたお金を目当てにうろついている人を見る。実際に被害もある。

❖ その他 32

- ▶ 手軽すぎて我慢できず、子供が無駄遣いする。家庭で用意すればいいものを安易に自販機に頼る。

10 これからの各家庭エネルギーの使い方 (n=346)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東京電力福島原子力発電所を破壊し、いつ収束するかかわからない未曾有の災害になりました。原発事故で現住地を離れることを余儀なくされ、いつ平穏な生活に戻れるのか大変深刻な状態が続いています。

エネルギー問題は震災前と後では意識は大きく変化しました。この問いの回答者は 346 名で、原発の問題を指摘した方も少なからずいます。

❖ 太陽光発電など自然エネルギー導入に関する意見とオール電化に否定的な意見 95

- ▶ オール電化はよくない。オール電化の見直しや主要電化製品に使用時の電力モニターの取り付けで、目に見える形で電力エネルギーの消費について考える。
- ▶ オール電化に頼らずエネルギーを太陽光発電などに分散して省エネをする。
- ▶ 太陽光発電の導入補助、安価になればつきたい。
- ▶ 再生可能エネルギーを使用する。
- ▶ 原子力発電が大半を占めている電気は使い方を考え、自然エネルギーに移行すべきでは。
- ▶ 原発はいらない。なくすべき。原発に頼らない生活をしたい。太陽光、地熱、風力にシフト

しなければと思う。

- ▶ 太陽光発電は設置したいが費用がかさむため実質できない。
- ▶ 自然エネルギーを活用する。
- ▶ リフォームした時、オール電化を考えたが偏ったエネルギー依存は避けるべきとオール電化にできなかった。今回の原発事故でその考えが正しかったと思う。
- ▶ オール電化にしたことで今、思案中。
- ▶ 昭和 40 年代の生活に戻すには不便だが、原発は地震国でもある日本では無理が多い！将来子供たちに残す国がぼろぼろでは申し訳ない。原価が高くても自然エネルギーに変えていくことが必要ではないか。
- ▶ 原子力発電に頼らない生活をする。未来のことを大切にすれば数十年前の日本に戻らざるを得ないと思う。

❖ 生活習慣を変える 38

- ▶ 無駄をなくし、つつましい生活をする。 ▶ 昔の生活をするよう心掛ける。
- ▶ もう一度昭和時代、戦後を考えてみる。 ▶ 昔の生き方から学ぶべきではないか。
- ▶ 贅沢に慣れたライフスタイルを見直す。 ▶ エネルギーには限りある事を考えて生活する。
- ▶ 便利な社会に立ち止まることも必要。物欲に走ってきた戦後社会を反省すべき。我慢することを親から子に教えることも必要。
- ▶ 東日本大震災後、原発事故がありエネルギーについて改めて考え直すようになった。これまでエネルギーを無駄使いしているつもりはなかったが、快適な生活を送るのが当たり前になっていた結果、余分なエネルギーを使っていたのではないか。エアコンに関しては熱中症になるまで我慢する必要はないが冷やしすぎないようにすることで無駄を省くことができる。この少しを積み重ねることが今後の各家庭のエネルギーの使い方大切ではないかと思う。
- ▶ 便利な生活に慣れて普通になっている。各自が考えなるべく無駄なエネルギーを使わないで済む生活が理想。戦後の生活に近い時代に戻ってもいい。
- ▶ エネルギーは無限という考え方を捨て本当に必要かどうか取捨選択し生活を見直す。
- ▶ エネルギーだけでなくすべてのものの使い方、節約も含めて考える生活に。
- ▶ 便利な生活を見直し、不自由な暮らしに耐えることが私たちに与えられた使命だと思う。
- ▶ 生活の仕方をスローライフにしないとこのままでは持続できるわけがない。
- ▶ 早寝早起きでエアコン、テレビ、照明などの使用時間を短縮し消費電力を抑える。
- ▶ 電気に頼った生活をしている。電化製品にどれだけの電気が必要か意識して使っていきたい。
- ▶ 不自由が「選択」を迫る時代になる。必要なものから使う判断も。
- ▶ 近所で火災の発生が多かったためリフォームの時オール電化にして安全性を重視したが、東日本の災害によりエネルギーの偏りはよくないと実感した。

❖ 節電方法 213

- ▶ 調理は献立を考えて保温。余熱を利用。食事は家族全員そろってする。同室で過ごす。冷蔵庫内は整理し開閉を少なくする。クーラーの設定温度をこまめに変更する。
- ▶ 健康に影響しない程度に節電する。節水、節電の意識を持った生活をする。

- ▶ すだれ、緑のカーテンで室温を下げクーラーの使用を控える。クーラーは扇風機と併用。
- ▶ 無駄と思われる電気製品が多い。たとえば生ごみ処理機など。
- ▶ コンセントを抜き待機電力の無駄をなくす。使っていない部屋はこまめに電源を切る。
- ▶ 衣類を調節し気温の変化に順応した体力を作る。
- ▶ 家庭内の節電は各自の心構えと分別が伴うが企業や商店、自販機等の屋外のものは電気消費の根源を見直すことが節電につながると思う。メーカーも競争意識がエスカレートしすぎ台数也多すぎる。
- ▶ 各自が自覚を持ってエネルギーを最小限に食い止められるか考えて実行する。今まで電気ポットは一年中使っていたが震災後は必要な時だけにしている。鍋を火にかけるときは底を拭く、風呂は続けて入る、日のあたる日中はカーテンを引くなど。
- ▶ 各家庭に求めるのではなく国や大企業が考えるべき。
- ▶ 贅沢に慣れているので大切に使用したいと思うがなかなか実行できない。子供のころからの教育が必要。
- ▶ 各家庭が HEMS（ホームエネルギー管理システム）に取り組みスマートグリッドを連携させることにより不慮の事態にも計画停電を回避できる。
- ▶ 病人のいる家庭では少しでもしのぎやすい環境を作るため徹底した無駄省きは難しい。
- ▶ すでに節約している家庭がさらに節減する一方で、関心のない家庭はそういう努力に消極的でその格差が開く可能性はある。関心のない家庭に節減の大切さを認識してもらうのが重要かもしれない。
- ▶ 24 時間営業のコンビニやスーパーの営業時間を短縮し慎みを持った生活をすべき。テレビ放映は 12 時まで。
- ▶ 今回の節電を機会に電気のありがたみを感じ電力の無駄な使用をやめるべきである。
- ▶ 原発がなくてもエネルギーは足りていると思う。もう少しエネルギーの使い方を考えないと。
- ▶ 企業や社会の仕組みを根本的に変える。

岸和田市内の設置状況現地調査結果

調査方法：2 万 5 千分の一国土院の地形図を基に作製した調査地図に、自動販売機の設置場所を印し、詳細は記録用紙に記載。移動は自転車利用。

調査場所：海岸部から外環状線まで。屋外に設置された自動販売機で駅構内や屋内を除いた。

調査期間：平成 23 年 7 月 1 日～8 月 31 日

調査対象：屋外に設置している自動販売機のうち飲料（お茶、コーヒー、アルコール類）、たばこ、お米、新聞雑誌、乳製品、パンなどで、券売機などは除く。

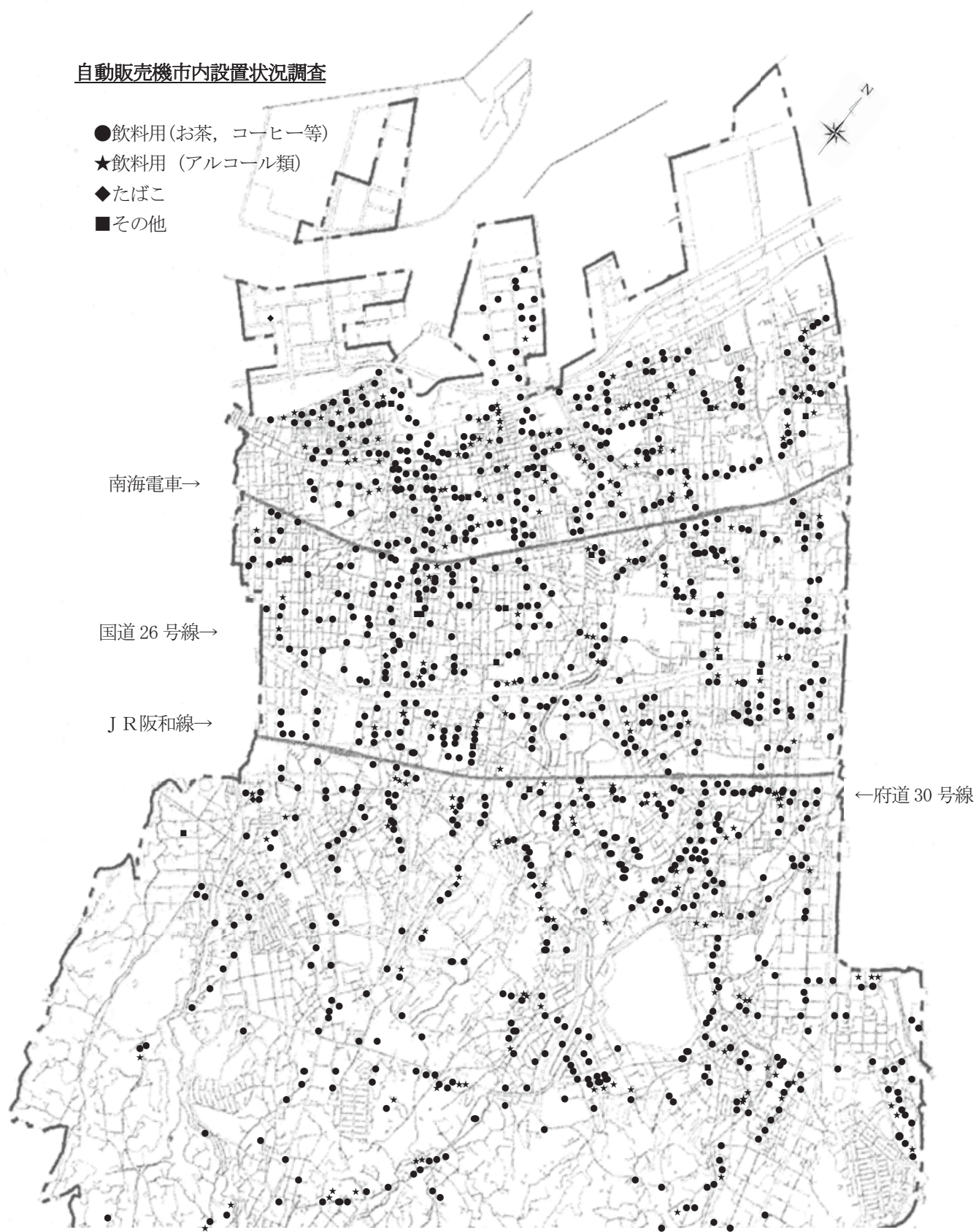
設置状況：P77 の地図を参照

岸和田市内自動販売機設置台数（海岸部から外環状線まで）

種 類	内 容	台 数	種 類	内 容	台 数
飲料用	お茶・コーヒー・牛乳等	1,778	たばこ		359
飲料用	アルコール類	123	その他	乾電池・新聞・雑誌・米	37

自動販売機市内設置状況調査

- 飲料用(お茶, コーヒー等)
- ★飲料用 (アルコール類)
- ◆たばこ
- その他



※調査範囲は海岸部から外環状線まででしたが、適当地図がなかったため丘陵部の一部は省略しています。

調査を終えて

東日本大震災が契機となり全国で自動販売機の電力消費が話題になりました。当会も自動販売機の設置台数が多いという認識があり、それに伴う電力消費は当然気になる場所でした。市内にいったいどれくらい台数を占めているのか調べた結果がP77の設置地図です。

飲料用自動販売機は、全調査台数2,297台中1,901台(83%)で、多くは昼間の人口密度が高い場所や道路沿いに設置されていました。その分布は土地利用との関係(商業、業務用地)が大いにあると思われます。本当にこれだけの台数が必要なのでしょうか。調査員だけでなく、ほとんどの人に共通した思いです。849枚の意識調査結果と、自動販売機設置台数の現地調査結果は、①電力消費の問題 ②風紀問題 ③ごみ問題など、様々な問題提起をしています。

中でも電力消費の問題は、アンケート結果に見られたように、特に、同一箇所に数台連立し、それがいたるところに見受けられたことにあります。調査で問題になった電力消費に関連して、平成23年4月14日、NHK7時のニュースで、「自動販売機2台＝一般家庭の平均電力使用」と報道がありました。

業界ではすでに省エネシステムを導入したところもあり、自動販売機の屋根(写真)にソーラーを導入している機種もあります。しかし、どのように消費電力をおさえたとしても520万台という膨大な設置台数の電力消費の数字は決してゼロにはなりません。「誰でも自由に設置できる現状に対し、届け出制にするなどルール作りをしては？」の意見が調査員からも出ました。



「ecoる/ソーラー」自動販売機
30セクションタイプ

下記は「朝日新聞ひと欄」に掲載されたものです。

自動販売機があふれる日本の街に「電力の大量消費について考えてほしい」

アジアのノーベル賞といわれているマグサイサイ賞(※)を受賞したトゥリ・ムンブニ(Tri Mumpuni)さんが平成23年11月に講演のため来日した時の言葉です。

彼女は、インドネシアで約1億人が電気のない生活を送っており夜は闇に包まれた奥地の村に、小規模の水力発電を普及させ光を届けてきました。賞はその20年になる功績をたたえて贈られたものです。

非常に示唆に富んだ記事だと思います。単に利便性のみで自動販売機を利用するのではなく、これまでの生活習慣で依存しすぎた弊害が一方では出ていることを考えなければなりません。物質的に豊かになりすぎた国への警鐘として真摯に受け止めることは非常に大切と考えます。

※マグサイサイ賞：正式名称ラモン・マグサイサイ賞(Ramon Magsaysay Award)は、フィリピン大統領ラモン・マグサイサイを記念して創設された賞である。毎年アジア地域で社会貢献などに傑出した功績を果たした個人や団体に対し、マニラ市のラモン・マグサイサイ賞財団により贈られ、「**アジアのノーベル賞**」とも呼ばれる。

参考文献

総合資源エネルギー調査会・省エネルギー基準部会・自動販売機判別基準小委員会報告

『自販機普及台数及び年間自販金額』 2010年(平成22年)版 日本自動販売機工業会

朝日新聞(2011/11/19)「ひと欄」

〔11〕 リボ払いは計画的?!

NPO法人 消費者情報ネット

(発表者) 福澤 彰子 ・ 新原 佳美 ・ 仁熊祐美子
玉原 豊美 ・ 岡本 和子 ・ 大本 史子

はじめに

私たちは、NPO 法人 消費者情報ネット(通称 コネット)という団体の中で、消費者問題とクレジットについて研究しているグループです。メンバーはほとんどが消費生活相談員で、消費者契約の際に決済に使われて、トラブルの多かった**個別信用購入あっせん**(以前は、**個品割賦購入あっせん**)について調査・研究をしてきました。平成 21 年の割賦販売法の改正に伴い、消費者トラブルにかかわる割賦販売の形態も大きく変化し、個別信用購入あっせんの利用が激減し、今はクレジットカードによる決済(**包括信用購入あっせん**)の利用が多くなっています。

私たちは前回の発表(第 44 回)で、クレジットカードを使用した際の支払い方法として今後問題が出てきそうに思われた「**リボルビング払い**」(以後**リボ払い**とする)について、クレジット会社の約款を確認しながら、手数料や支払方法の違いを調べたり、それらをもとにクレジット会社との意見交換の場を持って確認したりしてきました。

今回は、リボ払いについて調査した結果をまとめ、発表します。

1. クレジットカードの現状

以前はクレジットカードを手に入れるには、収入や勤務状況、住宅などについて申込書に記入し、提出した後、クレジット会社の厳しい審査があり、結局発行を断られるということがありました。特に専業主婦の場合、自分名義のクレジットカードを作るとはとても困難でした。ところが、現在ではカード発行の審査が非常に簡単になり、本人に収入がなくても、自分名義のクレジットカードを簡単に作ることができるようになっています。スーパーや家電量販店、レンタルビデオ店などの店頭で申し込み、その場で仮発行されたカードをその時から使用することができ、通常であれば発行を断られることはまずなく、後日自宅にクレジットカードが送られてきます。使用できる店舗や場所も増加し、レジでサインや暗証番号なしで支払いができますし、どんどん拡大するネットショッピングの決済でもカード番号と使用期限の入力だけで使えるようになっています。支払方法にも、**マンスリークリア**(次の決済時に一括で支払う)、**リボ払い**、**分割払い**、**ボーナス一括払い**、**途中からリボ払い**などさまざまなバリエーションができています。クレジットカードの入手や使用のハードルが低くなった分だけ、トラブルに巻き込まれることも増えていると思われます。

社団法人 日本クレジット協会のデータによると、平成 21 年 3 月末で、クレジットカードの発行枚数は 3 億 783 万枚になっており、日本人は 1 人平均 3 枚のクレジットカードを持っているということになります。またクレジットの利用額は、平成元年に個別信用購入あっせんが 13 兆 9,845 億円、クレジットカードが 9 兆 4,624 億円であったのが、平成 11 年には個別信用購入あっせん 13 兆 1,156 億円に対し、クレジットカードが 20 兆 1,511 億円と逆転しました。平成 20 年には個別信

用購入あっせんが8兆2,610億円、クレジットカードが42兆4,345億円と完全に市場の主役になり、その利用額は平成元年の約4.4倍になっています。消費者相談の現場で、相談員が個別信用購入あっせんの契約がほとんどなくなったと感じていましたが、データにもそれが如実に表れています。

2. リボ払いとは？

クレジットカードで買い物をした際に「お支払いはどうされますか？」と店員に聞かれます。その時に「リボ払いで」と言うと、商品代金にかかわらず、カードを作った時にあらかじめ決めておいた額を毎月クレジット会社に支払うことになります。また、最近では、クレジットカード発行の際には設定していなかったリボ払いを途中から設定することや、「一括払いで」と店頭で言った後でリボ払いに変更することもできます（あとからリボ、いまからリボなど）。さらに、リボ専用カードの場合は、店頭で「一括払いで」と言っても、支払いは自動的にリボ払いになります。

リボ払いにすると、「月々の支払いを一定額にすることができ、家計の管理がしやすい」と言われます。これは前出の(社)日本クレジット協会をはじめ、クレジット会社がパンフレットやCMで前面に出してアピールしているメリットです。ほかにも、一括払いに比べてポイントがたまりやすい、リボ払いだけの特典があるなどもメリットと言えるでしょう。

けれど、良いことばかりではありません。リボ払いでは、次々と買い物をした場合など、どの商品の支払いをいくらしているのかが分かりにくいのです。また、利用限度額内で使用していても、月々の支払設定額が低い場合は、いつまでたっても支払いが終わらないということにもなりかねません。クレジット会社によってリボ払いの種類や利用方法、手数料額も違い、自分の支払っている金額のうち商品代金がいくらで手数料がいくら、支払残高がいくらあるのかが分かりにくいということもあります。

3. リボ払いの問題点（ある事例より）

母です。息子は18歳大学生。これは私が経験したことです。まあ聞いてください。うちの子、前々からロードバイクがほしいと、バイト先の近所の自転車屋をのぞいていたらしいのですが、ある日意を決して買いに行ったんです。

息子 これください。

店員 ありがとうございます。124,000円です。お支払いはどうされますか？

息子 ぼく学生で、アルバイトしてるんだけど、いま6万円支払って、あとを分割で払うことはできますか。

店員 はい。ではこちらの書類にご記入ください。支払回数は7回で月々の支払いは1万円ぐらいになります。

息子 年収は108万円あるけど、バイトやし、未成年やし、クレジットの審査通るかなあ？

店員 お住まいがご家族の所有なので、大丈夫だと思いますよ。

その日、家に帰ってきたときに、自転車を買ったこととクレジットの分割払いにしたことを聞き、クレジット会社から確認電話がかかってくるので同意してほしいと頼まれました。未成年とはいえ、アルバイトもしているし、自分で支払うというので許すことにしました。この時、契約した内容のわかる控えや受け取りなど何ももらって来ていませんでした。

☎ 1	母	控えがないのでどんな契約をしてきたのかわからないんですけど…
	クレジット会社	上席から、再度電話します。
☎ 2	上席	限度額 10 万円のクレジットカードを申し込まれています。お支払いはリボ払いです。
	母	息子はクレジットカードはいらないし、リボ払いも希望していません。普通の分割払いのつもりだったと言っています。
	上席	後ほど責任者から、電話します。
☎ 3	責任者	カードの申し込みは解約します。リボ払いだと支払回数は 7 回で、手数料総額 2,464 円。支払額は初回が 10,064 円で、2 回目以降は 9,400 円。これを個別の割賦にすると支払回数 6 回、手数料総額 1,690 円。初回が 11,190 円で、2 回目以降は 10,945 円のお支払いになります。わかりました。
☎ 4	母	お母様に親権者の同意をいただきたいのですが…
	母	父親もいるのですが、私一人の同意でいいのですか？
	責任者	はい、お母様の同意をいただければ、結構です。

とりあえず、息子のアルバイト収入で支払える範囲と判断して私は同意しましたが、本当に父親の同意を得なくていいのでしょうかねえ。クレジット会社さん、お父さんが反対して未成年取り消しすることもあると思うんですけどねえ。

この事例は、実際に私たちのグループのメンバーが体験したことです。店の店員も、クレジット会社の確認も、何とも頼りないうえにいい加減です。支払いの内容と問題点を以下に整理しました。

リボ払いと個別割賦の比較

594 円とはいえ、リボ払いの支払いのほうが多い!!

契約種別	初回支払額	2 回目以降	支払回数	手数料	支払総額
リボ払い	10,064 円	9,400 円	7 回	2,464 円	66,464 円
個別割賦	11,190 円	10,945 円	6 回	1,690 円	65,915 円

今回の問題点 ①本人が希望していないクレジットカードの契約が行われている

- ・ 応対した店員が、クレジットカードの会員を獲得したためか、本人にその旨を確認せず、カードのリボ払いに。
- ・ 記入した書類の控えを渡していない

リボ以外の分割は選択できない？
カードの申し込み控えはいらない？クレジット会社の加盟店指導はできているの？

②未成年者契約の際の親権者同意が不十分

- ・ 両親が親権者である場合、両親に確認の必要がある。現状では、後日父から未成年者取り消しすることが可能。

③電話確認の際に個別割賦に変更したということであったので、個別信用購入あっせんの新たな契約書の交付が必要。

おわりに

クレジットカードの使用は年々増加しています。アメリカではクレジットカードの支払い方法は、リボ払いが基本とされていますが、日本ではまだまだマンスリークリアが主流です。けれども、今後使用が増えると、リボ払いも増加していくのではないのでしょうか。

最近増加している「出会い系サイト」でクレジットカードでの支払いをしていることも多く、その際にリボ払いになっていたのでクレジット会社に支払い停止の抗弁(※)を申し出たところ、「リボ払いでは、どの商品の支払いかが特定できないので、抗弁はききません。全部一括して債権回収部門に回します」と一切応じようとしないうというトラブルも発生しています。リボ払いにすると、支払額のうちのどの支払いがいくらかわかりにくくなるのは、当然のことです。消費者にそのリスクをかぶせるのではなく、仕組みを作り運用しているクレジット会社が、リスクを負担するべきです。(※契約内容に疑義がある場合など、一定期間支払いをストップすることができること)

リボ払いには、毎月一定額を支払う**定額制**と、一定割合を支払う**定率制**があり、月ごとの支払額に**手数料を含むもの**と、月ごとの支払額に**手数料が上乘せされるもの**があります。月額が1万円です。その中に手数料も含まれている場合、銀行の自動振替ですと、通帳では毎月1万円が規則正しく引き落とされていて安定しているような印象を受けます。けれども、支払っている金額のうちの元金は思うように減っておらず、次々と買い物をしていると、支払残額の総額に対して一定割合の手数料が引き落とされるので、個々の買い物の支払いがなかなか終わらないということになります。

さらに、月額が1万円では支払いが追いつかなくなり、自動的にリボの支払い額が増額されるというルールのある場合もあり、気前よくカードを使用していると、いつの間にか引き落とし額が増えているということになります。いつまでもリボで支払い続ける、つまり借金が消えない、という状態よりは良いのかもしれませんが、複数のカードでこのような状態になると、支払い能力を超えてしまい、にっちもさっちもいなくなるということも起こりかねません。**金銭管理によほど自信名ある人以外は、リボ払いを利用しないほうが安全だ**と思われます。

また、あるカード会社では、現在使用しているクレジットカードを消費者からの申し出により、リボ専用のカードに変更することができるというサービスをしています。これまで一括払いでしか使えなかった高速道路やレストランでの利用分も自動的にリボ払いできるというメリットが紹介されています。登録後は現在のカードがそのままリボ専用カードになり、「一括で」と言った場合もリボ払いになります。分割払いやボーナス一括払い、海外での使用などはリボ払いにはなりません。このサービスで注意が必要なのは、一度登録すると取り消しや再度の変更ができないとされている点です。カード単位での登録になるため、そのカードが親カードで家族カードがある場合、その支払いもすべて自動的にリボ払いになってしまい、個々のカードの利用や支払いの状況の把握が困難になると思われます。

このように考えてみると「**リボ払いを使用して計画的に暮らすのは非常に難しい**」、言いかえると「**リボ払いは決して計画的ではない**」ということが見えてくるのではないのでしょうか。本当に計画的な人ならば、支払回数がはっきりしないうえに手数料という利息が加算され、追加で買い物をすると支払回数・金額・手数料が3点セットでどんどん増えていくリボ払いを選択することはないでしょう。見た目の計画的っぽさに惑わされないことが、一番の計画的な暮らし方だというのが私たちの結論です。

次ページ以降は、リボ払いについての参考資料です。平成23年1月に、リボについて約款や利用規約などの記載を調べ、表にまとめました。当然のことながら、会社によりさまざまです。

リボ払いに関する表記の比較 1

調査内容	A社	B社	C社
リボに関する愛称	支払い名人	マイ・ペイすリボ、 あとからリボ	リボ変更サービス、 全リボ
何を見たか	申込書についている規約、 HP	カードと共に届く会員規約、HP	申込書についている規約、 カードと共に届く会員規約
文字の大きさ	申込書の裏面は非常に小さく読めない。約款は読める大きさ	会員規約もHPも、少し小さめではあるが、読める大きさ	十分読むことができる大きさ
リボ払いの項目は目立つか	約款にリボ払いの条項(第26条)があるので、意識すればわかる	約款にリボ払いの条項(第32条)があり、目立つとは言い難い	リボ払いの条項はなく、それぞれの条項に「リボ払いの場合は…」と記載がされている
リボ払いについての表示内容は読み取りやすいか	支払方法の一つとして書かれているので、すべての条項を読む必要がある	第32条として独立しているの、ある程度読み取れる	支払方法の一つとして書かれているので、すべての条項を読む必要がある
支払方法や金額が明示されているか	文章とは別にリボ払いのご案内として記載がある	コース別(長期・標準・短期・定額)に、表でまとめて表示されている	リボ払いの支払額算出表と、具体的な支払例の記載がある
毎月の支払金額に利息は含まれているか	含まれていない	含まれていない	含まれていない
手数料利率	13.2%～15%	15%	リボ専12～15% その他・一般・ゴールド15%
リボ払いの記載を読んで理解できたか	たくさんショッピングをした場合、支払金額を自分で計算することは難しい	用語が難しく理解できない	よく読めば理解できるが、文章がまとめて記載されておらず読むのが困難
その他	「リボで翌月全額払い」と一括払いとの違いが判らない	カードと共に届く会員規約は少し読みやすい	国内での使用はリボか一括払いのみ

リボ払いに関する表記の比較 2

調査内容	D社	E社	F社
リボに関する愛称	楽P a y	Jリボ	支払い名人
何を見たか	カードと共に届く会員規約、同封の利用ガイド冊子	カードと共に届く会員規約、カードメンバーズマニュアル、HP	カードと共に届く会員規約
文字の大きさ	規約は小さいが読める大きさ。ガイドは若干読みやすい	十分読める大きさ	十分読める大きさ
リボ払いの項目は目立つか	約款にリボ払いの条項あり。ガイドは支払方法を太字にしており目立つ	約款では目立たないが、マニュアルはわかりやすい	約款にリボ払いの条項(第25条、30条)がある
リボ払いについての表示はすぐ見つかったか	約款は支払方法の条項中の項目に記載あり。注意していれば見つかる	約款には支払方法の一つとして書かれており探しにくい	すぐに見つかった
支払方法や金額が明示されているか	支払方法は記載されているが、金額の例示はない	マニュアルに支払例があるので理解しやすい	規約の文中に支払いの説明はあるが、具体的な料率や支払例は別に記載
毎月の支払金額に利息は含まれているか	含まれていない	含まれていない	含まれていない
手数料利率	15%	15%	リボ専13.2～15% 一般12～15%
リボ払いの記載を読んで理解できたか	約款もガイドもこれだけでは理解しにくい	例で利用残高に利率を乗じて手数料を表記し、残高が多いと負担が大きいことは理解可能	支払例を参照すると理解できた
その他	約款もガイドもリボの説明が一括払いに比して少ない	HPよりもカードと共に届くカードメンバーズマニュアルがわかりやすい	リボの支払いコースに「全額コース」があるが、一括払いとの違いが不明

リボ払いに関する表記の比較 3

調査内容	G社	H社	I社
リボに関する愛称	楽Pay	e-リボ（リボ登録）	リボ宣言
何を見たか	申込書についている規約、カードと共に届く会員規約	カードと共に届く会員規約、同封の利用ガイド冊子	申込書裏面の約款、カードと共に届く会員規約、HP
文字の大きさ	小さいが読める大きさ	規約は読める大きさだが灰色で見づらい。ガイドはカラーだが文字が小さい	申込書裏面は非常に小さく読めない。会員規約は8ポイント
リボ払いの項目は目立つか	独立したリボ払いの項目がある	独立したリボ払いの項目はない	弁済金、融資金の支払方法の条項に記載はある
リボ払いについての表示はすぐ見つかったか	支払い方法（第27条）の中に他の支払方法と併記。すぐには見つからない	支払い方法（第24条）の中に他の支払い方法と併記。すぐにはみつからない	支払方法の一つとして書かれており、見つけにくい
支払方法や金額が明示されているか	文章での説明はわかりにくい。別表で支払例の記載があるが、明記とは言えない	文章での説明はわかりにくい。別表で支払例の記載があるが、明記とは言えない	規約の最後に支払額算出表がある。HPにはリボ払いの項目とシミュレーションがある
毎月の支払金額に利息は含まれているか	含まれている	含まれていない	含まれている
手数料利率	13.2%～15%	13.2%	リボ専14.52% 一般14.70%
リボ払いの記載を読んで理解できたか	文章での理解は難しい。別表の例示でわかったように感じるが、自分での計算は困難	ショッピングを繰り返した場合、残高から支払金額を自分で計算することは困難	毎月複数の買い物をした場合、自身で計算することは困難
その他	条項にメリハリなく読みにくい。複雑な計算の文章化は理解困難	利用ガイドはわかりやすい。e-リボ登録すると1回と指定してもリボになる	リボ払いに標準コース（支払月額1万円）と長期コース（同3000円）がありわかりにくい

リボ払いに関する表記の比較 4

調査内容	J社	K社	L社
リボに関する愛称	リボ楽だ、A L L リボ楽だ、あと決めプラン	リボ、あとリボ、自動リボ	とくにない
何を見たか	申込書裏面の会員規約(要旨)	H P の約款	申込書についている利用案内と会員規約(抄)
文字の大きさ	非常に小さく、かつ文字の色が薄い	小さいうえに文字がグレーで読みにくい	利用案内は読みやすい大きさ。会員規約は非常に文字が小さい
リボ払いの項目は目立つか	支払方法の一つとして書かれており、あまり目立たない	手数料、カードショッピングの支払い方法、カード決済の返済方法に分散して記載	支払方法がリボ払いのみなので、特に目立つ工夫はない
リボ払いについての表示はすぐ見つかったか	その気で見たいか比較的簡単に見つかった	見つかったが内容は理解しにくい	見つかった(支払い方法がリボ払いだけなので)
支払方法や金額が明示されているか	利用残高に応じて、月の支払金額が表で記載	表はあるが実際の利用元金設定に幅があるのでわかりにくい	利用が1回のみと、翌月また利用した場合の例示がある
毎月の支払金額に利息は含まれているか	含まれている	含まれていない	含まれていない
手数料利率	15%	13.08%~18%	18%
リボ払いの記載を読んで理解できたか	計算式があり、残高×1.25%が支払額に含まれることはわかる	ショッピングを繰り返すと自分で計算するのは困難	利用案内を見てほぼ理解できた
その他	パターンが多いので、申し込み後の利用規約を見ないとわからない	手数料の利率の幅が大きい	残高スライド式のリボ払いが基本。一括払いは申請が必要

〔12〕住まいの安心・安全のための「維持管理・点検」について

NPO法人住宅長期保証支援センター

(発表者) 小 倉 美 江

はじめに

1. 当センターの活動事業について

私たち「NPO法人住宅長期保証支援センター」は、環境保護と省エネルギー性能の向上、高齢社会にふさわしい住まいのあり方として住宅価値の向上と消費者保護の観点から、住み継ぐ住宅への転換を図るため住宅の超長期化促進を目的に住まいの住宅履歴情報の蓄積と活用の普及促進に取り組んでいる。特に当センターの主要事業である「登録住宅いえかるて」事業は、住宅の長寿命化と資産価値を保つために「建築図書と住宅履歴データ」をWEBで蓄積を行う事と、適切な時期の「住宅継続点検・メンテナンスの実施」案内の活動をしている。この活動を通して、高度経済成長以降実施されるのが希薄となっていた住宅の維持管理の大切さをお伝えしたい。

2. 背景

わが国では欧米諸国に比べ中古住宅の流通が極端に少ない状況で、消費者の住宅の選択肢が新築住宅一辺倒の時代が長く続いた。

この要因として①住宅の維持管理を行わない②新築時の設計図書や、その後のメンテナンス・リフォームの記録保存がなされず、③愛着の湧かない家を「つくっては壊す」という消費型の所有者意識 ④「氏素性のわからない住宅」を消費者は安心して購入出来ないことなどの理由が挙げられる。しかしこれでは、せっかく家を建てても住宅ローンの返済が終わる頃に住宅の建物価値が目減りし、2度目の住宅ローンを組むことになる事も考えられ、一生ローンに追われ豊かな生活とは言えない状況となる。しかも家の寿命の周期が短かければ建て替えによる廃棄物が増加し環境に負荷がかかる。

今、国は、「つくっては壊す」フロー消費型の住宅政策から「いいものをつくって、きちんと手入れをして長く大切に使う」ストック型社会への転換を図り、住宅の長寿命化を進め、多世代にわたって利用可能な社会的資産となる住宅の実現を目指している。

平成20年11月末に成立した「長期優良住宅の普及促進に関する法」によって、性能の良い住宅の長寿命化普及促進を図っている。豊かな住生活の実現である、安全安心な長期優良住宅の建築と、中古住宅市場には消費者が安心する「氏素性のわかる住宅」が流通することが求められている。

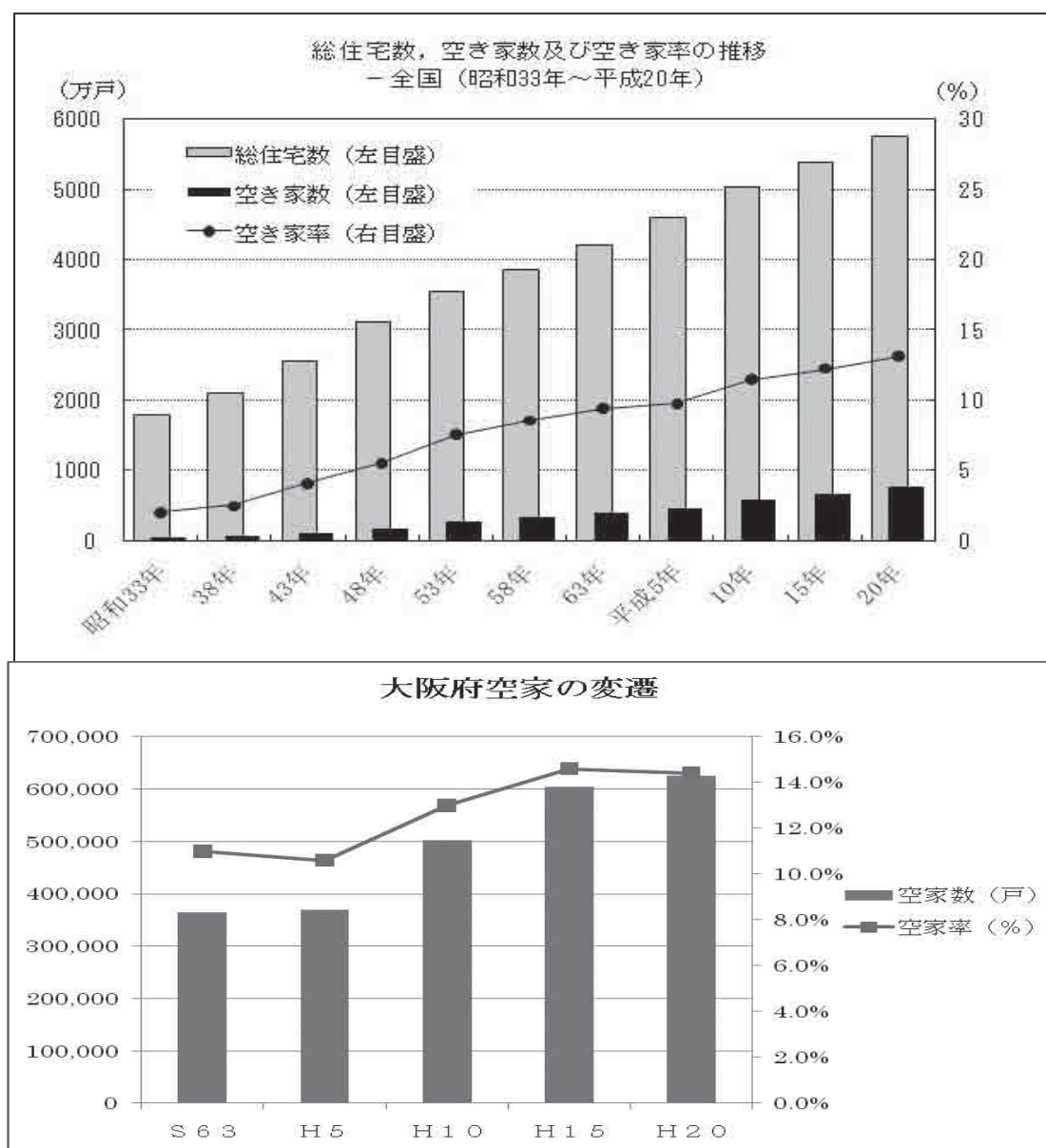
過疎地、都市部を問わず全国的に空き家住宅の増加が止まらず、平成20年調査では全国で空き家が約757万戸、空家率は13.1%となり、今後も増え続ける状況で大きな問題となっている。(図1参照)大阪府は大都市圏で空家率が一番高く14.1%で更に増加すると予想される。

このような状態を改善すべく、昨年度より住宅ストックの品質向上及び既存住宅流通の活性化を図る目的として「既存住宅流通・リフォーム促進事業」を推進していて、平成23年10月より国主導の

「不動産流通市場活性化フォーラム」は住宅に関する業界が横断的に集まり研究会を重ねている。また各自治体も空家条例の制定又は、制定の検討がなされている。

空家急増による弊害で防犯面、災害面で地域の住民は不安を抱えている。空家が増えることによる地域環境の悪化を防ぐためにも空家の利用は必須で、その利用促進には、消費者が安心して快適に住むためにも住宅の維持管理が定期的に行われている事が必要となる。もちろん今住んでいる住宅も手入れを怠れば不具合が起こり、引いては朽ちてくるのが当然だ。「手入れをしなくてよい家」を探している人を見聞きするが、家も人間の体も手入れなく健康体は望めない。日本の住宅寿命が約30年なのは、我々が手入れをして長く利用する為の努力を忘れているからかもしれない。

総務省発表 平成20年住宅・土地統計調査より 図1



3. 現状

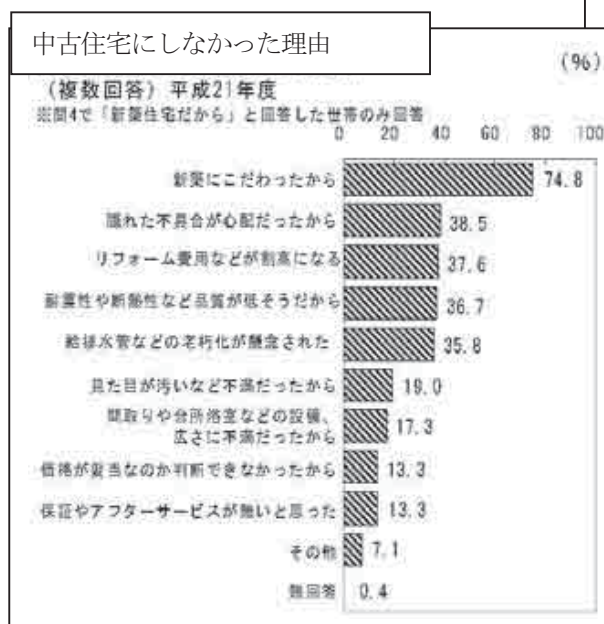
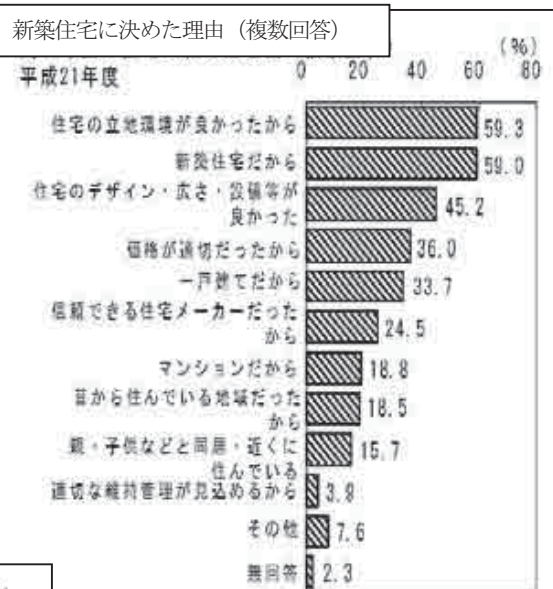
大阪府では現在約 63 万戸の空き家があり今後更に増加し、地域の安全性の低下が懸念されている。大阪府でも空家対策の色々な取り組みが検討されていると聞いているが、安心して暮らせる住まいである為に私たち消費者の意識も変えることが重要だ。

良質な住宅であるためには定期点検や適切にきちんと手入れをして維持管理を行い、質の悪い既存住宅についてはインスペクション（住宅診断）によって適切なリフォーム・補修により、中古住宅市場で流通出来ることが求められている。

平成 21 年度国土交通省住宅市場動向調査（以下グラフ）：新築・中古住宅購入世帯のアンケートでは、新築（分譲）住宅に決めた理由として「住宅の立地条件」や「新築だから」を上げているが、中古住宅にしなかった理由としては、1 位の「新築住宅のこだわり」、第 2 位が「隠れた不具合が心配」、3 位が「リフォーム費用の割高」、4 位が「耐震性・断熱性などの品質が低そう」だ。

一方中古住宅を購入した所有者の中古住宅に決めた理由としては、「購入予算」が 1 位で約 80% になり、「品質が確保されている」という理由はわずか 11% だった。

このように消費者は、現状の中古住宅の品質はランクが低いと位置付けている。自分の住宅の品質向上の為に定期点検：きちんと手入れをして維持管理を行うことは、40～50 年前には当然の様に行われていたが、現在では認識はあっても維持管理の怠慢が露呈して、住宅の寿命、中古住宅や空家の有効活用が損なわれているのである。



住宅維持管理、点検、リフォームの調査

目 的：今ある住宅に長く住み続けるための長寿命化支援活動と啓発

調査方法：アンケート方式

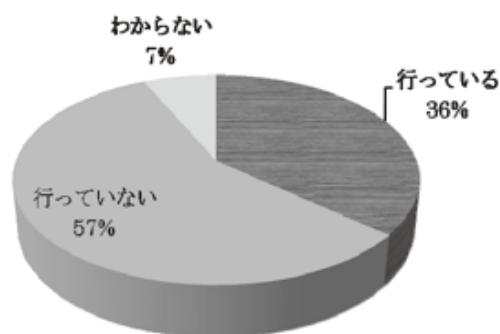
回 収 数：60

調査期間：2011 年 10 月 1 日～11 月 30 日

調査対象：西日本

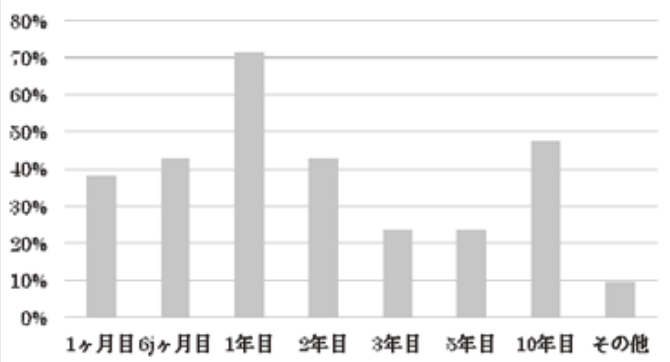
1 新築引き渡し後、リフォーム後の事業者の点検について

1-1 今の住宅を建てた事業者は新築引渡後、 又はリフォーム後定期点検を行っていますか？

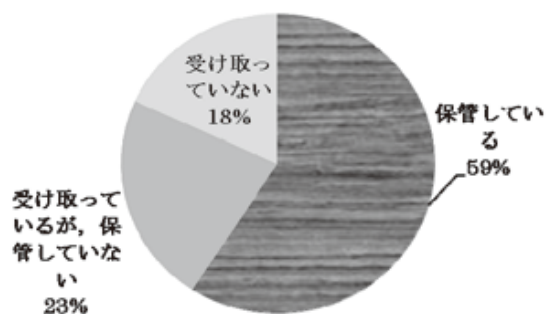


1-2

点検時期（複数回答）

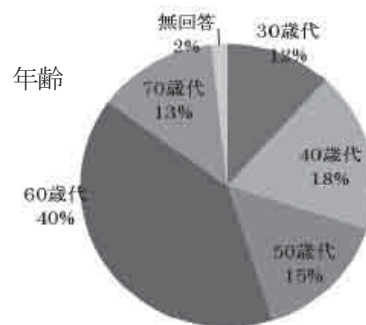
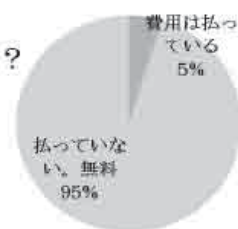


1-3 定期点検結果の報告書は？



1-4

点検費用は？



1-1. 定期点検についての質問では、新築・リフォーム後の点検は 60%以上が点検が行われていない。「点検が行われている」が36%でそのほとんどが平成12年施行の住宅品質確保促進法以降の完工である。

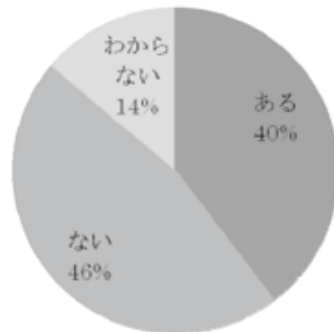
1-2. 定期点検時期は、事業者によってまちまちで、「点検を行う」と回答した70%が1年目であり、1年目の点検後の次はほとんど点検に来る事がなく、10年目で復活する。

1-3. 家を人間に例えれば、身体(建物)の定期検診は、今や常識でそのカルテは必要だと理解出来る。このカルテに当たるのが点検の報告書で、点検があっても報告書を渡していないのが18%ある。

1-4. 費用については95%が支払っていない。これは1年目迄の瑕疵に関する点検であれば当然ともいえる。しかし点検は、住宅の安全確保に欠かせないものとして考えると「無料」は今後の課題である。

2 引渡後の事業者について

2-1 今の住宅を建てた事業者は新築又はリフォーム引渡後点検以外に訪問したことがありますか？

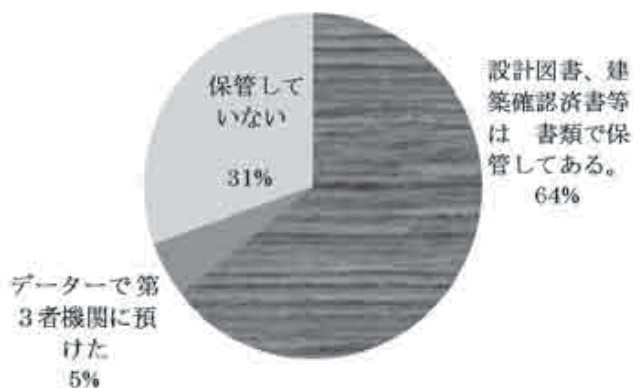


2-1. 引渡し後、工事事業者が点検以外に40%が訪問していることは、引渡し後も熱心な事業者と瑕疵対応も含め交流を続けていることと判断でき評価できる。

信頼できる事業者と長く付き合うことが出来れば、長い目で見ると住宅の長所・短所を理解しているため、住宅の履歴を把握でき、リーズナブルで豊かな住まいを享受できる環境を持つことが出来る。

2-2

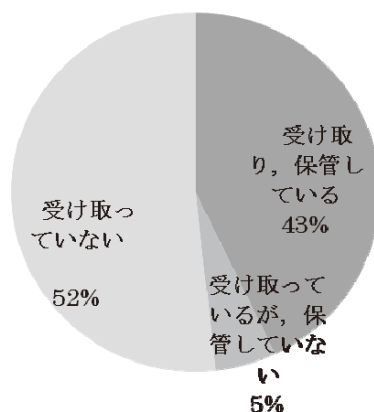
事業者から受け取った今の住宅の履歴情報(いえかるて)は、保存していますか？



2-2. 回答者の70%近い方が設計図書等の「いえかるて」を保管していることは、評価する。このいえかるてを所有者自身が継続的に蓄積して、リフォーム時や売買時には活用できる環境を維持できれば更に良い。

2-3

新築・リフォーム時あなたの住宅に瑕疵担保保険等の保証内容を示す書類を受け取りましたか？



2-3. 新築・リフォームの計画段階で「保証」に大きな関心や期待、要望を持ちながら「保証内容の書類を受け取っていない」と、「受け取りながら保管していない」をあわせると60%近くなるのは、事業者、消費者ともに課題である。

商談や契約時に説明を受けて保証の認識はあるものの、その証拠となる保証書の保管に約半数が頓着していない。建物の不具合や設備機器の故障など問題が発生した時に受け取っていないことや、受け取ったが保管場所がわからないとあわてる人が多いのも現状だ。

2-4

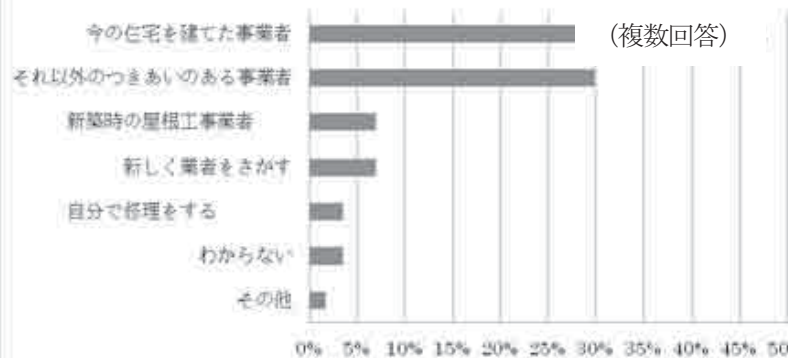
新築・リフォーム引渡後不具合があった場合の 連絡先事業者から示されていますか (複数回答)



2-4. 不具合の連絡先が特に明示されていないのが30%近くあるのは、設備機器のリコールを考えると大きな数字であり、課題である。
信頼できる事業者に住宅所有者は気軽に相談できる事を望んでいるため、相談連絡先の明示は、事業者を選ぶポイントになる。

2-5

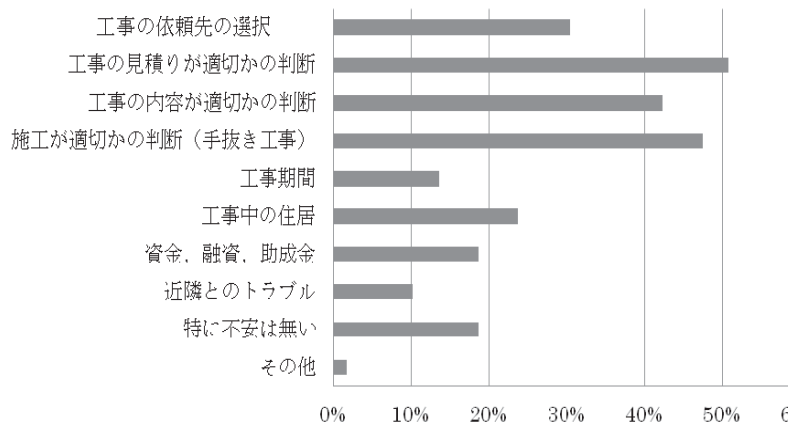
今家に雨漏りが生じたら誰に 補修を依頼しますか？ (複数回答)



2-5. 雨漏りが生じたらまず施工した事業者に連絡することが大事である。30%がそれ以外の事業者に連絡するとある。事業者との付き合いが密接であると信頼し相談出来ると数字に明確に出ている。

2-6

今大規模リフォームを行うと仮定したら 以下どのような不安を感じますか (複数回答)

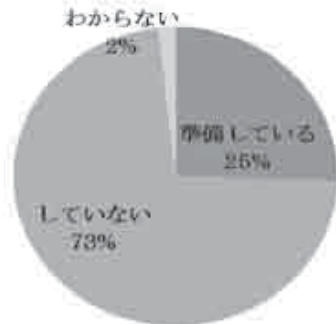


2-6. 大規模リフォームへの第一の不安は、見積もり金額、第二位は施工工事が適切かの判断であり、両方とも約半分の方が不安を感じている。第三位の施工内容の適切の上位三つは消費者が自分自身でそのものを判断することは非常に難しく、第三者の専門家のアドバイスが必要な事項である。しかし消費者が自身で判断するには、多くの事例を標準例として情報提供を受けることである程度は解決できる。又、第四位の工事先の選択は、信頼を得られる業者と出会えることで解決できると考えられる。

上記の不安を解消することが出来ればリフォーム促進に導き中古住宅の活用が更に進むが、不安を解決する第三者による有償・無償のサポートの紹介も必要である。

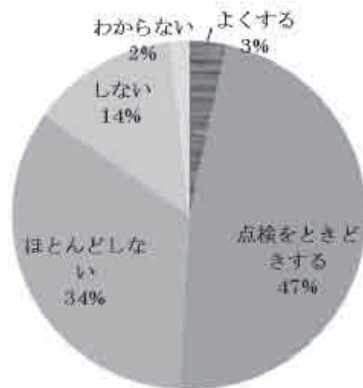
3 住宅所有者について

3-1 今後必要となる補修やリフォーム等の資金を計画的に準備していますか？



3-2

あなたは又は家族は住宅の点検をしますか？



3-3

住宅を適切にメンテナンスすることによって住宅の資産価値が上がると思いませんか？



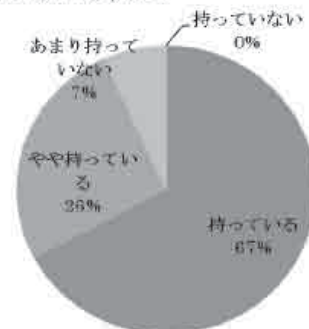
3-4. 先のアンケートと矛盾する回答とも読めるのがこの回答である。住まいに愛着を持つ方が93%の比率である。所有することへの愛着と住むことへの愛着の両方の愛着を持っているのではないかと思う。この愛着を維持管理への行動へ進める働きかけが必要である。

3-1. マンションの日常の共益費、長期修繕費用の積み立ては法律でも規定され、金額までも提示されているにも拘らず戸建てでは準備しているひとが4人に一人とは残念である。準備資金の詳細は、積み立ては少なく、ほとんどが今ある預金と回答した。出来れば、1年で建物価格の0.5%～1%位を積み立てれば10～15年後の家のメンテナンスに慌てなくてよい。戸建住宅の長期修繕計画と資力の準備は、融資も含め住宅所有者寄りの立場で政府主導で進めても頂き、社会的運動にしていきたい。

3-2. 清掃も含めて点検を行う方としない方が大よそ1/2に分かれている。約50%の「ほとんどしない」「しない」の方々に負担に感じない家の点検の啓発を進める必要を痛感する。過去には、自身で住宅の維持管理を自然にしていた事を再び習慣化としたい。

3-3. 手入れをする→愛着がわく→手入れをする→家が安心、快適になる→評価されるの良い循環を思う方が30%と低いことが、維持管理をしない背景にある。これは、高度経済成長期の新築住宅市場重視の遺産と考え、この意識を今後変えていくにはどうするかが課題である。

3-4 あなたは、お住まいの住宅に愛着を持っていますか？



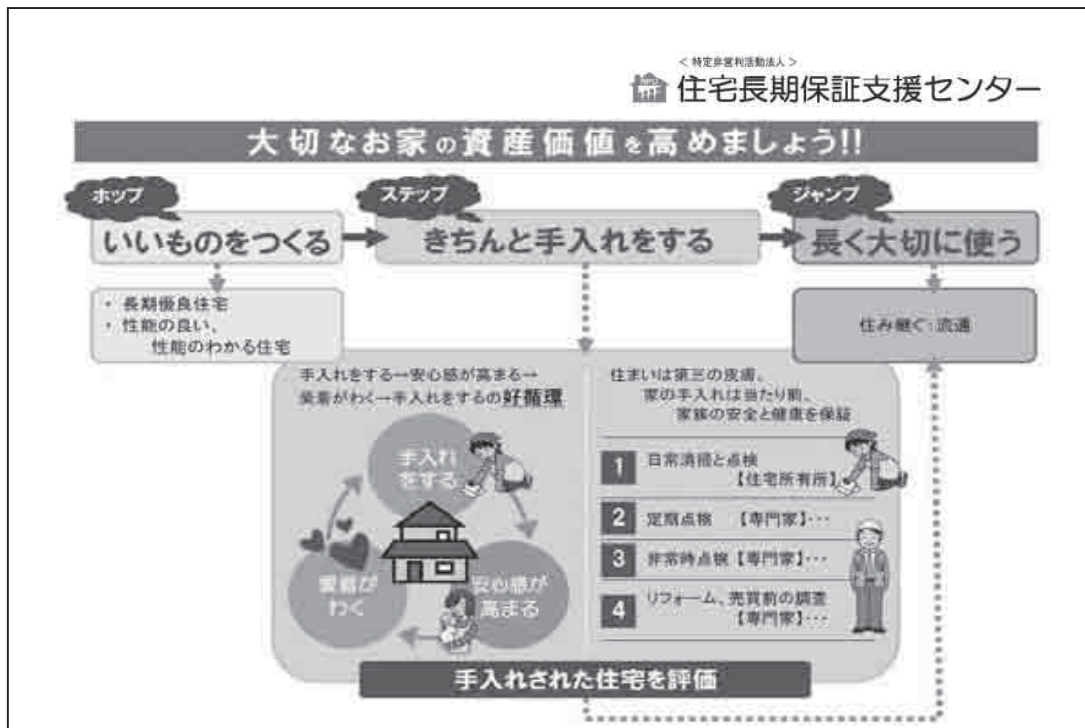
まとめ

前回の調査対象は、セミナー参加者という住宅に関心のある消費者であったため、住宅への積極的な回答を得られた。しかし今回の調査は、調査対象が住宅にかかわる話題に普段関心を寄せている人ばかりではないので、いわゆる無関心層も多かった。

新築住宅建築や購入時には性能や安全性にも高い関心を払う、又家への愛着度も高いにもかかわらず、家の維持管理への意識も行動も希薄になるのは不思議な行動パターンだ。高度経済成長期の大量生産大量消費、スクラップ＆ビルドの意識が今も生活の根底にあるのだと考える。昨年は2011年3月11日の東日本大震災以後 関西でも省エネが大きな関心ごとで、夏だけでなく冬も省エネを求められているのに住宅の基本的な維持管理に継続的に関心を抱かないのは、不可思議な事だと感じる。住宅家丸ごとを省エネ仕様にする新築や大規模リフォームは色々あるが、皆様にはちょっとしたリフォームや少しの工夫で省エネ出来ることを知り、人任せにしない住宅の維持管理に興味をもって頂きたい。

昨年11月より再度「住宅エコポイント」が東日本大震災被災者を応援する形で開始された。この機会に省エネをキーワードに安心安全で快適な住まいについて再考してみることも必要ではないか。

最後に今回、アンケート回答者から、「住宅の維持管理は定期的に行っているが、資金の積み立てには考えが及ばなかったのでアンケートに答えてよかった」という感謝の言葉をいただいた。当支援センターは、今後もアンケート調査を通じて消費者への長期優良住宅の考え方を普及していきたい。



参考文献

総務省 平成20年住宅・土地統計調査、国土交通省平成21年度住宅市場動向調査、
国土交通省空家実態調査（平成22年3月）、大阪府住宅まちづくり審議会 住宅セーフティネットの今後の方向性資料

〔13〕 長期使用製品安全点検・表示制度についての調査研究

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 西日本支部

商品の使いやすさとマニュアル研究会

(発表者) 内田 紀子 ・ 下田 桂子 ・ 糸島 節子
若杉 陽美 ・ 黒田 園子

1. はじめに

わたしたちの研究会は、NACS（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会）西日本支部の自主研究会として1993年に発足し、今まで研究テーマとして、ビデオ、多機能電話、食器洗い乾燥機、家電製品、加工食品の開封しやすさ、高齢者にとっての家電製品の使いやすさ、コンビニエンスストア、防災商品、地上デジタル放送受信などを取り上げて、消費者と企業の橋渡しとなるべく、調査研究をしてきました。今回は、2009—2010年に取り組んだ「長期使用製品の安全点検・表示制度」について、発表させていただきます。

2. 研究テーマの設定

2009年4月より施行された長期使用製品の安全点検制度、表示制度は、非常に不幸な事故をきっかけとし、日常生活の安全性に関係の深い制度であるにもかかわらず、メディアなどで大きく取り上げられることもなく、静かにスタートしました。わたしたちの研究会では、制度の重要性に反し、一般の消費者の認知度が低いのではないかと、という問題意識があり、調査研究テーマに取り上げることにしました。

3. 調査研究の手順

1) 研究テーマの課題抽出のためのアンケート調査

長期使用製品の安全点検制度の認知状況と家庭における電気・ガス・石油製品の保有状況と使用年数を中心に、消費者に対し調査を実施。

2) 店頭における制度の周知状況調査

制度施行直後の2009年と、1年後の2010年の2回にわたり、流通の販売店・ショールームなどでの啓発や説明が十分になされているかどうかの調査を実施。

3) 不動産取引等や建築施工販売業者による、制度の消費者への説明状況の調査

不動産取引での契約時書面や建物工事完了時の引き渡し時の制度説明状況を考察。

4) メーカーカタログやホームページ、不動産取引における制度の広報状況調査

製造業者のホームページやカタログ上で制度についての説明などが行われているかどうかの調査を実施。

5) 研究会としての考察とまとめ

研究に際しては、経済産業省主催の製品安全に関するセミナーなどに出席して情報収集。また、近畿経済産業局消費経済課製品安全室を訪問し、制度についての問題点を質問。

4. 制度について

ご存知の方も多いと思いますが、長期使用製品安全点検制度・表示制度についてご紹介します。

この2つの制度は、それぞれ別々の法律を改正していることから、対象にしている製品も違い、仕組みも異なります。

①長期使用製品安全点検制度

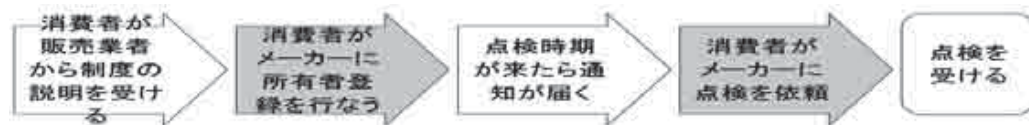
「消費生活用製品安全法」の改正で、経年劣化による重大事故の発生率が一定割合以上の製品9品目についての点検制度ができました。これを特定保守製品といいます

＜特定保守製品＞計9品目

屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用、LPガス用）、屋内式ガスふろがま（都市ガス用、LPガス用）、石油給湯機、石油ふろがま、密閉燃焼式石油温風暖房機、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機

＜点検制度の流れ＞

点検制度をまとめると下図のようになりますが、消費者がメーカーに所有者登録を行い、消費者がメーカーに点検を依頼することになっています。



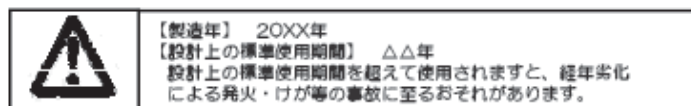
②長期使用製品安全表示制度

「電気用品安全法の技術基準省令」の改正で、事故件数が多い製品について、設計上の標準使用期間と経年劣化についての注意喚起等の表示が義務化されました。

＜対象製品＞計5品目

扇風機、エアコン、換気扇、洗濯機（乾燥装置を有するものを除く）、ブラウン管テレビ

＜表示サンプル＞



③両制度の課題の検討

(1) 制度が消費者に周知徹底されていない。

(2) 消費者がメーカーに所有者登録する必要があるが、この登録率が低い。

登録することのメリット、点検の必要性が消費者に伝わっていない。

(3) 対象となる製品は、すでに事故が発生した商品なので、事後対策になっている。

制度の対象は、今後起こるかもしれない事故を予見して選定しているわけではない。

また、対象商品のカテゴリーの分け方がわかりづらい。たとえば、ビルトイン式電気食器洗機が対象であるのに、ガス食器洗機や据え置き式の食器洗い乾燥機が対象でないなど、一般の消費者が、自宅の商品が対象であるかどうかピンとこない場合がある。

5. 消費者アンケート調査概要

製造業者が想定している製品の使用年数は約10年ですが、消費者が「使用できるはず」と考えて、実際に現在使っている年数について、商品別にアンケート調査を実施しました。

(1) 実際に使用されている年数

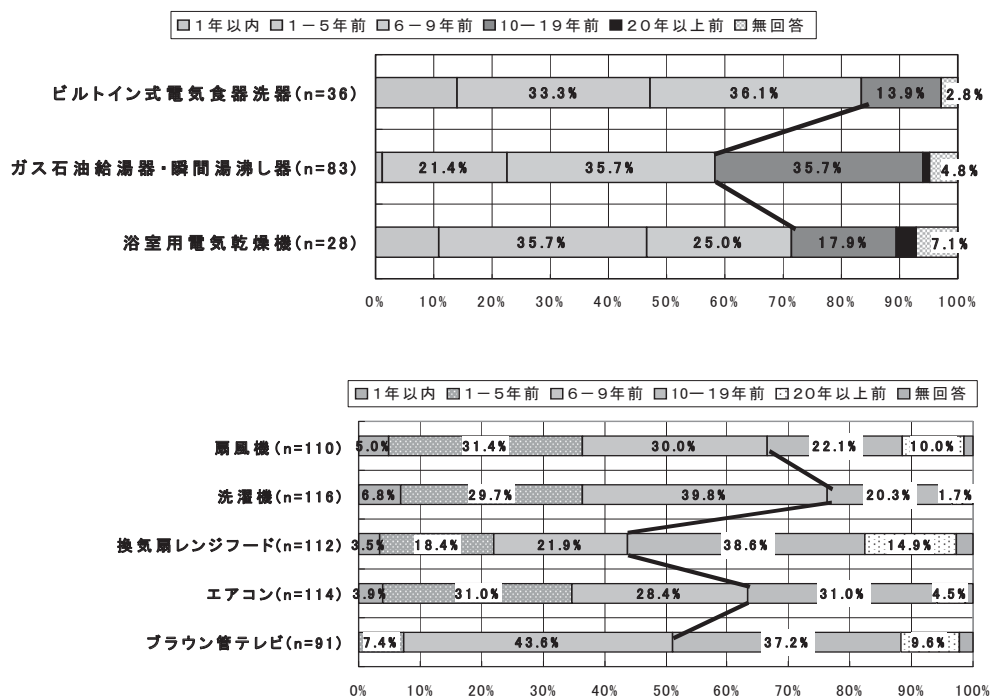
- ・特定保守製品でも10年以上使用している人の割合が5割を超える製品があった。

家庭にある商品が何年くらい使用されているか調査したところ、長期使用製品安全点検制度の対象商品についても、かなりの割合で10年以上使用している実態が明らかになった。事業者・行政の考える安全に使える年数と消費者の製品の寿命に対する考え方にギャップを感じた。

■10年以上使用している製品

- 1位 換気扇・レンジフード (53.3%)
- 2位 ブラウン管テレビ (46.8%)
- 3位 ガス石油給湯機器 (36.9%)

→点検制度 特定保守製品
→表示制度 対象製品
→点検制度 特定保守製品

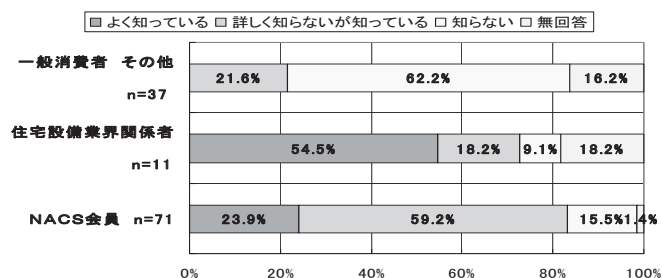


(2) 長期使用製品安全点検制度の認知度

- ・一般消費者の約6割は、この制度を知らないと回答した。

調査時点では、一般消費者の認知度が低く、よく知っている＋詳しく知らないが知っていると答えた方が21.6%にとどまり、残り78.4%が知らない＋無回答であった。

今後の認知度向上のための行動が必要である。



6. 店頭調査概要

長期使用製品安全点検制度については、上記のとおり、まず販売時点で消費者が説明を受けるところから制度が始まっているため、店頭での制度の周知状況の聞き取り調査・店頭での制度についての掲示状況を確認、事業者のホームページやカタログについても確認しました。

- ・制度の説明：店頭には、点検制度そのもののチラシはほとんど見当たらなかった。
表示制度については、カタログ裏面に、「経年劣化に係る安全上の表示について」⇒「義務付けられました」と表記している。ただし、消費者が何をすればよいかが具体的ではない。
- ・カタログや店頭展示：製品への表示シールはエアコンを除き、ほぼ貼付されていた。制度についての説明は業界で標準化されているようであるが、文字の大きさや読みやすさなど、分かりやすさについてはメーカーによりばらつきがあった。
- ・ホームページでの説明：制度についての説明は燃焼機器メーカーでは概ね充実していたが、燃焼機器メーカー以外についてはメーカー間のばらつきが大きかった。

■おわりに

- ・長期使用とは何年くらいを指すのか、使用実態の調査の結果からいえば、業界団体で考えている期間（10年以上）よりも、消費者はもっと長い期間を想定していると考えているといえます。このギャップについては、特に製造業者側が意識して告知する必要があります。
点検制度については、消費者が登録するところから制度が始まりますので、店頭でもっと説明するなどしなくては、せっかくの制度の利用が進みません。よりいっそうの制度の告知と販売時点での説明が重要と考えます。
- ・今回、制度ができたきっかけとなった不幸な事故に立ち戻り、燃焼機器と換気についての意識についても調査しました。その結果、ガスファンヒータの換気回数で、業界団体で推奨している「1時間に1回換気を行う」人の割合が11%と非常に少なく、「換気はしない」人が6%でした（n=36）。この結果からみても、まだまだ消費者がすべて、自分の使っている製品の安全な使い方を知っているわけでないということを強く感じました。

以上

※調査研究の詳細については、当研究会で冊子を発行しています。

〔14〕 防災について

減災——家族と地域との絆

東大阪市消費者団体協議会

(発表者) 松浦 陽子 ・ 東良 節子 ・ 嶋池僖見子
池田賀津子 ・ 西尾 米子

はじめに

災害には、自然災害と人災があります。

災害の話を始めるときに、3月11日の東日本大震災が記憶に残り、悲惨な現状と日本人特有の我慢強さ・助け合いの気質の素晴らしさに感動します。

阪神大震災の時は体験し、事前に用意するもの・減災の方法も学び備えていたのに、日時が過ぎると忘れてきたり、始末していたり、持ち出すものは奥に押し込まれています。

災害には、地震・津波・爆発・交通機関・自動車・自転車・歩行者事故などがあり、多くの災害から我々は身を守るためにどのように対処したら良いかを学習・研究してみました。

昨年は「自転車のマナー」について発表させていただきましたので、本年は自然災害の防災について研修することにしました。

① 「東大阪市の防災について」市危機管理室の講演をいただき、学習しました。

② 「人と未来防災センター」を見学し、再認識をしてきました。

グループに分かれて研究しましたことは次ページから始まります。

人災からわが身を守ることにについて簡単に列挙してみます。

★歩行者の事故★

歩行者は道路では右側通行です。歩行者ルール知らない又は無視して平然と歩く人、煙草を吸いながら歩く人、携帯電話・メールをしながらぶつかってくる人、子供を車道側にして歩く人、信号無視など多くの事例が報告されています。

★自転車事故★

東大阪市では「自転車マナー日本一」をめざして毎月8の日を自転車マナーデーとして警察・行政・市民が啓発を続けています。しかしわかって走る人は少なく、事故件数も増え、事故内容も大きくなっています。平成23年11月より 全国自転車マナー月間として取り組み強化しています。

警察は違反行為に対して罰金等を処する例も増えておりますが、意識している人がどのくらい居るでしょうか？

また新聞・テレビで危険走行の報道が多くなりましたが、まだまだ他人事のように思っている人が多いのに驚きます。警察から「市民は注意しないでください」と言われていますので、警察の方は交差点・交番所の前で指導を続けていただきたいと思います。

★自動車事故★

飲酒運転禁止・シートベルト装着・携帯電話運転禁止などの強化で事故率は減ってきていると聞きますが、「このぐらい」と過信して運転している人が絶えないのも現状です。

初心者・高齢者・ペーパードライバーの事故も多いのではないのでしょうか？運転免許証の更新時にこの間自動車を運転している履歴を証明できる装置が免許証に導入できれば良いのと思います。

また運転者は道路使用優先順位を判っていれば、ゆとりを持って、譲り合って、安心して安全なドライブが出来ると思います。

東大阪市の防災対策

平成23年8月2日に東大阪市消費生活センターにて、東大阪市危機管理室より講師を迎え、学習会を行いました。東日本大震災の被災地の映像でその被害の大きさを見せていただきました。また、大阪を流れる川は天井川が多く、避難する場所を地域で考えなければならないことも学びました。私たちが、日ごろの様な防災対策をし、万が一被災した場合は、被害を最小限に抑えるために、どの様に行動すべきか重要なポイントを以下に記します。

1. 自分の身は自分で守る【自助】、地域社会と助け合う【共助】、政府や行政による対策【公助】の意識を高め、地域社会から災害の被害を減少させる。
2. 自分の住んでいるところが、地形的にどの様なところにあるかを知る。
(東大阪市危機管理室が作成した各種マップを利用する)
3. 「おおさか防災ネット」を利用する。
(携帯メールアドレスを登録し、気象・地震・津波情報、災害時の避難勧告・避難指示などの防災情報をメール受信するサービスです)
4. テレビやラジオ、インターネットの正確な情報をもとに適切な行動をとること。

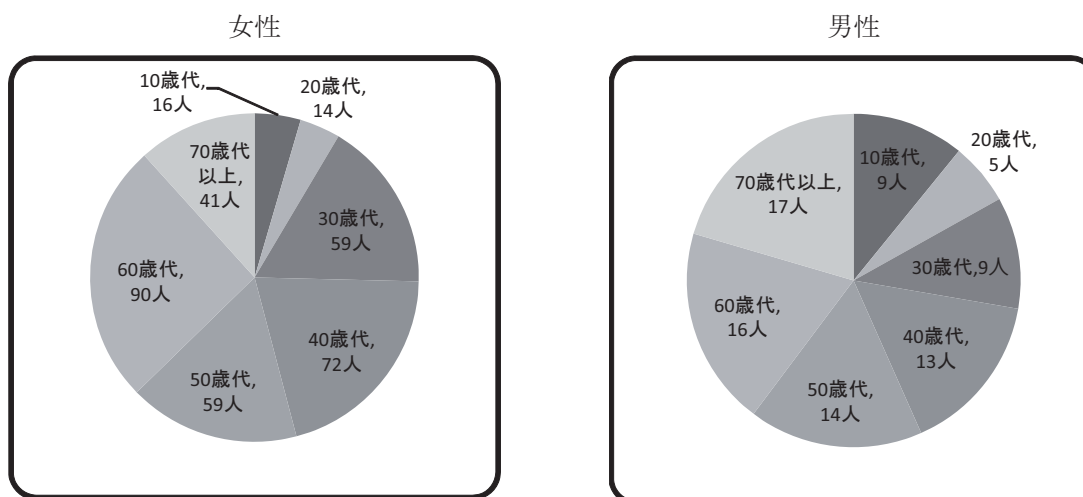
※各種マップについて

東大阪市危機管理室では、これまでに4つのマップを発行しています。これらのマップについては全て想定が異なるため、各家庭で大切に保管していただくとともに、浸水想定や避難場所等の確認を行うなど、家族内で防災会議を開きましょう。

- ・ 防災マップ（平成17年4月作成）・・・このマップは避難所や避難地などを周知し、また、地震に備えるための情報等を掲載しています。
- ・ 洪水ハザードマップ（平成18年3月作成）・・・このマップは大雨によって下水道や水路、河川などから水が溢れた場合の浸水想定区域や、台風や洪水に備えるための情報等を掲載しています。
- ・ 洪水・土砂災害ハザードマップ（平成20年3月作成）・・・このマップは大和川・淀川の堤防が決壊した場合の浸水想定区域や、土砂災害の警戒区域等を掲載しています。なお、土砂災害の警戒区域等については、このマップが発行された後に新たに指定されており、次の「大雨災害に備えて」に新しく掲載しています。
- ・ 大雨災害に備えて～あなたのとるべき行動～（平成23年3月作成）・・・このマップは第二寝屋川や恩智川、平野川が決壊した場合の浸水想定区域や土砂災害の警戒区域等を掲載しています。また、避難情報の種類やその際の行動、自分が住んでいる地域において大雨災害時にどのような行動をとるべきか等を掲載しています。
- ・ ※「おおさか防災ネット」(URL：<http://www.osaka-bousai.net/>)
とは、大阪府と府内の全市町村が共同して、府民の皆様に、府内に発表された気象に関する注意報や警報、地震や津波情報、災害発生時に各市町村から出される避難勧告や避難指示、被災・応急対策の状況、交通・道路・ライフラインの運行・稼働状況等の防災情報を提供するポータルサイトです。



平成23年5月8日 東大阪市ふれあい祭りで当団体が行ったアンケート結果
防災用品を用意している（男女別）



東日本大震災の被害状況から心に決めた事は？

男性 1 家族との連絡方法の確認	女性 1 避難場所 避難連絡について家族と話し合う
2 命の大切さを知りました	2 普段からの備えと周囲とのかかわりを持つこと
3 防災用品を用意しました	3 防災意識を持つ
4 普段から隣近所の人とのつながりを大切にする	4 今の生活を当たり前と思わない
5 助け合いに目覚めた	5 防災用具を身近に置いておく

ご意見は他にもたくさん寄せて頂きました。多いものを挙げています。防災用具を置く場所もすぐに届く所に家族みんなで確認しておくようにしましょう。

阪神・淡路大震災記念

人と防災未来センターを見学して

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

Tel 078-262-5050 <http://www.dri.ne.jp/>

「天災は忘れた頃にやってくる」とは、昔の人からの言い伝えです。10年前には、考えられない規模の阪神淡路大震災が起き、私たちが忘れかけた今年3月、東日本大震災が起これ、再びかつてない、経験した事のない恐怖の底に突き落とされました。今までは、TVや新聞の情報で恐ろしさを知り、身近に感じていたつもりでした。震災を体験された方のお話の中で、建物の中で押しつぶされそうになった体験、また口の中に埃がつまり声も出なかった事など聞きました。1.17シアターで、地震破壊のエネルギーの大きさ、凄まじい音に、もし自分が体験することになればどうしただろうかと、身震いするほどの映像を視聴しました。

★特別展示場

震災の記憶を残すコーナー

被災地の生活	—	がまんの連続
助け合い	—	人間のあたたかさ
避難生活	—	想像を絶する生活
救援物資	—	全国からの愛
ボランティア	—	じっとしていられなかった
まちづくり	—	再建への高い障害
すまい	—	共通の道
教訓	—	震災に学ぶ
安否確認	—	無事です、安心して
破壊	—	恐怖がおそう
家族	—	家族の大切さを痛感した
その時	—	何が起きたかわからなかった



復興への道コーナー

- ① 誰もが明日を考える事が出来なかった。
- ② 再建は不安と苦難の連続でした。
- ③ 復興への道のりは誰もが同じではありません。
- ④ 復興は震災を忘れることではありません。

災害が起きたときはどうすれば良いのか、身にしみて考えさせられることばかりでした。

- ・正しい知識を持つことがもっとも大切
- ・日ごろの心掛けは、常に家族で話し合う、地域近隣との繋がりが大切
- ・部屋の中に靴、電池を置く等

これまでに犠牲になられた多くの方たちまた、今なお苦しみ、悩み、もがきながら生活されている方々のためにも私達はこれまでの教訓を活かし、二度と悲しむことのない様に、日々心がけて生活していかなければならないと思いました

災害の種類

「災害」という用語は多くの場合、自然現象に起因する自然災害（天災）を指しますが、人為的な原因による事故（人災）も災害に含むことがあります。一般的に人災のうち、被害や社会的影響が大きく、救助や復旧に際して通常の事故よりも大きな困難が伴うような事態を、災害と呼びますが、「事故」と「災害」の使い分けは明確ではない部分があります。

古くより災害（天災）が発生した時には「自助」「共助」つまり、自分でできる範囲で負傷の手当や復旧を行うとともに、コミュニティの中で助け合うという考え方がありました。災害時の助け合いは、自治のひとつとなっていて、その流れは現在の日本における消防団、水防団や自主防災組織に至ります。日本では明治以降、政府や行政による「公助」の考え方が浸透しました。大規模災害においても、政府や行政が復旧・復興の責任を負うのが普通となっています。一方で有志による「公助」の考え方も、進化してきており、企業やNPOによる援助、ボランティア（災害ボランティア）活動も行われるようになってきました。

自然災害の例

☆気象現象

風水害—水害・風害・砂塵を伴った砂嵐・砂の降下（黄砂など）・塩害
土砂災害・雪害・着氷害・雹・凍結害・霜害・雹・雷
異常気象—高温（熱波猛暑、暖冬）・低温（厳冬、冷夏）
少雨（干ばつ）・空梅雨・寡照（日照不足）

☆地質現象

地震・火山の噴火・海底地すべり

☆生物

害虫・害獣・害鳥による被害
感染症のまん延・新興感染症

☆天文現象

隕石の落下・太陽活動

事故、人災の例

☆戦争（戦災） ☆テロ ☆暴動 ☆犯罪被害（強奪・放火・暴力など）

☆日常における不慮の事故（交通事故・列車事故・飛行機事故・海難事故・水難事故・遭難・製品欠陥に伴う製品事故・食品事故・医療事故）

☆爆発・毒物拡散・大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・悪臭・地盤沈下

☆社会的被害（報道被害、風評被害、取り付け騒ぎ）

（参考文献：Wikipedia）

防災

津波が来たら

避難用具を持って高台に避難

大阪府地震被害想定報告書等によれば、
東南海地震(想定 M8.6)が起こった場合、
大阪府でも津波は大阪府の最南端に位置する岬町には 50 分後に津波が到達
高石市の浜寺水路周辺では府内で最高値の約 4m、
大阪市内でも木津川周辺に位置する大正区、住之江区では最大で 3.7m、
淀川が流れる北区や都島区では 3m 前後の津波が川をつたってくることも想定される
大阪市の海側でも多くの場所で 3m 前後水位が上がる事が予想される

(参考文献 大阪府地震被害想定報告書)

火事が発生したら

1. 早く知らせる・・大声を出してなるべく多くの人に火災であることに気づいてもらうことにより、救援や初期消火、119 番通報を手伝ってもらうことができます。
2. 早く消す・・消せるのはふすま、カーテンなどが燃えているとき、天井に燃え広がったら消火は無理です。カーテンが燃えているときは、引きちぎり床に落として座布団などでたたいて消しましょう。消火器がないときは、濡れたシートや毛布などを使って炎を覆って消しましょう。
3. 早く逃げる・・天井に火が広がったら直ちに避難しましょう。燃えている部屋のドアを閉めて、煙の拡散・炎の拡散を抑制しましょう。到着した消防隊に情報を提供しましょう。

停電したら

懐中電灯やラジオ、ローソクを常備して、置き場所を決めておきましょう。停電時には、アイロンやドライヤーなどは事故防止のためにコンセントからプラグを抜いておきましょう。

断水したら

水道を使用している時に断水したら、必ず水道栓を締めて通水を待つようにしてください。他の水道栓もきっちり締まっているかを点検。

マンションの貯水槽は食用にだけ使用

- 1) 飲料水用のペットボトルをストック
- 2) トイレ洗浄用にお風呂の残り湯を溜めておく
- 3) 雨水タンクの利用

川が増水したら

増水の前兆や、警報が鳴ったら直ちに避難しよう！すぐに水位が上がってくる。土嚢や発砲スチロールの箱、植木鉢で防護 入水時を推定し低い所に物は置かない。

非常持ち出し品の準備

防災用品



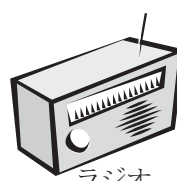
救急箱



ライト



水



ラジオ



食糧



貴重品



乾電池

○家族への連絡方法や非難経路を話し合う

○高齢者や障害者に気配りを

もしも起ったら



○まずは身の安全を

屋外では

- ・ブロック塀の倒壊等に注意
- ・看板や割れたガラスの落下に注意
- ・丈夫なビルのそばであればビルの中に非難



緊急地震速報



○火を消そう



○窓やドアを開ける

あわてて外に飛び出さない

とにかく
日頃からの
準備が
大切なんだ！

山やがけ付近では

落石やがけ崩れに注意



減 災

「まさか自分の身に降りかかるとは、思ってもみなかった」と、言う事にならないように「自らの命は、自らで守る」いざと言う時の心構えを持つことが大切です。そして、災害の発生を想定した身の回りの点検をして、少しでも被害を軽減するよう備えておきたいものです。即ち、被害を最小化する**減災**への取り組みです。

災害被害を軽減する減災への備え

- ☆ 災害時に、いつでも対応できるように「自分で出来ること」「家族で出来ること」「近所と力を合わせて出来ること」などを平時から考えて備えておく
- ☆ 市から配布されている防災マップで、避難や救助活動に必要な情報を集め「街歩き探検」をして、危険な場所を知り、街の中の防災施設などを確認しておく
- ☆ 自宅は、何年に建てられたでしょう？
昭和 56（1981）年に住宅の建物の強さを定める基準が、大きく変わりました。自宅が、この年以降に建てられているかが、家の強さを知る一つの目安になるので調べておく
- ☆ 命を守るために部屋の総点検をする
家具（タンス・本棚・食器棚・テレビなど）の固定により、転倒防止に備えることや窓ガラスや食器の飛散が凶器にならないように、飛散防止フィルムを張り、スリッパやズック靴など、いつも使えるように置いておく
- ☆ 日頃から、準備しておきたいもの
 - ①速やかな避難のために
 - 1) 履きやすいズック靴、雨や防寒着代わりのレインウェア、手袋、ヘッドライト（懐中電灯）
 - 2) 傘・杖で道路や側溝・マンホール等の浸水による足元の歩行確認用とする
 - 3) 寝室や玄関、オフィスの机の下などに多重化して置く
 - ②「無ければ困るもの」を身近に置く
常備薬・入れ歯や補聴器・メガネ・通帳や証券類の控え番号を記したメモなど
 - ③普段の生活の中に組み込んで、ある程度の量を蓄えて古いほうから使い、日常生活で買い足していくようにしたいもの
ティッシュ・トイレットペーパー・ラップ・アルミホイル・大型ゴミ袋・水のペットボトル（ライフラインが復旧するまでの間、生活できるように、急な避難に備え非常持ち出し品の準備も大切です。）

（内閣府・みんなで減災より）

おわりに

「天災は、忘れた頃にやって来る」と、先人の伝えがありますが、忘れるどころか地震、津波、台風、大雨、洪水、土砂崩れなどあらゆる災害が次々と日本列島を襲いました。大きな災害が、これほど次々と続く事は、過去にもなかった事のように思えます。

「備えあれば憂いなし」地震、津波、風水害など、突然やって来る待ったなしの自然災害に、少しでも災害を軽減できるよう、自身はもちろん、家族みんなで普段からしっかり備えておきたいものです。

〔15〕都市に暮らす私たちが原発を止めよう！

くらしを見つめるひととき

(発表者) 久保美恵子 ・ 滝沢 厚子 ・ 遠山ひろ子

はじめに

2011年3月11日に起きた東日本大震災は死者・不明者25,000人を超える未曾有の被害をもたらした。そして同時に以前から心配されていた、地震による原発震災がほんとうに起きてしまった。国はただちに情報を提供し、住民の避難を主導すべきであったが、国が実際に行ったことは原発で起きていること、および放射性物質（放射能）放出など絶対必要な情報を隠蔽したことだった。東電（東京電力）は事故を防げなかったばかりか対処も遅れ、被害を拡大させた。核燃料は溶けてこわれて建屋も爆発したため燃料中の放射能が飛び散った。福島第一原発は非常に高い線量となり、大勢の人々が収束をめざして被ばくしながらの努力が続けられているが、1号機から4号機までが依然として危険な状況が続いている。放射能放出も止まっていない。

こんなに危険な原発はもう終わりにしなければならない。原発を国策として、国と電力会社はあらゆる手立てを尽くし世論操作をして、原発を最優先に推進してきたことが、今ではみんなが知っている。そして税金をふんだんにつぎ込んできた。

元々原発が立地する地域では電気を大量に必要としていない。大都市に大量の電気を送るために地方に原発を作ったあげく、事故が起これば地元が大きな被害を受けることになる。大都市が際限なく電気をほしがらなければ、地方に犠牲を強いる原発も必要ないことになる。このような悲惨な事故が起きる前に私たちは原発を止めるべきだった。都市に暮らす私たちこそが原発を止める鍵をにぎっていると訴えたい。

それは恐ろしい放射能拡散事故だった

3月11日14時46分、マグニチュード8.4（後にM9に訂正される）の巨大地震の揺れで東北電力の送電線が破壊され、福島第一原発は外部電源を喪失した。非常用ディーゼル発電機が起動するが、約1時間後に巨大津波が押し寄せ、全交流電源を喪失したため、核燃料の冷却ができないというとんでもない事態となる。政府の緊急災害対策本部がネットに公表していた資料（首相官邸HP 東北地方太平洋沖地震について）では、地震が起きたその日から燃料熔融を予想していたことがわかる。11日22:35現在の発表では、東電福島第一原発 緊急対策室情報として、第一原発2号機で

有効燃料頂部到達予想 21:40頃

炉心損傷開始 22:20頃

原子炉圧力容器破損予想 23:50頃

1号機は評価中

となっている。つまり政府は燃料を冷却できない状態が続けば短時間でメルトダウンする緊急性を把握していた。政府はすぐに避難を進めるべきだった。ところが1～3号機すべてで燃料がむき出

しになり溶けるメルトダウンが起きていたと政府が発表したのは、その2ヶ月もあとだった。そして3月12日から15日にかけて1〜3号機のすべてで水素爆発が起きたのだった。定期検査で停止中の4〜6号機、4号機では核燃料を原子炉から使用済み核燃料プールに移してあったのに危機に陥った。冷却ができなければ放射能の崩壊熱で燃料が溶けてしまうからだ。結局1、3、4号機の原子炉建屋が水素爆発で吹き飛び、2号機でも格納容器と圧力抑制室が破壊された。電力会社が「5重の壁」で安全だと説明してきた安全神話は嘘だった。自慢だったはずの技術はなすすべもなく、放射能は放出されてしまった。今回の事故でセシウム137は広島原爆168個分がばらまかれたとされている。すさまじい放射能汚染だ。

放射性物質の放出・拡散 政府発表

政府は緊急時迅速放射能影響予測システム SPEEDI の試算結果を3月23日になってようやく発表した。(資料1) 1歳児、ヨウ素の甲状腺内部被ばくの評価だ。一番外側のライン(飯舘村、川俣町からいわき市までの広い範囲)でも、1歳児で100ミリシーベルト、一番内側では10シーベルト(10,000ミリシーベルト)と、にわかに信じがたい数値で、膨大な放射能が放出されたのだろうとわかる。税金が投入された研究で「緊急時迅速」と名づけているのに、12〜15日のもっとも放射能が放出されていたとき、住民に情報は提供されていない。後述の木村真三さんはSPEEDIや気象庁などの精度の高い情報による「警報なり注意報が正しく出されていれば、たとえば3月15日の被曝は相当抑えられたのではないのでしょうか」と語っている。気象庁気象研究所などはものすごい数の観測地点で定点観測をしていたというが、それらのデータがいちはやく活かされることはなく、人々はしなくてもよい被ばくを余計にさせられたのだった。

国が情報を明らかにせず大丈夫というので、却って不安が募るいっぽうの人々の多くが、ドイツやノルウェーの気象庁が発表する予測をインターネットで見ているという。

放射性物質の放出・拡散 原子力村ではない人々による調査

政府や電力会社、マスコミに連日登場する御用学者たち(いわゆる原子力村の人々)が事故を過小評価する発言を繰り返す中、いち早く現地に調査に向かったのは、原子力村以外の人々だった。

深刻な放射能汚染の現実を世間に知らせたNHK「E TV特集 放射能汚染地図」制作の七沢潔さんと、放射線衛生学の専門家である木村真三さんは、2号機格納容器が爆発で破壊し放射能が大量に放出した15日、その日の未明に車で福島に向かい、各地の線量を測定しながら土壌サンプルやエアサンプル、植物を採り、貴重な記録を残している。威力を発揮した測定記録装置は岡野眞治さん(放射線計測学)が独自に開発したものだという。この調査により、原発からの距離では予想できない場所での放射能汚染が明らかになる。セシウム137が原発から50kmの三春町で7万ベクレル/m²、40kmの飯舘村で184万ベクレル、60km離れた福島市公園で438万ベクレルが計測されたそう。最も高いホットスポットだったのは原発から4kmの双葉町で、ヨウ素131が1億6000万ベクレル、セシウム137が1120万ベクレルもあり、これはチェルノブイリで強制移住の下限148万ベクレルの約8倍にもあたるという。局所的な高濃度汚染地帯があちこちでできたのは、15日から16日に降った雪で放射能が地表に落ち、大地にしみこんだからだという。原発から27kmの浪江町赤宇木地区もセシウム137で212万ベクレルというホットスポットで、屋内でも20マイクロシーベルト/時(日本の平均0.06マイクロシーベルト/時の333倍)もあるというそこには、線量も知らされずに避難しているひとたちがいた。国は前述のSPEEDIで原発から放射能が北西に流

れることを把握していたにもかかわらず、浪江町、飯舘村、川俣町、伊達市、福島市の人々に適切な警告をしなかった、との国の「不作為」が指摘されている。政府が発信したのは「ただちに人体に影響のないレベル」だった。

また3月16日の三春町のサンプルからテクニウム99mという放射能が検出されている。融点が2000度を超え、揮発しにくい放射能が飛んできたということは、すでに炉心熔融が起り、ウランやプルトニウムなど核燃料物質が溶けて、50km離れたところまで飛んできたことを意味するという。しかも半減期は6時間、後になって調査してもわからないことがこのときわかっている。

京大原子炉実験所の今中哲二さんや他大学の研究者による飯舘村放射能汚染調査チームも3月中に調査に入った。飯舘村の土壌汚染はチェルノブイリで強制移住（戻ってこれないという意味）の2倍以上だという。調査結果は大きく報道された。

研究者ではない市民団体も多数が行動し、調査をしている。

深刻な放射能汚染

3月11日の地震の後、原発の危機の中で政府は深夜、原発から3km圏の住民に「念のため」と避難指示を出した。その後汚染の拡大が明らかになるとともに4月～6月に「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」「特定避難勧奨地点」の避難区域・地点を定めている。（資料2）広い地域が指定されたが、避難の基準値は20ミリシーベルト／年（3.8マイクロシーベルト／時）とめちゃくちゃに高いため、避難区域に指定されなくても線量が高いところも多い。一般人は1ミリシーベルト／年以上被ばくしてはならないと法律で決められている。0.6マイクロシーベルト／時以上は管理区域と定め、一般人の立ち入り禁止、飲食禁止、18歳未満の就労禁止などが決められている。そこで生活するなどあり得ないはずだ。事故前の日本各地の平均値は0.06マイクロシーベルト／時という数値なのに、あまりに広い地域が放射能で強く汚染されてしまった。

市民団体が学校の線量の測定を始め、その後福島県が小・中学校の放射線モニタリングを実施したところ、「管理区域」を超える線量の学校が75.9%もあったという恐ろしい結果が出ている。

福島市では渡利・小倉寺・南向台地区で、50センチメートル高で20マイクロシーベルト／時を超える世帯が300世帯余りあったにも関わらず、国は特定避難勧奨地点に指定しなかった。高い放射線を測定して確認した山内知也さん（放射線計測学・神戸大学）によれば、山に囲まれた地域で山に降った雨で放射能が流れてくるため、9月の線量が6月よりも高くなったところがあるという。また行政が進める「除染」は水が流れてゆく先に新たなホットスポットを作るだけであり、屋根やアスファルトは除染してもあまり効果がないようだ。剥ぎ取った土や、刈り取った樹木などの置き場もないという。放射能汚染の対処の難しさ、深刻さを思い知る。目に見えず、感ずることもない放射能の恐怖の中で今も人々は呼吸し、食べ、働き、学校に行き、活動し、眠り、暮らしている。

大地も山も海も川も、自然が放射能で汚染されたため、食料も水も汚染されてしまった。長年大事に守ってきた田畑も汚染され、住む家も失い、仕事も失い、地域も分断された。避難区域に指定されないための自主避難では家族揃って避難できない家庭のほうが多く、家族も分断されている。健康への不安が消えることはなく、国や行政、東電への不信感がいつそう人々を苦しめている。地域に根付いた、代々伝えられてきた伝統や文化も、何もかもが原発によりこわされてしまった。

広がる放射能汚染

ウェブ上の早川由紀夫さんの「火山ブログ」に放射能の流れを見ることができる地図がある。原

発から放出された放射能が風向きの変化により、3月12日から21日の主に4つのルートで、北西方向の飯館村や福島市、さらに郡山や首都圏にまで広がった様子がわかる。(資料3)

文部科学省は7月29日、事故で3月と4月に放出され、地表についた放射性物質について調査結果を発表した。4月には45都道府県で検出され、全国に拡散していた状況が明らかになった。(資料4、7月30日毎日新聞記事) 毎日新聞では事故後、文部科学省発表の大気中の放射線量を掲載、大阪府では0.04 マイクロシーベルト/時ぐらいだった(過去の通常値は0.0042~0.0061)が、7月27日から高さ1mでの数値記載になると、数値は0.080 マイクロシーベルト/時に上がった。

事故を拡大させたものは

国も電力会社も、全電源を喪失したのは想定外の巨大津波のせいで避けられなかったことだと責任逃れをしている。原発で事故は起きないとして対策を怠ってきたことが事故を防ぐことができなかった大きな要因であり、事故が起きた後も対応がとれずに被害を拡大させたのではないかと。

班日春樹原子力安全委員長は、浜岡原発の裁判で「どこかで割り切らないと(原発の)設計はできない」と証言しており、規制が安全性を値切ってきたことを示した。また、3月28日、2号機タービン建屋から外への坑道とたて抗にたまった水から、1000 ミリシーベルト/時以上の放射線が測定されたことでは、「どのような形で処理できるか知識を持ち合わせていない。原子力安全・保安院で指導していただきたい」と会見で話した。住民の避難も本気で取り組まれていない。特に子どもの健康が心配されている。ヨウ素剤は適切な時期に迅速な配布が何より重要なのに、配布の指示がなかったそう。無責任な委員長に月額106万円が税金から支払われているという。

東電は12月2日、事故の社内調査委員会の中間報告書を公表し、その中でも「安全上重要な機器に地震による損傷はなく、事故の直接原因は想定以上の津波」と改めて強調している。「地震による損傷はない」とどうして断定できるのか。線量が高く現場確認さえできていないではないか。津波が来る以前に、そもそも地震の揺れで老朽化配管がこわれて冷却水が失われたため、核燃料の冷却ができずに燃料が溶け、放射能が放出されたとの指摘が複数ある。そうだとすれば、日本中の原発の危険性が問われねばならない。また東電は全電源喪失して原子炉を冷却できなくなった11日に、ただちに海水を入れるべきではなかったか。海水注入で原子炉は二度と使えないことを案じて判断が遅れ事故を拡大させた。海水をやっと入れたのは1号機が爆発した後で12日の夜だった。

実は原発事故に備え、国の予算30億円で高放射線下でも働くロボットが開発・製造されていたそう。ところが実用化評価検討会(東電・関電の原子力幹部含む5人で構成)が「原発災害で活用する場面ほとんどない」と結論、実用化されなかったという。(5月14日朝日新聞記事より)

福島第一原発は2011年12月の今も収束のめどが立たず、現場では作業員の被ばくが続いている。

そして電力会社だけでなく監督官庁や御用学者、およびその人たちの退職後の受け入れ先も含め、膨大な原子力村を形成しているという。九電やらせメールを発端に、自治体や原子力安全・保安院など原子力村全体のやらせが表に出てきたことも(それでもほんの一部だと思うが)記憶に新しい。

関西電力(関電)も同じ

原発で事故は起きないとしてきたことは関電も東電とまったく同じで、電力会社全体の問題だ。悲しいことに、事故後も関電の原発で「あのようなことは起こらない」と、事故前とまったく変わらない発言を続けている。安全対策をとったからというが、地震で何が起こったかもまだわからないというのに、どうして対策がとれるのか。原発での被ばく労働については、被ばくをゼロにはでき

ないと認めているが、被ばくする人がいてもしかたがないという考え方に納得がいかない。

ところで、私たちが毎月払う電気代には「電源開発促進税」という税が上乗せされている。関電が消費者から徴収し国に納め、そのほとんどが原発推進のために使われている。2010 年度に関電が納めた金額は 584 億 6,600 万円だった（有価証券報告書より）。1 ヶ月に 300 kWh 使うとすると月に 113 円払う計算だ。関電は「電気ご使用量のお知らせ」でも説明をしていない。どこまで消費者をバカにするのか。

おわりに

原発が「トイレなきマンション」といわれるのは放射能ごみの処理の仕方が見つからないからだ。原発はウランが核分裂で放射能になるときのエネルギーを使うので、「原子力発電」ではなく、「核分裂発電」または「放射能発電」と呼ぶべきだ。ウラン燃料は、発電に使われた後はひとが近づくこともできない高レベルの放射能になり、かつ触れる機器や冷却水などすべてが放射能で汚染されるため、発電で生ずる放射能ごみの総量は膨大な量となる。事故がなくても発電所にたまる一方で、気体や液体の形で環境中にも出している。使用済み核燃料は原発でもほぼいっぱい、全国の電力会社から送られる青森県六ヶ所村でも限界に近い。あふれる放射能ごみにどうしようもなくなって、ある一定以下の放射能レベルのものは放射能と扱わなくてよいレベル（クリアランスレベル）と決め、一般ごみ扱いで処理できるよう法律を変えた状況にまでなっている。今回の震災で発生した大量のがれきも、ただのがれきであればおそらく全国の自治体で負担を分け合うことができたに違いないが、それが放射能を運びたものが混ざるためにたいへんなことになっている。放射能はどうにも処理方法がないという、この現実がどうしようもなく重い。それでも原発の電気が要するという人は、放射能ごみや放射能がれきを自分が引き受けられるのか、真剣に考えてみてほしい。

福井県若狭湾には 13 基の原発がある。福島的第一・第二発電所合計の 10 基よりもなお多く、全国一の集中地域だ。運転 41 年の老朽原発が 2 基、30 年以上が 5 基、20 年以上も 5 基という大老朽原発群だ。ここでいつ原発事故が起きるか誰も否定はできない。事故が起これば琵琶湖はすぐに汚染されてしまうだろう。そして私たちのいのちの水が奪われる。（資料 5）原発を始めてこのわずか 40 年間余に過酷事故はスリーマイル事故、チェルノブイリ事故、そして福島原発事故が起こった。ほかにも深刻な事故多数を起こしてきた。今回の事故で広範な地域が放射能汚染された現実と、対応の困難さを思えば、次の事故が起きないうちに原発はすぐにでも止めるべきだ。

事故後、福井と関西の 40 以上の自治体が、原子力発電からの脱却を求める等の意見書の決議をし、国や電力事業者に要望書を提出している。関電の原発は定期検査のため 2012 年 2 月中にすべて止まる予定だ。原発の電気はいらない！ 危険な原発は止めよう！ と都市に住み、原発の電気を使う私たちが発言し、私たちが原発を止めていこう。

参考文献

- 「放射能汚染地図から始まる未来 ポスト・フクシマ取材記」 七沢潔（世界 8 月）
- 「専門家としての良心をもってデータを公開しなければならない」 木村真三（世界 9 月）
- 「〈増補〉放射線被ばくの歴史 アメリカ原爆開発から福島原発事故まで」 中川保雄（明石書店）
- 「福島の子もたちの尿検査からみえてきたもの」 福島老朽原発を考える会（フクロウの会）
- 「私が愛した東京電力」 福島第一原発の保守管理者として 蓮池透（かもがわ出版）
- 「福島原発でいま起きている本当のこと」 浅川凌（宝島社）

ひと言メッセージ

■スーパーの入口を入ると正面にキャベツがうず高く積まれていた。「特価、〇〇県（関東）産」と書かれている。大阪の私たちは買うことも買わないことも簡単だ。でも原発を容認してきた私たちはこのキャベツを目の前にして、その向こう側にあるものをもっと深く見つめる責任がある。

福島農業者がこう言っていた。「先祖から預かっている土地だ。悔しくてしょうがない。東電も、行政も何もしてくれない。」生命を生み出す土を次の世代に渡していく農民。その土が放射能で汚染される。自然災害なんかじゃない。原発を推進してきた人たちは国、東電はもちろん私とあなただ。

1950年代、石油が今後20年で無くなるとの理由で原子力発電への転換が始まった。でもそれは嘘。エネルギー換算でウランの方がずっと少ないそう。二酸化炭素を出さないからクリーンも嘘。原発はウラン燃料を発掘する時から原子炉を廃炉にするときまで作業の過程で二酸化炭素を出すし、その都度放射能のごみを大量に出す。事故が起きなくても原発労働者は被ばくしている。電力会社役員や経産省幹部の原子力関連会社や関連法人への天下りは恒常的。発電単価も高いのに安く見積もっている。原発はエネルギー問題でも民意でもない、安全でもない、安くもないことがはっきりした。

きれいな土、きれいな空気、きれいな水から生命の源を得て、人間は生きていける。そして最後に自らも土に帰っていくのが生命の本来の姿だ。この自然の営みを原発事故が一瞬にして奪った。大都市東京の人たちのための電気を作って福島の人たちが被ばくしてしまった。これから何十年間も放射線の恐怖におびえて暮らさねばならない。人の犠牲の上に立ってまで原子力で電気を作る必要があるのか。原発の電気はもういらなくなるときっぱりと言いたい。（滝沢厚子）

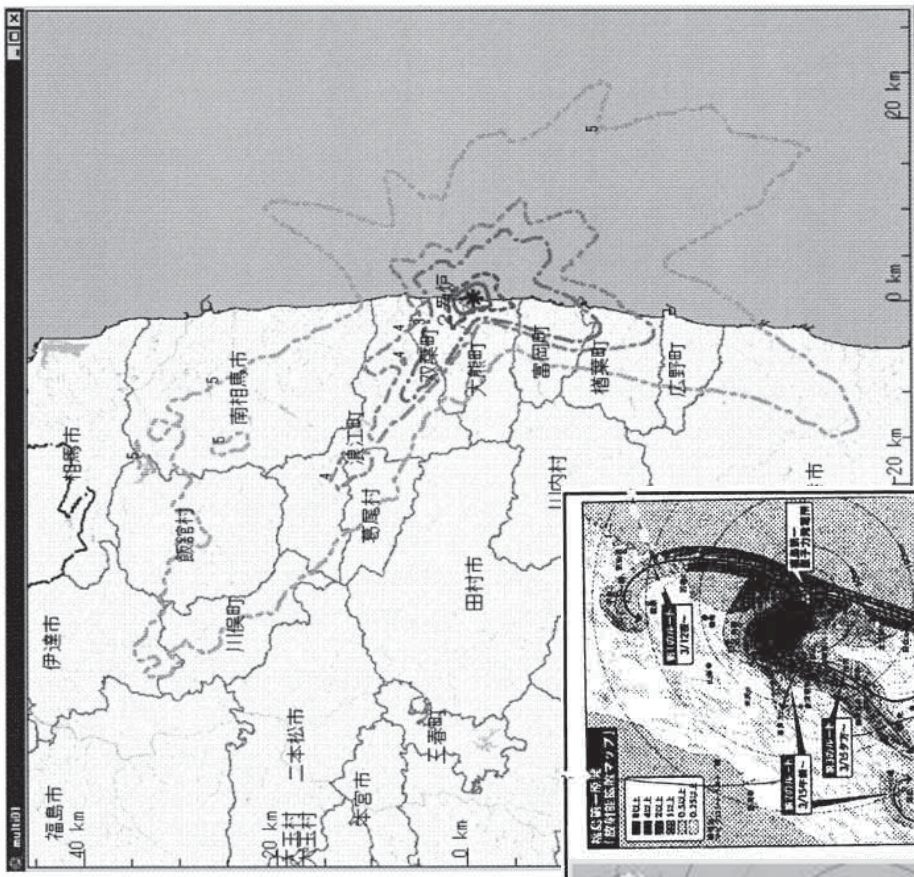
■3・11、フクシマ・・・そもそも、この地震列島に54基も許してきたこと自体が異常なのだ。スリーマイル・チェルノブイリだけではない・・・ここに至るまで数限りない事故があった。

しかし何があっても、いつもいつも「電気が」「電気が」と返ってくるばかり。こだますか？いいえ東京の、大阪の私たちです。「電気を生む原発」だけを見て、その原発が膨大な放射能を内包し、大事故と隣りあわせで動いていることも見ようとしなかった、私たち。事故直後の集会で、「これからは、放射能と共存しながら生きるしかない・・・」と講師が言った時、突然泣き出した赤ん坊を抱いた女性・・・除染してもココからアッチへ移動するだけで、濃縮・拡散を繰り返しながらそれ自体が減衰するまでグルグルまわり続ける放射能と共に生きていく・・・しかないフクシマ後の、現実。東京も、大阪の私たちですら単なる電気の消費者でなくなってしまった今、もうきっぱりと言うべき時でしょう——電気は何も原発だけじゃないだろ！原発が止まって電気が止まるんなら、止めてみろ！止めれば必ずや、次の新しい展開が始まるんだから！と。（遠山ひろ子）

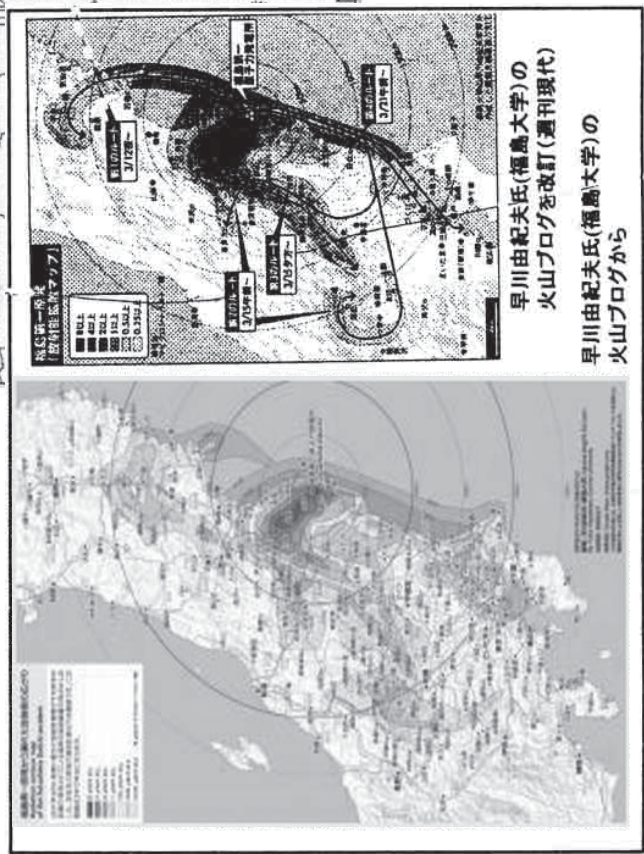
（資料4）

放射性物質
全国に拡散
2県除き調査結果
文部科学省は29日、
福島第1原発事故で3
月と4月に放出され、
地表についた放射性物
質について、分析中の
福島県と震災の影響で
計測できなかった宮城
の2県を除く都道府県
別の調査結果を発表し
た。3月は西日本を中
心に8県で放射性物質
が検出されていたが
たが、4月には45都道
府県で検出され、全国
に拡散していた状況が
明らかになった。
3月の放射性ヨウ素
の1平方キロあたりの最
高値は栃木県の14万
ベクレル、次いで茨城県の12
万ベクレルだったが、4月には
それぞれ500ベクレル、
640ベクレルにまで減少。
3月の放射性セシウム
は茨城県の1万7000
ベクレルが最も多かった
が、4月には23000
ベクレルに減っていた。

【木村健二】



(資料3)



内部被ばく臓器等価線量
日時 = 2011/03/12 08:00 -
2011/03/24 00:00 の積算値

領域 : 92km X 92km
= ヨウ素合計
対象年齢 = 1歳児
= 甲状腺

【凡例】
線量等価線 (mSv)

1 = 10000	*****
2 = 5000	*****
3 = 1000	*****
4 = 500	*****
5 = 100	*****

(評価)
本試算は、福島第一原子力
発電所の事故発生後、連続し
て一日中屋外で過ごすとい
う保守的な条件を仮定して、甲
状腺の被ばく線量を試算した

(資料1) 原子力安全委員会
平成23年3月23日発表
SPEEDIの試算について

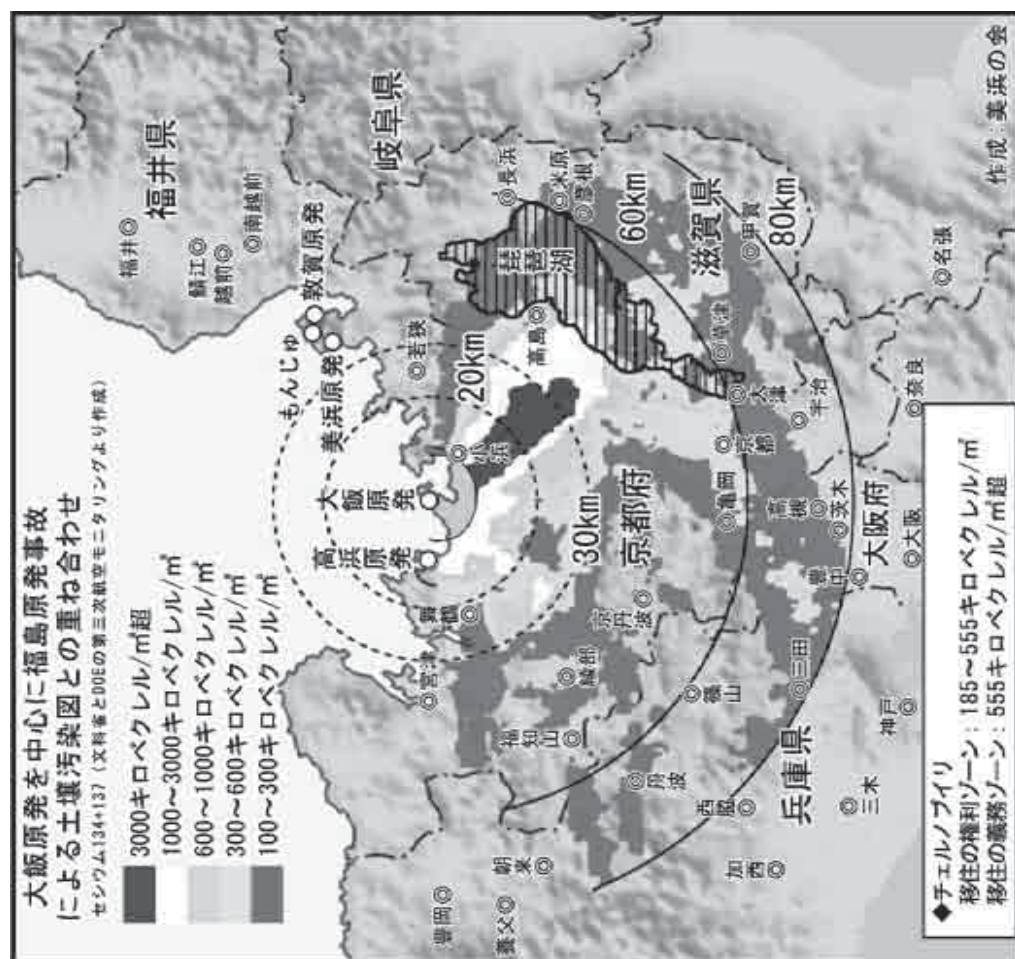
市町村名	総面積 (km ²)	総人口	10～ 20km 区域	20～ 30km (A)	30km 圏外 B	市町村 別面積 (km ²)	市町村 別人口 (人)	市町村 別人口 密度 (人/km ²)
日南市	458	48,000	約6,000	約5,200	約36,800	3	約3,200	約1,400
南相模市	399	約70,900	約14,400	約7,400	約9,200	約550	約47,400	約30,000
三浦市	58	約5,400	約200	約5,200	0	1	約5,200	約110
横須賀市	103	約7,700	約7,700	0	0	0	0	5,000
西園市	68	約16,000	約16,000	0	0	0	0	7,800
川内市	197	約2,800	約1,100	約1,700	0	140	約1,700	15,400
大井町	78	約11,500	約11,500	0	0	0	0	2,397
双葉町	51	約6,200	約6,200	0	0	0	0	11,464
志村町	223	約29,900	約19,600	約1,000	約300	約1,300	約1,500	6,804
葛西町	84	約1,500	約400	約1,100	0	約1,400	約180	1,497
飯沼町	230	約6,200	0	約300	約5,900	約6,400	約140	2,438
川内町	128	約11,600	0	約1,600	約10,000	約15,600	約1,400	4,967
いわさき市	1,240	約2,200	0	約2,200	約400	約1,900	約110	84,004
合 計	4,307	548,100	78,200	62,400	471,900	10,550	17,800	42,000
福島市	268	298,000	市町村を含む、一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	市町村を含む、一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	市町村を含む、一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	市町村を含む、一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	市町村を含む、一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	市町村を含む、一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト
伊達市	265	66,000	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト
利根市	198	37,900	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	西部の一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト
二本松市	345	60,400	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト
本宮市	88	31,800	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト
郡山市	757	339,000	一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト	一部地域で年間積算雨量が10～20ミリ、一部地域が20ミリ、ヘルト
福島県	13,800	2,004,000						

● 諸君、現蒙勸告、請於(在)監理(或)的、諸君、
● 諸君、
● 諸君、

Δ 入部分子力常数及形变常数, Δ 为原子间距的函数, $\log_e \Delta = \log_e \Delta_0 + \log_e \Delta_1 + \log_e \Delta_2$, Δ_0 为平衡原子间距, Δ_1 为原子间距的畸变, Δ_2 为原子间距的畸变平方。

[illegible]

（資料2）「〈増補〉放射線被ばくの歴史 アメリカ原爆開発から福島原発事故まで」著：中川保雄



〔16〕 暮らしの相談から高齢者問題を考える

～安全で安心な明るい社会に～

NPO法人関西消費者連合会・八尾市消費問題研究会

(発表者) 中浜 多美江

はじめに

我が国の総人口は総務省統計局によれば、平成22年(2010)年10月現在で1億2,806万人、65歳以上の高齢者人口は過去最高の2,958万人(前年2,901万人)であり、総人口に占める65歳以上人口割合(高齢化率)は23.1%(前年22.7%)は5人に1人以上です。

今後、さらに高齢者率は上昇傾向にあり、一人暮らし・高齢者夫婦の世帯も毎年増加しています。誰もが安全で安心、健康で生きがいのある暮らしを望んでいますが、昨今、高齢者の方から「買物をしたくても身近に店がないため買物が出来ない」「困っている」という声が多く寄せられています。いわゆる「買物弱者」問題が社会問題になっています。認知症問題、高齢者を狙う悪質商法なども増加の一途で、高齢者が暮らし難い生活環境になっています。

私たちは「安全・安心の暮らし」を守るために、消費者、事業者、行政など、情報の共有、連携が大切であると考えて活動を行っています。

○買物弱者問題、被害防止についての連携会議



「買物弱者」「認知症」「消費者被害」問題など、高齢者を取り巻く生活環境の改善、対策に関係機関が一同に会して、情報の共有、意見交換、連携を確認しました。

参加者

市長 消費者 事業者 警察署 消防本部
商工会議所 高齢福祉課 産業振興課
地域包括センター 社会福祉協議会

←(H23. 2. 16 開催)

(H23. 2. 23 開催)↓



八尾市長の話：「今回の連携会議開催は、市としても大変ありがたく、行政の各機関も積極的に協力してまいりたい」

○買物弱者について事業者へのアンケートを行いました。

「買物弱者」について

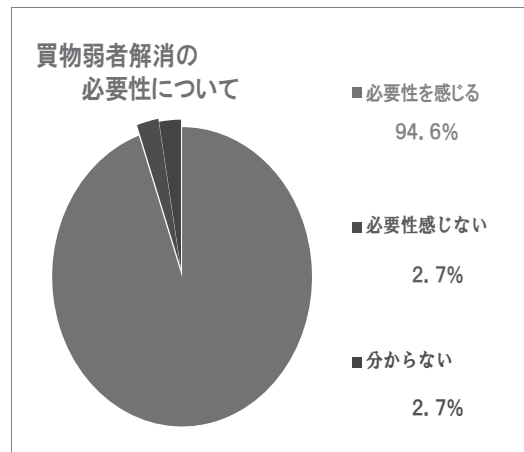
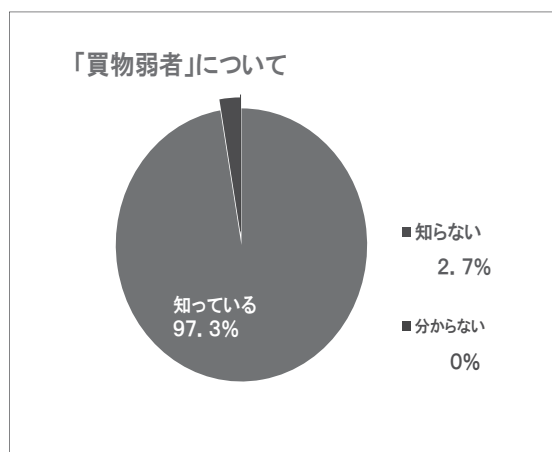
一事業者へのアンケートー

昨今、高齢者の方が買物をしたくても、身近に店がないため買物ができないという「買物弱者」問題が社会問題となっています。この買物難民解消のための取り組みについてお聞きしました。

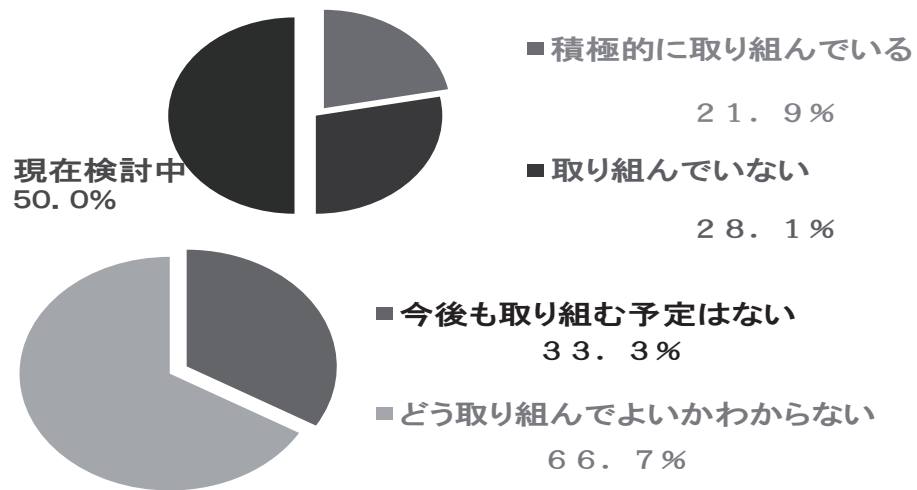
調査対象 小売店・スーパー・デパート
配布数 55枚 回答数 37枚



・買物弱者について知っている人は97.3%と高く、94.6%が買物弱者解消の必要性を感じています。

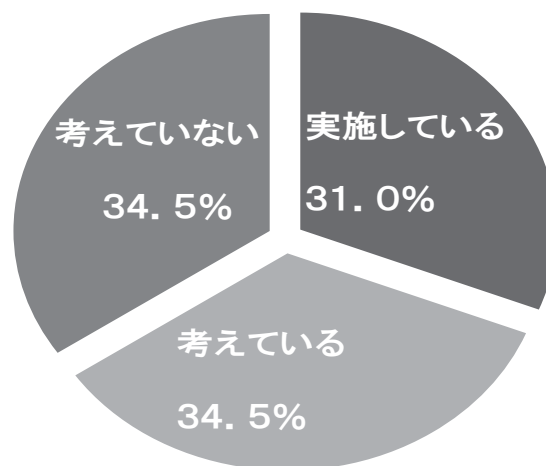


買物弱者解消に向けた取り組みについて



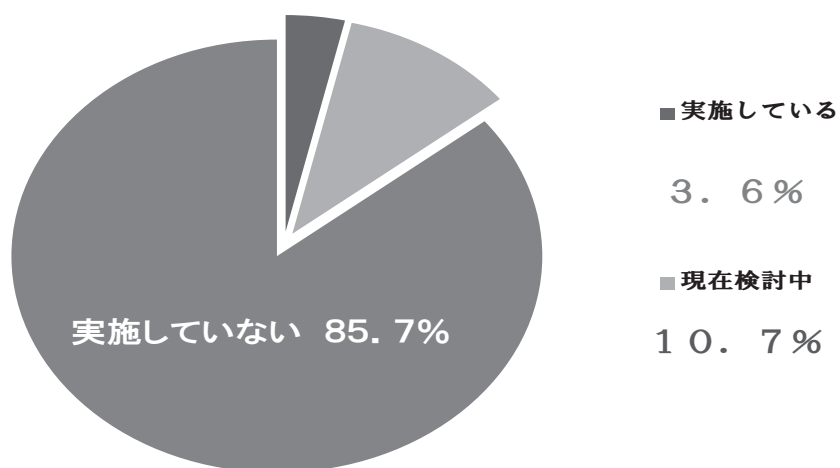
- ・買物弱者解消への取り組みについて、現在検討中が50%
- ・どう取り組んでいいかわからないが66.7%と事業者の方々も具体的な対応に苦慮されていることが感じられます。

宅配について

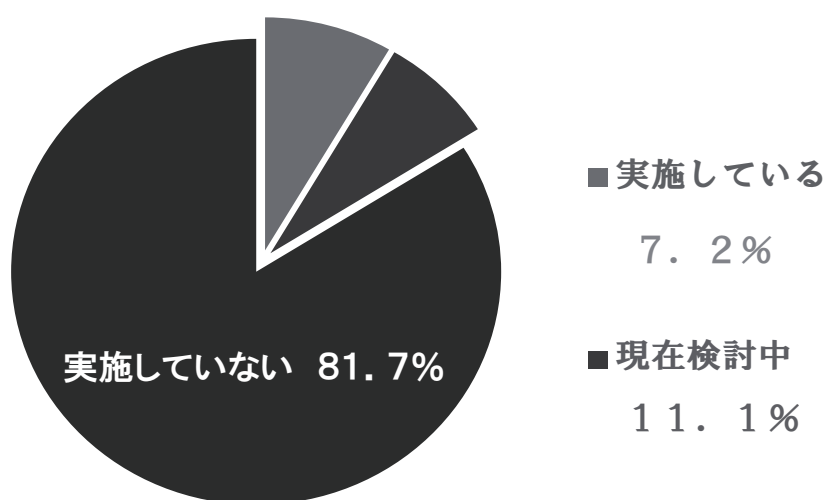


- ・宅配について31.0%が実施されています。
- ・考えている34.5%を合わせると65.5%が宅配について改善をすすめられています。

自宅から「店舗への送迎」について

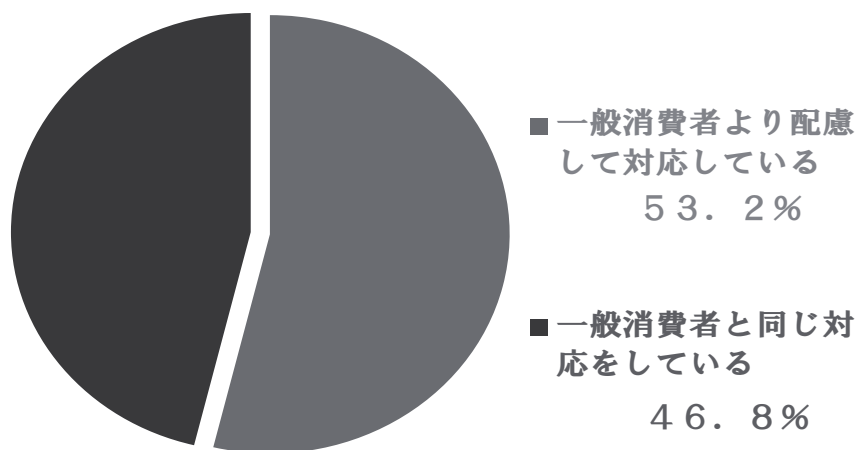


自宅へ「定期的な巡回販売」について



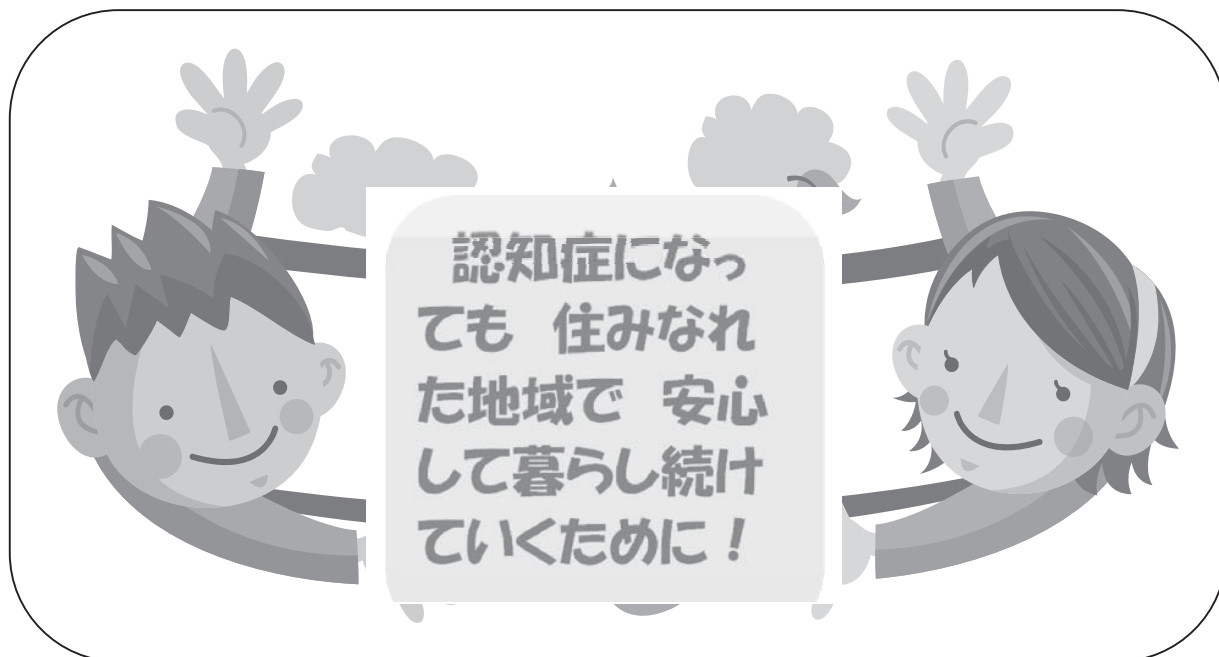
・自宅から「店舗への送迎」「定期的な巡回販売」についてはこれからの課題と考えられます。

高齢者への苦情や返品など対応について



・苦情や返品については、高齢者を53.2%が配慮をされていることがわかります。

○認知症問題について



○認知症サポーター養成講座



認知症サポーター
「目印」の
ブレスレット

オレンジリング



認知症サポーターとは？

●認知症サポーター養成講座は「認知症の住民講座」を受けた人を「認知症サポーター」と呼びます。

●「認知症に関する正しい知識と理解を身に付け、認知症の人やその家族をあたたかく見守る応援者」のことです。

- ・認知症になっても、住みなれた地域で安心して暮らし続けていくために、家族や地域ができることから始めようと、「認知症養成サポーター講座」に市民95人が受講されました。
- 家族がつくった、認知症・早期発見のめやす—として
- ・ものの忘れがひどい ・判断、理解力が衰える ・時間、場所がわからない
- ・人柄が変わる ・不安が強い ・意欲がなくなるなどを学びました。

高齢者の消費者被害に
対応するため、八尾市消
費者問題研究会、NPO
法人関西消費生活者連合会、
法民連合会大阪支部、八
尾市食生活改善推進協
会（大阪府、いずれも角
田禮子会長）は行政や事
業者など関係機関による
連携会議を市立くらし学
習館で2月16日開き、市
内における被害事例など
の情報を共有した。
開会に当たり角田会長
は「お年寄りを見守る目
を持つたに」とあいさ
つ。田中誠太市長も「ヤ
ミ金被害で自殺者を出し
たのもこの八尾市。地域
で連携しながら高齢者を
見守ることが大切」と述
べ、事例紹介に移った。

高齢者見守り

包括センター
警察

平成22年2月25日(

八尾市

高齢者の被害防止で連携会議

この連携会議を呼びかけたのは、八尾市消費者問題研究会、NP
○法人関西消費者連合会、主婦連大阪支部、八尾市食生活改善推進協

「高齢者の消費者被害を防止するための連携会議」の初会合が、2月16日（火）午後1時から、八尾市立くらし学習館（旧婦人会館）で開かれた。最近、高齢者、特に一人暮らしのお年寄りの被害が増えていることから、各機関、団体が連携を取りながら、お年寄りが悪質な商法の被害に遭わないようにとの願いを込め、当日の連携会議の開催となった。

消費者団体が呼びかけ

議会(魚田禮太会長)。
当日は、田中誠太・八尾市長をはじめ、八尾警察署生活安全課、八尾市人権文化ふれあい部自治推進課、同市健康福祉部高齢福祉課、同経済環境部産業政策課、市消防本部、社会福祉協議会、大阪ガス(株)リビング事業部、関西電力(株)東大阪営業所、市消費者問題研究会の各代表・担当者・市消費者相談員19名、西武移動相談員14名が出席。

開会のあいさつのあと魚田会長は「八尾市においても高齢者、特に独居高齢者に被害が出ています。そこで本日は八尾市における各相談窓口の苦情・相談事例のご報告を賜り、今後の高齢者被害対策の取り組みの参考とさせていただきます。そこで情報を一元化することによって、被害の内容が分かるようになり、高齢者のみならず市民の安全安心を守るのでもつながっていくべきではないでしょうか」と、連携会議開催の意義を話した。

田中市長も、「今回の連携会議開催は、市としても大変ありがたい、行政の各機関が積極的に協力してまいりたい」とあいさつ。

高齢者被害の事例の紹介を八尾市地域包括支援センターの浅原和

○消費者相談窓口

消費者相談窓口



○消費者大会



○啓発活動



・ポスティング

・展示



これからの取り組み

- ・高齢者被害は、高齢者が持つといわれる「お金」「健康」「孤独」などの不安などをあおり、多額の金品をだましとられるという事例が多発しています。
- ・高齢者は、だまされたと思っても、家族に知られたくない、迷惑をかけたくないと、相談しない人が多く、被害に気がつきにくい傾向にありますので、被害の未然防止の街頭啓発、ポスティング、展示、消費者大会など諸会合での啓発、ラジオ放送、冊子などでの情報提供、被害防止の活動を継続して行っていきます。
- ・現在、買物弱者の改善にむけては、事業者の配慮で宅配、通信販売をすすめられていますが、店に出向いていけば、人との出会いがあり、商品を手にとって、見比べながら買物する楽しみがあります。
NPOともタイアップして、高齢者が気軽に外出できるように、コミュニティバスの運行を自治体に要請中です。
- ・高齢者が地域社会で孤立することなく、人と人との絆が温かいくらしやすい町にするために、ひきつづき、見守り、啓発、相談を継続していきます。

〔17〕身近なUD～音のサイン

きんきビジョンサポート

(発表者) 竹田 幸代 ・ 赤堀 浩敬 ・ 海老澤弥生 ・ 大森 敏弘
名富 康晃 ・ 前田 典子 ・ 柳原 崇男 ・ 山田千佳子

はじめに

「古池や 蛙飛び込む 水の音」(芭蕉)

古くから、日本人は音に季節や情緒を感じてきました。

今でも、小鳥のさえずりや、都会の中では時刻を知らせるカリオンの音色、ほんの少し心が和むひと時です。

そんな音色も、見えない・見えにくい人にとっては、ランドマークとしての重要な意味を持ちます。

「一目瞭然」「百聞は一見にしかず」、目から得られる情報は8割から9割と言われ、晴眼者（見ることに不便さのない方）は、文字情報だけではなく、今いる場所の状況を瞬時に捉えることができます。

視力の低下や視野の一部や全部を失うと、その多くの情報も失うことになります。

眼科医会では、よい方の矯正視力が0.5未満をロービジョンとし、これ以下になると、生活の質が低下すると言われています。しかし、音を利用することによって、視力を補うこともできます。

きんきビジョンサポート（KVS）では、さまざまな機会を通して、視覚障がい者当事者や、ご家族や周りの方々への、生活の工夫やUD（ユニバーサルデザイン）の製品やサービスの情報提供・情報交換の場を設けています。

前回の発表では、見やすさの工夫や、視力を補う工夫などをご紹介いたしましたが、今回は、便利な「音」を集めました。見えない・見えにくい人にとってはもちろん、晴眼者の方も便利に活用していただければと思います。

身近な音

目からの情報が極端に少ない中、見えない・見えにくい人は、身近な便利なグッズや機器、社会資源、福祉機器やサービスなどを利用しながら、家事や子育て、就労、日常のさまざまなことを工夫して生活していますが、晴眼者でも、音を判断の目安にしていることは意外とあるものです。

料理番組では、目安としての「音」の説明をよく耳にします。揚げ物料理の出来上がりの目安には、「ピチピチという音に変わったら」、フライパンの温度の目安には「ジューン！といったらお肉を入れて」など、見た目ではわからないことが音で確認することもできます。見えない・見えにくい人は、こういった音を聞きながら調理をしています。



音声時計（セイコー・シチズン）

夕食時のキッチンには電子音がたくさん。

「ピーピーピー」 ご飯が炊けた？電子レンジ？冷蔵庫が開けっ放し？

よく聞いてみると、音の長さや高さで電化製品の「言いたいこと」が聞こえてきます。

高いピー音は警告、間延びしたピー音は出来上がり、短いピッはOKのサイン。メーカーごとに使う音は違いますが、それぞれ、直感的にわかる音を検証し、使用されています。

パナソニックでは

機器に、音声ガイドを搭載するにあたって、音の大きさ、話速、音量調整機能をつけることなどを社内の開発基準の中にいれて、設計時の基準としています。

音声ガイドの付いた電化製品

店頭で、「音声ガイドの付いた製品を選びたい」と言っても、「そんなものはありません」「福祉機器販売店で購入してください」とつれない返事が返ってくることも多いですが、実は、一般の店頭で販売されている製品にも、音声ガイド機能のついているものがたくさんあります。

テレビ

全盲の方を含め、8割以上の視覚障がい者が、テレビから情報を得ているというデータがあります。見えないのにテレビ？と思われるかもしれませんが、話題のドラマやスポーツ番組、情報番組を聴く、家族と楽しむ。テレビ、誰にとってもとても身近な家電製品の一つです。

地上デジタルテレビには、E P G（電子番組表）という便利な機能があります。E P Gでは、1週間分のテレビ番組表を見たり、番組詳細を見る、番組予約をするという操作も簡単ですが、テレビの画面上の小さな文字を読むのは大変。そんな方のために三菱電機で開発されたのが「しゃべるテレビ」。音声ガイドが、E P Gを読み上げたり、操作メニューを読み上げます。パナソニックも音声読み上げ機能付きテレビを発売しています。

三菱電機は2008年に発売を開始し、徐々に増えて2011年の夏からはすべての機種が対応、パナソニックは2010年発売の機種から、ワンセグを除くすべてのテレビに音声ガイドがついています。

イラスト：『音声読み上げテレビってどんなテレビ？』



（三菱電機・パナソニック共同制作パンフレットより）

音声ガイドの付いていないテレビでも、下記製品のリモコンで操作すると、E P Gの読み上げなど、音声ガイド機能が利用できます。

DVDプレイヤー パナソニック「ディーガ」

ケーブルテレビ用セットトップボックス パナソニック 2011年6月以降の製品

ケーブルテレビに加入した時に取り付けられるチューナーのことです。非売品ですが、ケーブルテレビ事業者によっては、交換に応じてもらえるところも多くあります。契約のケーブルテレビ事業者にお問い合わせください。

音声ガイドの付いた製品（2011 年 11 月現在）

製 品	メーカー・機種名	特長、読み上げ方など
テレビ	パナソニック「ビエラ」	メニューボタンの長押しで、音声ガイドの on/off も簡単！ピー音にも工夫がたくさん！
	三菱電機「リアル」	画面を消して番組の音だけを楽しむこともできます。
ＩＨジャー炊飯器	タイガー	炊飯器の音声ガイドはかなり充実しています。
	三菱電機	予約、「玄米」、「やわらかめ」などの詳細設定も、小さな液晶ディスプレイを見なくても操作できます。
ガス調理台	大阪ガス	
ＩＨクッキングヒーター	パナソニック（KZ-HL22D3）	
	三菱電機	
エアコン	富士通ゼネラル「nocria(ノクリア)」	フィルター掃除の時期まで音声で教えてくれて、感心！aircon（エアコン）を逆から読んだのだそうです。
	東芝「大清快 Voice」	操作が音声でできるだけではなく、「確認」と言う「冷房、〇〇度設定です」と音声で返事してくれます。
ガスファンヒーター	大阪ガス	温度設定などを音声でお知らせ
ガス給湯器	大阪ガス・パロマなど	操作を音声でお知らせ。「熱いお湯が出ます。60 度に設定しました」
洗濯機	日立	
FAX 電話機	パナソニック	番号登録などの操作手順も音声ガイドしてくれ、音声案内が充実しています。
火災報知器	パナソニック	火災を知らせる音声はもちろん、電池切れも声でお知らせ。
体温計	オムロン（けんおんくん MC-174V）	
体重計 （体組成計）	タニタ （インナースキャンボイス BC-202）	体重だけでなく、筋肉量、設定時も読み上げます。 「…体重〇kg 体脂肪率〇% 内臓脂肪レベル〇 運動不足型…」
血圧計	テルモ（ES-P3000G）	
	パナソニック（EW3155P）	
その他	ファミリーマッサージチェア（ファミリー）、電卓、万歩計など	

電気代は 1/3！家事をしているときにもいいね。



パナソニックでは、上記以外にも、オーブンレンジ、食器洗浄器、EcoCute 給湯器のリモコン、乗馬フィットネス機器 ジョーバ（EU-JA50）、カーナビ、ETC 搭載機などにも音声ガイドが搭載されています。

視覚障がい者の声

テレビドラマなどでは、場面の状況が分かりづらいことがあります。そんな時頼りになるのが副

音声（解説放送）。副音声の付いた番組は、NHKで全体の約3%、民放ではごくまれです。NHKの大河ドラマなどには、副音声が付いているので場面が理解しやすく楽しめます。

「ピロロロン」と災害などを知らせる速報のテロップは、読むのが間に合わないの、何が起きたのかとても不安です。副音声でも知らせてほしいです。

コミュニケーションツール

ファクシミリ

悪質商法の手口で、電話による勧誘などもありますが、送信者を確認して、電話に出る・出ないを選択することもできます。

「怪しい電話や知らない電話番号には出ません」



携帯電話

たくさんの機能を小さな画面で操作する携帯電話ですが、音声ガイドがかなり進んでいて、多くの視覚障がい者や高齢者に愛用されています。

届いたメールやスケジュールを音声で確認するのはもちろん、文字を入力する時にも漢字の識別、絵文字の選択にも対応しています。

docomo らくらくホン

au 簡単ケータイ

アイフォンなどのタッチパネルの製品も音声ガイドを利用すれば、画面が見えづらい方でも操作が楽になります。



パソコン

Windowsの標準的な機能に「ナレーター」という画面読み上げ機能があり、テキストデータの読み上げに役立ちます。 ※ 利用には、日本語の音声エンジンのインストールが必要です。

福祉機器として販売されているスクリーンリーダーと呼ばれるアプリケーションソフトを利用すれば、ホームページの内容を読み上げてくれたり、入力した漢字を説明して読み上げてくれたりします。

例えば、「日本」と「2本」、読み上げのイントネーションも違うので聞き分けることもできますが、文字入力時には、日本は「ニチヨウビノニチ ホンバコノホン」と読み上げます。

☆たくさんのメールや、長い文章を読む時には、目が疲れなくて楽です



OnePoint

OnePoint

視覚障がい者など「読み」に障がいのある人を対象にした点字図書館（視覚障害者情報提供施設）が全国に約90カ所あります。これらの施設では点字の本だけでなく、耳で聞く「録音図書」も多数所蔵しています。昨年の4月からはネットワークから点字や録音図書のデータをダウンロードできる、視覚障がい情報総合ネットワーク「サピエ」がオープンしました。「サピエ」の蔵書は点字図書が約13万タイトル、録音図書が約3万タイトル、読書の楽しみが広がりました。

街を歩く

ユニバーサル社会の実現をめざして

高齢者や障がい者など、あらゆる人たちが社会活動に参加し、自己実現ができるために、近年、建築物や交通機関などにおいて着実にバリアフリー化が進められてきました。駅での表示が見やすくなった、エレベーターの設置が増えたと感じている方も多いのではないのでしょうか。しかし、施設ごとにバラバラにバリアフリー化が進められ、連続的なバリアフリー化が図られていない、ソフト面での対策が不十分などの課題がありました。

そこで、平成 18 年には、一般的・総合的なバリアフリー施策を維持するために、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充した「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」バリアフリー新法が公布、施行されました。

バリアフリー新法とは

高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律です。

この法律では、高齢者、障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者を含む、全ての障がい者）、妊婦、けが人などの、移動や施設利用の利便性や安全性の向上を促進するために、以下のことを目標としています。

- ・公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進する
- ・駅を中心とした地区や、高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。
- ・バリアフリー化のためのソフト施策も充実する。

バリアフリー化の促進に当たり、それぞれの施設等に対し、目標年と目標が定められています。1 日 5,000 人以上が利用する旅客施設（鉄軌道駅・バスターミナル・旅客船ターミナル・航空旅客ターミナル）やその駅周辺等の生活関連経路の信号では、平成 25 年までに 100%の達成を目標とし情報提供では、視覚情報・聴覚情報により、緊急時を含め、情報を分かりやすく適切に提供することが必要とされています。既に、多くの公共交通機関や百貨店では、バリアフリー研修を設け、円滑なコミュニケーションと安全の確保に努められています。

の香系統KVS行です

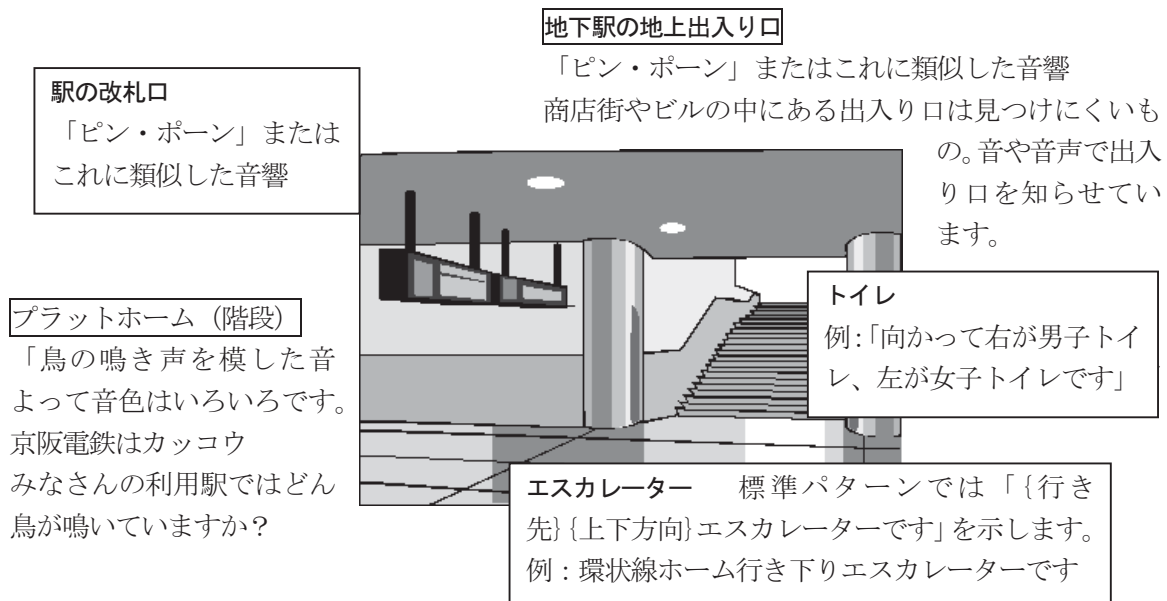


車内や駅での放送については、聞こえなくて乗り過ごされるようなことのないよう、研修やマニュアルなどにより、「明瞭で聞き取りやすい音声を」「適切な音量で」行うよう指導しております

介助の研修は、新入社員研修の際に、また、現場での係長や指導担当者等を対象に、介助技術の指導者研修を行っています。

視覚障害者用誘導案内設備のガイドラインの作成にあたり、約 100 名の視覚障がい者のニーズのヒアリング調査を実施し、ニーズの高い次の 5 カ所についてガイドラインが示されています。

視覚障害者用誘導案内設備のガイドライン



そのほか、駅にはたくさんの音が使い分けてあります。ちょっと知っていると、あわてて乗り間違えないかもしれません。

ほとんどの電鉄会社では、向かう方面によってアナウンスを男性声と女性声に分けられています。これは、音が反響するホームで、どちら側の線路の案内が分かりやすくするためです。多くの場合、女性声が上り方面です。

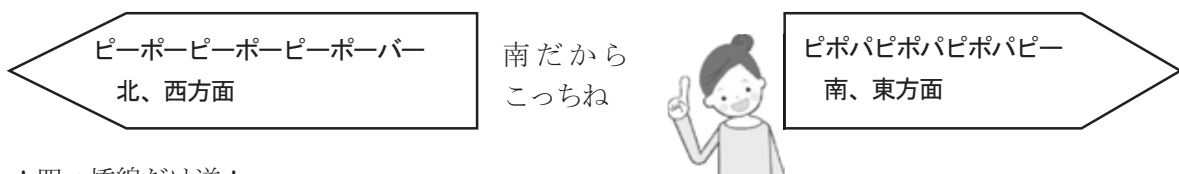
J R大阪環状線では、内回りが女性、外回りが男性声、近鉄、阪神電鉄、阪急電鉄は大阪方面が女性声、京阪電鉄は京都方面が女性声です。

※ 近鉄と阪神電鉄が乗り入れている、難波駅は特殊です。
阪急梅田駅では、乗り間違えしないよう、神戸・京都・宝塚方面の発車メロディーを、J Rでは主要駅の到着メロディ、京阪電鉄では主要駅の発車メロディを変えています。

イメージできるメロディだと
わかりやすいのになあ。



大阪市営地下鉄のドアが閉じるときの音



！四つ橋線だけ逆！

自動券売機

最近、見かけるようになってきた、テンキーの付いた券売機、液晶画面が見えない視覚障がい者に配慮されたものですが、購入したい金額を直接打ち込むものなので、あらかじめ、電車賃が分かっ

ている時は、スピーディに切符を購入することができます。

音響式信号機

警察庁の通達によると東西：ピヨ、ピヨピヨ、南北：カッコー、カカッコー

大阪府警では、主道路横断用（幅の広い道路）：カッコー、従道路横断用（幅の狭い道路）：ピヨピヨとしています。

都道府県によっては、設定が逆のところがあったりと、全国で統一されているわけではありません。

視覚障がい者の声

駅から私の職場に向かう途中に一箇所、信号のない横断歩道があります。

慣れた道なので、たとえ白杖を忘れたとしても問題なく職場にたどり着けるところですが、その横断歩道は白杖がないとわたることができません。車の接近は音である程度判断できますが、自転車は音がないのでわかりません。

先日、その横断歩道の近くで工事をしていて、周囲の音がほとんどかき消されていました。とても怖い思いで横断しました。

あらためて、普段“音”をたよりに歩いているんだなと感じました。

環境に優しいハイブリッド車や電気自動車が今後増えていくと思いますが、走行音が静かなことがちょっと心配です。

他にも、街には、たくさんの音声案内の付いた製品があります。

エレベーター

エレベーターに乗ると、全員が無言で階の表示を注視、という風景を目にしますが、ほとんどのエレベーターには音声案内の機能がついています。

施設管理者が知らずに切っている場合も多くあるのです。

ATM

最近のATMの液晶画面は、文字も大きく見やすいものも多くあります。しかし、中には文字の見づらいもの、設置場所に光が反射して見づらい時もあります。

ATMの液晶画面の左側に受話器がついているのを見たことはありませんか。

この受話器を使うと、画面を見なくても、出金、入金などの操作をすることが出来ます。

必ず店舗に1台はこのATMを設置している金融機関も多くあり、金融機関によっては、受話器のついたATMの前まで点字ブロックで誘導しているところもあります。

☆白杖を持った人がATMの列に並んでいたら、順番を譲ってくださいね。

ゆうちょ銀行や、セブンイレブンに設置されている

ATMも、すべて受話器で操作できる機種です。

特に、人の出入りの多いコンビニエンスストアでは、暗証番号を盗み見られるのが心配ですが、受話器で操作するので安心ですね。



視覚障がい者の声

街にはたくさんの音があふれています。

「コツコツコツ・・・」のヒールの音は、階段を教えてくれ、「ブーン、ブーン」の温風乾燥機の音でトイレを発見できます。

梅田地下街の「ピンポン、ピンポン」の音(誘導すず)につられていくと、阪神電車の改札に到着できます。

「食パンが焼きあがりました」「3足千円！」の呼び込み声は、今いる場所を確認でき、「オーライオーライ」も、ガソリンスタンドの前を通過中とわかり、パチンコ店にゲームセンターの音もとても役立つ音です。

ちょっと片足立ちをしてみてください。

さて、目を開けているのと、閉じているのでは、どちらが長く立っていられるでしょうか？

視覚障がい者は、バランスを取りづらいため、まっすぐ歩くことが難しいです。

「うるさいから、音を切ってほしい」と苦情の多い信号機の「カッコー・ピョピョ」の音も、視覚障がい者にとっては、信号の色を判断するだけでなく、まっすぐ渡りきるために必要な音なのです。

みなさんにとって、なにげなく耳にしている音、迷惑がられる音、視覚障がい者にとっては、どんな音も街を歩くための大切な耳じるしです。

おわりに

UD(ユニバーサルデザイン)の考え方の浸透に伴い、音・音声ガイドの付いた製品・サービスが増えつつあります。

今回は、視覚障がい者の視点で、利便性の高いものを集めてご紹介しましたが、音・音声ガイドが付いていれば、どれでもが視覚障がい者にとって便利なわけではありません。音声ガイドが不要、操作の手助けにならないものもあります。これまでには、音声ガイドが適切で、非常に使いやすかった製品が廃盤になった、使えた機能がなくなったこともあります。

バリアフリー新法の中では、「具体的なバリアフリー施策などの内容について、高齢者、障がい者など当事者の参加の下で検証し、その結果に基づいて新たな施策や措置を講じることによって、段階的・継続的な発展を図っていく」ことを国や自治体の責務としています。また、多くの事業所でも、同じような考え方の基で製品作り・サービスの提供を行っています。

ういったものが必要か、どこが不満なのかだけではなく、「どういったものが役立っているのか」を、国・自治体・事業者に伝え、コミュニケーションを図っていくことが、私たちの快適な生活にとって、よりいっそう重要と考えます。

高齢者、障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者を含む、全ての障がい者)、妊婦、けが人になったとき、当事者だからこそ実感できる感覚を、これからも発信していきましょう。

〔18〕知っているようで知らなかった原発のこと

日本消費者連盟関西グループ

(発表者) 大月 良子 ・ 筒井 明子
戸谷伊佐子 ・ 山崎 昌子

はじめに

2011年3月11日に起きた東日本大震災。福島第一原発の4基が地震、津波によって爆発し、取り返しのつかない状態に陥ったまま、今に至っています。高濃度の放射能が広域に拡散し、住民、作業員など多くの方が被ばくし、食べ物も環境も汚染し、海外にまで被害を及ぼしています。

私たちの住む京阪神からわずか100km以内にも、大原発群が存在しています。福島は、決して遠い地のできごとではありません。そこで、これまで何となく知っていた原発のことを、少し詳しく調べてみました。

1. 日本原発列島

日本には、現在54基の原子力発電所があります。それらの型、出力、運転年数を一覧表にしてみました。

電力会社	原発名	号機 (型、電気出力: 万kW、運転年数=2011年から運転開始年を引いたもの) * P (PWA) は加圧水型、B (BWA) は沸騰水型			
北海道	泊	1 (P/57.9/22)	2 (P/57.9/20)	3 (P/91.2/2)	
東北	女川	1 (B/52.4/27)	2 (B/82.5/16)	3 (B/82.5/9)	
	東通	1 (B/110/6)			
東京	福島第一	1 (B/46.0/40)	2 (B/78.4/37)	3 (B/78.4/35)	4 (B/78.4/33)
		5 (B/78.4/33)	6 (B/110/32)		
	福島第二	1 (B/110/29)	2 (B/110/27)	3 (B/110/26)	4 (B/110/24)
	柏崎刈羽	1 (B/110/26)	2 (B/110/21)	3 (B/110/18)	4 (B/110/17)
		5 (B/110/21)	6 (B/135.6/15)	7 (B/135.6/14)	
中部	浜岡	3 (B/110/24)	4 (B/113.7/18)	5 (B/126.7/6)	
北陸	志賀	1 (B/54.0/18)	2 (B/120.6/5)		
関西	美浜	1 (P/34.0/41)	2 (P/50.0/39)	3 (P/82.6/35)	
	高浜	1 (P/82.6/37)	2 (P/82.6/36)	3 (P/87.0/26)	4 (P/87.0/26)
	大飯	1 (P/117.5/32)	2 (P/117.5/32)	3 (P/118.0/20)	4 (P/118.0/18)
中国	島根	1 (B/46.0/37)	2 (B/82.0/22)		
四国	伊方	1 (P/56.6/34)	2 (P/56.6/29)	3 (P/89.0/17)	
九州	玄海	1 (P/55.9/36)	2 (P/55.9/30)	3 (P/118.0/17)	4 (P/118.0/14)
	川内	1 (P/89.0/27)	2 (P/89.0/26)		
日本 原電	東海第二	B/110.0/33			
	敦賀	1 (B/35.7/41)	2 (P/116.0/24)		

前頁の表から以下のようなことが考えられます。

- ・全国 54 基のうち 30 年を超えているのは 19 基。
10 年未満は 5 基で、運転年数の平均は 25 年。
- ・全国に 17 ある商業用原発のうち、10 原発は 70 年代の運転開始で、福島第 1 原発の 1～6 号機も 70 年代。
- ・電力会社は当初、30～40 年の運転を想定していたが、立地場所が困難などの理由で、「長寿命運転」が恒常化している。国は 96 年、「安全性を確認できれば、60 年運転は可能」と判断。
- ・年がたてば、原子炉圧力容器がもろくなったり、配管が磨耗や腐食で薄くなることは国も認めている。
- ・立地難が理由で、同一原発内に多くの原子炉が林立する事態にもなっている。福島第 1 の 6 基、柏崎刈羽の 7 基が最たる例で、4 基が建ち並ぶのは、福島第 2、高浜、大飯、玄海の 4 原発。

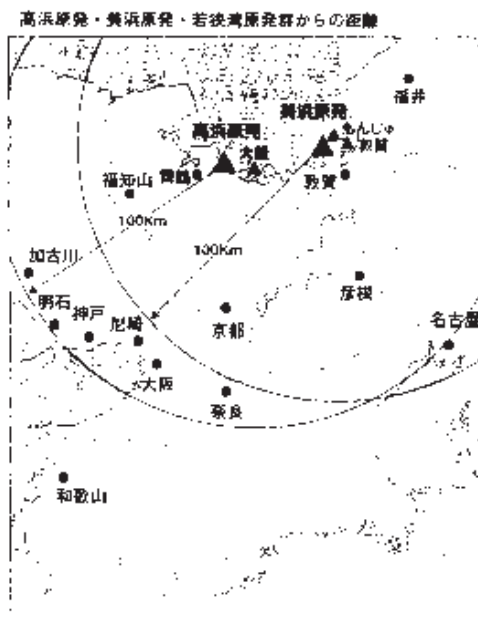
日本の原発所在地

(丸数字は原子炉の数、計 54 基)



2. 若狭は世界的にも稀な原発密集地

京阪神に住む私たちは、電気は関西電力から供給を受けており、その半分近くが原発からの電気だといわれています。関西電力の供給エリアは、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県と、福井県、三重県、岐阜県の一部です。福井県の若狭湾には関電の原発が 11 基、さらに日本原電の 2 基、日本原子力研究開発機構のもんじゅ、ふげんがあります。ふげんは廃炉になっていますが、使用済み核燃料は残っています。こんなにたくさん、15 基もの原子炉が密集しているところは、世界でも類がありません。

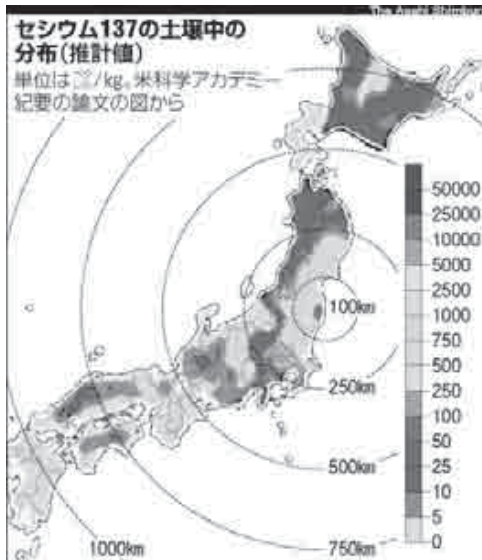


「たそがれどきにご用心…」(原子力災害を案じる阪神住民の会刊)

- ・関西電力の原子炉は、美浜原発に 3 基、大飯原発に 4 基、高浜原発に 4 基あります。計 11 基のうち 7 基が 30 年以上の老朽炉、20 年以上が 3 基、最も新しいのでも 18 年です。
- ・敦賀市には敦賀原発の 2 基があり、これもそれぞれ 41 年、24 年経っています。
- ・さらに敦賀市白木には、高速増殖炉もんじゅがあり、度重なる事故のため運転は停止していますが、冷却材のナトリウムを循環し続けなければいけないというこの炉の宿命のため、安全停止しているわけではありません。
- ・そして、研究炉のふげん。廃炉解体中ですが、あと少なくとも数十年間は放射性物質放出の危険性があります。

3. 汚染の広がり

福島第1原発の事故によっておびただしい量の放射性物質が環境に放出されました。政府や東電



などは早くからその事実を掴んでおりながら、長期間公表しませんでした。最近ようやく散発的に公表されるようになりましたが、まだまだほんの一部だと思われます。

しかし福島からの放射性物質は西日本や北海道にも拡散しているのです。11月15日、米宇宙研究大学連合（USRA）の研究チームが、米国科学アカデミー紀要電子版に発表した調査では、岐阜県や中国・四国地方の山間部でセシウム137の沈着がみられるといいます。ただしこれは、事故後3月20日から4月19日までの沈着量を、天候や雨による放射性物質の降下を加味してシミュレーションしたもので、3月19日まではデータがないため、実際にはこの見積もりよりも多めではないかと推測されています。（11/15朝日）

もしも若狭で・・・

いまのところ、西日本では“汚染度はただちに健康に影響のあるレベルではなく、除染も必要ない”といわれますが、程度の差があるにしても日本中放射性物質で汚染されてしまったことは、事実として受け入れるしかありません。

そこで気になるのが、もしも若狭の原発で重大事故が起こったらということです。滋賀県は9月14日、関電美浜原発（福井・滋賀県境から約16km）で重大事故が発生したとの想定で、放射性ヨウ素の拡散予測を発表しました。（9/15朝日）

予測の条件は、

- ・ 2月から5月に事故が起き、放射性物質の放出が6時間続き、
- ・ 放射性ヨウ素が風速2～6mの北北西または北西の風で拡散したと仮定し、
- ・ 各地の24時間あたりの積算線量を計算。

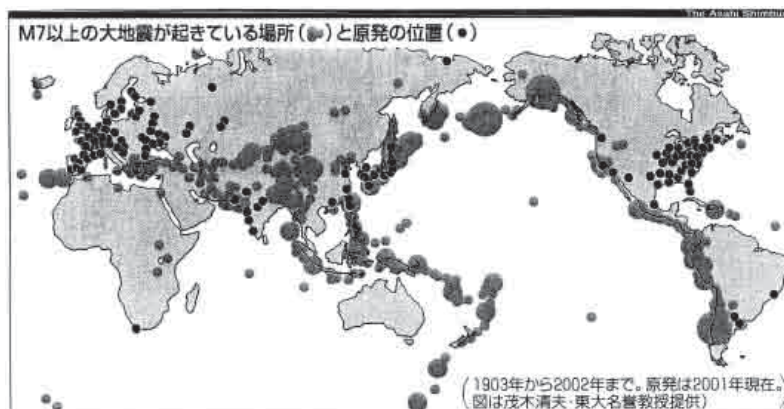
その結果、

- ・ 内部被ばく線量が「避難指示」の対象となる500mSvを超えるのは、福井県内、
- ・ 「屋内避難」対象の100～500mSvとなる範囲は、滋賀県高島市と長浜市の計117平方km、
- ・ 同程度の線量は美浜原発から約40km離れた琵琶湖の上空まで広がり、近畿1,400万人の水源地が汚染される可能性がある。

“若狭の原発で重大事故”は決して絵空事ではありません。運転開始以来、美浜原発では107件、高浜原発では119件、大飯原発では114件、敦賀原発では100件の事故を起こしています。これらの件数は、法令などで報告を義務付けられた事故だけなので、実際にはもっと多くの事故が起こっていることでしょう。1991年には美浜2号機で蒸気発生器破断事故、2004年には美浜3号機で復水管破断事故で5名が亡くなり6名が重傷を負いました。これらの重大事故はごく些細なトラブルが基で大事故に至ったのです。ちなみに電力会社などは「事故」とはいわず、「事象、トラブル」などと表現します。

4. 地震の巣の上に建つ日本の原発

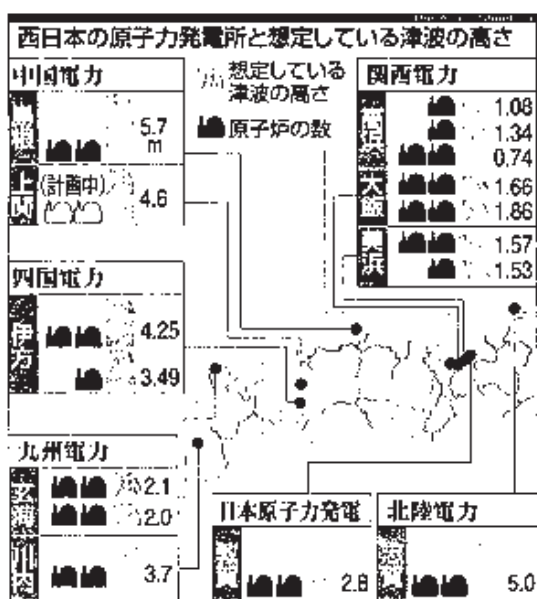
今世界には 429 基の原発があり、ほぼ 100 基が米国に、150 基がヨーロッパに、そして数 10 基がロシアにあります。これら原発の立地点と世界の地震地図を重ね合わせた図を見てみましょう。



*「古くて、新しい、原子力発電の話」～小出裕章さん講演録～（日本消費者連盟関西グループ発行）

一目瞭然、米国、欧州、ロシアの原発は地震地帯には建っていません。日本では、日本の地図すら見えないほどの地震の巣の上に、54 基の原発が建っています。これは異常な事態です。政府の地震調査委員会は 2011 年 11 月 26 日、南北 800 km に及ぶ三陸沖北部から房総沖の日本海溝付近で起こる地震の発生確率について、マグニチュード (M) 8 以上の規模が今後 30 年以内で 30% とする予測を公表しました。東日本大震災に匹敵する大津波が発生する可能性もあるといえます。(11/26 毎日)

現実に、地震と大津波によって福島原発は取り返しのつかない事故になりました。各原発では、津波に対する備えは大丈夫なのでしょうか。西日本の原発が想定している津波の高さは大変低く、特に関西電力の想定は異常に低いのです。



(2011. 3. 15. 毎日)

関西電力の津波想定はどうしてこのように低いのでしょうか。関電は「津波被害の文献記録はない」として、ずっと地元にも説明していました。しかし約 400 年前に福井県で大津波被害があったと記した文献の存在に関電だけでなく、日本原電も、もんじゅを運営する日本原子力研究開発機構も知っていたことが、2011 年 5 月、明るみにでました。

さらに 21 世紀に入ってから、01 年に新潟県中越地震 (M=マグニチュード 5.3)、04 年に再び新潟県中越地震 (M6.8)、07 年に能登半島地震 (M6.9) と新潟県中越沖地震 (M6.8)、10 年に新潟県上越地方地震 (M4.7) と立て続けに地震が起こっているのは不気味です。太平洋側に比べて日本海側は確かに地震は少ないのですが、だからといって安心はできません。何百年に一回といっても、それは明日かもしれないのですから。

5. 高い電気料金の仕組み

1) 総括原価方式

以上のように危険性をいっばいはらんでいる原発なのに、なぜ日本中に林立することになってしまったのでしょうか。その理由の大きなひとつが“原発を建てれば電力会社がもうかる”という仕組みがあるからだといわれます。その仕組みを調べてみました。

電気料金は、<総括原価方式>とあって、発電・送電・電力販売に関わる費用を原価（コスト）とし、その上に電力会社の利潤を一定の比率（報酬率）で上乗せする形で決まっています。つまり

$$\boxed{\text{総括原価} = \text{発電コスト} + \text{利潤}} \quad \boxed{\text{利潤（事業報酬）} = \text{レートベース} \times \text{報酬率}} \quad \text{となります。}$$

（*レートベースとは、電気事業に投下された資産などをいう。）

一般の企業では、利潤を大きくするために、コストをできる限り削ります。しかし電力会社は、予め報酬率が保証されていますから、利潤を上げるためにはコストを大きくすればいいのです。

そこでコストを大きくするためには、原発を作るのが一番です。原発の建設費は1基あたり、最低でも5,000億円ともいわれ、その額は年々上昇しています。190億円といわれるLNG火力発電所の建設費と大きな違いがあります。さらに建設に必要な資材や設備などの価格が高ければ高いほど、利潤も大きくなります。総括原価方式による電気料金の算出式は以下のようになります。

電気料金 = 適正費用 + 事業報酬

適正費用 = (営業費用 - 控除収益)

営業費用 = 人件費 + 燃料費 + 修繕費 + 減価償却費 + 公租公課 + その他費用など

事業報酬 = (特定固定資産 + 核燃料資産 + 建設中資産 + 運転資本 + 特定投資 + 繰延償却資産) × 事業報酬率

営業費用や投資費用が大きくなればなるほど、電気料金収入は大きくなる仕組みです。しかも、上記式の各項目の細目はほとんど公表されていません。

3.11後、東電の試算査定などを行う「東京電力に関する経営・財務調査委員会」の、下河辺委員長は9月6日の第6回会合後、東電の電気料金のコスト構造を見直す方針を述べ、「こんなものまで原価に計上すべきか、というものもないわけではない」と述べました。指摘された“こんなもの”とは、「オール電化推進関係費、広告宣伝費、寄付金、団体費等」でした。(9/7毎日)そして同委員会は、10月3日付けの報告書で、<営業費用については、電気の安定供給に真に必要な費用に限定し、それ以外の費用は総原価の対象から外すことを検討>するよう、見直しを要求しています。

さらに、12月20日付けの東京新聞は、東電社員の福利厚生費用までも電気料金を決める際の原価に参入していたことを明らかにし、東電もこれを認めました。その内容は、社員専用の飲食施設の維持管理費、女子サッカーチームの運営費、東電管弦楽団の運営費、健康保険料の70%負担、年3.5%の財形貯蓄の利子等々です。これは東電だけのことなく、おそらく他電力でも同様のことが行われていることと推察されます。

しかし、経済界はこうした電気料金の仕組みを批判しません。なぜなら、電力産業には、鉄、化学、石油、自動車業界をはじめ、ありとあらゆる産業がからみあっているからです。一般消費者の電気料金まで、このような算定方式で高くなったのでは、たまったものではありません。

2) 地域独占

電力会社は全国に10社あり、それぞれの営業地域で独占的に電気を発電し、送電し、配電しています。関西電力の場合、近畿6府県が営業地域で（三重、福井に一部地域あり）、一般家庭は関電以外から電気を買うことはできません。競争相手がいないければ、あえて電気料金を下げる必要が

ないわけです。ただ、1990年代から段階的に電力自由化が進められており、新しい発電業者が電力販売に参入し、大口需要家には電力を売っていいことになりました。例えば、大阪府庁本庁舎と別館、奈良県庁舎、大阪市庁舎、京都市庁舎、神戸市庁舎などは、電気小売業者「エネット」（N T T、東京ガス、大阪ガスの合弁会社）から電気を買っています。これらの庁舎は入札によってエネットを選択しました。つまり関電から購入するより安いからです。一般家庭でも電気の購入先を選べるようになるになれば、電気料金が下がることは明らかなです。

また、毎月私たちが関電に支払う電気料金には、バックエンド費用というものも含まれています。これは原発で出た使用済み核燃料を処分するための費用＝再処理費用、高レベル放射性廃棄物のガラス固化費用、返還廃棄物管理費用等々＝です。最近では太陽光発電促進付加金という項目も「電気料金のお知らせ」に記載されています。これらは電気料金に上乗せするのではなく、本来は電力会社の事業費として計上すべきものです。再処理等の事業が全く行き詰っているにも拘わらず、やみくもにことを進めようとしている現在、これらバックエンド費用はますます高騰化し、電気料金はますます上がるということになりかねません。

3) 発送電独占

3・11以降、「発送電分離をすべき」という意見がよく聞かれます。これは現在、電力会社が発電・送電を一手に握っていることに対して、これでは電力会社の言うがまま、高い電気料金の元凶だということで、発電と送電を分離して、誰もが発電ビジネスにどんどん参加し、送電線を公平に使えるようにしようという意見です。発電所から利用者へ電気を送り届ける送電線は、敷設するのに莫大な費用がかかります。電気を売りたい事業者が各自で送電線を持つのは大きなムダです。既にある送電線を誰もが使えるようにすべきです。いまのところ、電力会社以外に電気卸・小売事業者などは、電力会社に料金を払って送電線を使わせてもらっています。その使用料金が高ければ、発電しても商売として成り立たないので、発電能力があったとしても控えることになってしまいます。

6. 『原発コストは安い』のウソ

『原発の発電コストは、火力や水力よりも安い』とこれまでさんざん聞かされてきました。でも3・11後、事故処理や補償に天文学的な費用がかかることが明白になって、「原発は高くつく」と誰しも考えるようになりました。しかし、原発は事故を起こさなくても、火力や水力よりも高くつくことは、以前から指摘されてきたことなのです。原発の“非経済性”を唱える第一人者、大島堅一・立命館教授の試算では次のようになります。(2011/7/26 毎日夕刊)

電源別の発電コスト *数字は円／1キロワット時。 水力は揚水発電は除く		総合資源エネルギー調査会	大島教授の計算	
			実績値	財政支出を加えた費用
原子力		5. 3	8. 6 4	10. 6 8
火力	石油	10. 7	9. 8	9. 9
	液化天然ガス	6. 2		
	石炭	5. 7		
水力		11. 9	3. 8 8	3. 9 8

- ・「5.3円」は、03年に電気事業連合会が経済産業省の諮問機関である総合資源エネルギー調査会に提出した試算値。「運転年数40年、設備利用率80%」の原発を想定。
- ・原子力の「8.64円」は、電力会社の有価証券報告書総覧に記載されている「実績値」に基づく計算。報告書に載っている人件費、燃料費、減価償却費などの各費用を、経産省が定めた料金原価を計算する式に当てはめたもの。
- ・さらに「10.68円」は、地元自治体への交付金など国の財政支援分を上乗せして計算。国の財政支援は、電源3法に基づく交付金で、その7割は原子力に振り分けられており、元をたどれば税金。
- ・国のデータは原発の設備利用率を80%と実際よりも高くしている。実際には60～70%。
- ・大島教授の計算で、原子力に揚水発電所を加えれば、「12.23円」になる。揚水発電所は夜間に余った電力（主に原発で発電した電力）を使って、下のダムから上のダムへ水を上げ、発電するもの。原発と揚水発電とは互いに補完しあう関係にあり、発電コストも両方を合わせるのが妥当。

大島教授の試算の方が妥当であることは明らかです。これにさらに、今回のような事故処理、補償等々を加えると、原子力は非常に高くつくことがわかります。

政府のエネルギー・環境会議で電源ごとの発電コストを計算している検証委員会によるコスト計算結果が12月12日、明らかになりました。従来1^{キロワット}時当たり5～6円とされていた原発は、事故費用や立地対策の補助金などが上乗せされ、「最低でも8.9円」と5割高に。福島第一原発級の事故対策費を5.7兆円と想定し、さらに事故対策費が1兆円増えるごとに0.1円上昇し、事故費用が20兆円に膨らむとコストは10.2円とされました。（2011.12.13.毎日新聞）

7. 電力不足キャンペーンの嘘

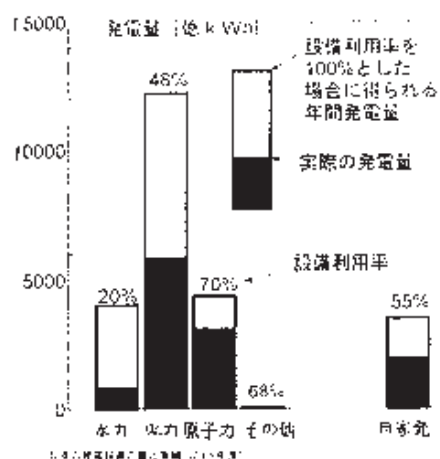
2011年夏、日本全国で“電力不足キャンペーン”が繰り広げられました。これは、原発が事故や定期検査で次々停止したために、“原子力がなければ電気は不足する”という電力会社や国のキャンペーンでした。しかしそのキャンペーンに疑問を呈する資料はどんどん発表されていました。そのひとつ、「NPO環境エネルギー政策研究所」は5月9日、以下のようにリリースしています。

（単位は万kW）

電力会社	供給力（原発を除く）	最大需要電力
北海道電力	624	547
東北電力	1,321	1,380
東京電力	5,608	5,500
中部電力	3,059	2,637
北陸電力	622	526
関西電力	2,912	2,956
中国電力	1,425	1,135
四国電力	596	550
九州電力	1,777	1,669
沖縄電力	224	144

左表から、原発なしでも電力不足は乗り切れることがわかります。端的な例を挙げると、東北電力では3・11後、女川原発、東通原発が完全に停止しました。東北電力では、最大需要電力1,380万kWに対して、供給能力は1,321万kWですが、新日鉄釜石や三菱製紙など大型の発電設備を持つ工場がフル稼働で電力を供給し50万kWの上積がされ、さらに、なんと東京電力が最大140万kW融通したのです。東京電力は福島第一、第二の計10基がすべて停止し、柏崎刈羽も7基中2基しか動いていないに

もかわらずです。電力会社が公表する供給力については、疑問が山積みです。



3・11 までの発電量は、左のような構成でした。

関西電力の場合、2011 年 8 月 9 日に最大電力が 2,784 万 kW となり、その日の供給力は 2,947 万 kW で、予備力は約 160 万 kW (使用率 94.5%) でした。(関西電力 2011 年 9 月 13 日発表) いったい関西電力は実際のところ、どれほどの供給能力があるのか、関電の公表データから調べてみました。発電設備別に見た設備容量は以下の通りです。水力発電所の場合は、貯水量の関係もあり、一概にいけないので、ここでは原子力と火力の設備利用率を比べてみると、原発では定期検査や事故・故障などによって停止するケースを除いてほぼ 100%稼働していると思われます。それに比べて、火力発電所は 3 分の 1 しか動かしていません。これは、原子力をベースとして動かすために、火力を休ませているからです。

発電所別	原発 (3 カ所)	火力 (12 カ所)	水力 (揚水式を含む、117 カ所)
設備容量	9 7 6 . 8 万 kW	1 6 9 0 . 7 万 kW	8 1 0 . 9 4 万 kW
利用率	7 8 . 2 %	3 5 . 2 %	*

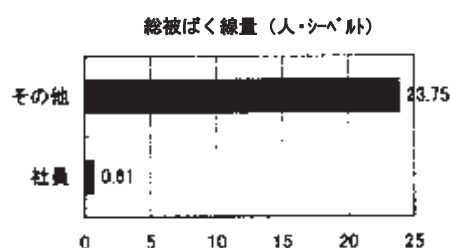
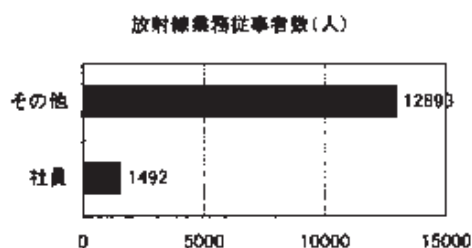
* 関電の説明では、水力の場合は設備利用率という概念はなく、出水率で対応しているとのこと

関電は 2012 年 2 月、定期検査などで全ての原発が停止してしまうのに備えて、休止していた火力発電所を次々動かしています。

まとめ 原子力発電は一刻も早く止めよう

以上、原発は危険なものであることを、調べてきました。原発は動いているときはもちろんのこと、止まっても核燃料は炉心やプールにあるわけで、危険なことに変わりはありません。防潮堤を高くしたり、非常用電源を増設したり、関電をはじめ各電力会社は莫大な費用をかけて「事故対策」を始めています。政府も防災計画を立てる地域を広げていこうとしています。しかし事故はいつ、どんな形で起こるか予測はつきません。いったん事故が起き放射能が外に出れば、人間の手では全く制御できないことは、福島で事故が如実に証明されました。「最大の防災」は、原発を止める以外に方法はありません。

最後に、原発は平常時でも下請け労働者に多くの被ばくを強いていることを図表で示しておきます。これは関電発表のデータ (2010 年度実績／関電 3 原発合計) からグラフ化したものです。



主な参考文献：「原子力 2010」(日本原子力文化振興財団刊)／「原発がなくても電力は足りる」(宝島刊)／「CYCLE」(大阪消費者団体連絡会刊)／「古くて、新しい、原子力発電の話」(日本消費者連盟関西グループ刊)／毎日新聞／朝日新聞／関西電力ホームページ

〔19〕府内市町村の消費者行政調査

全大阪消費者団体連絡会

(発表者) 桂田 康子 ・ 藤本 泰子 ・ 森山 剛
飯田 秀男 ・ 大森 隆

はじめに

国は、消費者庁が発足した 2009 年度からの 3 年程度を、“地方消費者行政強化のための集中育成・強化期間”として下記の取り組みを行ってきました。

その中で大阪府内市町村の消費者行政の強化はどのように進んでいるのでしょうか。

昨年行った調査結果から、消費者行政予算の状況を中心に発表します。

＜地方消費者行政活性化に向けた国の取り組み＞

①地方消費者行政活性化のための「基金」の造成（223 億円） ＊大阪府活性化基金造成額（府と市町村の合計額）は 14 億 5,600 万円	
②地方公共団体の自主財源の拡充（地方交付税措置の拡充） ・消費者行政に係る基準財政需要を約 90 億円から約 180 億円に拡充	
2008 年度	＜都道府県＞ 人口 170 万人の標準団体の基準財政需要：3,000 万円 ＜市町村＞ 人口 10 万人の標準団体の基準財政需要：500 万円
	
2009 年度	＜都道府県＞＜市町村＞ともに標準団体の基準財政需要を倍増
③国民生活センターによる地方支援事業（約 90 億円） ・PIO-NET 端末の追加配備、消費生活相談員養成講座の拡充など	

【Ⅰ. 調査の概要】

- 1) 府内 43 市町村を対象に、消費者行政予算、相談件数・内容、職員体制などの状況についてアンケート調査を行いました。
- 2) 調査票は 2011 年 6 月に市町村担当課に送付し、高槻市、吹田市、大東市を除く 40 市町村から回答を得ました。

【Ⅱ. 集計結果の分析】

＊高槻市、吹田市、大東市の状況については大阪府及び当該市の公表資料から得られたデータ

とこれまでの調査結果を利用しています。

＊市町村を人口規模で4つのグループに分けて検討しました。

＊“地方消費者行政強化のための集中育成・強化期間”前のデータとの比較検討を行いました。

＊国が地方の自主財源の拡充策として、市町村への地方交付税算定における消費者行政に係る基準財政需要（人口10万人の標準団体）を2008年度の500万円から2009年度に倍増したとしていることをふまえ、これを住民一人当たりへ換算した2008年度の50円、2009年度の100円という金額を一つの目安として検討しました。

1) 2011年度消費者行政予算は2008年度の2倍以上に

- ・府内市町村の2011年度消費者行政予算（当初予算）の合計額は約11億9,500万円です。“集中・育成強化期間”前の08年度と比較すると+105%増加しています。
- ・そのうち、自主財源は7億6,900万円で、08年度比で+32%増加しています。
- ・「基金」利用額は4億2,600万円で消費者行政予算の36%を占めています。

府内市町村の 消費者行政予算 合計額	2011年度当初予算			2008年度 最終予算
	自主財源	活性化基金	合計	
合計額	768,903千円	425,923千円	1,194,826千円	582,713千円
構成比	64.4%	35.6%	100%	—
08年度からの増加率	32.0%	—	105.0%	—

2) 「基金」が消費者行政予算を底上げ

- ・＜表1＞は、2009年度にスタートした「基金」の2011年度までの各市町村の利用金額と住民一人当たり金額です。「基金」は、能勢町を除くすべての市町村で利用されています。
- ・「基金」は当初から“使い勝手が悪い”と指摘され、特に初年度は利用検討期間が短かったために利用が進みませんでした。しかし、若干の運用見直しが行われたことと利用期間（原則3年+1年延長可能）が終わりに近づく中で利用金額は増加しています。
- ・09～11年度の消費者行政予算全体の26%を「基金」が占め、全体を底上げしています。
- ・消費者行政予算に「基金」が占める比率は、市町村ごとにばらつきはありますが、人口が少ないグループほど高くなる傾向がみられます。「基金」が消費者行政予算の半分以上を占める10市町村も人口が少ないグループに集中しています。
- ・回答を得た40市町村のうち、能勢町を除くすべての市町村が2012年度での「基金」の利用を予定しています。

3) 09～11年度平均の住民一人当たり消費者行政予算の検討

- ・＜表2＞は、住民一人当たりの消費者行政予算の状況です。「基金」利用額の影響を考慮して09～11年度の平均額について検討します。

①住民一人当たりの消費者行政予算総額は112円に

- ・09～11年度平均の住民一人当たりの消費者行政予算総額は112円で、08年度比45円（+67%）増加しました。消費者行政予算を計上していない能勢町を除くすべての市町村で増加しています。

- ・08 年度には人口が多いグループほど住民一人当たり金額が多く、人口 30 万人以上グループは 5 万人未満グループの 3 倍以上でした。09～11 年度平均ではこうした傾向が崩れ、人口 30 万人以上グループと 5 万人未満グループとの金額差も 1.5 倍になっています。
- ・市町村ごとに見ると、09～11 年度平均額や 08 年度比増加率に大きな違いがあります。

②市町村による違いが著しい自主財源

- ・09～11 年度平均の自主財源は平均 83 円で、08 年度比 16 円（+24%）増加していますが、100 円には達していません。
- ・100 円以上の市町村は、08 年度の 4 市から 7 市町へ増えました。50 円以上の市町村は 17 市町から 26 市町へ増えています。
- ・全体としては増加している自主財源ですが、市町村ごとに増減の違い、金額の違いが著しいことが特徴的です。人口が多いグループほど金額が大きくなる傾向は弱まっています。
自主財源増加率の順に並べ替えた＜表 3＞にあるとおり、7 市町で 2 倍以上に増加している一方で、15 市町は 1 桁の増加にとどまり、9 市町村では減少しています。
増加率上位に 08 年度一人当たり金額が少ない市町が多くはなっていますが、それだけに限られている訳ではありません。人口規模をみてもまちまちです。

3) PIO-NET 端末は 38 市町に設置 ＜表 4＞

- ・08 年度までに 24 市町で設置されていた PIO-NET 端末設置は、09～11 年度に 14 市町に追加設置されました。導入計画がないのは柏原市、岬町、能勢町、田尻町、千早赤阪村の 5 市町村です。
＊PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結び、消費者から消費生活センターに寄せられる消費生活に関する苦情相談情報（消費生活相談情報）の収集を行っているシステムのこと

4) “集中・育成強化期間” 以後の課題 ＜表 5＞

- ・回答市町村の 8 割に当たる 32 市町が 2013 年度以降の国の財政支援措置が必要と回答しました。
- ・やり残している事業や課題で、多く挙げられている項目は以下の順です。

1	周知・広報	2	住民・社会人 向けの広報 等	3	学校における 啓発	4	相談員・職員 の研修	5	顧問契約・ア ドバイザー制 度	6	窓口の新設・ 移設・改修・ 拡大	相談員の勤 務条件の改 善
---	-------	---	----------------------	---	--------------	---	---------------	---	-----------------------	---	------------------------	---------------------

周知・広報・啓発が広く挙げられています。相談窓口や相談員に関わる項目は人口 30 万人未満の市町で挙げられています。

【Ⅲ. 調査のまとめ】

- ・09～11 年度平均において、全体としては消費者行政予算の拡充が進み、住民一人当たり予算総額が 100 円を上回りました。
- ・しかし、住民一人あたりの予算は 09 年度以前の水準と 09～11 年度での「基金」利用額、および自主財源の増加率、その結果としての 09～11 年度予算水準についての推移のパターンが、個々の市町村によって大きく違っていることが特徴的です。人口規模が予算水準に反映する傾向は弱まり、消費者行政に対する市町村の姿勢が予算水準に反映する傾向が強まっていると考えられます。

- ・「基金」は、その実施事業の効果については別途の評価が必要ですが、予算額の底上げという点では効果があったと言えます。ただし、「基金」を利用しながら自主財源を減らしている市町村があることに留意が必要です。
- ・予算水準の違いを生む主因となっているのは自主財源の違いです。市町村によるばらつきが大きく、一部を除いて国が実施した基準財政需要の倍増を反映した増加（金額水準、増加率）になっていません。

おわりに

- ・消費者被害は複雑・多様化しながら日々発生し続けています。相談現場を中心に、住民・消費者の被害の防止・救済の努力が続けられています。地方消費者行政の活性化は暮らしの安全・安心を支える重要な課題です。
- ・市町村の消費者行政予算の現状は、「基金」を含めた市町村の平均予算総額が国の基準財政需要の水準によりやく到達した状態です。現状が後退することなく、更にはすべての市町村で住民一人当たり 50 円以上をクリアし 100 円水準を上回る実効性のある予算措置と、それに基づく施策の展開が求められます。
- ・「基金」が終了する 2013 年度以降に、市町村の消費者行政に対する姿勢・予算額がどのように変化するか〜増額された自主財源は維持されるのか、減額された自主財源は回復されるのか、「基金」で実施されている事業は継続されるのか〜等、推移が注目されます。
- ・市町村では「基金」以後も国の財政支援に対する期待が高くなっています。消費者庁は地方交付税措置を強化する方向性を示していますが、その場合に消費者行政予算が増えるかどうかは市町村の裁量に委ねられることになります。今の市町村の状況を考えると、仮に地方交付税が増額されたとしてもそれが消費者行政に使われる度合いには大きなばらつきが出る可能性が高いことが、今回の調査からも指摘できます。
- ・消費者の願いは全国どこでも一定の消費者行政が実施され、消費者の権利が確立していることです。“育成強化”が地方消費者行政の課題となっている現状においては、国としてあるべき消費者行政の水準が具体的に設定され、地方での実施を担保する形で必要な予算支援措置を国の責任で行うことが求められます。

<表1>消費者行政活性化基金

	市町村	活性化基金利用額（千円）			基金利用 合計額 （千円）	住民一人 当たり基 金利用合 計額 （円）	消費者行 政予算総 額に占める 基金比率	2012年度の 基金利用	
		09年度	10年度	11年度				活用する 予定	活用しな い予定
人口 30万人以上	大阪市	23,638	51,057	120,823	195,518	77	24.1%	○	
	堺市	21,212	23,717	19,049	63,978	76	25.2%	○	
	東大阪市	6,102	4,212	11,278	21,592	44	21.6%	○	
	枚方市	6,220	14,000	23,821	44,041	108	31.3%	○	
	豊中市	7,084	15,620	6,744	29,448	76	12.7%	○	
	高槻市	1,517	5,991	30,951	38,459	108	41.8%		
	吹田市	0	3,795	10,385	14,180	41	13.0%		
	平均	9,396	16,913	31,864	58,174	76	23.4%		
人口 30～10万人	茨木市	3,126	2,923	6,375	12,424	46	15.5%	○	
	八尾市	2,684	7,997	8,664	19,345	73	29.6%	○	
	寝屋川市	3,120	8,964	15,679	27,763	116	34.0%	○	
	岸和田市	2,827	6,155	10,410	19,392	96	27.5%	○	
	和泉市	0	16,211	10,950	27,161	148	49.8%	○	
	守口市	0	4,597	13,630	18,227	126	9.6%	○	
	箕面市	5,500	2,801	2,800	11,101	88	24.4%	○	
	門真市	0	7,364	30,910	38,274	299	33.9%	○	
	松原市	3,839	378	2,396	6,613	53	28.8%	○	
	大東市	2,800	3,723	9,146	15,669	126	43.9%		
	富田林市	1,494	974	1,787	4,255	36	44.6%	○	
	羽曳野市	3,401	815	3,376	7,592	64	58.5%	○	
	河内長野市	3,332	375	8,671	12,378	108	32.5%	○	
	池田市	1,300	5,800	2,953	10,053	98	22.6%	○	
	泉佐野市	15,308	2,746	1,772	19,826	195	47.3%	○	
	平均	3,249	4,788	8,635	16,672	106	27.6%		
人口 10～5万人	貝塚市	950	2,400	6,417	9,767	108	20.0%	○	
	摂津市	1,090	1,146	1,527	3,763	46	13.7%	○	
	交野市	1,086	1,274	13,558	15,918	203	44.1%	○	
	泉大津市	2,093	2,064	996	5,153	67	39.7%	○	
	柏原市	0	0	9,000	9,000	123	79.6%	○	
	藤井寺市	599	1,440	3,510	5,549	84	59.4%	○	
	泉南市	1,228	2,986	4,521	8,735	134	45.7%	○	
	高石市	4,846	3,561	9,578	17,985	301	40.7%	○	
	阪南市	58	992	6,300	7,350	126	56.7%	○	
	大阪狭山市	752	1,006	1,079	2,837	49	55.3%	○	
	四條畷市	0	0	8,330	8,330	146	63.1%	○	
	平均	1,155	1,534	5,892	8,581	123	39.2%		
人口 5万人未満	熊取町	1,045	826	2,184	4,055	91	46.2%	○	
	島本町	1,156	210	589	1,955	66	32.3%	○	
	豊能町	458	344	898	1,700	73	22.2%	○	
	岬町	0	567	294	861	48	71.1%	○	
	忠岡町	137	141	230	508	29	10.2%	○	
	河南町	407	867	2,509	3,783	229	82.0%	○	
	太子町	291	439	881	1,611	112	76.8%	○	
	能勢町	0	0	0	0	0	#DIV/0!		○
	田尻町	132	286	528	946	116	23.5%	○	
	千早赤阪村	0	276	424	700	111	91.4%	○	
	平均	363	396	854	1,612	85	40.1%		
総合計		130,832	211,040	425,923	767,795	88	26.2%	34	1
総平均		3,043	4,908	9,905	17,856				

※10年度は最終予算、11年度は当初予算。

※高槻市、吹田市、大東市の10年度・11年度は、大阪府「市町村消費者施策の概要」より。

※08,09年度は大阪府「市町村消費者施策の概要」の年度最終予算。

※ **太字** は総平均の1.5倍以上
斜体太字 は総平均の1/2以下

＜表2＞住民一人当たりの消費者行政予算(物価行政関係を除く)

単位:円

	市町村	08年度	09年度			10年度			11年度			09～11年度平均			09～11年度平均の 08年度比増加率	
			総額	自主財源	基金	総額	自主財源	基金	総額	自主財源	基金	総額	自主財源	基金	総額	自主財源
人口30万人以上	大阪市	82	88	79	9	95	75	20	136	89	48	107	81	26	30.2%	-1.2%
	堺市	73	100	74	25	104	75	28	99	77	23	101	76	25	38.1%	3.2%
	東大阪市	41	64	51	12	64	56	9	78	54	23	68	54	15	65.1%	29.5%
	枚方市	43	93	78	15	116	81	34	137	78	59	115	79	36	166.8%	83.2%
	豊中市	147	171	153	18	235	195	40	188	171	17	198	173	25	34.9%	17.7%
	高槻市	49	50	46	4	73	56	17	136	49	87	86	50	36	76.4%	2.7%
	吹田市	65	79	79	0	98	87	11	137	107	30	105	91	14	60.5%	39.6%
	平均	75	91	79	12	104	82	22	129	87	42	108	83	25	43.5%	9.9%
人口30510万人	茨木市	85	98	87	12	90	79	11	108	84	23	99	83	15	15.6%	-2.3%
	八尾市	29	71	61	10	81	51	30	95	62	33	82	58	24	182.3%	98.8%
	寝屋川市	80	86	73	13	118	80	37	137	71	65	113	75	39	41.1%	-8.9%
	岸和田市	10	94	80	14	121	91	31	135	83	52	117	85	32	1101.1%	770.1%
	和泉市	31	30	30	0	148	60	88	118	59	59	99	50	49	219.1%	60.3%
	守口市	105	384	384	0	425	394	32	504	410	94	438	396	42	315.5%	275.7%
	箕面市	92	135	91	44	111	89	22	112	90	22	120	90	29	30.5%	-1.5%
	門真市	81	91	91	0	201	144	57	593	350	243	295	195	100	264.4%	140.6%
	松原市	38	64	33	31	45	42	3	75	56	19	61	44	18	62.5%	15.8%
	大東市	52	76	54	22	83	53	30	128	54	74	95	54	42	84.9%	3.7%
	富田林市	15	27	15	12	23	15	8	30	15	15	27	15	12	82.2%	1.0%
	羽曳野市	15	44	15	29	23	16	7	43	14	29	37	15	21	144.0%	1.2%
	河内長野市	67	97	68	29	80	77	3	155	79	76	111	75	36	65.7%	11.7%
人口1055万人	池田市	113	128	116	13	166	110	57	140	111	29	145	112	33	27.9%	-1.0%
	泉佐野市	66	220	70	150	104	77	27	87	70	17	137	72	65	107.3%	9.4%
	平均	57	105	84	21	121	90	30	158	103	55	128	92	35	123.1%	61.6%
	貝塚市	63	165	154	11	175	149	27	203	132	71	181	145	36	189.2%	131.4%
	摂津市	94	108	95	13	111	97	14	113	95	18	111	96	15	18.0%	1.8%
	交野市	80	99	85	14	102	86	16	259	86	173	153	86	68	90.9%	6.6%
	泉大津市	32	60	32	27	62	35	27	48	35	13	57	34	22	79.2%	8.1%
	柏原市	10	10	10	0	11	11	0	135	11	124	52	10	41	423.0%	6.0%
	藤井寺市	20	29	19	9	41	19	22	72	19	53	47	19	28	134.3%	-4.9%
	泉南市	39	59	40	19	111	65	46	125	55	70	98	53	45	149.2%	35.3%
人口5万人未満	高石市	159	227	147	81	209	149	60	303	142	161	246	146	100	55.2%	-8.0%
	阪南市	32	33	32	1	49	32	17	141	32	109	74	32	42	133.4%	0.8%
	大阪狭山市	13	26	13	13	31	13	18	32	13	19	30	13	16	129.5%	2.6%
	四條畷市	28	26	26	0	31	31	0	174	27	146	77	28	49	175.7%	1.5%
	平均	53	80	63	17	88	66	22	147	62	85	105	64	41	98.6%	20.6%
	熊取町	36	61	37	24	52	33	19	85	35	49	66	35	30	82.3%	-1.9%
	島本町	36	85	45	39	55	48	7	65	46	20	68	46	22	89.7%	28.5%
人口5万人未満	豊能町	18	108	88	19	98	83	15	124	85	39	110	85	24	524.1%	385.3%
	岬町	6	7	7	0	37	6	31	23	7	17	22	6	16	247.7%	0.2%
	忠岡町	46	91	84	8	84	76	8	106	93	13	94	84	10	103.4%	82.6%
	河南町	7	26	2	24	72	20	53	182	29	153	94	17	77	1247.0%	142.8%
	太子町	11	31	11	20	42	11	31	73	12	62	49	11	38	342.9%	2.6%
	能勢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	田尻町	4	153	136	16	171	136	35	171	106	65	165	126	39	4064.9%	3088.7%
	千早赤阪村	4	3	3	0	47	3	44	73	4	69	41	4	38	849.9%	-19.1%
	平均	23	61	42	19	62	41	21	88	43	45	70	42	28	210.9%	86.1%
総平均		67	93	78	15	106	82	24	138	89	49	112	83	29	67.1%	23.3%

*予算の出典等は表1と同一
*住民数は前年度末の住民基本台帳人口

※太字は自主財源100円以上
斜体太字は各年度の自主財源総平均の1/2以下

※太字は総平均の1.5倍以上
斜体太字は総平均の1/2以下

※太字は100%以上
斜体太字はマイナス

<表3> 自主財源増加率(08年度比)順による比較

市町村	人口 2011年 3月末	09～11年度平均の 住民一人当たり消費者行政予算				08年度住 民一人当 たり消費 者行政予 算 (円)
		自主財源 増加率	自主財源 (円)	基金 (円)	総額 (円)	
田尻町	8,181	3088.7%	126	39	165	4
岸和田市	200,851	770.1%	85	32	117	10
豊能町	22,948	385.3%	85	24	110	18
守口市	144,813	275.7%	396	42	438	105
河南町	16,394	142.8%	17	77	94	7
門真市	127,083	140.6%	195	100	295	81
貝塚市	89,938	131.4%	145	36	181	63
八尾市	264,775	98.8%	58	24	82	29
枚方市	406,833	83.2%	79	36	115	43
忠岡町	17,658	82.6%	84	10	94	46
和泉市	185,025	60.3%	50	49	99	31
吹田市	347,930	39.6%	91	14	105	65
泉南市	64,795	35.3%	53	45	98	39
東大阪市	487,341	29.5%	54	15	68	41
島本町	29,920	28.5%	46	22	68	36
豊中市	390,379	17.7%	173	25	198	147
松原市	124,398	15.8%	44	18	61	38
河内長野市	114,169	11.7%	75	36	111	67
泉佐野市	101,620	9.4%	72	65	137	66
泉大津市	76,251	8.1%	34	22	57	32
交野市	78,400	6.6%	86	68	153	80
柏原市	72,751	6.0%	10	41	52	10
大東市	124,275	3.7%	54	42	95	52
堺市	837,977	3.2%	76	25	101	73
高槻市	355,275	2.7%	50	36	86	49
大阪狭山市	57,479	2.6%	13	16	30	13
太子町	14,307	2.6%	11	38	49	11
摂津市	82,844	1.8%	96	15	111	94
四條畷市	56,938	1.5%	28	49	77	28
羽曳野市	117,213	1.2%	15	21	37	15
富田林市	118,702	1.0%	15	12	27	15
阪南市	57,931	0.8%	32	42	74	32
岬町	17,764	0.2%	6	16	22	6
池田市	102,429	-1.0%	112	33	145	113
大阪市	2,537,920	-1.2%	81	26	107	82
箕面市	127,645	-1.5%	90	29	120	92
熊取町	44,534	-1.9%	35	30	66	36
茨木市	272,023	-2.3%	83	15	99	85
藤井寺市	66,281	-4.9%	19	28	47	20
寝屋川市	239,777	-6.9%	75	39	113	80
高石市	59,585	-8.0%	146	100	246	159
千早赤阪村	6,139	-19.1%	4	38	41	4
能勢町	12,132	#DIV/0!	0	0	0	0
平均	211,301	23.3%	83	29	112	67

※ **太字** は平均の1.5倍以上
斜体太字 は平均の1/2以下

<表4> PIO-NET端末の導入

市町村	09年度 以前か ら	10年度 から	11年度 から	12年度 から	導入計 画はな い
大阪市	○				
堺市	○				
東大阪市	○				
枚方市	○				
豊中市	○				
高槻市	○				
吹田市	○				
茨木市	○				
八尾市	○				
寝屋川市	○				
岸和田市	○				
和泉市	○				
守口市	○				
箕面市	○				
門真市	○				
松原市	○				
大東市	○				
富田林市			○		
羽曳野市		○			
河内長野市	○				
池田市	○				
泉佐野市	○				
貝塚市	○				
摂津市	○				
交野市	○				
泉大津市		○			
柏原市					●
藤井寺市		○			
泉南市		○			
高石市	○				
阪南市		○			
大阪狭山市		○			
四條畷市			○		
熊取町	○				
島本町		○			
豊能町		○			
岬町					●
忠岡町	○				
河南町			○		
太子町		○			
能勢町					●
田尻町					●
千早赤阪村					●
合計	26	9	3	0	5

<表5>消費者行政でやり残している事業や課題、2013年度以降の国の財政支援措置

市町村	消費者行政でやり残している事業や課題													2013年度以降の国の財政支援措置		
	窓口の新設・移設・改修・拡大	周知・広報	備品整備・電話回線増加	開設日数・時間の拡大	相談員数、勤務時間、日の増加	勤務条件の改善	相談員・職員の研修	顧問契約・アドバイザー制度	住民・社会人向けの広報等	学校における啓発	消費者団体への活動支援	消費者啓発の従事者育成	他	必要である	必要ない	どちらともいえない
大阪市													検討中	○		
堺市		○												○		
東大阪市		○							○	○				○		
枚方市		○							○	○				○		
豊中市												○				○
高槻市																
吹田市																
茨木市		○					○		○	○				○		
八尾市		○				○	○	○	○	○				○		
寝屋川市									○	○	○			○		
岸和田市							○	○	○	○				○		
和泉市		○							○					○		
守口市	○									○				○		
箕面市		○					○		○							○
門真市					○			○	○			○		○		
松原市		○				○			○					○		
大東市																
富田林市		○							○							○
羽曳野市		○		○	○	○		○	○	○				○		
河内長野市	○	○	○							○				○		
池田市		○					○	○						○		
泉佐野市		○				○	○		○					○		
貝塚市	○													○		
摂津市				○	○			○		○		○				○
交野市										○		○	消費者行政従事者の定数制・増員	○		
泉大津市							○							○		
柏原市									○					○		
藤井寺市	○	○		○										○		
泉南市		○							○					○		
高石市		○				○			○					○		
阪南市								○								○
大阪狭山市	○													○		
四條畷市		○						○		○				○		
熊取町		○				○								○		
島本町		○					○									○
豊能町							○	○						○		
岬町									○					○		
忠岡町		○	○						○					○		
河南町	○	○				○			○	○				○		
太子町	○			○					○					○		
能勢町															○	
田尻町		○					○		○					○		
千早赤阪村		○														○
合計	7	23	2	4	3	7	10	9	21	13	1	4	2	28	1	7

〔20〕 なぜ しょう油の消費が減ってきたのか？

かわちながの消費者協会

(発表者) 柿 沼 道 恵

◇ はじめに

日本の食文化に欠かせない調味料にしょう油があります。家庭で調理に卓上にと使われてきましたが、その容器は、1.8ℓ 瓶、 1ℓ ペットボトル、500ml パウチと少量化しています。

一方、スーパーマーケットの棚には「つゆ」「たれ」など様々なしょう油加工品が並んでいます。そこで、しょうゆの消費は減っているのか、その他しょう油について調べました。

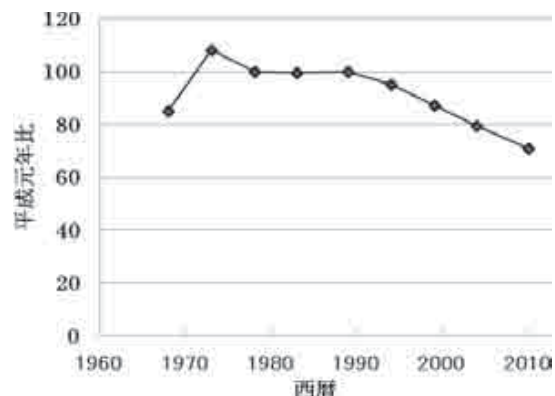
◇ 調査方法

- 。スーパーマーケットで、しょう油・しょう油加工品 29 種類購入
- 。大醬 (株)・大阪府堺市の工場見学 (平成 23 年 9 月 7 日)

◎しょう油出荷数量の推移 (1968～2010)

暦年		出荷数量 単位 Kℓ	平成元年 対比
1968	昭和 43	1,018,565	85.1
1973	48	1,294,155	108.1
1978	53	1,197,798	100.0
1983	58	1,194,699	99.8
1989	平成元	1,197,279	100.0
1994	6	1,140,172	95.2
1999	11	1,045,408	87.3
2004	16	953,919	79.7
2010	22	848,926	70.9

農林水産省食糧庁資料抜粋



- 。しょう油の最高出荷量は、1973 年 (S48 年) で 129 万 Kℓ であった。1990 年位から出荷量は減少し、2000 年は 100 万 Kℓ を切り、2010 年は 84.8 万 Kℓ となった。

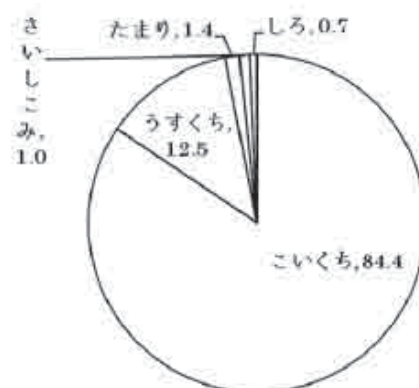
◎しょう油の分類

こいくち しょう油	もっとも一般的に使用されています。 原料は、主として大豆とほぼ同量の麦を使用します。
うすくち しょう油	色が薄いしょう油ですが、塩分はこいくちしょう油より高めです。原料は、主として大豆とほぼ同量の麦を使用しますが、原料の配合や製造工程を工夫して色が濃くならないようにしてあります。
たまり しょう油	とろみがあり、味・香りが濃厚なしょう油です。 原料は、大豆のみ、もしくは大豆に少量の麦や米等を混ぜたものを使用します。
さいしこみ しょう油	たまりしょう油と同様に濃厚なしょう油です。 こいくちしょう油と同様の原料で作りますが、しょう油こうじに食塩水ではなく、発酵・熟成させたもろみから得た「生揚げ」を加えて発酵・熟成させます。そのため「再仕込しょうゆ」と呼ばれています。
しろ しょう油	うすくちしょう油よりも色が薄いしょう油です。 原料は主として麦に少量の大豆を加えたものを使用し、原料の配合や製造工程を工夫して色が濃くなるのを強く抑えて作ります。

◎平成 21 年度の全体生産量 867,935 Kℓ

こいくち	84.4
うすくち	12.5
たまり	1.4
さいしこみ	1.0
しろ	0.7
計	100 (%)

農林水産省食糧庁資料抜粋



◎遺伝子組換え食品の表示について

平成 13 年 4 月 1 日から、食品衛生法及び JAS 法に基づき遺伝子組換え食品の表示が義務づけられました。

しょう油は醸造期間が 6～8 ヶ月かかり、その間大豆たんぱく質が分解されてすべてアミノ酸やペプチドになるため、製品からは検出されないため、遺伝子組換え大豆を使用した場合でも表示は義務づけられていませんが、消費者の要望があり、業界ガイドラインを自主的に決め、遺伝子組換えでない大豆を使用して製造したことを表示しています。

◎しょう油について

12 種類 (ない) … 遺伝子組換えでない

分 類	名 称	原材料名 (大豆の種類)	会社名	JAS マーク	特 選
こいくち しょう油	特選丸大豆しょうゆ	大豆 (ない)	キッコーマン	特級・JAS	○
	減塩しょうゆ	脱脂加工大豆 (ない)	キッコーマン	特級・JAS	
	しぼりたて丸大豆 生 (パック入)	大豆 (ない)	キッコーマン	特級・JAS	
	こいくちしょうゆ	脱脂加工 (ない)	キッコーマン	特級・JAS	
	丸大豆しょうゆ (パック入)	大豆 (ない)	ヤマサ	特級・JAS	
	有機しょうゆ	有機大豆 (ない)	ヤマサ	特級・JAS	
うすくち しょう油	ギャバしょうゆ	脱脂加工 (ない)	ヤマモリ	特級・JAS	○
	有機しょうゆ	有機大豆 (ない)	寺岡有機醸造	特級・JAS	
うすくち しょう油	有機うすくちしょうゆ	有機大豆 (ない)	ヒガシマル	特級・JAS	○
たまり しょう油	さしみたまり	脱脂加工 (ない)	盛田	特級・JAS	
さいしこみ しょう油	有機さしみ醤油	有機大豆	寺岡有機醸造	特級・JAS	
※ しろ しょう油	白しょうゆ	大豆 (国内産)	濱醤油造場		

(※しろしょう油…スーパーマーケットでは購入できなかったので生協で購入しました)

◎JAS 規格 … JAS マークと等級が表示されたものがあります



(財) 日本醤油技術センターの認定を受けた工場のみが使用できます。特級などの等級はうま味の指標といわれている「窒素分」の含有量やエキス分などで決まります。

◎特選・超特選の表示基準

用語	等級	種 類	基 準
特 選	特級	こいくち、たまり、さいしこみ	特級の窒素分の 1.1 倍以上
		うすくち、しろ	特級のエキス分の 1.1 倍以上 糖の添加不可
		こいくち、たまり、さいしこみ	特級の窒素分の 1.2 倍以上
超特選	特級	うすくち、しろ	特級のエキス分の 1.2 倍以上 糖の添加不可

日本醤油技術センター資料抜粋

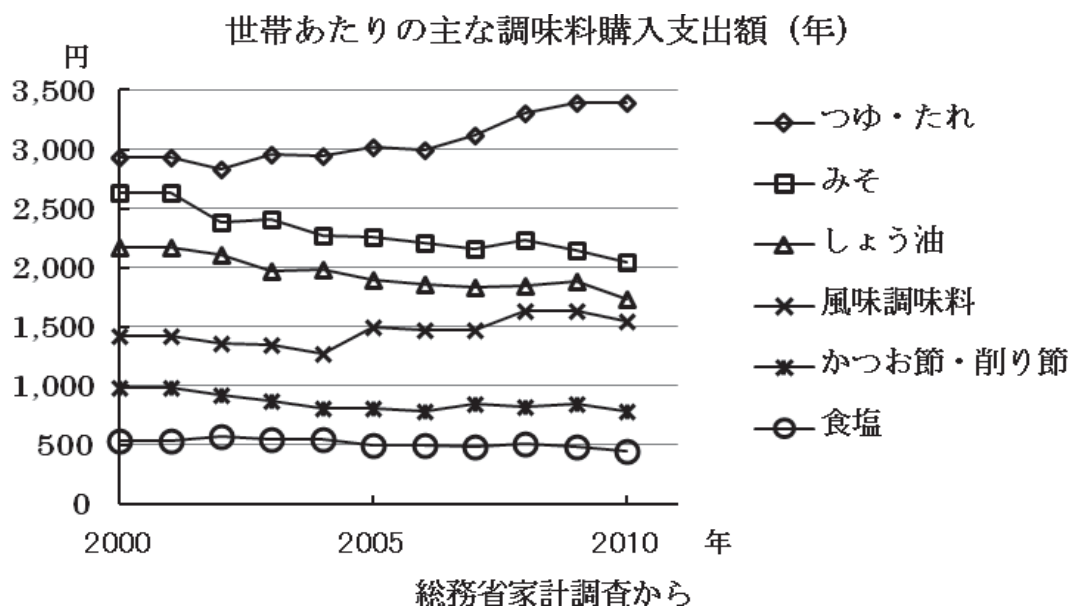
- 。生協で購入した白しょう油だけが、国内産の大豆を使用していた。
- 。大部分が遺伝子組換えでない (大豆・ない) の表示があった。
- 。ラベルに丸大豆と表示があったのは、12 種類の内 3 種類あった。
- 。大部分に JAS マーク・特級の表示があった。この内ラベルに特選と表示してあるものが、2 種類あり、超特選・上級・標準の表示は見あたらなかった。
- 。すべて本醸造であった。混合醸造方式や混合方式のものは見あたらなかった。

◎しょう油加工品について （主原料としてしょう油を使用した調味料）

17 種類 （ない） … 遺伝子組換えでない

名 称	原材料（しょう油・大豆の種類）	会社名
すき焼きの素	有機しょうゆ	寺岡有機醸造
納豆にかけるおしょうゆ	しょうゆ	寺岡有機醸造
かき醤油	しょうゆ（脱脂加工大豆・ない）	マルキン忠勇
だししょうゆ こい色	しょうゆ（大豆・ない）	キッコーマン
ステーキしょうゆ	しょうゆ（大豆・ない）	キッコーマン
紅土佐醤油	しょうゆ	越後赤松商店
たまごにかけるおしょうゆ	しょうゆ	寺岡有機醸造
よせ鍋つゆ鶏がら塩	しょうゆ（大豆・ない）	キッコーマン
白だし	しょうゆ	ヒガシマル
白だし	白しょうゆ（大豆・ない）	ヤマモリ（株）
万能だしつゆ	しょうゆ 本醸造	ヒガシマル
竹やぶそのままのそばつゆ	しょうゆ	寺岡有機醸造
焼肉のタレ	しょうゆ（丸大豆・ない）	伊藤本舗
味ぽん野菜炒めをつくるポン酢	しょうゆ	寺岡有機醸造
にんにくドレッシング	しょうゆ（脱脂加工・ない）	アサムラサキ
中華ドレッシング	しょうゆ	キューピー
味ぽん	本醸造しょうゆ（大豆・ない）	ミツカン

- 。遺伝子組換え大豆を使用していないと表示してあるのは、17 種類の内 8 種類あった。
- 。種類が多く容器が小さくなっている。
- 。有機しょう油や丸大豆の表示があったのは 1 種類ずつしかなかった。
- 。国内産大豆使用の表示は全くなかった。



—×— 風味調味料とは、かつお節、コンブ、貝などの風味が感じられるように調整した顆粒状の調味料

◎大醬（株）の工場見学について（大阪府堺市）

醤油製造業として 200 余年 業務内容 ①醤油の製造 ②各種つゆ・たれの製造

—— 大醬（株）F 氏（製造部長）の話を聞いて ——

- 。しょう油の生産工場は一番多い時には全国で 4,000 社位あったが、現在では 1,200～1,300 社位に減っています。当社は生産量の多い順 30 番目で、大阪府では、唯一の醤油製造業者です。
- 。ほとんどが脱脂加工大豆で作っています。（しょう油には油成分は必要でないため）
- 。本醸造しょう油以外は作っていませんでした。
- 。しょう油の絞りかすは家畜の飼料に利用されています。
- 。しょう油の出荷量が減っているのは、食生活の変化（洋風化）や家族数が減ってきているのが原因と思われます。
- 。小家族になり、容器も小さくなっています。
- 。付加価値をつけて、しょう油加工品（各種つゆ、たれ）が生産量の半分以上を占めています。
- 。外食産業（まわる寿司他）へ販売しています。
- 。外国にも輸出しています。



◇ まとめと考察

調査の結果、2010年のしょう油の消費量は、1989年（平成元年）の70%しかなく、減少していることがわかりました。減少の原因としては、パンと脱脂粉乳から始まった学校給食による食生活の洋風化、外食や弁当・惣菜などの中食が増えて、料理が外部化、簡便化されてきたことなどが考えられます。

社会のニーズに合わせて製造する、メーカーの工場見学時の説明「しょう油の生産が減少、しょう油加工品の増産、外食産業への出荷」が現状を顕著に物語っています。

原材料の大豆について、しょう油の国産大豆使用率は11.4%（2008年度業界資料）となっていて輸入大豆が多く占めています。ちなみにスーパーで購入したしょう油で、国産大豆使用のものはありませんでした。輸入先は70%以上がアメリカで、そのうち遺伝子組換え作付割合は90%を超えています。

JAS法では「しょう油は組換えられたDNAやたんぱく質が加工後に検出されない」として表示義務はありませんが、業界が自主的に表示しています。調査したしょう油の大部分が「遺伝子組換えでない」の表示がありました。しかし、しょう油加工品では「組換えでない」と表示したものは47%でした。私たちの知らないうちに、遺伝子組換え食品を口にしている可能性があります。

しょう油について調べていると、日本の「食」をめぐるいろいろな課題が見えてきました。2010年度の食料自給率は39%で、農林水産省は2020年度には50%に引き上げる目標を掲げていますが、実現可能なのでしょうか。

日本の「食」の未来につなげるため、私たちにできることは何なのか、考え、行動しなければならぬと思います。

注：遺伝子組換えとは

生物から有用な性質を持つ遺伝子を取り出し、他の生物に組み込む技術
除草剤や害虫への耐性を強めた品種などがある

—MEMO—

—MEMO—